# 有価証券報告書

第　104　期

自　2022年4月 1日
至　2023年3月31日　事業年度

東京都千代田区大手町一丁目2番1号

三井物産株式会社

E02513

本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（ＥＤＩＮＥＴ）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものです。なお、監査報告書、内部統制報告書、確認書は末尾に綴じ込んでおります。

## 目次


頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．　主要な経営指標等の推移 …… 1
２．　沿革 …… 3
３．　事業の内容 …… 4
４．　関係会社の状況 …… 7
５．　従業員の状況 …… 15
第２　事業の状況 …… 19
１．　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 19
２．　サステナビリティに関する考え方及び取組 …… 31
３．　事業等のリスク …… 40
４．　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 46
５．　経営上の重要な契約等 …… 69
６．　研究開発活動 …… 69
第３　設備の状況 …… 70
１．　設備投資等の概要 …… 70
２．　主要な設備の状況 …… 70
３．　設備の新設、除却等の計画 …… 73
第４　提出会社の状況 …… 74
１．　株式等の状況 …… 74
(1)　株式の総数等 …… 74
(2)　新株予約権等の状況 …… 75
(3)　行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 82
(4)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 83
(5)　所有者別状況 …… 84
(6)　大株主の状況 …… 85
(7)　議決権の状況 …… 86
(8)　役員・従業員株式所有制度の内容 …… 87
２．　自己株式の取得等の状況 …… 88
３．　配当政策 …… 90
４．　コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 91
第５　経理の状況 …… 139
１．　連結財務諸表等 …… 140
(1)　連結財務諸表 …… 140
(2)　その他 …… 216
２．　財務諸表等 …… 217
(1)　財務諸表 …… 217
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 231
(3)　その他 …… 231
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 232
第７　提出会社の参考情報 …… 233
１．　提出会社の親会社等の情報 …… 233
２．　その他の参考情報 …… 233
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 234
［監査報告書］［内部統制報告書］［確認書］

## 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年6月21日 |
| 【事業年度】 | 第104期（自　2022年4月1日　至　2023年3月31日） |
| 【会社名】 | 三井物産株式会社 |
| 【英訳名】 | MITSUI & CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　堀　健一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目2番1号 |
| 【電話番号】 | 東京（3285）1111（大代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | IR部長　　小西　秀明 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目2番1号 |
| 【電話番号】 | 東京（3285）1111（大代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | IR部長　　小西　秀明 |
| 【縦覧に供する場所】 | 当社中部支社<br>（名古屋市中村区名駅四丁目8番18号）<br>当社関西支社<br>（大阪市北区中之島二丁目3番33号）<br>証券会員制法人札幌証券取引所<br>（札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号）<br>株式会社名古屋証券取引所<br>（名古屋市中区栄三丁目8番20号）<br>証券会員制法人福岡証券取引所<br>（福岡市中央区天神二丁目14番2号） |

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

| 回次 | | 第100期 | 第101期 | 第102期 | 第103期 | 第104期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
| 収益 | （百万円） | 8,958,967 | 8,484,130 | 8,010,235 | 11,757,559 | 14,306,402 |
| 売上総利益 | （百万円） | 838,467 | 839,423 | 811,465 | 1,141,371 | 1,396,228 |
| 当期利益<br>（親会社の所有者に帰属） | （百万円） | 414,215 | 391,513 | 335,458 | 914,722 | 1,130,630 |
| 当期包括利益<br>（親会社の所有者に帰属） | （百万円） | 429,917 | △259,448 | 964,652 | 1,370,647 | 1,224,588 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | （百万円） | 4,263,166 | 3,817,677 | 4,570,420 | 5,605,205 | 6,367,750 |
| 総資産 | （百万円） | 11,945,779 | 11,806,292 | 12,515,845 | 14,923,290 | 15,380,916 |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 | （円） | 2,452.81 | 2,235.83 | 2,739.28 | 3,501.21 | 4,177.49 |
| 基本的1株当たり当期利益<br>（親会社の所有者に帰属） | （円） | 238.33 | 226.13 | 199.28 | 561.61 | 721.82 |
| 希薄化後1株当たり当期利益<br>（親会社の所有者に帰属） | （円） | 238.15 | 225.98 | 199.18 | 561.38 | 721.41 |
| 親会社所有者帰属持分比率 | （%） | 35.69 | 32.34 | 36.52 | 37.56 | 41.40 |
| 親会社所有者帰属持分利益率 | （%） | 10.06 | 9.69 | 8.00 | 17.98 | 18.89 |
| 株価収益率 | （倍） | 7.21 | 6.65 | 11.55 | 5.93 | 5.70 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | 410,670 | 526,376 | 772,696 | 806,896 | 1,047,537 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | △719,036 | △185,230 | △322,474 | △181,191 | △178,341 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | 127,376 | △204,561 | △486,963 | △614,325 | △634,685 |
| 現金及び現金同等物期末残高 | （百万円） | 956,107 | 1,058,733 | 1,063,150 | 1,127,868 | 1,390,130 |
| 従業員数<br>（外、平均臨時雇用者数） | （人） | 43,993<br>(10,354) | 45,624<br>(10,760) | 44,509<br>(9,721) | 44,336<br>(8,869) | 46,811<br>(9,063) |

（注）１．当社は、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しています。
２．第102期より一部の取引について収益の表示を見直しており、第100期及び第101期の収益を修正再表示しています。

(2)提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第100期 | 第101期 | 第102期 | 第103期 | 第104期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
| 収益 | (百万円) | － | － | － | 4,053,587 | 4,792,312 |
| 売上高 | (百万円) | 3,837,681 | 3,377,216 | 3,260,501 | － | － |
| 経常利益 | (百万円) | 212,742 | 384,627 | 146,282 | 331,890 | 897,540 |
| 当期純利益 | (百万円) | 219,977 | 383,393 | 139,834 | 339,049 | 922,579 |
| 資本金 | (百万円) | 341,481 | 341,775 | 342,080 | 342,383 | 342,560 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 1,742,345 | 1,742,684 | 1,717,104 | 1,642,355 | 1,544,660 |
| 純資産 | (百万円) | 2,050,597 | 2,006,390 | 2,234,630 | 2,190,271 | 2,494,047 |
| 総資産 | (百万円) | 6,350,903 | 6,271,989 | 6,587,749 | 7,481,222 | 7,539,370 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1,179.79 | 1,175.02 | 1,339.30 | 1,368.10 | 1,636.16 |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり中間配当額) | (円) | 80<br>(40) | 80<br>(40) | 85<br>(40) | 105<br>(45) | 140<br>(65) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 126.57 | 221.43 | 83.07 | 208.16 | 588.98 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | (円) | 126.48 | 221.30 | 83.03 | 208.08 | 588.65 |
| 自己資本比率 | (%) | 32.27 | 31.98 | 33.91 | 29.27 | 33.08 |
| 自己資本利益率 | (%) | 10.91 | 18.91 | 6.60 | 15.33 | 39.40 |
| 株価収益率 | (倍) | 13.58 | 6.79 | 27.71 | 15.99 | 6.99 |
| 配当性向 | (%) | 63.2 | 36.1 | 102.3 | 50.4 | 23.8 |
| 従業員数 | (人) | 5,772 | 5,676 | 5,587 | 5,494 | 5,449 |
| 株主総利回り<br>(比較指標：東証株価指数) | (%)<br>(%) | 98.7<br>(92.7) | 91.3<br>(81.7) | 139.8<br>(113.8) | 201.8<br>(113.4) | 252.7<br>(116.7) |
| 最高株価 | (円) | 2,120 | 1,999 | 2,415 | 3,414 | 4,299 |
| 最低株価 | (円) | 1,553 | 1,378 | 1,396 | 2,198 | 2,727 |

(注) 1.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を前事業年度より適用したことにより、表示科目を「売上高」から「収益」に変更しています。

2. 株主総利回りは、各事業年度末日の株価と当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株当たり配当額の累計額の合計を、当事業年度の5事業年度前の末日の株価で除した比率です。

3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

当社は、第一物産株式会社の商号で資本金195,000円をもって各種商品の輸出入販売業を主目的とし、1947年7月25日に発足しました。

設立以来当社の業績は順調に向上発展し、増資あるいは株式配当、外貨建及び国内転換社債の発行並びに他の新会社との統合により規模もまた増大しました。1959年2月16日に商号を三井物産株式会社と変更し、名実ともに総合貿易商社としての態勢をととのえ、その後も営業の譲受並びに合併等により業容を拡大し、今日に至っています。

この間の商号の変更、合併、主要な関係会社の設立及び上場など企業集団に係る重要な事項は次のとおりです。

| | |
|---|---|
| 1947年 7月 | 資本金195,000円をもって第一物産株式会社を設立 |
| 1949年 5月 | 東京証券取引所に株式を上場 |
| 1954年11月 | 札幌・名古屋・大阪各証券取引所に株式を上場 |
| 1956年 4月 | 豪州第一物産株式会社（現 豪州三井物産株式会社）を設立 |
| 1959年 2月 | 三井物産株式会社に商号変更 |
| 1959年 2月 | 福岡証券取引所に株式を上場 |
| 1963年 1月 | 豪州Moura炭鉱（現 Dawson炭鉱）開発への参画 |
| 1963年 5月 | 米国において米国預託証券（ADR）を発行（1971年2月に米国NASDAQに登録） |
| 1965年 2月 | 豪州のRobe River鉄鉱山への参画を決定 |
| 1966年 4月 | 米国三井物産株式会社を設立 |
| 1966年10月 | 豪州Mount Newman鉄鉱石長期契約締結 |
| 1971年 3月 | リース事業部を分離し、三井リース事業株式会社（現 JA三井リース株式会社）を設立 |
| 1971年 9月 | アブダビ・ダス島LNG開発基本協定調印 |
| 1971年10月 | イラン石油化学プロジェクト基本協定調印 |
| 1976年 5月 | エーアールエー社（現 ARAMARK Corporation）ほかと共にエームサービス株式会社設立 |
| 1976年11月 | 本店を東京都千代田区大手町に移転 |
| 1985年 7月 | 西豪州LNGプロジェクト参画 |
| 1988年 4月 | 英国三井物産株式会社を設立（現 欧州三井物産株式会社） |
| 1990年12月 | イラン化学開発清算完了によりイラン石油化学プロジェクト終結 |
| 1991年10月 | 営業本部長制導入 |
| 1994年 2月 | インドネシアの発電事業P.T. Paiton Energyを設立 |
| 1994年 6月 | サハリンⅡ石油・天然ガス開発契約（生産分与契約）調印 |
| 2002年 4月 | 執行役員制を導入 |
| 2003年 3月 | サウジアラビアのInternational Methanol Companyへの出資参画 |
| 2003年 6月 | 社外取締役1名を初めて選任 |
| 2003年 9月 | ブラジルの総合資源会社Vale S.A.の持株会社Valepar S.A.へ出資 |
| 2004年 4月 | 国内支社支店組織を、従来の部店独算制から営業本部による商品独立採算制に変更 |
| 2006年 4月 | 海外地域本部制導入 |
| 2007年 6月 | 米国鋼材加工サービスセンターSteel Technologies Inc.買収 |
| 2010年 2月 | 米国マーセラス・シェールガス開発生産プロジェクトに参画を決定 |
| 2011年 4月 | 米国NASDAQ上場廃止（同年7月に米国証券取引委員会（SEC）登録廃止） |
| 2012年 8月 | チリのCodelcoと戦略提携契約を締結し、Anglo American Sur S.A.株式の共同保有会社に出資 |
| 2014年11月 | 社屋建替えのため本店を東京都千代田区丸の内に移転 |
| 2017年 8月 | ブラジルの総合資源会社Vale S.A.が持株会社Valepar S.A.を吸収合併 |
| 2019年 3月 | IHH Healthcareへの追加出資により筆頭株主化 |
| 2020年 5月 | 新社屋完成に伴い本店を東京都千代田区大手町に移転 |
| 2022年 4月 | 東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行 |

3【事業の内容】

当社及び連結子会社は、金属資源、エネルギー、機械・インフラ、化学品、鉄鋼製品、生活産業、次世代・機能推進などの各分野において、総合商社である当社を中心として全世界に広がる事業拠点とその情報力を活用し、多種多様な商品の売買、製造、輸送、ファイナンスなど各種事業を多角的に行っており、更には資源・インフラ開発プロジェクトの構築、環境・新技術・次世代燃料やウェルネスに関連する事業投資やデジタルを活用した価値創出などの幅広い取組みを展開しています。

当社は本店に事業別の事業本部を置き、各事業本部は担当事業領域毎に地域本部及びブロックと内外一体となった総合戦略を立案し、傘下の関係会社とともに全世界で事業活動を展開しています。地域本部及びブロックは地域戦略の要として担当地域を任されており、事業本部と連携しつつ各々傘下の関係会社とともに幅広い多角的な事業を行っています。

これらの事業本部並びに地域本部及びブロックを、IFRS第8号「事業セグメント」による開示に当たり、経営者による経営資源の配分に関する意思決定やその業績評価の方法、取扱商品またはサービス等の内容を勘案した事業領域の性質に基づく7つの事業別セグメントに分類しています。

当社グループの連結決算対象会社の総数は513社であり、その内訳は連結子会社が海外210社、国内87社、持分法適用会社が海外171社、国内45社となっています。

| セグメント | 取扱商品または<br>サービスの内容 | 主要な子会社 | 主要な持分法適用会社 |
|---|---|---|---|
| 金属資源 | 鉄鉱石、石炭、銅、ニッケル、アルミニウム、合金鉄・金属リサイクル 他 | 三井物産メタルズ、Mitsui Iron Ore Development、Mitsui Iron Ore Corporation、Mitsui Resources、物産住商カーボンエナジー、Oriente Copper Netherlands、Japan Collahuasi Resources、Mitsui & Co. Mineral Resources Development (Asia) | Inner Mongolia Erdos Electrical Power & Metallurgical、日本アマゾンアルミニウム |
| エネルギー | 石油、天然ガス、LNG、石油製品、原子燃料、環境・次世代エネルギー 他 | 三井石油開発、Mitsui E&P Middle East、Mitsui E&P USA、MEP Texas Holdings、Mitsui E&P Australia Holdings、MOEX North America、Mitsui E&P Italia B、Mitsui & Co. Energy Trading Singapore、Mitsui & Co. LNG Investment USA、Mitsui & Co. Energy Marketing and Services (USA)、MIT SEL Investment、Mypower | ENEOSグローブ、JAPAN ARCTIC LNG、Japan Australia LNG (MIMI)、Mitsui E&P Mozambique Area 1、Forsee Power |

| セグメント | 取扱商品または<br>サービスの内容 | 主要な子会社 | 主要な持分法適用会社 |
|---|---|---|---|
| 機械・<br>インフラ | 電力、海洋エネルギー、ガス配給、水、物流・社会インフラ、自動車、産業機械、交通、船舶、航空 他 | Portek International、Mit-Power Capitals (Thailand)、Mitsui & Co. Middle East and Africa Projects Investment & Development、ミットパワーインディア、MITSUI GAS E ENERGIA DO BRASIL、Ecogen Brasil Solucoes Energeticas、MIZHA ENERGIA PARTICIPACOES、Shamrock Investment International、Mitsui & Co. Infrastructure Solutions、三井物産プラントシステム、東京国際エアカーゴターミナル、Mitsui Water Holdings (Thailand)、GUMI BRASIL PARTICIPACOES、Toyota Chile、Mitsui Automotriz、Bussan Auto Finance、MITSUI AUTO FINANCE CHILE、Mitsui Auto Finance Peru、HINO MOTORS SALES MEXICO、Komatsu-Mitsui Maquinarias Peru、Road Machinery、KOMEK MACHINERY、KOMEK MACHINERY Kazakhstan、Veloce Logistica、MBK USA Commercial Vehicles、Ellison Technologies、lnversiones Mitta、OMC SHIPPING、東洋船舶、M&T AVIATION、Mitsui Rail Capital Europe、三井物産エアロスペース | PAITON ENERGY、3B POWER、SEA TERMINAL MANAGEMENT & SERVICE、SAFI ENERGY、Caitan、IPM Eagle、India Yamaha Motor、TOYOTA MANILA BAY、HINO MOTORS SALES (THAILAND)、太陽建機レンタル、KOMATSU AUSTRALIA、VLI、Penske Automotive Group、WILLIS MITSUI & CO ENGINE SUPPORT |
| 化学品 | 石油化学原料・製品、無機原料・製品、合成樹脂原料・製品、農業資材、飼料添加物、化学品タンクターミナル、住生活マテリアル 他 | 三井物産ケミカル、日本アラビアメタノール、MMTX、Shark Bay Salt、Intercontinental Terminals Company、三井物産プラスチック、三井塑料貿易（上海）、Diana Elastomers、三井物産パッケージング、Mitsui Bussan Woodchip Oceania、MITSUI PLASTICS、Mitsui AgriScience International、Certis U.S.A.、ブハラット・セルティス、第一タンカー、三井物産アグロビジネス、物産フードサイエンス、Mitsui Agro Business、Novus International、Consorcio Agroindustrias del Norte | Kansai Helios Coatings、本州化学工業、HEXAGON COMPOSITES、LABIX、SMB建材、OURO FINO QUIMICA、MVM Resources International、ITC RUBIS TERMINAL ANTWERP、Kingsford Holdings |
| 鉄鋼製品 | インフラ鋼材、自動車部品、エネルギー鋼材 他 | 三井物産スチール、EURO-MIT STAAL、Regency Steel Asia | GRI Renewable Industries、日鉄物産、エムエム建材、Shanghai Bao-Mit Steel Distribution、Gestamp Brasil Industria De Autopecas、GESTAMP 2020、NuMit、GEG (Holdings)、SIAM YAMATO STEEL |
| 生活産業 | 食料、ファッション、ヘルスケア、アウトソーシングサービス 他 | XINGU AGRI、United Grain Corporation of Oregon、三井物産アグリフーズ、プライフーズ、KASET PHOL SUGAR、三井農林、Mit-Salmon Chile、リテールシステムサービス、物産ロジスティクスソリューションズ、ベンダーサービス、三井食品、三井物産流通ホールディングス、エス・ブイ・デー、WILSEY FOODS、マックスマーラジャパン、三麗ホールディングス、三井物産フォーサイト、MBK Human Capital、MBK HEALTHCARE MANAGEMENT | フィード・ワン、DM三井製糖ホールディングス、ビギホールディングス、MNインターファッション、IHH Healthcare、エームサービス、アラマーク　ユニフォームサービスジャパン |

| セグメント | 取扱商品または<br>サービスの内容 | 主要な子会社 | 主要な持分法適用会社 |
|---|---|---|---|
| 次世代・<br>機能推進 | アセットマネジメント、リース、保険、バイアウト投資、ベンチャー投資、商品デリバティブ、物流センター、情報システム、不動産 他 | 三井情報、三井物産セキュアディレクション、ワールド・ハイビジョン・チャンネル、M&Y Asia Telecom Holdings、三井物産インシュアランス・ホールディングス、三井物産オルタナティブインベストメンツ、三井物産アセットマネジメント・ホールディングス、SABRE INVESTMENTS、三井物産都市開発、MBK Real Estate Asia、MBK Real Estate Holdings、三井物産企業投資、MITSUI & CO. Global Investment、Mitsui Bussan Commodities、三井物産グローバルロジスティクス | りらいあコミュニケーションズ、QVCジャパン、NAAPTOL ONLINE SHOPPING、JA三井リース |

（注）1.AWEは再編により、2022年4月21日付でMitsui E&P Australia Holdingsに社名変更しました。

2.Mitsui E&P Italia Aは2022年11月25日付で実施した再編に伴い、Mitsui E&P Italia Bに吸収合併され、解散しました。

3.MIT SEL Investmentはサハリン II事業の持分の2022年9月2日の引き受けに際し、新たに設立された会社です。

4.KOMATSU MARKETING SUPPORT AUSTRALIAは2022年11月1日付でKOMATSU AUSTRALIAに社名変更しました。

5.東邦物産は2023年2月1日付で三井物産アグリフーズに社名変更しました。

6.UHS Partnersは2023年4月14日付でMBK Human Capitalに社名変更しました。

7.エームサービスは2023年4月6日付の株式追加取得により、当社完全子会社化しております。

## 4【関係会社の状況】

### (1)親会社

該当ありません。

### (2)連結子会社

| オペレーティング・セグメント | 会社名 | 住所 | 資本金又は出資金 | 主な事業の内容 | 議決権所有割合(%) | 関係内容 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任 | 営業上の取引等 |
| 金属資源(14社) | 三井物産メタルズ | 東京都中央区 | JPY 1,500 | 非鉄原料及び非鉄製品の販売・貿易 | 100.0 | 6 | 販売、仕入及び業務委託先 |
| | Mitsui Iron Ore Development | オーストラリア パース | AUD 20,000 | 豪州鉄鉱石の採掘・販売 | 100.0 (100) | 4 | なし |
| | Mitsui Iron Ore Corporation | オーストラリア パース | AUD 8,000 | 豪州鉄鉱石の採掘・販売 | 100.0 (100) | 5 | なし |
| | Mitsui Resources | オーストラリア ブリスベン | AUD 417,430 | 豪州石炭関連事業への投資 | 100.0 (30) | 6 | なし |
| | 物産住商カーボンエナジー | 東京都文京区 | JPY 100 | 一般産業向け石炭・バイオマス燃料等の輸入販売 | 51.0 | 5 | 販売及び仕入先 |
| | Oriente Copper Netherlands | オランダ アムステルダム | USD 528,000 | チリ銅事業会社Becruxへの投融資 | 100.0 | 2 | なし |
| | Japan Collahuasi Resources | オランダ アムステルダム | USD 84,176 | チリ銅鉱山への投資 | 100.0 (100) | 3 | なし |
| | Mitsui & Co. Mineral Resources Development (Asia) | フィリピン タギッグ | USD 81,169 | フィリピンニッケル・コバルト製錬事業への投資 | 100.0 | 4 | なし |
| | その他 6社 | | | | | | |
| エネルギー(30社) | 三井石油開発 | 東京都千代田区 | JPY 33,133 | 石油・天然ガス・地熱資源の探鉱・開発・生産 | 100.0 | 4 | 業務委託先 |
| | Mitsui E&P Middle East | オランダ アムステルダム | EUR 18 | 石油・天然ガスの探鉱・開発・生産 | 100.0 (40) | 3 | なし |
| | Mitsui E&P USA | アメリカ ヒューストン | USD 1,380,800 | 石油天然ガス開発販売 | 100.0 (100) | 4 | なし |
| | MEP Texas Holdings | アメリカ ウィルミントン | USD 668,688 | 石油・天然ガスの探鉱・開発・生産 | 100.0 (100) | 2 | なし |
| | Mitsui E&P Australia Holdings | オーストラリア パース | USD 402,025 | 石油・天然ガスの探鉱・開発・生産 | 100.0 | 5 | なし |
| | MOEX North America | アメリカ ヒューストン | USD 332,145 | 石油・天然ガスの探鉱・開発・生産 | 100.0 (100) | 4 | なし |
| | Mitsui E&P Italia B | イタリア ミラノ | EUR 298,520 | 石油・天然ガスの探鉱・開発・生産 | 100.0 (100) | 4 | なし |
| | Mitsui & Co. Energy Trading Singapore | シンガポール | USD 46,000 | 石油・バイオ燃料・LNG・排出権のトレーディング | 100.0 | 9 | 販売及び仕入先 |
| | Mitsui & Co. LNG Investment USA | アメリカ ヒューストン | USD 0 | 米国LNG事業への投資、LNG販売 | 100.0 (100) | 7 | なし |
| | Mitsui & Co. Energy Marketing and Services (USA) | アメリカ ヒューストン | USD 7,700 | 天然ガス、電力及び石油の現物・先物取引 | 100.0 (100) | 7 | なし |
| | MIT SEL Investment | アラブ首長国連邦 ドバイ | USD 0 | Sakhalin Energyへの投資主体 | 100.0 | 3 | なし |
| | Mypower | アメリカ カリフォルニア | USD 81,010 | 米国New Downstream領域の事業開発・事業管理 | 100.0 | 4 | なし |
| | その他 18社 | | | | | | |

| オペレーティング・セグメント | 会社名 | 住所 | 資本金又は出資金 | 主な事業の内容 | 議決権所有割合(%) | 関係内容 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任 | 営業上の取引等 |
| 機械・インフラ(73社) | Portek International | シンガポール | SGD 33,910 | コンテナターミナルの開発・運営 | 100.0 | 5 | なし |
| | Mit-Power Capitals (Thailand) | タイ　バンコク | THB 4,039,922 | タイ熱電併給サービス・発電事業への投資 | 100.0 | 4 | なし |
| | Mitsui & Co. Middle East and Africa Projects Investment & Development | アラブ首長国連邦ドバイ | USD 40,575 | 中東アフリカ・インフラ資産開発管理 | 100.0 | 3 | 業務委託先 |
| | ミットパワーインディア | 東京都千代田区 | JPY 86 | インド再生可能エネルギー事業への投資 | 100.0 | 2 | 再生可能エネルギー事業への投資 |
| | MITSUI GAS E ENERGIA DO BRASIL | ブラジル リオデジャネイロ | BRL 2,374,139 | ガス配給事業への投資 | 100.0 | 5 | なし |
| | Ecogen Brasil Solucoes Energeticas | ブラジル サンパウロ | BRL 338,878 | ブラジルユーティリティ設備賃貸・運用・保守 | 100.0 | 5 | なし |
| | MIZHA ENERGIA PARTICIPACOES | ブラジル リオデジャネイロ | BRL 2,170,100 | ブラジル発電事業への投資 | 100.0 | 4 | なし |
| | Shamrock Investment International | ノルウェー オスロ | EUR 582,000 | Renewable Energy開発投資事業 | 100.0 | 1 | なし |
| | Mitsui & Co. Infrastructure Solutions | メキシコ サンペドロガルサガルシア | MXN 1,711,665 | 水処理、発電・電力供給、エネルギーマネジメント等 | 96.4 (15.8) | 5 | なし |
| | 三井物産プラントシステム | 東京都港区 | JPY 1,555 | 各種プラント、電力関連設備、鉄道機器の販売 | 100.0 | 7 | 業務委託先 |
| | 東京国際エアカーゴターミナル | 東京都大田区 | JPY 2,400 | 東京国際空港国際線貨物ターミナルの運営 | 100.0 | 6 | なし |
| | Mitsui Water Holdings (Thailand) | タイ　バンコク | THB 900,000 | 上水供給事業への投資 | 100.0 (100) | 3 | なし |
| | GUMI BRASIL PARTICIPACOES | ブラジル リオデジャネイロ | BRL 1,225,503 | ブラジル旅客輸送事業への投資 | 100.0 (100) | 7 | 特になし |
| | Toyota Chile | チリ　サンチアゴ | CLP 784,027 | チリ自動車及び部品の輸入・販売 | 100.0 | 4 | 販売先 |
| | Mitsui Automotriz | ペルー　リマ | PEN 19,323 | 自動車及び部品の小売業 | 100.0 (100) | 3 | 販売先 |
| | Bussan Auto Finance | インドネシア ジャカルタ | IDR 353,571,000 | 二輪車販売金融 | 65.0 | 4 | なし |
| | MITSUI AUTO FINANCE CHILE | チリ　サンチアゴ | CLP 5,376,474 | 自動車販売金融 | 100.0 | 4 | なし |
| | Mitsui Auto Finance Peru | ペルー　リマ | PEN 156,747 | 自動車販売金融 | 100.0 (100) | 3 | なし |
| | HINO MOTORS SALES MEXICO | メキシコ メキシコシティ | MXN 85,660 | 日野製車両／部品の卸売 | 65.0 | 4 | 販売先 |
| | Komatsu-Mitsui Maquinarias Peru | ペルー　カジャオ | USD 22,278 | 建設鉱山機械の販売 | 60.0 | 3 | なし |
| | Road Machinery | アメリカ フェニックス | USD 30,000 | 建設鉱山機械の販売 | 100.0 (100) | 4 | 販売先 |
| | KOMEK MACHINERY | ロシア エカテリンブルグ | RUB 194,336 | ロシアにおけるコマツ製品販売 | 95.0 | 4 | なし |
| | KOMEK MACHINERY Kazakhstan | カザフスタン アスタナ | KZT 300,100 | カザフスタンにおけるコマツ製品販売 | 95.0 | 3 | 販売先 |
| | Veloce Logistica | ブラジル サンパウロ | BRL 24,900 | 自動車部品の物流事業 | 100.0 | 5 | なし |
| | MBK USA Commercial Vehicles | アメリカ ウィルミントン | USD 0 | Penske Truck Leasingへの投資 | 100.0 (100) | 2 | なし |
| | Ellison Technologies | アメリカ サンタフェスプリングス | USD 1 | 工作機械販売 | 100.0 (100) | 2 | なし |
| | lnversiones Mitta | チリ　サンチアゴ | CLP 34,785,335 | チリ自動車オペレーティングリース・レンタル事業 | 80.0 | 4 | なし |
| | OMC SHIPPING | シンガポール | USD 164,247 | 海運業 | 100.0 | 3 | なし |
| | 東洋船舶 | 東京都千代田区 | JPY 45 | 船舶管理、用船・中古船仲介、船舶搭載機器販売 | 100.0 | 3 | 販売先 |
| | M&T AVIATION | アイルランド ダブリン | USD 0 | 航空機トレーディング事業 | 100.0 | 3 | 業務委託先 |
| | Mitsui Rail Capital Europe | オランダ アムステルダム | EUR 78,000 | 欧州機関車リース事業 | 100.0 | 4 | なし |
| | 三井物産エアロスペース | 東京都千代田区 | JPY 450 | ヘリコプター及び航空宇宙関連機器の輸入販売 | 100.0 | 4 | なし |
| | その他　41社 | | | | | | |

| オペレーティング・セグメント | 会社名 | 住所 | 資本金又は出資金 | 主な事業の内容 | 議決権所有割合（%） | 関係内容 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任 | 営業上の取引等 |
| 化学品（42社） | 三井物産ケミカル | 東京都千代田区 | JPY 800 | 溶剤・塗料等関連化学品原料の国内販売及び貿易 | 100.0 | 10 | 販売及び仕入先 |
| | 日本アラビアメタノール | 東京都千代田区 | JPY 100 | サウジアラビアメタノール製造事業への投資及び販売 | 55.0 | 4 | 仕入先 |
| | MMTX | アメリカ ヒューストン | USD 0 | 米国メタノール関連事業 | 100.0 (100) | 3 | 仕入先 |
| | Shark Bay Salt | オーストラリア パース | AUD 55,291 | 塩田事業 | 100.0 (10) | 5 | 仕入先 |
| | Intercontinental Terminals Company | アメリカ ディアパーク | USD 70,001 | 化学品タンクのリース | 100.0 (100) | 5 | なし |
| | 三井物産プラスチック | 東京都千代田区 | JPY 626 | 合成樹脂等の内販、輸出入 | 100.0 | 8 | 販売、仕入及び業務委託先 |
| | 三井塑料貿易（上海） | 中国　上海 | USD 300 | 合成樹脂及び関連材料・その他のマーケティング・販売 | 100.0 (20) | 6 | 販売及び仕入先 |
| | Diana Elastomers | アメリカ ウィルミントン | USD 39,700 | 合成ゴムの製造・販売事業会社への投資 | 100.0 (100) | 3 | なし |
| | 三井物産パッケージング | 東京都港区 | JPY 350 | 紙パルプ・パッケージング関連の内販・輸出入 | 100.0 | 6 | 業務委託先 |
| | Mitsui Bussan Woodchip Oceania | オーストラリア メルボルン | AUD 73,820 | 植林、ウッドチップの加工・販売、カーボンクレジット創出 | 100.0 | 4 | 仕入先 |
| | MITSUI PLASTICS | アメリカ ウィルミントン | USD 7,000 | 合成樹脂及び関連材料・その他のマーケティング・販売 | 100.0 (100) | 4 | 販売及び仕入先 |
| | Mitsui AgriScience International | ベルギー ブリュッセル | EUR 25,702 | 欧州農薬事業の統括 | 100.0 (30) | 5 | 販売先 |
| | Certis U.S.A. | アメリカ コロンビア | USD 18,665 | 生物農薬製造販売 | 100.0 (100) | 4 | 仕入先 |
| | ブハラット・セルティス | 東京都千代田区 | JPY 100 | 農薬に係る投資業及び傘下子会社の経営管理・支援 | 82.0 | 4 | なし |
| | 第一タンカー | 東京都千代田区 | JPY 100 | 海上運送事業（石化製品のタンカー輸送） | 100.0 | 7 | 輸送委託先 |
| | 三井物産アグロビジネス | 東京都中央区 | JPY 300 | 肥料製品・原料の販売及び農業資材の開発・販売 | 100.0 | 7 | 販売先 |
| | 物産フードサイエンス | 愛知県知多市 | JPY 250 | 機能性食品素材、医薬品素材、化学品素材の製造販売 | 100.0 | 6 | 仕入先 |
| | Mitsui Agro Business | チリ　サンチアゴ | USD 14,615 | 南米肥料製造販売事業への投資 | 100.0 (57.7) | 5 | なし |
| | Novus International | アメリカ セントチャールズ | USD 175,000 | 飼料添加物の製造・販売 | 80.0 (80) | 6 | なし |
| | Consorcio Agroindustrias del Norte | メキシコ クリアカン | MXN 241,655 | 肥料等の農業資材販売、営業指導サービスの提供 | 80.0 | 4 | 販売先 |
| | その他　22社 | | | | | | |
| 鉄鋼製品（9社） | 三井物産スチール | 東京都港区 | JPY 10,299 | 鋼材等の内販、貿易 | 100.0 | 9 | 販売及び仕入先 |
| | EURO-MIT STAAL | オランダ フリッシンゲン | EUR 15,834 | 鋼材加工販売 | 100.0 | 5 | 販売先 |
| | Regency Steel Asia | シンガポール | USD 4,000 | 鉄鋼製品の卸売 | 100.0 (100) | 3 | 販売及び仕入先 |
| | その他　6社 | | | | | | |

| オペレーティング・セグメント | 会社名 | 住所 | 資本金又は出資金 | 主な事業の内容 | 議決権所有割合(%) | 関係内容 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任 | 営業上の取引等 |
| 生活産業(46社) | XINGU AGRI | スイス　ツーク | CHF 326,485 | 農地リース事業 | 100.0 | 3 | なし |
| | United Grain Corporation of Oregon | アメリカ バンクーバー | USD 66,626 | 穀物の集荷・輸出事業 | 100.0 (80) | 6 | 仕入先 |
| | 三井物産アグリフーズ | 東京都港区 | JPY 400 | 各種農産物の輸入・販売 | 100.0 | 5 | 販売及び仕入先 |
| | プライフーズ | 青森県八戸市 | JPY 1,794 | ブロイラーの生産・加工・販売 | 46.5 | 6 | 販売及び仕入先 |
| | KASET PHOL SUGAR | タイ　バンコク | THB 1,507,800 | 砂糖の製造、販売 | 64.7 (64.7) | 6 | 仕入先 |
| | 三井農林 | 東京都港区 | JPY 7,425 | 食品製造・販売 | 100.0 | 7 | 販売及び仕入先 |
| | Mit-Salmon Chile | チリ　サンチアゴ | USD 58,362 | サーモン養殖・加工・販売事業会社への出資 | 100.0 | 4 | なし |
| | リテールシステムサービス | 東京都港区 | JPY 350 | 小売向け食品・雑貨等の販売及びサービス提供 | 100.0 (100) | 8 | 販売及び仕入先 |
| | 物産ロジスティクスソリューションズ | 東京都港区 | JPY 60 | 物流センター管理運営 | 100.0 (100) | 5 | 業務委託先 |
| | ベンダーサービス | 東京都港区 | JPY 450 | 食材・容器等の販売 | 100.0 (100) | 7 | 販売及び仕入先 |
| | 三井食品 | 東京都港区 | JPY 12,031 | 総合食品卸売 | 100.0 (100) | 8 | 販売先 |
| | 三井物産流通ホールディングス | 東京都港区 | JPY 100 | 中間流通事業持株会社 | 100.0 | 9 | なし |
| | エス・ブイ・デー | 東京都港区 | JPY 1,100 | 小売向け食品・雑貨等の卸売販売 | 50.5 (50.5) | 4 | 販売先 |
| | WILSEY FOODS | アメリカ ウィルミントン | USD 25,000 | 加工油脂食品会社への投資 | 90.0 (90) | 4 | なし |
| | マックスマーラジャパン | 東京都港区 | JPY 90 | 伊国Max Maraの生産する高級婦人服の国内一手販売 | 65.5 | 4 | 販売先 |
| | 三麗ホールディングス | 東京都千代田区 | JPY 10 | 外国法人の発行する株式の保有、医薬品他原料の販売 | 80.0 | 2 | 販売及び仕入先 |
| | 三井物産フォーサイト | 東京都港区 | JPY 130 | 施設の総合管理業務 | 100.0 | 5 | 業務委託先 |
| | MBK Human Capital | アメリカ ウィルミントン | USD 0 | 医療人材派遣事業への投資 | 100.0 (100) | 5 | なし |
| | MBK HEALTHCARE MANAGEMENT | シンガポール | SGD 5,314,556 | ヘルスケア関連事業 | 100.0 | 4 | 業務委託先 |
| | その他　27社 | | | | | | |
| 次世代・機能推進(36社) | 三井情報 | 東京都港区 | JPY 4,113 | ICT総合サービス | 100.0 | 7 | 業務委託先 |
| | 三井物産セキュアディレクション | 東京都中央区 | JPY 400 | サイバーセキュリティ事業 | 100.0 | 5 | 業務委託先 |
| | ワールド・ハイビジョン・チャンネル | 東京都渋谷区 | JPY 1,250 | 衛星基幹放送事業 | 100.0 | 5 | なし |
| | M&Y Asia Telecom Holdings | シンガポール | USD 160,400 | カンボジア携帯通信事業への投資 | 75.0 | 2 | なし |
| | 三井物産インシュアランス・ホールディングス | 東京都千代田区 | JPY 100 | 保険リスクマネジメント関連事業開発・展開 | 100.0 | 6 | 保険リスクマネジメント |
| | 三井物産オルタナティブインベストメンツ | 東京都千代田区 | JPY 2,655 | オルタナティブ投資商品の証券・投資顧問事業 | 100.0 | 5 | なし |
| | 三井物産アセットマネジメント・ホールディングス | 東京都千代田区 | JPY 2,172 | 不動産アセットマネジメント事業 | 100.0 | 3 | なし |
| | SABRE INVESTMENTS | アメリカ ニューキャッスル | USD 239,510 | 米国リアルアセット所有・運営事業への出資 | 100.0 (100) | 3 | なし |
| | 三井物産都市開発 | 東京都港区 | JPY 3,000 | 不動産の売買・賃貸借・仲介 | 100.0 | 5 | 業務委託先 |
| | MBK Real Estate Asia | シンガポール | SGD 13,473 | 不動産関連事業 | 100.0 (30) | 4 | なし |
| | MBK Real Estate Holdings | アメリカ アーバイン | USD 302,700 | 不動産関連事業 | 100.0 (100) | 3 | なし |
| | 三井物産企業投資 | 東京都千代田区 | JPY 1,500 | プライベートエクイティ投資事業 | 100.0 | 4 | なし |
| | MITSUI & CO. Global Investment | アメリカ メンローパーク | USD 0 | ベンチャーキャピタルファンドの運用 | 100.0 (100) | 6 | なし |
| | Mitsui Bussan Commodities | イギリス　ロンドン | USD 78,467 | エネルギー・非鉄・貴金属デリバティブ取引 | 100.0 | 5 | デリバティブ取引 |
| | 三井物産グローバルロジスティクス | 東京都港区 | JPY 1,000 | 国内物流倉庫事業及び国際複合一貫輸送事業 | 100.0 | 5 | 物流関係取引 |
| | その他　21社 | | | | | | |

| オペレーティング・セグメント | 会社名 | 住所 | 資本金又は出資金 | 主な事業の内容 | 議決権所有割合（%） | 関係内容 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任 | 営業上の取引等 |
| その他（47社） | 米国三井物産 | アメリカ ニューヨーク | USD 350,000 | 商業（貿易及び国内販売） | 100.0 (100) | 4 | 販売及び仕入先 |
| | カナダ三井物産 | カナダ　トロント | CAD 32,750 | 商業（貿易及び国内販売） | 100.0 | 1 | 販売及び仕入先 |
| | ブラジル三井物産 | ブラジル サンパウロ | BRL 238,569 | 商業（貿易及び国内販売） | 100.0 | 23 | 販売及び仕入先 |
| | メキシコ三井物産 | メキシコ メキシコシティ | MXN 129,070 | 商業（貿易及び国内販売） | 100.0 (100) | 1 | 販売及び仕入先 |
| | アジア・大洋州三井物産 | シンガポール | USD 229,339 | 商業（貿易及び国内販売） | 100.0 | 5 | 販売及び仕入先 |
| | タイ国三井物産 | タイ　バンコク | THB 2,356,170 | 商業（貿易及び国内販売） | 100.0 (100) | 4 | 販売及び仕入先 |
| | ミットサイアム　インターナショナル | タイ　バンコク | THB 100,000 | 商業（貿易及び国内販売） | 75.1 (75.1) | 5 | 販売及び仕入先 |
| | 豪州三井物産 | オーストラリア メルボルン | AUD 20,000 | 商業（貿易及び国内販売） | 100.0 | 4 | 販売及び仕入先 |
| | 欧州三井物産 | イギリス　ロンドン | GBP 76,420 | 商業（貿易及び国内販売） | 100.0 | 4 | 販売及び仕入先 |
| | ドイツ三井物産 | ドイツ デュッセルドルフ | EUR 38,800 | 商業（貿易及び国内販売） | 100.0 (100) | 1 | 販売及び仕入先 |
| | ベネルックス三井物産 | ベルギー ブリュッセル | EUR 8,404 | 商業（貿易及び国内販売） | 100.0 (100) | 3 | 販売及び仕入先 |
| | イタリア三井物産 | イタリア　ミラノ | EUR 13,027 | 商業（貿易及び国内販売） | 100.0 (100) | 6 | 販売及び仕入先 |
| | 中東三井物産 | アラブ首長国連邦 ドバイ | USD 8,000 | 商業（貿易及び国内販売） | 100.0 | 3 | 販売及び仕入先 |
| | 香港三井物産 | 中国　香港 | HKD 200,000 | 商業（貿易及び国内販売） | 100.0 (100) | 6 | 販売及び仕入先 |
| | 三井物産（中国） | 中国　北京 | CNY 761,553 | 商業（貿易及び国内販売） | 100.0 | 5 | 販売及び仕入先 |
| | 三井物産（上海）貿易 | 中国　上海 | USD 50,000 | 商業（貿易及び国内販売） | 100.0 (100) | 5 | 販売及び仕入先 |
| | 台湾三井物産 | 台湾　台北 | TWD 600,000 | 商業（貿易及び国内販売） | 100.0 | 4 | 販売及び仕入先 |
| | 韓国三井物産 | 韓国　ソウル | KRW 16,000,000 | 商業（貿易及び国内販売） | 100.0 | 5 | 販売及び仕入先 |
| | 三井物産ビジネスパートナーズ | 東京都千代田区 | JPY 100 | 人事総務関連業務受託 | 100.0 | 5 | 業務委託先 |
| | 三井物産トレードサービス | 東京都千代田区 | JPY 100 | 貿易・受渡関連業務受託 | 100.0 | 5 | 業務委託先 |
| | 三井物産フィナンシャルマネジメント | 東京都千代田区 | JPY 100 | 経理・財務関連業務受託 | 100.0 | 7 | 業務委託先 |
| | Moon Creative Lab | アメリカ パロアルト | USD 500 | ビジネスインキュベーション関連サービス | 100.0 (100) | 4 | 業務委託先 |
| | その他　25社 | | | | | | |

（注）1.連結子会社（現地法人を除く）が保有する子会社のうち、当該連結子会社にて連結経理処理されているもの（2023年3月31日現在355社）については、上記会社数から除外しています。

2.MMRD Alfa（金属資源）、MMRD Gama（金属資源）、Oriente Copper Netherlands（金属資源）、Mitsui Resources（金属資源）、MEPUS Holdings（エネルギー）、Mitsui E&P USA（エネルギー）、Mitsui E&P Texas（エネルギー）、MEP Texas Holdings（エネルギー）、MEPUS INVESTMENT（エネルギー）、Mitsui E&P UK（エネルギー）、Mitsui E&P Italia B（エネルギー）、MOEX North America（エネルギー）、Mitsui E&P Australia Holdings（エネルギー）、Mitsui & Co. Cameron LNG Investment（エネルギー）、Endeavour Resources（エネルギー）、MIZHA ENERGIA PARTICIPACOES（機械・インフラ）、MITSUI GAS E ENERGIA DO BRASIL（機械・インフラ）、KARUGAMO ENERGY MANAGEMENT（機械・インフラ）、MBK HEALTHCARE MANAGEMENT（生活産業）、XINGU AGRI（生活産業）、MBK Real Estate（次世代・機能推進）、米国三井物産（その他）、MBK USA HOLDINGS（その他）は特定子会社に該当します。

3.Mitsui & Co. Mineral Resources Development（Latin America）（金属資源）及び東京国際エアカーゴターミナル（機械・インフラ）は債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額はそれぞれ150,599百万円及び13,286百万円です。

4.「資本金または出資金」欄に現地通貨略号の無いものは百万円単位、同略号のあるものは別表記載の千現地通貨単位で記載しています。

5.「議決権所有割合」欄の（　）内は、他の連結子会社による間接所有割合であり、内数表示しています。

6.「役員の兼任」欄は、連結子会社の役員のうち、当社及び他の連結子会社より派遣されている役員及び職員の員数を記載しています。

7.AWEは再編により、2022年4月21日付でMitsui E&P Australia Holdingsに社名変更しました。

8.Mitsui E&P Italia Aは2022年11月25日付で実施した再編に伴い、Mitsui E&P Italia Bに吸収合併され、解散しました。

9.MIT SEL Investmentはサハリン II事業の持分の2022年9月2日の引き受けに際し、新たに設立された会社です。

10.東邦物産は2023年2月1日付で三井物産アグリフーズに社名変更しました。
11.UHS Partnersは2023年4月14日付でMBK Human Capitalに社名変更しました。

**(3)持分法適用会社**

| オペレーティング・セグメント | 会社名 | 住所 | 資本金又は出資金 | 主な事業の内容 | 議決権所有割合(%) | 関係内容 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任 | 営業上の取引等 |
| 金属資源(3社) | ☆Inner Mongolia Erdos Electrical Power & Metallurgical | 中国　オルドス | CNY 10,287,423 | 合金鉄・化学品製品・コークス原料等の製造・販売 | 20.2 | 3 | 仕入先 |
| | 日本アマゾンアルミニウム | 東京都中央区 | JPY 53,315 | ブラジルアルミニウム製錬事業への投資 | 20.9 (8.3) | 3 | なし |
| | その他　1社 | | | | | | |
| エネルギー(10社) | ☆ENEOSグローブ | 東京都千代田区 | JPY 100 | LPGの輸入・販売、新エネルギー関連事業 | 30.0 | 2 | 販売及び仕入先 |
| | ☆JAPAN ARCTIC LNG | オランダ アムステルダム | EUR 1,674,058 | ロシア石油・天然ガスの開発・販売 | 50.0 | 4 | なし |
| | ☆Japan Australia LNG (MIMI) | オーストラリア パース | USD 2,504,286 | 石油天然ガス開発販売 | 50.0 (50) | 4 | なし |
| | ☆Mitsui E&P Mozambique Area 1 | イギリス ロンドン | USD 3,097,766 | モザンビークでの天然ガスの開発・生産 | 50.3 | 4 | なし |
| | Forsee Power | フランス　パリ | EUR 5,357 | 電池パック開発・製造・販売 | 26.7 | 1 | 仕入先 |
| | その他　5社 | | | | | | |
| 機械・インフラ(102社) | PAITON ENERGY | インドネシア ジャカルタ | USD 424,740 | インドネシア発電事業 | 45.5 | 6 | なし |
| | ☆3B POWER | マレーシア クアラルンプール | MYR 485,500 | マレーシア発電事業 | 50.0 | 2 | なし |
| | SEA TERMINAL MANAGEMENT & SERVICE | シンガポール | USD 169,475 | 運輸に付帯するサービス | 40.0 | 2 | なし |
| | ☆SAFI ENERGY | モロッコ カサブランカ | MAD 2,345,390 | モロッコ発電事業 | 33.3 (33.3) | 3 | なし |
| | ☆Caitan | チリ　サンチアゴ | USD 257,003 | チリ海水淡化・揚水サービス運営事業 | 50.0 | 4 | なし |
| | ☆IPM Eagle | イギリス ロンドン | USD 150 | 電力事業投資 | 30.0 (30) | 2 | なし |
| | India Yamaha Motor | インド ニューデリー | INR 22,333,141 | オートバイの製造・販売 | 15.0 | 1 | なし |
| | ☆TOYOTA MANILA BAY | フィリピン パサイ | PHP 664,930 | トヨタ車販売 | 40.0 | 4 | なし |
| | ☆HINO MOTORS SALES (THAILAND) | タイ　バンコク | THB 713,000 | 日野製車両／部品のタイ卸売 | 43.0 | 3 | 販売先 |
| | 太陽建機レンタル | 静岡県静岡市 | JPY 1,140 | 建設用機械器具等の総合レンタル | 25.9 | 1 | 販売先 |
| | KOMATSU AUSTRALIA | オーストラリア フェアフィールド | AUD 78,162 | 建設鉱山機械の販売 | 38.0 (3.8) | 2 | なし |
| | VLI | ブラジル サンパウロ | BRL 8,069,091 | ブラジル一般貨物輸送事業 | 20.0 | 2 | なし |
| | Penske Automotive Group | アメリカ ブルームフィールドヒルズ | USD 9 | 自動車販売・総合ソリューション事業 | 19.3 (3.9) | 1 | なし |
| | ☆WILLIS MITSUI & CO ENGINE SUPPORT | アイルランド ダブリン | USD 0 | 航空機エンジンリース事業 | 50.0 | 2 | なし |
| | その他　88社 | | | | | | |
| 化学品(37社) | Kansai Helios Coatings | オーストリア ウィーン | EUR 7,500 | 塗料・合成樹脂・接着剤他、化学品の製造販売 | 20.0 | 1 | なし |
| | 本州化学工業 | 東京都中央区 | JPY 1,500 | 高機能樹脂等の原料となる各種化学品の製造及び販売 | 49.0 | 4 | 販売及び仕入先 |
| | HEXAGON COMPOSITES | ノルウェー オーレスン | NOK 20,162 | 繊維強化圧力タンクメーカー | 22.8 | 1 | なし |
| | LABIX | タイ　バンコク | THB 4,654,965 | リニアアルキルベンゼンの製造・販売事業 | 25.0 | 1 | 仕入先 |
| | ☆SMB建材 | 東京都港区 | JPY 3,035 | 建築資材の輸入・販売、建築工事請負 | 36.3 | 4 | なし |
| | ☆OURO FINO QUIMICA | ブラジル ウベラバ | BRL 606,107 | ブラジル農薬製造販売 | 22.1 | 2 | 販売先 |
| | MVM Resources International | オランダ アムステルダム | EUR 100,000 | ペルー燐砿石プロジェクトへの投資 | 25.0 | 1 | なし |
| | ☆ITC RUBIS TERMINAL ANTWERP | ベルギー ベフェレン | EUR 66,000 | 化学品タンクのリース | 50.0 (50) | 3 | なし |
| | ☆Kingsford Holdings | インドネシア ブカシ | IDR 493,078,220 | 包装資材の製造・販売事業会社への投資 | 40.0 (40) | 4 | なし |
| | その他　28社 | | | | | | |

| オペレーティング・セグメント | 会社名 | 住所 | 資本金又は出資金 | 主な事業の内容 | 議決権所有割合(%) | 関係内容 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任 | 営業上の取引等 |
| 鉄鋼製品(22社) | ☆GRI Renewable Industries | スペイン マドリード | EUR 10,021 | 風力発電用タワー・フランジの製造 | 25.0 | 2 | なし |
| | 日鉄物産 | 東京都中央区 | JPY 16,389 | 鉄鋼を中心とした販売及び輸出入 | 20.0 | 0 | 販売及び仕入先 |
| | ☆エムエム建材 | 東京都港区 | JPY 10,375 | 建設鋼材事業／製鋼原料事業 | 50.0 | 4 | なし |
| | ☆Shanghai Bao-Mit Steel Distribution | 中国　上海 | USD 34,269 | 鉄鋼製品の加工・販売 | 35.0 | 2 | なし |
| | ☆Gestamp Brasil Industria De Autopecas | ブラジル　パラナ | EUR 69,123 | 自動車向けプレス部品事業 | 17.9 | 0 | 販売先 |
| | GESTAMP 2020 | スペイン マドリード | EUR 961 | 自動車向けプレス部品事業への投資 | 25.0 | 2 | なし |
| | ☆NuMit | アメリカ ルイビル | USD 0 | 鋼材加工販売会社への投資 | 50.0 (50) | 3 | なし |
| | GEG (Holdings) | イギリス インバネス | GBP 316 | 港湾操業、鉄製構造物の溶接加工・組立等 | 25.5 (25.5) | 2 | なし |
| | SIAM YAMATO STEEL | タイ　バンコク | THB 3,000,000 | 鉄鋼製品の製造・販売 | 20.0 (2) | 2 | 販売及び仕入先 |
| | その他　13社 | | | | | | |
| 生活産業(29社) | フィード・ワン | 神奈川県横浜市 | JPY 10,000 | 配合飼料の製造・販売 | 26.0 | 1 | 販売及び仕入先 |
| | DM三井製糖ホールディングス | 東京都中央区 | JPY 7,083 | 精製糖並びに砂糖関連商品の製造、販売 | 26.7 | 1 | 販売及び仕入先 |
| | ビギホールディングス | 東京都目黒区 | JPY 100 | 衣料製造販売事業 | 33.4 | 4 | なし |
| | ☆MNインターファッション | 東京都港区 | JPY 4,428 | 繊維製品等の企画・生産調達事業 | 50.0 | 4 | なし |
| | IHH Healthcare | マレーシア クアラルンプール | MYR 20,014,107 | ヘルスケア関連事業 | 32.8 (32.8) | 2 | なし |
| | ☆エームサービス | 東京都港区 | JPY 100 | 給食サービス業 | 50.0 | 4 | 当社食堂運営業務委託先 |
| | ☆アラマーク　ユニフォームサービス　ジャパン | 東京都中央区 | JPY 490 | ユニフォームのレンタル・販売 | 39.2 | 5 | なし |
| | その他　22社 | | | | | | |
| 次世代・機能推進(12社) | りらいあコミュニケーションズ | 東京都渋谷区 | JPY 998 | テレマーケティング事業 | 36.6 | 1 | なし |
| | QVCジャパン | 千葉県千葉市 | JPY 11,500 | テレビショッピングを主体とした通信販売 | 40.0 | 3 | 販売先 |
| | NAAPTOL ONLINE SHOPPING | インド　ターネー | INR 60,400 | インドテレビショッピング事業 | 27.9 | 1 | なし |
| | JA三井リース | 東京都中央区 | JPY 32,000 | 総合リース業 | 31.4 | 1 | オフィス機器等の賃借先 |
| | その他　8社 | | | | | | |
| その他(1社) | その他　1社 | | | | | | |

（注）1. 連結子会社（現地法人を除く）が保有する持分法適用会社のうち、当該連結子会社にて持分法処理されているもの（2023年3月31日現在120社）については、上記会社数から除外しています。

2. 日鉄物産（鉄鋼製品）、DM三井製糖ホールディングス（生活産業）、かどや製油（生活産業）、フィード・ワン（生活産業）、スターゼン（生活産業）、りらいあコミュニケーションズ（次世代・機能推進）、BlueMeme（次世代・機能推進）、JA三井リース（次世代・機能推進）は有価証券報告書または有価証券届出書を提出しています。

3. JAPAN ARCTIC LNG（エネルギー）は債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は15,243百万円です。

4. 「資本金または出資金」欄に現地通貨略号の無いものは百万円単位、同略号のあるものは別表記載の千現地通貨単位で記載しています。

5. 「議決権所有割合」欄の（　）内は、他の連結子会社による間接所有割合であり、内数表示しています。

6. 「役員の兼任」欄は、持分法適用会社の役員のうち、当社及び他の連結子会社より派遣されている役員及び職員の員数を記載しています。

7. ☆を付した持分法適用会社は、IFRS第11号「共同支配の取決め」に規定するジョイント・ベンチャーです。詳細については、連結財務諸表注記事項2. 「連結財務諸表の作成基準並びに重要な会計方針の要約 (5)重要な会計方針の要約」をご参照ください。

8. KOMATSU MARKETING SUPPORT AUSTRALIAは2022年11月1日付でKOMATSU AUSTRALIAに社名変更しました。

9. エームサービスは2023年4月6日付の株式追加取得により、当社完全子会社化しております。

(4)その他の関係会社

該当ありません。

（別表）

| 通貨略号 | 通貨名 | 通貨略号 | 通貨名 |
|---|---|---|---|
| AED | UAE Dirham | KZT | Kazakhstan Tenge |
| AUD | Australian Dollar | MAD | Moroccan Dirham |
| BRL | Brazilian Real | MXN | Mexican New Peso |
| CAD | Canadian Dollar | MYR | Malaysian Ringgit |
| CHF | Swiss Franc | NOK | Norwegian Krone |
| CLP | Chilean Peso | OMR | Omani Rial |
| CNY | Chinese Yuan | PEN | Peruvian New Sol |
| EUR | Euro | PHP | Philippine Peso |
| GBP | Sterling Pound | RUB | Russian Rouble |
| HKD | Hong Kong Dollar | SGD | Singapore Dollar |
| IDR | Indonesian Rupiah | THB | Thai Baht |
| INR | Indian Rupee | TWD | Taiwanese Dollar |
| KRW | Korean Won | USD | United States Dollar |

## 5【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

2023年3月31日現在

| オペレーティング・セグメントの名称 | 従業員数（名） | |
|---|---|---|
| 金属資源 | 619 | (58) |
| エネルギー | 1,093 | (147) |
| 機械・インフラ | 17,174 | (1,206) |
| 化学品 | 7,286 | (546) |
| 鉄鋼製品 | 1,262 | (177) |
| 生活産業 | 8,772 | (5,594) |
| 次世代・機能推進 | 7,425 | (969) |
| その他 | 3,180 | (366) |
| 合計 | 46,811 | (9,063) |

（注）従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数です。

### (2)提出会社の状況

2023年3月31日現在

| 従業員数（名） | 平均年齢（才） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（千円） |
|---|---|---|---|
| 5,449 | 42.3 | 18.1 | 17,836 |

| オペレーティング・セグメントの名称 | 従業員数（名） |
|---|---|
| 金属資源 | 284 |
| エネルギー | 459 |
| 機械・インフラ | 809 |
| 化学品 | 766 |
| 鉄鋼製品 | 256 |
| 生活産業 | 841 |
| 次世代・機能推進 | 492 |
| その他 | 1,542 |
| 合計 | 5,449 |

（注）1. 従業員数は、出向者1,226名を含みますが、嘱託450名（その内、社外から当社への出向者131名）及び海外事務所現地職員152名は含みません。
2. 平均年間給与は、賞与及び超過勤務手当を含みます。

(3)多様性に関する指標の状況

当社並びに主な国内連結子会社の多様性に関する指標の状況は以下のとおりです。当社グループにおける多様性に関する取組みについては 第2 事業の内容 2.サステナビリティに関する考え方及び取組（6）人材戦略をご参照ください。

①提出会社の多様性に関する指標

当社における女性管理職比率、男性育児休業等取得率、男女間賃金格差の状況は、以下のとおりです。

2023年3月31日現在

| 女性管理職比率*1 | 男性育児休業等取得率*2 | 男女間賃金格差*3 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うち有期雇用労働者 |
| 8.5% | 65% | 56.9% | 56.9% | 54.9% |

*1 管理職に占める女性従業員の割合を示します。

*2 育児休業には、子の出生時に利用できる当社独自の育児目的休暇（出産付添休暇）を含みます。

*3 男女間賃金格差は、男性を100%とした場合の女性の平均年間賃金の割合を示しています。

なお、男女間賃金格差の詳細は、以下のとおりです。

当社では人事評価に際して、一人ひとりの能力発揮と組織貢献に基づき適切に評価を行っており、同一労働における男女賃金差はありません。

正規雇用労働者は、役割期待の差異により、海外も含め勤務地を限定しない職種（担当職）と、国内の同一地域に勤務する職種（業務職）に区分しています（職種移行制度あり）。担当職に限定した場合、2023年3月末時点の男女間賃金格差は73.9%と、全労働者の56.9%より小さくなります。男女間賃金格差が生じる主な要因として、女性管理職比率8.5%に表されるように、相対的に賃金の高い役職における男女比率が異なることが挙げられます。

今後、女性管理職比率の2025年3月末10%目標の達成や、現在当社において労働組合にも提案を行い、検討を進めている上記職種の統合等の新たな施策を通じ、男女間賃金格差の縮小に引き続き取り組んでいきます。

有期雇用労働者は、職務要件により賃金形態が異なりますが、現在当社においては相対的に高度な専門性や経験を必要とする嘱託社員に男性が多いことが、主な男女間賃金格差の要因です。

**②国内連結子会社の多様性に関する指標**

当社の主な国内連結子会社における女性管理職比率、男性育児休業等取得率、男女間賃金格差の状況は、以下のとおりです。

2023年3月31日現在

| 会社名 | セグメント | 女性管理職比率[*2] | 男性育児休業等取得率[*3] | 男女間賃金格差[*4] | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期雇用労働者 |
| 常時雇用する従業員[*1]が301人以上の国内連結子会社の多様性に関する指標 | | | | | | |
| 三井物産プラスチック | 化学品 | 1.4% | 18% | 70.2% | 69.7% | 75.9% |
| プライフーズ | 生活産業 | 4.4% | 100% | 64.0% | 65.9% | 89.5% |
| KPダイニング | | 0.0% | 0%※ | 99.7% | 89.2% | 103.9%[*5] |
| 三井農林 | | 13.4% | 89% | 74.8% | 75.5% | 67.7% |
| 三井食品 | | 5.4% | 75% | 62.0% | 71.6% | 55.1% |
| 物産ロジスティクスソリューションズ | | 2.0% | 50% | 49.3% | 78.2% | 63.2% |
| ベンダーサービス | | 11.1% | 11% | 65.6% | 65.3% | 62.2% |
| 藤徳物産 | | 9.1% | 該当無し | 62.2% | 75.0% | 73.0% |
| マックスマーラジャパン | | 42.9% | 該当無し | 58.2% | 57.7% | 45.9% |
| 三井物産フォーサイト | | 2.4% | 0%※ | 62.3% | 77.0% | 66.5%[*5] |
| 三井物産グローバルロジスティクス | 次世代・機能推進 | 3.6% | 0%※ | 57.0% | 78.9% | 74.8%[*5] |
| 三井情報 | | 9.9% | 100% | 76.9% | 77.1% | 60.7% |
| MKIテクノロジーズ | | 2.0% | 90% | 78.8% | 80.1% | 72.7% |
| 常時雇用する従業員[*1]が101人以上301人未満の国内連結子会社の多様性に関する指標 | | | | | | |
| 三井物産プラントシステム | 機械・インフラ | － | 44%※ | － | － | － |
| 東京国際エアカーゴターミナル | | － | 43%※ | － | － | － |
| 三井物産エアロスペース | | 22.2% | 100% | － | － | － |
| イータリー・アジア・パシフィック | 生活産業 | － | 60% | － | － | － |
| メビウス | 次世代・機能推進 | 10.1% | － | － | － | － |
| イットーソフトウェア | | － | 該当無し | 85.4% | 87.2% | 58.4% |
| 三井物産ビジネスパートナーズ | その他 | 18.2% | － | － | － | － |
| 三井物産トレードサービス | | 31.3% | － | － | － | － |
| 三井物産フィナンシャルマネジメント | | 54.5% | － | － | － | － |

上記は、当社連結子会社（一部、間接保有を含む）の内、女性活躍推進法等に基づき上記3指標を別途公表する国内連結子会社を対象とした数値です。各指標の公表義務は従業員数によって異なりますが、当社グループでは、常時雇用する従業員が301人以上の国内連結子会社では3指標全てを開示対象とし、101人以上301人未満については、各社の公表状況に応

じ、公表されていない指標を「-」と表記しています。尚、3指標以外を公表対象としている会社は掲載していません。

*1 雇用契約の形態を問わず、①期間の定めなく雇用されている者、②一定の期間を定めて雇用されている者であって、過去１年以上の期間について引き続き雇用されている者、または雇い入れの時から１年以上引き続き雇用されると見込まれる者の何れかを満たす従業員を指します。

*2 管理職に占める女性従業員の割合を示します。

*3 育児休業には、各社独自の育児目的休暇を含みます。但し(※)が付されている会社は育児目的休暇を含まず育児休業のみの取得率です。尚、育児休業の対象となる子の出生が無い場合には「該当無し」と記載しています。

*4 男女間賃金格差は、男性を100%とした場合の女性の平均年間賃金の割合を示しています。

*5 男女間賃金格差の有期雇用労働者のうちパートタイム労働者については、フルタイム労働者の所定労働時間をもとに人員数の換算を行っています。

(4)労働組合の状況

特記する事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

この経営方針、経営環境、対処すべき課題等には、将来に関する記述が含まれています。こうした記述は、現時点で当社が入手している情報を踏まえた仮定、予期及び見解に基づくものであり、既知及び未知のリスクや不確実性及びその他の要素を内包するものです。3「事業等のリスク」などに記載された事項及びその他の要素によって、当社の実際の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況が、こうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。

#### (1)前中期経営計画の総括

2020年5月に公表した前中期経営計画（2021年3月期～2023年3月期）「変革と成長」の総括は次のとおりです。

**1)定量目標の達成状況**

前中期経営計画期間は、新型コロナウイルスの感染拡大や地政学的情勢変化と、これらに起因するサプライチェーンの分断・混乱やインフレ高進など、事業環境の不確実性が高い3年間となりました。そのような経営環境において、当社は強みであるグローバルに分散され広がりをもつ事業ポートフォリオから力強い収益を生み出し、各年度それぞれ期初に設定した事業計画を達成しました。2023年3月期には、前中期経営計画における目標を大きく上回る当期利益（親会社の所有者に帰属）1兆1,306億円、基礎営業キャッシュ・フロー1兆2,055億円を達成し、ともに過去最高を更新しました。また、目標としていたROE10%を上回る18.9%を達成しました。

力強いキャッシュ・フローを源泉に、株主還元については、1株当たり配当は2020年3月期の80円から2023年3月期の140円まで継続的な増配を実行しました。また、自己株式取得は2018年3月期から2020年3月期までの前々中期経営計画期間3年累計1,080億円に対し、前中期経営計画期間は3年累計で5,090億円まで増額しました。

**2)前中期経営計画の成果**

(a)事業経営力強化と収益力強化

不確実性の高い事業環境下、当社はグローバルに培ってきたトレーディング機能を発揮し、LNG・金属資源・化学品・鉄鋼製品・穀物等、社会を支えるエネルギー・素材・食の安定供給、販路拡大、サプライソースの多角化に取り組み、収益力を強化しました。また、米州を中心とした自動車・商用車事業に加え、ヘルスケア、船舶、化学品、食料事業等の強化を通じ、収益の拡大につなげました。

(b)財務戦略・ポートフォリオ経営の進化

前中期経営計画期間の3年累計での基礎営業キャッシュ・フローは、3兆230億円の獲得となり、資産リサイクルにより獲得した7,920億円と合わせて3兆8,150億円のキャッシュ・インとなりました。強靭なキャッシュ創出力を源泉とし、投融資、株主還元への戦略的な資金配分を実行した結果、投融資によるキャッシュ・アウトは1兆5,840億円となり、株主還元総額は1兆390億円となりました。また、前中期経営計画期間より、社内管理指標としてROIC（Return On Invested Capital）を導入しました。収益性・成長性の2つの軸で事業ポートフォリオのあり姿とその実現に向け

たプロセスの可視化、投資規律の徹底を図り、大胆なリソースの再配分を行いました。チリ銅事業融資回収、豪州原料炭事業Stanmore SMC売却実行等、リサイクルで得た資金から成長投資へ再配分し、事業ポートフォリオの新陳代謝・良質化を図りました。

(c)人材戦略

国内・海外拠点及び関係会社で活躍する多様な人材は当社競争力の源泉であり、一人ひとりの「挑戦と創造」を通じて価値創造につなげていくことで持続的な成長を実現していきます。前中期経営計画期間中には、新卒採用プロセスにおける100%インターンシップ導入や積極的なキャリア採用による人材獲得強化、グローバルでの適材配置を支えるタレントマネジメントシステム“Bloom”の開発・一部海外地域への先行導入を行いました。また、多様な人材の活躍促進を加速すべく、女性リーダー育成プログラムや海外拠点より選抜された次世代リーダーの育成プログラムにも継続的に取り組んでいます。加えて、新しい働き方を加速させる施策としてリモートワークやフレックスタイム制の導入などを引き続き推進しており、多様な価値観を認め新しい価値を生み出す取組みを進めていきます。

(d)Strategic Focus・新事業への挑戦

前中期経営計画で注力した3つの領域における進捗は次のとおりです。

(ⅰ)エネルギーソリューション

グローバルなエネルギートランジションにおける地域毎のソリューションの提供として、エネルギー分野では石油・ガス上流事業の知見とネットワークを活かし、CCS(Carbon Capture and Storage)事業を推進する英国Storeggaへの出資参画や、豪州でのクリーン燃料アンモニア生産を見据えたCCS事業調査に取り組みました。また、クリーン燃料アンモニア生産事業推進に向けた複数のパートナーとの共同事業化に進捗がありました。電力事業分野では火力発電事業売却と並行して英国・中南米・アフリカ・アジア等に展開する再生可能エネルギー事業Mainstream、ReNew Powerとのインドでの大型再生可能エネルギー事業に参画、北米・南米・欧州・本邦における電力販売と合わせて電力バリューチェーンでの取組強化を推進しました。また、本邦におけるCO2可視化・削減クラウドサービスe-dashの事業化、フランスの電池システム製造会社Forsee Powerの事業拡大や、当社が排出権事業を通じて得た知見を活かして、豪州の排出権デベロッパーのClimate Friendly株式取得を行いました。

(ⅱ)ヘルスケア・ニュートリション

当社が出資参画するIHH Healthcareでは、調達の合理化やオペレーション改善、オンライン診療サービスの提供、事業ポートフォリオの見直しなどを推進し、グループ経営基盤を強化しました。また、健康に通じる「食」や複合型ホスピタリティサービス等の事業強化に向け、国内大手給食事業者エームサービスの完全子会社化を決定、および保健同人フロンティアを通じた企業の健康経営ニーズに対するサービス提供を推進しました。加えて、当社出資先のThorneとのアジアにおける未病対策事業会社設立、畜水産種苗事業会社Hendrixへのファンドを通じた出資、アニマルヘルス企業Ouro Fino Saúde Animal、シンガポール漢方薬製造販売企業Eu Yan Sangへの出資、住友ファーマアニマルヘルスへの出資参画の決定など、人の「治療」から「未病・予防」、アニマルヘルス・畜水産種苗分野に対象を広げ、世界の人々の健康を支える事業群の形成に進捗がありました。

(ⅲ)マーケット・アジア

「伸びゆく・変わりゆくアジア消費者市場」の成長を取り込み、また、多様化する消費者ニーズに対応すべく、ヘルスケア・ニュートリション、インフラ等での新規取組みを進めました。新型コロナウイルスの影響が継続する中でも、当社が強みをもつ鉄鋼製品・化学品などを中心とした関係会社の業績や物流事業が堅調に推移しました。また、インドネシアで金融、リテール、メディア、不動産、ホスピタリティ、エンターテインメント、ライフスタイルを含む消費者関連事業を担う企業グループCT Corpの転換社債を引き受け、マーケット・アジアにおける「消費者プラットフォーム」構築に向けた進捗がありました。本邦大手食品容器製造会社エフピコと共同でマレーシアの機能性食品容器製造会社Lee Soon Seng Plastic Industriesの株式を取得したほか、豪州情報化施工システムインテグレーターPosition Partnersの株式を追加取得しました。

(e)サステナビリティ経営の実践/ESGの進化

前中期経営計画期間では、「気候変動」、「サーキュラーエコノミー」、「ビジネスと人権」の3つを重要課題とし、一層のサステナビリティ経営の実践を継続的に進めました。「気候変動」対応では、2021年12月に開催したESG Dayにて公表したGHG(温室効果ガス)削減ロードマップに沿って、自社排出量の削減とGHG削減貢献の取組みを推進しています。また、GHG多排出事業領域については、前中期経営計画期間中に2℃シナリオに加え1.5℃シナリオ分析を実施、開示するとともに、GHG削減を機会とする事業領域への各種支援制度（グリーン案件評価連絡会・社内カーボンプライシング制度）を導入しました。「サーキュラーエコノミー」では、事業別及び地域別のリスク分野と、機会

となる重点領域を特定しました。「ビジネスと人権」では、高リスク事業分野を特定し、人権デューデリジェンスを推進するとともに個別調達方針を策定、また、社内の意識向上に資する各種セミナー・アンケート調査等を実施しています。詳細については当社サステナビリティWebサイトをご参照ください。
https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/index.html

ガバナンスの強化については、取締役・監査役フリーディスカッションを継続的に設営、中期経営計画や気候変動などの経営課題に関する議論を行いました。取締役会においては事業戦略、事業ポートフォリオ、サステナビリティ、労働安全・衛生などの重要テーマについての審議時間を充分に確保することに加え、取締役会付議・報告基準の見直しや書面決議の活用を通じて更なる取締役会の実効性向上を図りました。また、ROE・ESG等の要素をKPIとする役員向け株式報酬制度も新設し、当社の機関設計・取締役会のあり方などについても社外役員の視点を交えてガバナンス委員会で議論しました。詳細については、第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等をご参照下さい。

## (2)経営環境

### 1)全般

注：本項目は、2023年5月の決算公表時点の経営環境認識を掲載したものであり、当社の現在の経営環境認識と異なる記載が含まれている場合があります。

当連結会計年度の世界経済は、米欧先進国を中心とした高インフレと急速な金融引締め、ロシア・ウクライナ情勢の波及、ゼロコロナ政策を巡る中国経済の混乱の影響により、前年度比で更に減速しました。また、今春には米国の地域金融機関が経営破綻するなど新たなリスク要因が顕在化しました。

米国では、高インフレが続く中でも堅調な雇用情勢等を背景に個人消費の回復が概ね継続した一方、急速な金融引締めにより、住宅投資が減少し、設備投資も伸び悩んだことから景気は減速しました。先行きは、金融引締めの継続や地域金融機関の経営破綻の影響により、景気の減速局面が続くと見込まれます。欧州では、ロシア・ウクライナ情勢を受けたエネルギーの供給制約や物価の高騰などを受けて、景気は弱まりました。先行きは、高インフレの継続、金融引締めにより、景気は停滞するとみられます。日本では、経済活動の正常化が進む中でサービス消費やインバウンド需要は回復に向かいましたが、物価の高まりを受けた財消費の抑制や輸出の伸び悩みなどから、緩慢な持ち直しとなりました。先行きは、例年実績を超える賃上げの動きや政策支援もあり、緩やかな景気回復基調が維持されると見込まれます。中国では、昨年はゼロコロナ政策の影響や不動産市況の悪化等で景気は一段と減速しましたが、昨年末のゼロコロナ政策の解除により、サービス消費など内需に持ち直しの動きがみられました。先行きは、預金準備率の引下げ等の政策支援もあって、緩やかに景気が持ち直すと予想されます。ブラジルは、昨年までの金融引締めなどの影響により景気の減速が見込まれます。ロシアは、国際社会から課された経済制裁による経済活動の停滞が続くとみられます。

世界経済の先行きは、中国の持ち直しが期待されるものの、ロシア・ウクライナ情勢の影響が長引くと見込まれる中で、米欧先進国の高インフレと金融引締めの継続、金融システムへの懸念などにより、全体として減速局面が続くとみられます。

### 2)事業セグメント

上記経営環境を踏まえた各事業セグメントにおける環境認識並びにリスクと機会は、以下のとおりです。

(a) 金属資源セグメント

| | |
|---|---|
| 環境認識 | ・ インフレや金利高・燃料費の高値推移、労働力不足による人件費上昇などによる鉱山での生産コストの上昇<br>・ 産業界の期待に応えた安定供給を支えるアセットの希少性増加 |

| リスク | 機会 |
|---|---|
| ・ 脱炭素社会への移行に向けた技術革新や価値観の変化に拠る商品需給・価格などへの影響<br>・ 地政学的リスク顕在化や新型コロナウイルス感染症などに起因するサプライチェーンの変化 | ・ アジアを中心とした世界経済成長に伴うインフラ需要などの更なる拡大<br>・ 電動化・軽量化やグリーン鉄源・素材、高品位資源やリサイクル原料を求める動きの加速 |

(b) エネルギーセグメント

| | |
|---|---|
| 環境認識 | ・ 人口増加・世界経済の成長に伴い、エネルギー需要は増加する見込み<br>・ エネルギーの安定供給と脱炭素化の両立に対する社会ニーズの高まり |

| リスク | 機会 |
|---|---|
| ・ 原油・天然ガス価格の変動や生活・行動様式の変化<br>・ クリーンエネルギーに対する社会ニーズの高まりによる原油・天然ガスの需要減少 | ・ 一次エネルギーの需要拡大、現実解としての天然ガス、LNG需要増加<br>・ クリーンエネルギーや次世代エネルギーの需要拡大<br>・ 脱炭素化の加速によるエネルギーソリューション事業の機会拡大 |

(c) 機械・インフラセグメント

| | |
|---|---|
| 環境認識 | ・ 再エネ、天然ガスを電源とする電力需要が浸透する見込み<br>・ 半導体不足による自動車供給不足は今後正常化の見込み<br>・ 環境負荷の低いモビリティへのシフトが進む見込み<br>・ ばら積み船市況は当面下落継続する一方、タンカー市況は高止まる見込み |

| リスク | 機会 |
|---|---|
| ・ 世界的なインフレ傾向と金融マーケットの変化<br>・ 社会ニーズの変化を受けた新規資源開発の減少など産業構造の変化 | ・ DX活用の進展、デジタルインフラ加速<br>・ 気候変動対応に伴う再エネ電源や、新燃料・電動化など輸送インフラのサービス需要拡大・多様化 |

(d) 化学品セグメント

| | |
|---|---|
| 環境認識 | ・ 気候変動対応に伴う環境配慮型事業に対する社会からの要請の高まり<br>・ 人口増加や経済成長に伴う食料やエネルギー由来の化学品需要の増大<br>・ 健康意識の高まりによる食の高付加価値化ニーズの増大 |

| リスク | 機会 |
|---|---|
| ・ 気候変動対応に伴う石油化学産業の構造変化の加速<br>・ 地政学的リスクの高まりによるサプライチェーンの再編と地産地消化<br>・ エネルギー価格高騰や人手不足による製造コストの上昇 | ・ サプライチェーンの変化による安定供給ニーズの増大<br>・ 環境配慮型素材・製品・事業のニーズ増大<br>・ 健康・ウェルネス、Quality of Life向上へのニーズの増大 |

(e) 鉄鋼製品セグメント

| | |
|---|---|
| 環境認識 | ・ 脱炭素社会に向けた技術革新による段階的なグリーン化が進展する見込み<br>・ 原燃料費の高止まり、地政学的リスクの顕在化が継続する見込み<br>・ 中期的な世界鉄鋼需要はアジアを牽引役として増加する見込み |

| リスク | 機会 |
|---|---|
| ・ 国内粗鋼生産減少を背景とした業界再編と流通構造の変化<br>・ 地政学的リスクの高まりによるサプライチェーンの影響 | ・ 脱炭素化・循環型経済の加速によるサプライチェーン構造変化とインフラ長寿化需要の高まり<br>・ 車体軽量化・高強度化ニーズに伴う素材の需要拡大<br>・ DX活用による鋼材流通改革ニーズ |

(f) 生活産業セグメント

| 環境認識 | ・ ライフスタイルの多様化と健康志向、サステナビリティ等社会価値への関心の高まり<br>・ 原材料費・労務費等の上昇が継続する見通し<br>・ オンラインとオフラインの融合に伴うリアルな「場」の重要性の高まり |
|---|---|
| リスク | 機会 |
| ・ 気候変動による伝統的産地の移動<br>・ 地政学的リスクによる貿易構造の変化<br>・ 医療規制動向及び人手不足、GAFA等異業種参入に伴う医療業界パラダイムシフト | ・ 価値観の多様化・細分化、及び消費行動の多様化<br>・ 未病・予防、健康への行動様式や価値観の変化<br>・ アジア等新興国における医療需給ギャップ拡大、先進国における未病・予防市場の拡大 |

(g) 次世代・機能推進セグメント

| 環境認識 | ・ デジタル化に伴う価値あるサービスや、サイバーセキュリティ対応に関するニーズの上昇<br>・ 環境意識の高まりなどの市場環境・ニーズの変化を捉えた投資判断の重要性増大 |
|---|---|
| リスク | 機会 |
| ・ 株価変動などの市場価格変動リスク<br>・ 金利上昇、インフレに伴う景況感、企業業績の悪化 | ・ 技術進化に伴うICTソリューションニーズの高まり<br>・ ライフスタイルの多様化に伴うデジタルサービスの普及<br>・ 気候変動対応に伴う金融商品組成機会、ボラティリティ上昇によるヘッジニーズ増加 |

## (3)新中期経営計画

### 1)当社の目指すこと

当社は、今般、新中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）「Creating Sustainable Futures」を策定しました。サステナビリティを経営の中核に据え、グローバル・サステナビリティの視点から、あらゆる産業の社会課題を掘り起こし、そこから新しいビジネスイノベーションを生み出し、強い事業群及び新しい産業の創出を目指します。

### 2)2024年3月期及び2026年3月期定量目標

2024年3月期の基礎営業キャッシュ・フローは8,700億円、当期利益（親会社の所有者に帰属）は8,800億円を計画します。また、新中期経営計画の最終年度である2026年3月期の基礎営業キャッシュ・フローは１兆円、当期利益（親会社の所有者に帰属）は9,200億円、ROEは新中期経営計画期間の3年間で平均12%超を目標とします。

3)5つのCorporate Strategy

新中期経営計画で目指す「Creating Sustainable Futures」実現に向けた全社施策として、5つのCorporate Strategyを策定しました。

(a)グローバル・産業横断的な提案力の高度化

複雑化する世界の課題に対しては、地球規模で考え、産業横断的に対応することが必要不可欠です。当社の事業本部体制・グローバルマトリクス体制は、事業本部間や地域間の垣根が低く、柔軟で機動的な連携が可能となる点が強みです。この体制を活かし、当社の強みをグローバル・産業横断的に組み合わせることで、複雑化する社会課題の解決のための提案力を高度化します。

(b)「創る・育てる・展（ひろ）げる」（ビジネスモデル）の推進

コア事業と周辺事業を組み合わせ、社会課題に対し時間軸を踏まえた最良の現実解を提供します。当社が知見を有する領域の周辺で事業を強化することで事業の成功確度を上げることができます。インパクトある収益基盤・事業群の構築に向け、全社最適視点での経営資源配分を徹底します。

(c)サステナビリティ経営の更なる深化

気候変動・自然資本・ビジネスと人権といった社会課題に対して、サプライチェーン全体を通じた対応を牽引します。気候変動対応においては、脱炭素社会の実現に向けて事業ポートフォリオの変革を継続します。当社は2030年までの目標として、GHGインパクトの2020年3月期対比半減となる17百万トン[*1]、再エネ比率30%超[*2]をそれぞれ掲げています。新中期経営計画最終年度の2026年3月期においては、GHGインパクトは27百万トン、再エネ比率は27%を見込みます。

なお、サステナビリティ経営に関する詳細は、第2 事業の状況 2サステナビリティに関する考え方及び取組をご参照ください。

*1:2030年に自社の排出量から事業を通じて実現した削減貢献量を差し引いたGHGインパクトを20/3期比半減させる。
*2:発電事業における再生可能エネルギー比率を2030年までに30%超に引き上げる。

(d)グループ経営力の強化

事業ポートフォリオの絶え間ない変革にあたっては、1人当たりの生産性を向上させる必要があります。データドリブン経営とグループアセットの活用を両輪に、現在の人員数でより大きな仕事を、効率的かつ効果的に推進します。

(e)グローバルでの多様な個の活躍推進

自律的なキャリア形成を後押しするべく、人材への投資を更に加速します。強い「個」の育成、インクルージョン、戦略的適材配置という人材戦略の3つの柱は前中期経営計画から不変です。これらに加え、1人当たりの生産性を向上させ、仕事の付加価値を追求することで、事業ポートフォリオの変革を支えます。

なお、人材戦略の詳細は、第2 事業の状況 2.サステナビリティに関する考え方及び取組をご参照ください。

4)3つの攻め筋

前中期経営計画におけるStrategic Focusの取組みを深化させ、また、重要な環境変化を踏まえて、当社の強みが発揮できる分野として3つの攻め筋、Key Strategic Initiativesを設定しました。

(a)Industrial Business Solutions

グローバルに展開する事業ポートフォリオを通じ、エネルギー・金属資源・食料・素材等の安定供給に資する高度な仕組みを提供します。グローバルサプライチェーンの分断・混乱に対し、供給先・調達先の確保、適切な組替え、トレーディング機能の先鋭化・高度化により、サプライチェーンの安定化を図ります。また、デジタル化の進展を支える高機能素材、気候変動対応としての環境配慮型素材・グリーンマテリアル等、ニーズが高度化・多様化する素材の安定供給を通じ、サステナブルで豊かな社会の実現に貢献します。

(b)Global Energy Transition

持続可能な形で脱炭素社会へ移行していくために、当社はエネルギー安定供給と気候変動対応の双方の観点から、事業を通じた最先端の現実解を提供します。当社はグローバルに時間軸の異なる多数の事業をポートフォリオ経営することで、収益を維持・確保しながら、社会課題となるエネルギートランジションの解決に貢献します。気候変動対応としての次世代エネルギー、環境負荷の低い次世代モビリティ、素材・化学品等のバリューチェーン全体を低炭素化するサーキュラーエコノミー等の脱炭素社会実現に資するビジネスを推進します。

(c)Wellness Ecosystem Creation

医療、未病・予防に加え、健康に通じる食の提供により、多様化する消費者のライフスタイルの質向上に貢献します。食の安定供給、環境負荷の低減、多様なニーズに応じた食品の提供など、食・ニュートリションを通じた健康の提供に加え、データ活用によりヘルスケア関連事業を連携させ、ウェルネス事業群において有機的に組み合わせることで、多数の付加価値をバリューチェーンに沿って創出します。

5)キャッシュ・フロー・アロケーション

新中期経営計画期間中の資金配分の見通しは以下のとおりです。2024年3月期から2026年3月期までの3か年の累計基礎営業キャッシュ・フローと投資キャッシュ・フローの合計額から株主還元を差し引いた株主還元後キャッシュ・フローの黒字維持を基本方針としつつ、マネジメント・アロケーションの枠組みを通じ、厳選した成長投資と追加還元の充実に向けて、戦略的に資金を配分します。

(億円)

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| IN キャッシュ・イン | 基礎営業キャッシュ・フロー | | 27,500 | |
| | 資産リサイクル | | 8,700 | |
| OUT キャッシュ・アウト | 事業維持 (Sustaining CAPEX) | | 5,700 | |
| | 成長投資 | 投資決定・方針確認済み | 11,700 | 成長投資 (23/3期未実行分) 約4,000億円を含む (エームサービス、りらいあなど) |
| | | 新規投資 | マネジメント・アロケーション*1 11,300 | *1 投資機会と事業環境を総合的に勘案し、成長投資と追加還元へ柔軟で戦略的な資金配分を実行 |
| | 株主還元 | 追加株主還元 | | |
| | | 自己株式取得 | 700 | 実行中の自己株式取得額 |
| | | 配当 | 6,800 | 年間配当150円/株を下限とした配当維持または増配を行う累進配当 |

(4)利益配分に関する基本方針

株主還元策については第 3 提出会社の状況 3 配当政策をご参照ください。

(5)2024年3月期連結業績予想

①2024年3月期連結業績予想

| ［業績予想の前提条件］ | 24年3月期<br>予想 | 23年3月期<br>実績 |
|---|---|---|
| 期中平均米ドル為替レート | 130.00 | 136.00 |
| 原油価格(JCC) | 79ドル | 103ドル |
| 期ずれを考慮した当社連結決算に反映される原油価格 | 88ドル | 93ドル |

| 単位：億円 | 2024年3月期<br>業績予想 | 2023年3月期<br>実績 | 増減 | 増減要因 |
|---|---|---|---|---|
| 売上総利益 | 11,700 | 13,962 | △2,262 | 商品価格下落 |
| 販売費及び一般管理費 | △7,500 | △7,028 | △472 | |
| 有価証券・固定資産<br>関係損益等 | 2,300 | 583 | ＋1,717 | 一過性評価益<br>資産リサイクル |
| 利息収支 | △1,100 | △668 | △432 | 金利上昇 |
| 受取配当金 | 1,600 | 1,549 | ＋51 | |
| 持分法による投資損益 | 4,400 | 5,555 | △1,155 | 商品価格下落 |
| 法人所得税前利益 | 11,400 | 13,953 | △2,553 | |
| 法人所得税 | △2,400 | △2,407 | ＋7 | |
| 非支配持分 | △200 | △240 | ＋40 | |
| 当期利益<br>（親会社の所有者に帰属） | 8,800 | 11,306 | △2,506 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 減価償却費・無形資産等償却費 | 2,700 | 2,727 | △27 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 基礎営業キャッシュ・フロー | 8,700 | 12,055 | △3,355 | |

・為替レートは2023年3月期の136.00円/米ドルおよび92.67円/豪ドルに対し、2024年3月期はそれぞれ130.00円/米ドルおよび85.00円/豪ドルを想定します。また、2024年3月期の原油価格（JCC）を79米ドル/バレルと仮定し、期ずれを考慮した当社の連結決算に適用される原油価格の平均を88米ドル/バレル（2023年3月期比5米ドル/バレル下落）と想定します。

オペレーティング・セグメント別での業績予想（当期利益(親会社の所有者に帰属)）は以下のとおりです。

| (単位:億円) | 2024年3月期<br>業績予想 | 2023年3月期<br>実績 | 増減 | 増減要因 |
|---|---|---|---|---|
| 金属資源 | 2,900 | 4,388 | △1,488 | 原料炭・鉄鉱石価格<br>前期売却益の反動 |
| エネルギー | 1,300 | 3,094 | △1,794 | 原油・ガス価格<br>LNG物流 |
| 機械・インフラ | 2,400 | 1,719 | ＋681 | 資産リサイクル |
| 化学品 | 600 | 709 | △109 | |
| 鉄鋼製品 | 200 | 225 | △25 | |
| 生活産業 | 900 | 548 | ＋352 | 関連会社の子会社化に<br>伴う一過性利益 |
| 次世代・機能推進 | 600 | 667 | △67 | |
| その他/調整・消去 | △100 | △44 | △56 | |
| 連結合計 | 8,800 | 11,306 | △2,506 | |

オペレーティング・セグメント別での基礎営業キャッシュ・フロー予想は以下のとおりです。

| (単位:億円) | 2024年3月期<br>業績予想 | 2023年3月期<br>実績 | 増減 | 増減要因 |
|---|---|---|---|---|
| 金属資源 | 3,200 | 4,367 | △1,167 | 原料炭・鉄鉱石価格<br>受取配当金 |
| エネルギー | 2,300 | 4,196 | △1,896 | 原油・ガス価格<br>LNG物流 |
| 機械・インフラ | 1,400 | 1,829 | △429 | 資産リサイクル |
| 化学品 | 800 | 895 | △95 | |
| 鉄鋼製品 | 100 | 180 | △80 | |
| 生活産業 | 500 | 311 | ＋189 | 前期コーヒー関連取引<br>不調の反動 |
| 次世代・機能推進 | 400 | 466 | △66 | |
| その他/調整・消去 | 0 | △189 | ＋189 | |
| 連結合計 | 8,700 | 12,055 | △3,355 | |

② 2024年3月期連結業績予想における前提条件

2024年3月期連結業績予想における商品市況及び為替の前提と価格及び為替変動による当期利益(親会社の所有者に帰属)への影響額は以下のとおりです。

| 価格変動の2024年3月期<br>当期利益(親会社の所有者に帰属)への影響額 | | | 2024年3月期<br>前提 | 2023年3月期<br>実績 |
|---|---|---|---|---|
| 市況商品 | 原油／JCC | ― | 79 | 103 |
| | 連結油価(*1) | 26億円 (US$1/バレル) | 88 | 93 |
| | 米国ガス(*2) | 14億円 (US$0.1/mmBtu) | 2.99 | 6.51 (*3) |
| | 鉄鉱石(*4) | 27億円 (US$1/トン) | (*5) | 116 (*6) |
| | 原料炭 | 3億円 (US$1/トン) | (*5) | 352 (*7) |
| | 銅(*8) | 7億円 (US$100/トン) | 8,600 | 8,815 (*9) |
| 為替(*10) | 米ドル | 39億円 (¥1/米ドル) | 130.00 | 136.00 |
| | 豪ドル | 27億円 (¥1/豪ドル) | 85.00 | 92.67 |

(*1) 原油価格は期ずれで当社連結業績に反映されるため、それを考慮した連結業績に反映される原油価格を連結油価として推計している。2024年3月期には約35%が4～6ヵ月遅れ、約30%が1～3ヵ月遅れ、約30%が1年超遅れ、約5%が遅れ無しで反映されると想定される。上記感応度は、連結油価に対する年間インパクト。

(*2) 当社が米国で取り扱う天然ガスはその多くがHenry Hub (HH) に連動しない為、上記感応度はHH価格の変動に対するものではなく、加重平均ガス販売価格に対するインパクト。

(*3) 米国ガスの2023年3月期実績には、2022年1月～12月のNYMEXにて取引されるHenry Hub Natural Gas Futuresの直近限月終値のdaily平均値を記載。

(*4) Valeからの受取配当金に対する影響は含まない。

(*5) 鉄鉱石・原料炭の前提価格は非開示。

(*6) 鉄鉱石の2023年3月期実績には、2022年4月～2023年3月の複数業界紙によるスポット価格指標Fe 62% CFR North Chinaのdaily平均値 (参考値) を記載。

(*7) 原料炭の2023年3月期実績には、対日代表銘柄石炭価格 (US$/MT) の四半期価格の平均値を記載。

(*8) 銅価格は3ヶ月遅れで当社連結業績に反映される為、上記感応度は2023年3月～12月のLME cash settlement price平均価格がUS$100/トン変動した場合に対するインパクト。

(*9) 銅の2023年3月期実績には、2022年1～12月のLME cash settlement priceのmonthly averageの平均値を記載。

(*10) 上記感応度は、各国所在の関係会社が報告する機能通貨建て当期利益に対するインパクト及び一部海外出資先からの受取配当金の影響。円安は機能通貨建て当期利益の円貨換算を通じて増益要因となる。関係会社における販売契約上の通貨である米ドルと機能通貨の豪ドルの為替変動、及び為替ヘッジによる影響を含まない。

注) 経営成績に対する外国為替相場の影響について

2022年3月期及び2023年3月期の海外の連結子会社及び持分法適用会社の当期利益(親会社の所有者に帰属)の合計はそれぞれ7,505億円及び8,946億円です。これらの海外所在の連結子会社及び持分法適用会社の機能通貨は、主として米ドルおよび豪ドルです。2024年3月期連結業績予想の当期利益(親会社の所有者に帰属)に対する為替変動の影響について、当社は簡便的な推定を行っています。

(a) 具体的には、業績予想策定の過程で、海外関係会社の予想当期利益(親会社の所有者に帰属)を各社の機能通貨別に集計し、まず米ドルおよび豪ドル建ての予想当期利益(親会社の所有者に帰属)の合計額を算出しました。これら2つの通貨別に表示された海外関係会社の予想当期利益(親会社の所有者に帰属)に一部の海外出資先からの通貨別の配当金を合計した金額に対して為替変動の影響を評価しました。これによれば米ドルに対する円高は、1円当たり39億円程度の当期利益(親会社の所有者に帰属)の減少をもたらすと試算されます。また、豪ドルに対する円高の影響は、1豪ドル当たりで1円の円高で27億円の減益となります。

(b) なお、豪ドルを機能通貨とする資源・エネルギー関連生産会社の当期利益(親会社の所有者に帰属)は、両通貨と契約上の建値通貨である米ドルとの間での為替変動の影響を大きく受けます。この影響額は、(a)に述べた3つの通貨毎の当期利益(親会社の所有者に帰属)合計の円相当評価による感応度と別に勘案する必要があります。

(c) 但し、資源・エネルギー関連生産会社などでは、一部において、販売契約の契約通貨である米ドルと機能通貨の為替ヘッジを行っているほか、外貨建の当期利益(親会社の所有者に帰属)の円貨相当評価に係る為替ヘッジを行っている場合があります。これらの影響額についても、(a)に述べた3つの通貨毎の当期利益(親会社の所有者に帰属)合計の円相当評価による感応度と別に勘案する必要があります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) サステナビリティ基本方針

三井物産は、大切な地球と人びとの豊かで夢あふれる明日を実現し、「世界中の未来をつくる」ことを経営理念に掲げています。この理念の下、本方針においてサステナビリティへの取組みを重要な経営課題と位置付け、三井物産グループ行動指針-With Integrityや本方針、サステナビリティ関連方針等に従い、サステナビリティを重視した経営を行います。三井物産グループは事業活動を通じ、地球規模の課題解決に挑み、持続可能な社会と経済成長の実現に寄与していきます。

-マテリアリティの特定と取組推進-
当社は、社会と当社の持続的な発展のために、当社およびステークホルダーに影響を与える重要な課題をマテリアリティとして特定します。マテリアリティは中長期的にリスクまたは機会となる事項であることから、中期経営計画や事業計画等、当社の事業方針・戦略策定の基軸とし、本方針を実践します。

-取締役会の役割-
取締役会は、当社のサステナビリティへの取組みを適切に監督し、中長期的な企業価値向上に努めます。サステナビリティに関する重要な事項はサステナビリティ委員会、経営会議を経て、取締役会に付議または報告の上決定します。

-ステークホルダーエンゲージメントと情報開示-
当社は、ステークホルダーとの対話を重視し、適切な情報開示に努め、信頼と期待に真摯にそして誠実に応えます。

### (2) 三井物産のマテリアリティ

当社グループは、サステナビリティを重視した経営を行っており、さまざまなステークホルダーの期待と信頼に応え、当社が経営理念に掲げている「世界中の未来をつくる」に貢献すべく、社会と当社が持続的に成長するための重要な経営課題として以下のとおり、5つのマテリアリティを特定しています。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の17目標に取り組んでいくために、三井物産のマテリアリティとSDGsを関連付けて事業・活動を推進しています。各マテリアリティと組織ごとの具体的な方針、目標、取組み、進捗状況に関してはマテリアリティアクションプランとして整理のうえ、進捗を管理し、開示しています。

### (3) サステナビリティ情報

当社グループを取り巻くサステナビリティの課題は上記のとおり、多岐に亘ります。この内、気候変動対応、情報セキュリティ並びに人材戦略については、(4)気候変動対応、(5)情報セキュリティおよび(6)人材戦略をご参照ください。また、生物多様性や人権、サプライチェーンマネジメントなどの対応につきましては、当社サステナビリティレポート2022をご参照ください。

サステナビリティレポート2022：
https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/sustainabilityreport/2022/pdf/ja_sustainability_2022.pdf

### (4) 気候変動対応

当社が特定したマテリアリティには、「安定供給の基盤をつくる」、「豊かな暮らしをつくる」や「環境と調和する社会をつくる」が含まれ、環境方針においては、GHGの削減や気候変動の緩和と適応に貢献する事業の推進に努めることを掲げています。また、中期経営計画2026においては、気候変動をサステナビリティ経営における課題の一つに特定

しています。　当社グループは国際的な枠組みであるパリ協定や日本の中長期的な削減目標に寄与するべく、世界のさまざまな国・地域の経済・社会の発展と、気候変動の緩和および適応といった地球規模の課題の解決の両方に、幅広い事業活動を通じて貢献していきます。

気候変動対応に係る具体的な、①ガバナンス、②戦略、③リスク管理、④指標および目標は以下のとおりです。

**①ガバナンス**

・気候変動に関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略は、経営会議の下部組織であるサステナビリティ委員会が企画・立案・提言を行っており、2023年3月期（計7回開催）はTCFD開示拡充、Scope3、シナリオ分析等の主要課題について審議を行いました。
・経営上の重要課題である気候変動対応に関する基本方針や重要事項は、サステナビリティ委員会での審議を経て、定期的に経営会議および取締役会に付議・報告しています。2023年3月期は取締役会での年2回のサステナビリティ推進活動に関する定例報告に加えて、「気候変動対応」をテーマに、社外役員も含めた取締役・監査役がフリーディスカッションを行い、活発な議論を行いました。
・また、外部有識者から構成されるサステナビリティアドバイザリーボードを設置し、メンバーからの情報や助言をサステナビリティ委員会の審議に活用しています。2023年3月期には、気候変動やビジネスと人権といったサステナビリティ経営上の重要テーマに関して9回の諮問・意見交換を実施しました。
・サステナビリティ経営を推進するにあたり、さまざまなステークホルダーとの対話を行い、外部からの意見を尊重した事業活動を実践することが重要と考えています。そのため、サステナビリティ課題についてNGO、NPO、大学教授などの社外有識者やZ世代など次世代を担う若者と当社社員が双方向に対話する場として、毎年ステークホルダーダイアログを開催しています。

**②戦略**

・当社グループでは、短期、中期、長期の時間軸に分けて、最長2050年までのシナリオ分析を実施しています。シナリオ分析に際しては、IEA（国際エネルギー機関）が発行するWorld Energy Outlook（WEO）に記載のあるシナリオ等を参照して、移行リスク・機会の分析を行っています。
・参照したシナリオは現行シナリオ、移行シナリオ（2℃）に区分し活用していましたが、2022年11月に新たにIEA NZE等に基づく移行シナリオ（1.5℃）を追加しました。
・事業規模と気候変動インパクト（GHG排出量または削減・吸収量）を勘案し、シナリオ分析の対象として、石油・ガス開発事業およびLNG事業、原料炭事業、火力発電事業、鉄鉱石事業、海洋油・ガス田生産設備事業、ガス配給事業、LNG船事業、再生可能エネルギー事業、次世代エネルギー事業、森林資源事業を優先度の高い事業としてシナリオ分析の対象事業に選定しています。
・2022年12月に開示したシナリオ分析結果については以下、当社サステナビリティWebサイト内「TCFD提言に基づく情報開示-移行リスク分析」をご参照ください。
https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/environment/climate_change/pdf/ja_202212tcfd.pdf
・シナリオ分析は2024年3月期連結業績予想策定を含む事業計画プロセスにおいて実施しており、分析結果は事業ポートフォリオ戦略にも反映しています。
・一方、物理的リスクに関しては、IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）に採用されているRCP（代表的濃度経路）も参考にしつつ、一定額以上の投資性資産を有する事業に関して、過去5年間に発生した気候災害の状況を基に調査し、影響の分析を行いました。

**③リスク管理**

・気候変動によるリスク（移行・物理的）を、当社の重要なリスクにおいて事業投資に関わるリスクや地政学的リスク、カントリーリスクに次ぐ重要度と位置づけ、対応策を講じています。詳細については、3. 事業等のリスクをご参照ください。

**④指標および目標**

・当社では気候変動に係る各種目標を設定、モニタリングを継続して実施していますが、特に重要なものは以下の通りです。
　(a) 親会社+連結子会社（含むUn-inco JV*）のScope1+2およびScope3カテゴリー15（投資）：
　　2050年の「あり姿」としてのNet-zero emissions（図1）を掲げ、その道筋として2030年に2020年3月期比GHGインパクト半減（目標値：17百万トン以下）を目指す。
　(b) 親会社+連結子会社（除くUn-inco JV*）のScope1+2：
　　2030年のGHG排出量を2020年3月期比半減させる。

(c) 発電事業における再生可能エネルギー比率：
2030年までに30%超に引き上げる。
＊ Un-inco JV: Un-incorporated Joint Venture（共同支配事業）

なお、中期経営計画2026において、上記目標達成に向けたマイルストーンとして、2026年3月期時点のGHGインパクトを27百万トンに削減すること、発電事業における再生可能エネルギー比率を27%に引き上げることをそれぞれ設定しています。

・GHGを多く排出する事業の中長期的なレジリエンスの向上、また当社および社会のGHG排出削減に貢献する事業の促進を目的に、2020年4月から社内カーボンプライシング制度を導入しています。
・当社グループのGHG排出量の推移は以下のとおりです。

単位：千t-CO2e

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 | 2023年3月期 |
|---|---|---|---|
| Scope1+2 | 4,336 | 4,183 | 3,406 |
| Scope3カテゴリー15（投資） | 35,000 | 36,000 | *1 |

2021年3月期、2022年3月期のGHG排出量におけるScope1および2、一部のScope3（カテゴリー4（輸送）の内、国内輸送*2）については、それぞれサステナビリティレポート2021および2022において第三者保証を受けています。2022年3月期の保証範囲の詳細については当社サステナビリティレポート2022をご参照ください。
https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/sustainabilityreport/2022/pdf/ja_sustainability_2022.pdf#page=129

*1 Scope3カテゴリー15（投資）を含む2023年3月期のGHG排出量関連データについては、2023年8月頃に当社サステナビリティWebサイトにおいて公表する予定です。
*2 親会社（単体）が第三者保証の対象

サステナビリティWebサイト： https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/index.html

（図1）GHG削減目標達成イメージ

### (5) 情報セキュリティ

当社グループでは、以下の情報セキュリティ方針を掲げ、情報セキュリティに関するリスクマネジメントに取り組んでいます。

・情報セキュリティ方針

(a) 情報セキュリティへの取組み

当社は、情報セキュリティの重要性を認識し、「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」に則り情報の適時・有効な活用を図るため、関連規程の整備・実施を通じて、連結グローバル・グループベースで情報資産（情報及びITシステム）に対する適切な管理を行い、これを継続的に改善して参ります。

(b) 法令等の遵守（コンプライアンスの確立）

当社は、情報セキュリティに関連する法令、確立された規格、その他の規範を遵守し、これらに準拠・適合した情報セキュリティの構築・確保に向け取組みます。

(c) 情報資産の保護

当社は、情報資産の機密性、完全性及び可用性を確保するための適切な管理を行い、これらを脅かす全ての脅威から情報資産を保護することに努めます。

(d) 事故への対応

当社は、情報セキュリティに関する事故の発生予防に努めるとともに、万一事故が発生した場合は、事故対応のみならず再発防止策を含む適切な対策を速やかに講じます。

情報セキュリティに係る具体的な、①ガバナンス、②戦略、③リスク管理、④指標及び目標は以下のとおりです。

**①ガバナンス**

当社のグローバル・グループ情報戦略に係る重要方針は、「情報戦略委員会規程」に基づいて設置されたCDIO（チーフ・デジタル・インフォメーション・オフィサー）を委員長とする情報戦略委員会の審議を経て経営方針に沿い策定されています。

2023年3月期は、情報戦略委員会を合計9回開催しました。2021年3月期に策定したDX事業戦略・Data Driven（DD）経営戦略・DX人材戦略からなる「DX総合戦略」の進捗をモニタリングしたほか、サイバー攻撃に対応するための体制拡充・点検・訓練、人事システムや貿易業務システムの次世代化方針、利活用すべきグループ会社データのあり姿やデータマネジメント体制構想、当社社員が身に着けるべきITツールの知識と啓発施策に関する討議を行いました。

同委員会を中心とした体制のもと、情報システムの構築運営や情報セキュリティ面で必要となる以下の各規程の整備を通じて、情報漏えいやサイバー攻撃等の想定される各リスクの管理を含む内部統制体制の強化を進めています。

・「情報システム管理規程」：情報資産の調達・導入からその運用方法を規定
・「ITセキュリティ規程」：ITセキュリティの面でのシステム主管部の行動原則を規定
・「情報管理規程」：情報リスク管理体制、情報管理に関する基本事項を規定
・「個人情報保護規程」：事業遂行上必要となる個人情報の取扱に関する規程（国内のみが対象）
・「サイバーセキュリティ対策に関する規程」：サイバー攻撃等への予防および事件発生時の緊急対策に関する規程
・「三井物産グループサイバーセキュリティ原則」：当社グループ各社が共通的に実施することを目指す、基本的サイバーセキュリティ対策

また、特定の企業・組織を狙い撃ちする標的型攻撃、ランサムウェア（ファイルが暗号化され復号と引き換えに身代金を要求）、BEC（Business Email Compromise：ビジネスメール詐欺）、および不特定多数を狙ったばらまき型メール攻撃など、日々発生するサイバー攻撃は巧妙化・高度化・深刻化する中、当社グローバル・グループでのサイバーセキュリティ対策は重要性を増しており、年1回、情報戦略委員会並びに経営会議での審議を経た後、取締役会に報告しています。

**②戦略**

当社では、米国国立標準技術研究所（National Institute of Standards and Technology）のサイバーセキュリティフレームワークに沿って対策を立案・実行し、サイバーセキュリティ専門子会社である三井物産セキュアディレクションの知見を活用しながら、「予防」「鍛錬」「処置」の3つのステップに分けて対策を講じています。

(a) 予防

当社ではサイバーハイジーン（IT公衆衛生）が重要と考えており、IT環境を健全な状態に保つと共に、役職員のセキュリティ意識醸成を目指しています。システムの観点では、IT資産の状態把握のためのインベントリの適切な管理や、攻撃の糸口になる箇所を掌握する脆弱性管理などに取り組んでいます。また、人に焦点を当てた啓発活動では、サイバーセキュリティに関する意識向上、攻撃被害拡大防止を目的として、関係会社を含む役職員に「サイバーセキュリティポータル」を公開し、サイバーセキュリティに関する最近の動向、事例や役職員が取るべき対策等の各種情報を発信しています。また、一般役職員向けとセキュリティ担当者向け夫々の「サイバーセキュリティe-Learning」を作成、活用しています。

(b) 鍛錬

当社は、従来の「境界型セキュリティ」（「社内は安全だが、外部は危険」という考えに基づき、社内ネットワークと社外ネットワークの境界線を中心としたセキュリティ対策）から「ゼロトラスト」（ネットワークの内部と外部を区別することなく、守るべき情報資産やシステムにアクセスするものは全て信用せずに検証するセキュリティ対策）に転換し、デバイス、データ、ネットワーク、クラウド等の各IT領域でのセキュリティ対策を強化しています。また、グローバルでの24時間365日のセキュリティ監視、および有事の際の対応体制を構築・維持・拡充しています。

(c) 処置

当社は、サイバーセキュリティ対策の中心として「MBK-CSIRT（Computer Security Incident Response Team）」を構築し、各部門のサイバーセキュリティ担当と連携し、報告・支援する仕組を確立、組織的・継続的なインシデント対応、再発防止を実現しています。また、被害の規模や深刻度に応じたセキュリティインシデント発生時の対応を定め、必要に応じた有効性確認の為の訓練を定期的に実施しています。

**③リスク管理**

情報システム及び情報セキュリティに関するリスクは、「3. 事業等のリスク」において重要なリスクの一つと位置づけ、以下の対応策を講じています。

・情報システムの安全性及び情報セキュリティ強化の為、関連規程を整備し、当社及び連結子会社が保有する情報及び情報システムにおける機密性、完全性及び可用性を適切に確保し、またリスク管理水準を改善するための指針を継続的に示して情報漏えい等のリスクを管理しています。

・当社グローバル・グループでのサイバーセキュリティ対策強化のため、当社グループ各社が準拠すべき「三井物産グループサイバーセキュリティ原則」を定めています。また、関係会社各社にて年1回実施する「サイバーセキュリティベースライン調査」にて準拠状況をセルフチェックすると共に、「サイバーセキュリティアセスメント」による第三者評価も実施しています。

・当社では、サイバーBCP(事業継続計画)として、被害の規模や深刻度に応じたセキュリティインシデント発生時の対応を予め定めています。

**④指標及び目標**

2023年3月期に、当社グループ各社が共通的に実施することを目指す基本的サイバーセキュリティ対策として、「三井物産グループサイバーセキュリティ原則」を策定しました。当社では、サイバーセキュリティ上の重要な関係会社を毎年指定し、当該原則への準拠状況をモニタリングしています。

## (6) 人材戦略

人材戦略に係る具体的な、①ガバナンス、②戦略、③リスク管理、④指標及び目標は以下のとおりです。

### ①ガバナンス

(a) ダイバーシティ推進委員会

経営会議の諮問委員会として、人事管掌役員(CHRO)を委員長とし、人事総務部長、経営企画部長に加え、委員長が別途指名する委員から構成されています。2023年3月期は「別途指名する委員」として、海外現地法人役員(現地採用Executive Vice President)や事業本部長を含む5名(内、女性3名、外国籍1名)が指名され、計8名の多様なバックグラウンドを有するメンバーで以下記載のテーマについてダイバーシティに関する討議を行いました。各議事録はイントラネットを通じて従業員に公開しています。

| | 日程 | 主要なテーマ |
|---|---|---|
| 第1回 | 2022年7月29日 | 年間活動計画、女性活躍推進・海外採用社員活躍推進施策、LGBTQ関連施策 |
| 第2回 | 2022年11月2日 | D&I強化施策に関する討議（多様なリーダーの育成・活躍推進、社員エンゲージメントの取組み、当社グループ・海外・事業本部別のD&I重点施策等)、中期経営計画振り返り |
| 第3回 | 2023年2月15日 | D&I推進に向けた委員による講演と討議、女性活躍推進に向けた環境整備 |

(b) Human Resource Strategy Meeting

社長と人事管掌役員（CHRO）、人事総務部長、各事業本部長・コーポレートスタッフ部門各部長が参加する年次の人材戦略会議です。本会議では、当社グループの重要ポジションのサクセッションプラン（**後継者育成計画**）についての議論や、女性や海外拠点で採用された社員等の活躍状況と育成方針が確認されています。

### ②戦略

当社グループは、「挑戦と創造」のDNAを継承し、常に時代の潮流を先取りして様々な分野や国で新たな事業を創出してきました。多様なバックグラウンドを持つ人材が、多様な現場でグローバルに活躍する姿を後押しすることが当社グループの人材戦略の根幹です。人材戦略は、中期経営計画2026[*1]の重点施策の1つとして位置づけられています。自律的なキャリア形成（挑戦・経験・学び）を支援し、従業員一人ひとりの活躍を支える諸施策・環境整備のために更なる投資を推進します。

*1 中期経営計画の詳細は、1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)新中期経営計画をご参照ください。

**社員の成長とより付加価値の高い業務へのシフトが事業ポートフォリオの変革を支える**

(a) 強い「個」の育成

当社グループの「世界中の未来をつくる」というMissionの達成に向けては、従業員一人ひとりが変革をリードし、自らの強みを活かして世界標準で成果を積み上げることが重要です。当社グループは人材育成を最重要に考える組織であり、各現場でのOJT（On the job training：業務を通じて知識などを身に着ける教育方法）を軸としつつ、それを補完する体系的な人材育成プログラムや、従業員の志向を起点にしたグローバルなキャリア開発のための各種制度や基盤を提供し、強い「個」を育成します。

(i) グローバル・グループでの人材育成

当社グループは新入社員からリーダー層に至るまで、役割期待別研修、選択型研修、選抜型研修等、豊富な人材育成プログラムを実施しています。

当社（単体）では、若手社員を対象とした各地域のエキスパートを育成する海外修業生や専門性を高める部門研修員制度、中堅層社員対象のビジネススクールへの派遣制度を実施すると共に、国内グループ社員を対象とした節目研修や「物産アカデミー」等の選択研修の実施等を通じて、人材の育成・人的ネットワークの構築を支援しています。

また海外現地法人等の社員に対しても、現地事情に合わせたリーダーシッププログラムやスキル系研修を実施しているほか、日本への派遣プログラムとして、短期でのJapan Trainee Programや、1～2年間の長期に亘るJapanese Language & Business Program及びJapan Business Integration Programを設けています。

その他、重要パートナー企業までに対象を広げ、社会課題を解決するビジネスを創出し、事業において困難な局面を乗り越えるためのリーダーシップを発揮するグローバルリーダーの育成を目的とするHarvard Business Schoolの協力を得て開発した当社独自のGlobal Management Academy Programを設けています。2022年は日本を含む計18か国から合計41名が参加し、過去10回の開催で累計355名が参加しました。

(ii)多様なキャリアプラン

前中期経営計画期間にて人事制度の一部を改定し、①所定の任用・昇格要件や年齢に関わらず、適任者が上位ポジションでより大きな役割・職務にチャレンジできるキャリアチャレンジ制度、②従来のラインマネージャーを前提とした職群に加えて、高度な専門性を蓄えた人材のための複線型キャリアパスであるExpertバンド、③従業員向け株式報酬制度を導入しました。また、人材ニーズの社内マッチングの仕組みである人事ブリテンボード制度の実施回数を増やし、社員の自律的なキャリア開発と適材適所での人材配置をより機動的に実現できるよう拡充しました。

(b) インクルージョン

当社グループは、多様な個性を有する従業員が、自分らしく社会や組織に属し、最大限に力を活かすことができる会社を目指します。当社はインクルージョンの推進を加速させる環境を整えると共に、無意識のうちに暗黙的な排他や区別を行うことがないよう、従業員一人ひとりのインクルージョンに対する意識醸成を支援し、グローバル・グループでのインクルージョンを実現します。採用地や性別によらず、社員一人ひとりがお互いを認め合い、恒常的に異なる考えや新しい考え方が入ることで刺激を受け合いながら能力を最大限に発揮し、イノベーションを生み出すことでビジネスに新たな価値をもたらし、当社グループの価値向上に繋げます。

(i) 当社(単体)採用人員数

多様性を重視し、当社（単体）は国内でのキャリア採用をいち早く導入しました。2023年3月期に当社（単体）へ入社した総合職社員203名（新卒・キャリア採用合計）の内、女性は75名（36.9%）となります。

| | 男性（名） | 女性（名） | 女性比率 |
|---|---|---|---|
| 新卒入社 | 67 | 44 | 39.6% |
| キャリア入社 | 61 | 22 | 26.5% |
| 配偶者転勤による再雇用入社 | 0 | 9 | 100% |
| | 128 | 75 | 36.9% |

(ii) 女性の活躍推進

女性社員の活躍推進をさらに加速させるため、さまざまな取組みを行っています。当社（単体）では、2020年3月期から管理職の女性を対象にしたWomen Leadership Initiativeプログラムを実施し、ライン長候補の育成を強化しています。加えて、2022年3月期からは経営会議メンバーがスポンサーとなり、シニアリーダー候補の女性社員に対しキャリアに関する助言や指導を行い、ストレッチアサインメント（一段目線の高いチャレンジとなる業務機会の提供）に繋げるSponsorship Programを実施しています。これら取組みにより女性管理職におけるラインマネージャーやシニアマネージャーへの登用を着実に進めています。

(iii) 海外採用職員の管理職登用

各国や地域に根を深く張ったビジネスを展開するため、当社グループの海外拠点（現地法人・海外事務所）において人材の活躍推進に力を入れています。世界各国から選抜された社員を対象に、2019年3月期から変革

を積極的に推し進める先導者を育成するChange Leader Programを実施しています。2023年3月期は4回目として、オンラインセッションと日本での経営会議メンバーを交えた対面型セッションを組み合わせて開催しました。また、三井物産人材開発(株)では、当社グループの海外拠点だけではなく、グループ各社で働く世界中の社員を対象とした教育・研修の企画運営の提供も行っています。

(iv) 社員エンゲージメント

社員一人ひとりの意欲を高め、組織としての力につなげていくことを企図し、2018年からMitsui Engagement Survey (MES) を実施しています。4回目となる2022年には当社（単体）・海外現地法人に加え国内外の主要な連結子会社20社が参加し、総勢約12,000名の社員による調査を実行しました。調査結果はより良い組織づくりに向けた各現場での組織開発に活用すると共に、「多様性を力に」する為の重要な経営データとして経営会議や取締役会にも報告し、人事戦略の策定に活用しています。また、「社員エンゲージメント」肯定的回答率の前期対比での増減は、取締役（除く社外取締役）を対象とした報酬制度の一要素にもなっています。取締役の報酬の詳細は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

(Mitsui Engagement Surveyの結果)

| | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|
| 社員エンゲージメント*1 | 70% | 71% | 72% |
| 社員を活かす環境*2 | 69% | 69% | 69% |

*1 「会社に対して貢献意欲やロイヤルティがあり、自発的努力をしようという気持ち」についての複数の関連設問における肯定的回答率

*2 「自分のスキルや能力を活かす機会があり、働きやすい環境が整備されているか」についての複数の関連設問における肯定的回答率

(c) 戦略的適材配置

当社は16事業本部を中心としてグローバル展開をしていますが、国や地域毎に強みを発揮していく為に、事業と地域を2軸としたグローバルマトリクス制を採用しています。事業戦略に連動した活躍の場を用意し、従業員は新しい仕事への挑戦を通じてスキルや専門性を身に付け、会社と共に成長します。このような戦略的適材配置と自律的なキャリア形成をグローバル規模で推進します。

(i) Global People Data Platform (Bloom) 導入

採用地を問わず、社員一人ひとりの経験・能力・知識やキャリアの志向といった人材データを活用し、適所で適材が活躍するフィールドの醸成と、社員の自律的なキャリア形成を支えるグローバルデータプラットフォームとして、Bloomを2022年10月にアジア・大洋州本部、東アジアブロック、韓国物産で導入しました。2025年3月期までに全世界で導入される予定です。

(ii) 海外拠点における人材の活躍

事業を牽引する人材を戦略的に配置するため、海外採用職員の転勤プロセスを標準化すべくグローバルモビリティプログラムを2022年10月に策定し、2023年4月の転勤者から全世界で導入しました。導入以前は転勤時の諸条件が転勤者ごとに個別決定となっておりプロセスが煩雑且つ調整に時間を要していましたが、統一ルールを導入することで海外採用職員の国を超える異動の難易度を低減し、グローバルベースでの戦略的配置を実践します。

**③リスク管理**

・人的資源の制約に関するリスクを当社は認識しており、対応策を講じています。詳細については、「3. 事業等のリスク」をご参照ください。また以下の点についても対応策を講じています。

(a) 健康経営及び労働安全衛生

世界中の国や地域で当社グループの事業活動を行う上で、従業員が自らの持てる力を最大限発揮し、一人ひとりが活き活きと健康に、そして安全に働き続けられる職場環境の整備をします。また、自主的に事業活動における健康と安全の推進に取り組むべく、自己と周囲の安全と健康への責任を果たせる文化を醸成します。2023年3月期は、2回の取締役会にて健康経営・労働安全衛生に関する報告、改善に向けた審議が行われました。

(b) 労働時間基本方針

当社（単体）は、働き方の選択肢を拡げつつ、労働基準法・労働安全衛生法に準拠した適正な労働時間管理により、過重な長時間労働を回避します。また、社員の安全・健康をしっかりと保持し安心して働き続けられる職場環境の整備をさらに推進します。グローバルについては各国の法令に準拠した労働時間管理を行います。

**④指標及び目標**

当社グループでは以下のとおり各種環境指標や目標を設定、モニタリングを継続して実施しています。

(a) 当社（単体）における女性管理職数・比率推移

| | 2021年3月末 | 2022年3月末 | 2023年3月末 | 目標<br>(2025年3月末) |
|---|---|---|---|---|
| 女性管理職数（名） | 252 | 267 | 284 | － |
| 管理職比率（%） | 7.5% | 8.0% | 8.5% | 10.0% |

なお、当社グループ（当社および国内外連結子会社）における2023年3月末時点の女性管理職比率は18.8%となります。

(b) 当社（単体）における労働安全衛生データ

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 目標 |
|---|---|---|---|---|
| 労働災害発生件数 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 死亡事故災害件数 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(c) 当社（単体）における有給休暇年間平均日数・比率推移

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 目標 |
|---|---|---|---|---|
| 年間平均取得日数（日） | 11.5 | 12.5 | 13.8 | － |
| 年間平均取得率（%） | 60.0% | 64.9% | 71.4% | 70% |

対象者：本店および国内支社勤務の従業員（嘱託社員は含まず）

## 3【事業等のリスク】

当社及び連結子会社を取り巻く多種多様な定量・定性リスクに対し、関係のコーポレートスタッフ部門各部がそれぞれの職掌に定めるリスク管理分野において各種社内規程等の制定を行うと共に、事前審査もしくは事後モニタリングを通じ、相互連携して対応しています。また、経営会議及び経営会議の諮問機関であるポートフォリオ管理委員会を核として、全社一元的に管理する統合リスク管理体制を構築し、全社リスクを横断的に見て、発生頻度と想定損害規模及び全社リスク許容度に鑑み、重要なリスクを特定、対策を講じています。当連結会計年度末における重要なリスクは以下のとおりです。

なお、地政学的リスクの相対的な高まりにより、世界各国・各地域で事業展開している当社及び連結子会社の事業環境が大きく変化し、今後の事業への影響が多岐にわたる可能性があると想定されるため、当連結会計年度より、新たに「(2)地政学的リスク」を追加しています。

### (1)事業投資リスク

当社及び連結子会社は、持分・株式取得を通じ、様々な事業に対する投資活動を行っていますが、この事業投資に関連して投下資金が回収不能となるリスク、撤退の場合に追加損失が発生するリスク、及び計画した利益が上がらないなどのリスクを負っています。

また、当社及び連結子会社は第三者との合弁事業、或いは、第三者に対する戦略的投資を通じて多様な事業分野に参入しています。しかしながら、その結果の予測は困難なことがあります。すなわち、

・これらの事業の成否は、合弁事業のパートナーや戦略的投資先企業の業績や財政状態といった当社及び連結子会社が制御しえない事象が決定的な要因となる場合があります。
・更に、持分法適用会社での事業において、経営、業務運営、資産処分に関する適切な統制ができない、或いはパートナーと事業目的及び戦略的課題を共有できないために重要な決定ができなくなる可能性があります。

こうした事態の発生は、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態において重要な割合を占める金属資源や石油・ガスの探鉱・開発・生産事業の多くにおいて、当社及び連結子会社はノンオペレーターの立場で参画しています。この場合、当社及び連結子会社はオペレーターである事業参加者が作成した情報に基づき事業性を検討しますが、開発及び生産に係る意思決定を含めた事業の運営はオペレーターの定める方針に影響を受けます。オペレーターによる事業運営が適切に行われない場合、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

そのため、新規投資の実行については必要収益率などの定量基準や定性評価に基づき意思決定するとともに、全事業の保有意義を定期的にモニタリングし、不振事業や撤退アラート基準に抵触する事業の改善計画や撤退方針を擦り合わせ、効率的な資産の入替を行っています。また、連結財政状態計算書上の資産に内在するリスクに加えて、マーケットリスクや保証債務などのオフバランスのリスクを一定の基準で評価し、リスクアセット(注)として定期的にモニタリングするとともに、一定の前提の下にストレステストを定期的に実施し、リスクアセットと株主資本の比率への影響も検証しています。

(注)リスクアセットは、営業債権や投資、固定資産などの連結財政状態計算書上の残高及び保証債務などのオフバランスシート・ポジションに、その潜在的な損失リスクに応じ当社が独自に設定したリスクウェイトを乗じることにより算出している想定損失の最大額です。

### (2)地政学的リスク

ロシア・ウクライナ情勢や米中関係等、国・地域間の政治的・社会的緊張の高まりにより、当社および連結子会社が当該地域・国に展開する事業の業績が悪化、または継続が困難となるリスクを負っています。

地政学的な不確実性により、当社及び連結子会社の事業を取り巻く環境が大きく変わる中、難易度の高い組織運営と責任のある主体的な行動が一層求められており、各事業に関わるステークホルダーとの緊密なコミュニケーションも必須となっています。こうした地政学的リスクの高まりによる不確実な情勢の中で機動的に対応するために、当社では以下のようなリスクヘッジ策を講じていますが、全ての地政学的リスクを回避することは困難であり、当社業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

・事業を展開する国・地域の政治・経済情勢等の動向を定期的にモニタリングし、その国や地域に存在するリスクや事業環境の変化について慎重に判断を行っています。
・地政学的リスクが高いとされる地域へ事業を展開する際は、保険・各国輸出信用機関によるファイナンス等の金融的手段によりリスクを低減しています。
・有事の際の対応についてのノウハウを蓄積し、国・地域をまたぎ複数の現地法人が連携、従業員の安全を図り、日本国内または海外で事業を継続する体制を構築しています。

ウクライナ情勢に関して、当社は国際社会が協調し制裁措置を取る中で、それらを遵守しつつ各事業に取り組んでいます。ロシア向けの投融資保証残高は2023年3月末時点で3,625億円となり、当社及び連結子会社の投融資保証残高の約4%となりますが、将来の不確実なロシア・ウクライナ情勢によって影響を受ける可能性があります。また、ウクライナ向けの投融資保証残高は僅少です。なお、2023年3月期決算における影響については、連結財務諸表注記事項29.「ロシア・ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響」をご参照ください。

(3)カントリーリスク

当社及び連結子会社が世界各地で展開する事業は、各国の政治・経済・社会状況の変化により、当該国に所在する取引先等に対する債権や、出資先もしくは進行中のプロジェクトに関する投融資等の回収が不能になる、もしくは在庫・固定資産等の価値が毀損するリスクを負っています。

さらに、当社及び連結子会社の事業活動は、特定の国または地域の特定の分野に一定程度集中しています。例えば、当社及び連結子会社は、

・ブラジル、チリ、ロシアにおいて金属資源・エネルギーの探鉱・開発・採掘・液化に係る投融資残高があります。
・マレーシアにおいて、アジア広域のヘルスケア事業に係る投融資残高があります。
・モザンビークにおいて、エネルギーの開発・生産・液化に係る投融資残高があります。
・インドネシアにおいて、消費者関連事業や二輪車販売金融事業、インフラ関連プロジェクトに係る投融資残高があります。

そのため、カントリーリスクについては、保険・各国輸出信用機関によるファイナンス等、案件の内容に応じて適切なリスクヘッジ策を講じています。

また、ポジションを有するすべての国について債権、投融資、保証等のエクスポージャーを国別に定期的に把握するとともに、原則として先進国を除く国を対象に、カントリーリスク状況の定性・定量的なモニタリングを行い、年1回及び必要と判断する都度、カントリーリスク管理上の対応方針を策定しています。全社ポートフォリオの定期的なモニタリングにおいては、事業分野別だけでなく国別のアセットサイズが適切なレベルかどうかも検証しています。

(4)気候変動に関するリスク

当社では気候変動による将来影響を把握し、また成長機会として取り込むことで、より強靭な事業ポートフォリオを確立すべく、2050年の「あり姿」としてNet-zero emissionsを掲げ、2030年はその「あり姿」に向けた道筋として、2020年比GHGインパクト半減を目指しています。

中長期的に発現する可能性がある移行リスクとしては、主に以下を認識しています。

・政策・法規制リスク：各国・地域の政策によるエネルギー・電源構成の変更や、炭素税の賦課などの排出規制は、当社及び連結子会社が出資するGHG排出量が多い事業の経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。
・技術リスク：気候変動に適応した新技術の導入による既存商材・サービスの需給の変化や既存製造設備の陳腐化が生じる可能性があります。
・資金調達リスク：金融機関・保険会社の低・脱炭素方針により資金調達上のリスクが発生する可能性があります。

当社では、国際エネルギー機関(IEA)などの複数の気候変動シナリオを参考に、事業への影響を分析していますが、既存ポートフォリオを維持する前提では、長期的には保有権益の価値毀損により当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

主な物理的リスクとしては、局地的な暴風雨、特に大西洋および南太平洋で発生する強い熱帯低気圧であるハリケーンやサイクロン等が、当社が行う金属資源やエネルギー等の事業の操業に悪影響を及ぼす可能性があるほか、生産現場や生産設備、出荷に使用される道路、鉄道、港等のインフラが甚大な被害を受けた場合、その復旧まで生産や出荷が長期間にわたり停止する可能性があります。また、当社出資先のみならず、当社取引先が甚大な被害を受けた場合、原料供給を受けられない等サプライチェーン全体での不稼働リスクの可能性があります。当社及び連結子会社各社において、保険付保、危機管理方針策定、設備増強等の対策は取っていますが、物理的リスクを完全に回避できるものではなく、将来の当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社では、レジリエンスの向上とGHG排出削減効果のある取組みの促進を目的に社内カーボンプライシング制度を導入し、案件審査の一要素としています。

気候変動に関する当社及び連結子会社の取組みについては2 サステナビリティに関する考え方及び取組をご参照ください。

(5)商品価格リスク

鉄鉱石、原料炭、銅、原油、天然ガス・LNGなどをはじめとする各種市況商品の生産及び売買は、当社及び連結子会社の重要な事業分野です。とりわけ金属資源及びエネルギー生産事業は経営成績の重要な割合を占めています。これらの商品価格は、需給の不均衡、景気変動、在庫調整、為替変動などの当社及び連結子会社にとって制御不能な要因により、短期的に乱高下或いは周期的に変動します。

価格変動は、当社連結子会社及び持分法適用会社が保有する権益持分相当の生産量からの販売収入に直接的な影響を及ぼします。2024年3月期において、連結損益計算書における当期利益(親会社の所有者に帰属)への影響額は、原油価格でUS$1/バレルあたりの価格変動により26億円、鉄鉱石でUS$1/トンあたりの価格変動により27億円と推定しています。詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5)2024年3月期連結業績予想」及び「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4)経営成績に係る検討と分析」をご参照ください。

そのため、当社及び連結子会社は、商品価格リスクを含む市場リスク管理方針を策定し、様々な階層において管理体制を構築しています。特に商品価格リスクに関しては、各事業本部長及び海外地域本部長は、各本部におけるポジション限度及び損失限度の設定、管理体制等を定めたリスク管理方針を策定し、担当役員の承認を受け、その承認内容に従って管理・報告を行う一義的な責任を負っています。また、取引部署から独立したリスク管理部署において、市場リスクの状況を管理、評価及び分析し、その結果を定期的に担当役員に報告しています。

また、当社及び連結子会社は、市況商品に係る営業活動を行うにあたり、約定残高のキャッシュ・フローを固定化することを目的として、主に商品スワップなどのデリバティブを用いてヘッジを行っており、その一部についてはヘッジ会計を適用しています。
詳細は、連結財務諸表注記事項8.「金融商品及び関連する開示 (6)リスク関連、(7)デリバティブ取引及びヘッジ会計」をご参照ください。

また、予想外の相場変動は、以下に示すように当社及び連結子会社の事業、経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

・多額の投資を行ってきた金属資源・エネルギー開発事業等で、販売価格の下落により、生産した商品の販売を通じた投下資金の回収が困難になる、或いは許容しうる価額での当社出資持分の売却が困難になることがあります。
・評価差額をその他の包括利益に認識する資本性金融資産（以下、FVTOCI）に区分するLNGプロジェクト等に対する投資の価値の下落により、当社及び連結子会社の包括利益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)為替リスク

当社及び連結子会社は外国通貨で表示された資産及び負債の換算リスクを負います。また、海外の関係会社に対する投資やFVTOCIに区分する投資は、為替変動によりその価値を減じ、当社の包括利益及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

2024年3月期において、連結損益計算書における当期利益(親会社の所有者に帰属)への影響額は、米ドル/円で1円の変動により39億円、豪ドル/円で1円の変動により27億円と推定しています。詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5)2024年3月期連結業績予想」及び「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4)経営成績に係る検討と分析」をご参照ください。

当社及び連結子会社は、為替リスクを含む市場リスク管理方針を策定し、様々な階層において管理体制を構築しています。特に為替リスクに関しては、各事業本部長及び海外地域本部長は、各本部におけるポジション限度及び損失限度の設定、管理体制等を定めたリスク管理方針を策定し、担当役員の承認を受け、その承認内容に従って管理・報告を行う一義的な責任を負っています。また、取引部署から独立したリスク管理部署において、為替リスクの状況を管理、評価及び分析し、その結果を定期的に担当役員に報告しています。

当社及び連結子会社は、世界各国で多種多様な営業活動を行っており、所在国通貨以外での売買取引より生じる外貨建金銭債権債務及びファイナンス取引より生じる外貨建長期金銭債権債務などのキャッシュ・フローを固定化することを目的として、主に為替予約や通貨スワップなどのデリバティブ取引を用いてヘッジを行っており、その一部についてはヘッジ会計を適用しています。さらに、当社及び連結子会社は、主に在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避することを目的として、主に外貨建借入金を用いてヘッジを行うとともにヘッジ会計を適用しています。

詳細は、連結財務諸表注記事項8.「金融商品及び関連する開示 (6)リスク関連、(7)デリバティブ取引及びヘッジ会計」をご参照ください。

(7)保有上場株式の株価リスク

当社及び連結子会社は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を図るため、市場性ある資本性金融資産への投資を行っており、株価リスクを有しています。当連結会計年度末において、当社及び連結子会社はFVTOCIに区分する市場性のある資本性金融資産を1兆1,407億円保有しており、総資産の7.4%に相当します。当社及び連結子

会社は、株式ポートフォリオの見直しを定期的に行っていますが、株式市場の価格変動や相場の下落は投資ポートフォリオを毀損し、その他の包括利益の悪化により、当社及び連結子会社の財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

当社及び連結子会社は、株価リスクを含む市場リスク管理方針を策定し、様々な階層において管理体制を構築しています。特に株価リスクに関しては、時価総額の増減要因の把握を行うことにより管理しています。

詳細は、連結財務諸表注記事項8.「金融商品及び関連する開示（6)リスク関連」をご参照ください。

(8)与信リスク

当社及び連結子会社は商取引や融資取引のある様々な顧客や事業に係る多額の与信リスクにさらされています。

当社及び連結子会社は、多数の取引先に後払い条件で商品・サービスを販売し、或いは販売契約に付随する融資プログラムや顧客の借入に係る支払保証を供与することがあります。当連結会計年度末において当社及び連結子会社の損失評価引当金控除後の流動売上債権等は2兆1,912億円であり、総資産の14.2%を占めています。控除した損失評価引当金残高（流動）は226億円となっています。

様々なプロジェクトにおけるファイナンスのため、回収リスクを伴う多額の貸付や保証を行っています。

そのため、定期的に取引先の状況を確認し、適切な決裁者により承認されたクレジットライン管理を行うと共に、債権等の回収期日経過状況をモニタリングしています。また、必要に応じて取引先に担保などの提供を要求しています。詳細は、連結財務諸表注記事項8.「金融商品及び関連する開示（6)リスク関連」をご参照ください。

しかしながら、こうした管理を行ったとしても、当社及び連結子会社における与信管理政策は、与信先の財政状態悪化により発生しうるリスクを完全に排除することはできません。加えて、流動性危機の発生、不動産や株式などの市場価格急落による顧客の支払不能、或いは企業倒産の増加などによって、当社及び連結子会社の債権回収が困難となる可能性があり、将来の当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

(9)資金調達に関するリスク

金融市場の混乱や当社格付けの引下げ、或いは金融機関及び機関投資家の融資及び投資方針の変更は、当社及び連結子会社の資金調達に制約を課すとともに、調達コストを増大させ、当社及び連結子会社の財政状態や流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、10年程度の長期資金を中心とした資金調達を行うと同時に、長期資金の年度別償還額の集中を避けることで借り換えリスクの低減を図っています。また、事業展開に伴う資金需要に対する機動的な対応と、当社の有利子負債返済における金融情勢悪化の影響を最小限に抑えるためにも、十分な現金及び現金同等物を保有しています。

資金調達及び格付けについては、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析「(5)流動性と資金調達の源泉」をご参照ください。

(10)オペレーショナルリスク

当社及び連結子会社は、金属資源、エネルギー、機械・インフラ、化学品、鉄鋼製品、生活産業、次世代・機能推進の各セグメントにおいて、当社を中心として全世界に広がる事業拠点とその情報力を活用し、多種多様な商品の売買、製造、輸送、ファイナンスなど各種事業を多角的に行っており、更には資源・インフラ開発プロジェクトの構築、環境・新技術・次世代燃料やウェルネスに関連する事業投資やデジタルを活用した価値創出などの幅広い取組みを展開しています。これらの事業は、火災、爆発、事故、輸出入制限、自然災害等の様々な操業上のリスクを伴っており、これらの事故・災害等が発生した場合には、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

環境事故が生じると、当社及び連結子会社は資源・エネルギー権益の所有者として、当該事故への寄与度や過失の有無に拘らず、また、ノンオペレーターとして操業に全く関与していない場合であっても、清掃費用、環境破壊への賠償、事故被害者への健康・財産被害や休業補償・逸失利益補填等のための損害賠償費用、環境当局からの罰金や補償金等の負担を強いられることで、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

当社及び連結子会社は、リスク軽減策・損害防止策を検討するほか、可能かつ妥当な範囲において、事故、災害等に関する保険を付していますが、それらによってもすべての損害を填補し得ない可能性があります。

(11)役職員による法令及び社内規定の遵守違反に関するリスク

当社及び連結子会社は、その規模、業務範囲及び活動領域が広範に亘っていることから、日常業務は自ずと分権的に運営されており、従業員が全ての法令や社内規定を遵守しているとの確証を得ることはできません。例えば、従業員が必要な社内許可を取得しないまま社外との取引を行うこと、投融資案件において許可されたリスク・エクスポージャー限度額を超過することや、与信限度枠を超えて取引を拡大することもあり得、それらはどのケースにおいても

予測不能な損失や管理不能なリスクに繋がります。また、従業員が日本或いは外国における輸出貿易規制、汚職防止法、独占禁止法、税法などの法令を犯すこともあり得ます。

当社及び連結子会社では、グローバル・グループベースでのコンプライアンス体制を強化、経営幹部が継続的にメッセージを発信し、コンプライアンスに関する職制ライン及び職制外の報告・相談ルートを設置すると共に、スピークアップ文化を醸成し、コンプライアンス違反に対して厳正に対処する等、さまざまな取組みを行っています。詳細は、第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要「③内部統制システムの整備状況 (d)コンプライアンス体制」をご参照ください。

しかしながら、このような取組みをもってしても、従業員の全ての不正行為を完全に排除することはできず、従業員の不正行為はその内容次第で当社及び連結子会社の事業、社会的信用、経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

(12)情報システム及び情報セキュリティに関するリスク

通信ネットワークのグローバル規模での運用が進展、またサイバー攻撃が全世界的に増加する中、ITシステムの適切な運用と情報価値の把握並びに適切な取扱いが重要です。当社は、情報システムの安全性及び情報セキュリティ強化の為、関連規程を整備し、当社及び連結子会社が保有する情報及び情報システムにおける機密性、完全性及び可用性を適切に確保し、またリスク管理水準を改善するための指針を継続的に示して情報漏えい等のリスクを管理し、通信ネットワーク監視等を通じた外部からの攻撃への対応や非常時を想定した定期的な訓練に努めています。

しかしながら、予期できない水準の情報システム基盤や通信回線の重大な障害、或いは経営に関わる機密情報の破壊・窃取が発生する可能性を完全に排除することはできず、この様な場合、業務効率の著しい低下が避けられず、事業継続或いはビジネスの伸長に困難を来すことから、当社及び連結子会社の事業、経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。また、可能かつ妥当な範囲において、外部からの攻撃に伴う被害等に関する保険を付していますが、それらによってもすべての損害を填補し得ない可能性があります。

なお、情報セキュリティに関する当社の取組みについては、「2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (5)情報セキュリティ」をご参照ください。

(13)自然災害、テロ・暴動遭遇、感染症等によるリスク

当社及び連結子会社が事業活動を展開する国や地域において、地震や水害、テロ、感染症、電力不足等が発生した場合には、当社及び連結子会社の事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社及び連結子会社では、災害時事業継続計画（BCP）や災害対策マニュアルを予め策定するとともに、社員安否確認システムの構築、耐震対策、防災訓練などの対策を講じていますが、全ての被害や影響を完全に排除できるものではなく、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末に重要なリスクとして特定したもの以外で、当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。但し、これらは全てのリスクを網羅したものではありません。

・当社固有のリスクではない、一般的なリスク

－ 世界マクロ経済環境の変化によるリスク

世界的な或いは特定の地域における経済情勢、とりわけ欧州や日本、中国、米国や新興国の景気減速は、製品・素材の流通量の減少、個人消費や設備投資の低下をもたらしえます。その結果、当社及び連結子会社の商品及びサービスに対する需要が減少し、当社及び連結子会社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

－ 法的規制に関するリスク

当社及び連結子会社は内外の広範な法令に従い事業活動を展開しています。当社及び連結子会社の事業は、具体的には、各種の商品規制、消費者保護規制、事業及び投資に対する許認可、環境保護規制、外国為替規制、安全保障目的を含む輸出入貿易規制、各種税法、独占禁止法などの制約の下にあります。例えば当社及び連結子会社による新興国でのインフラ開発プロジェクトは、十分に整備されていない法基盤の下で遂行されることがあり、包括的な法令体系の欠如や、一貫性のない法令の適用及び解釈、監督当局による規制措置の一方的変更などに対応する費用負担が増大することがあります。また、これらの事業が供給する製品或いはサービスに賦課される税率、環境規制に係る技術的要件、所得税及び関税、投資元本及び配当の還流に関する為替規制などの諸法令などについて、予想外の変更が行われることがあります。

当社及び連結子会社は、豪州、ブラジル、チリ、ロシア、中東等において一連の環境規制の制約を受けています

が、これらの地域における法令は、事業区域の浄化、操業停止あるいは事業終了、重大な環境破壊に対する罰金及び補償金、高額な汚染防止設備の設置、操業方法の変更などを課すことがあります。

当社及び連結子会社が行う探鉱・開発・採掘事業について、必ずしも事業権に係る契約の相手方による義務の履行がなされる保証や契約期限到来時に事業権の存続期間が延長される保証はありません。また、これら事業に係る規制当局が、金属資源や石油・ガス生産事業における生産量、価格体系、ロイヤリティ、環境保護費用及び借地権等に関する契約条件に関し、一方的な介入或いは変更を行わない保証はありません。規制当局が一方的に契約条件を変更した場合、或いは、変更・新設された法令について遵守に対応する費用が増大する場合、当社及び連結子会社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、技術・資材調達・資金調達・環境面を含む当局による規制などの変更により、当初の想定より工期が遅延する可能性があります。

- 競合リスク

当社及び連結子会社が提供する商品及びサービスの市場は、概して競争的な環境にあります。他の総合商社をはじめ、各種分野において同様の事業活動を展開する競合他社は、商品によって当社及び連結子会社の内外の顧客に対してより堅固な取引関係を有している場合や、より充実した世界的ネットワーク、特定地域に係る専門知識、広範な海外顧客基盤、金融サービス機能、市場分析能力を有することがありえます。当社及び連結子会社が、顧客の求める革新的かつ総合的なサービスを競争力あるコストにより提供できない場合、市場におけるシェアや顧客との取引関係の喪失につながり、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- 人的資源の制約に関するリスク

事業において、当社及び連結子会社は、事業の立案・評価及び実行や人員の指揮・監督などにあたる人的資源を投入しています。しかしながら、事業分野によっては求められる人材が不足し、事業価値創出の機会の逸失につながる可能性があります。事業に対するこうした人的資源の制約は、当社及び連結子会社の将来の事業展開と経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、人材戦略に関する当社の状況については「2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (6) 人材戦略」をご参照ください。

- 金利リスク

当社及び連結子会社は金利変動に係るリスクを有しており、金利変動は営業費用全般、並びに金融資産・負債の価額、とりわけ資本市場及び金融機関借入により調達される負債の価額に影響を及ぼします。金利水準の上昇、特に日本及び米国における上昇は、当社及び連結子会社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社及び連結子会社の資金調達の状況については、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析「(5)流動性と資金調達の源泉」及び連結財務諸表注記事項8.「金融商品及び関連する開示」をご参照ください。

- 確定給付費用及び確定給付債務に関するリスク

国内外の国債等の債券や上場株式の価格下落は、当社及び連結子会社の制度資産の価値を減少させます。制度資産の価値の下落或いは確定給付制度債務の増加は、その他の包括利益及び利益剰余金の悪化により、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

確定給付費用については、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析「(6)重要な判断を要する会計方針及び見積り」及び連結財務諸表注記事項18.「従業員給付」をご参照ください。

**・IFRSに基づく連結財務諸表の作成にあたっては、経営者の判断の下、一定の前提条件に基づく見積りが必要となる場合があります。この前提条件の置き方などにより、当社及び連結子会社の経営成績や財政状態に影響を及ぼすことがあります。詳細は、4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6)重要な判断を要する会計方針及び見積り」をご参照ください。**

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、将来のリスク、不確実性及び仮定を伴う予測情報を含んでいます。こうした記述は、現時点で当社が入手している情報を踏まえた仮定、予期及び見解に基づくものであり、3「事業等のリスク」などに記載された事項及びその他の要因により、当社及び連結子会社の実際の業績は、これらの予測情報から予測された内容とは大幅に異なる可能性があります。

なお、経営上の目標の達成状況については、第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等「(1)前中期経営計画の総括」をご参照ください。

### (1)業績等の概要

**①業績**

「(4)経営成績に係る検討と分析 ②オペレーティング・セグメント情報」をご参照ください。

**②キャッシュ・フロー**

「(5)流動性と資金調達の源泉 ⑥キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### (2)仕入、成約及び売上の状況

**①仕入の状況**

各オペレーティング・セグメントにおいて、仕入高と売上高との差額は売上高に比べ僅少であるため、記載は省略しています。

**②成約の状況**

各オペレーティング・セグメントの成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しています。

**③売上の状況**

「(4)経営成績に係る検討と分析」及び連結財務諸表注記事項6.「セグメント情報」をご参照ください。

(注) 当社グループは、総合商社である当社を中心とした事業活動を展開しており、受注生産形態をとらない事業が多いことから、生産、受注及び販売の状況に替え、仕入、成約及び売上の状況としています。

### (3)経営者の検討における重要な指標について

当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは、3「事業等のリスク」に述べる各項目の影響を受けますが、当連結会計年度末において当社の経営者は、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの動向を検討する上で、以下の指標が有用であると考えます。

**①売上総利益、持分法による投資損益及び当期利益（親会社の所有者に帰属）**

当社及び連結子会社は様々な商品と地域にわたる幅広い事業活動を展開し、そのリスク・リターンの形態も仲介取引から金属資源・エネルギーの権益事業まで多岐にわたります。当社及び連結子会社の経営成績及び事業の進捗を把握する上で、オペレーティング・セグメント別の売上総利益、持分法による投資損益及び当期利益（親会社の所有者に帰属）の変動要因に係る分析を重視しています。

**②金属資源・エネルギーの価格及び需給の動向**

当社及び連結子会社の経営成績に占める金属資源・エネルギー関連事業の重要性が高いことから、金属資源・エネルギーの市況及び持分生産量は、経営成績の重要な変動要因になります。金属資源・エネルギーの価格および需給の動向に関する詳細は、以下のとおりです。

(a) 金属資源

鉄鋼や非鉄金属は産業の基幹素材であり、世界経済の成長に伴いその原料に対する需要は堅調に推移することが見込まれます。中長期的には、粗鋼生産量は中国で横ばいから減少となるも、インド等アジア地域などで増加もあり、引続き高水準を維持することが見込まれています。また、非鉄金属は成長に対するリスクファクターはあるものの、電気自動車や再生可能エネルギー向けを中心として需要が堅調に拡大していくことが見込まれます。供給側では、鉱山操業での資機材・人件費を始めとした開発・生産コストの上昇や、既存鉱山の鉱石の品位低化や埋蔵量の減少が進む一方で、優良未開発案件には限りがあるため、需給は逼迫していく見込みであり、引き続き原料の安定供給が求められます。

また、社会の持続可能性追求に向け、気候変動対応や人権、生物多様性、サーキュラーエコノミー、水資源や地域社会との共生といった観点を踏まえて、例えば高品位資源やリサイクル原料、低炭素/グリーン素材、バリューチェーン全体でのGHG排出量削減可能な原料へのニーズの高まりなど、原料に対する価値観が変化することにより、金属資源の需給・相場へ影響を及ぼすことが予想されます。

(b) エネルギー

主要産油国の協調減産体制や地政学的リスク等の需給動向への影響について慎重に見極めていく必要がありますが、中長期的には世界的な人口増加・世界経済の成長に伴い、エネルギー需要は今後も増加する見込みです。一方、気候変動対応への必要性は不可逆的と言えますが、政策導入等に伴う将来的なエネルギー構成については様々な見方があります。斯かる状況下、エネルギーの安定供給・調達と、気候変動対応を高い次元で両立させていく必要性が益々高まっており、脱炭素社会実現に向け、現実的なエネルギートランジション取組みが求められています。

原油の中長期的な見通しとして、特に供給面で新規上流投資抑制による開発鈍化が懸念されています。一方で、消費者の行動様式の変化や、EVの急速な普及、環境規制の強化などによる原油需要の減少可能性も考えられ、これらの影響を見極めていく必要があります。

LNGについては、エネルギートランジションにおける現実解としての役割が期待されることに加え、新型コロナウイルス感染症の収束後の各国経済回復や新興輸入国の市場拡大に伴い需要が堅調に伸長すると見込まれます。一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響やインフレ懸念等により新規プロジェクトの開発計画や最終投資決断が軒並み遅延していることから、2025～2026年頃迄は需給がタイトな期間が続く見込みです。

また、先進国を中心に各国政府が気候変動対策としてのグリーンエネルギーの導入促進を打ち出し、再生可能エネルギーの更なる普及、よりクリーンな燃料への転換、モビリティの電動化や水素燃料電池自動車の普及等、気候変動対応事業が新たな成長領域へと変貌する中、総合エネルギーサービス事業と次世代燃料事業を柱としたエネルギーソリューション分野における取組ニーズが拡大、加速すると見ています。

**③キャッシュ・フロー水準、資本効率及び財務レバレッジ**

中期経営計画2026（2023年5月公表）において、基礎営業キャッシュ・フローを、キャッシュ創出力を測定し資金再配分の原資を示す重要な経営指標としています。

当社は、資本効率と資金調達に係わる安定性の観点から、株主資本(*1)の水準及び、親会社所有者帰属持分利益率（ROE）並びに負債・資本構成の方針を定期的に策定し、その履行状況を検証しています。同時に、個々の事業における環境の悪化に起因する想定損失の最大額に対するリスクバッファーの観点から株主資本の規模を検証しているほか、既存の有利子負債の再調達に加え、債務格付けの維持向上と資金調達上の安定性確保の観点から、財務レバレッジに留意しています。当社の資本管理については連結財務諸表注記事項8.「金融商品及び関連する開示 (6)リスク関連」を、財務戦略については「(5)流動性と資金調達の源泉」をご参照ください。

(*1)連結財政状態計算書の親会社の所有者に帰属する持分合計を指します。

(4)経営成績に係る検討と分析

① 連結損益計算書項目

| (単位:億円) | | 当期 | 前期 | 増減 |
|---|---|---|---|---|
| 収益 | | 143,064 | 117,576 | ＋25,488 |
| 売上総利益 | | 13,962 | 11,414 | ＋2,548 |
| 販売費及び一般管理費 | | △7,028 | △5,963 | △1,065 |
| その他の収益・費用 | 有価証券損益 | 595 | 87 | ＋508 |
| | 固定資産評価損益 | △300 | △191 | △109 |
| | 固定資産処分損益 | 194 | 145 | ＋49 |
| | 雑損益 | 92 | 149 | △57 |
| 金融収益・費用 | 受取利息 | 478 | 200 | ＋278 |
| | 受取配当金 | 1,549 | 1,965 | △416 |
| | 支払利息 | △1,146 | △473 | △673 |
| 持分法による投資損益 | | 5,555 | 4,313 | ＋1,242 |
| 法人所得税 | | △2,407 | △2,268 | △139 |
| 当期利益 | | 11,546 | 9,377 | ＋2,169 |
| 当期利益(親会社の所有者に帰属) | | 11,306 | 9,147 | ＋2,159 |

(*) 四捨五入差異により縦計・横計が合わないことがあります（以下同様）。

収益

IFRSに従い、履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財またはサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で認識しており、それらの財またはサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料または報酬の額もしくは対価の純額で認識しています。詳細は連結財務諸表注記事項2.「連結財務諸表の作成基準並びに重要な会計方針の要約 (5)重要な会計方針の要約」をご参照ください。

・収益は、主にエネルギーセグメント、生活産業セグメントの増加を主因に14兆3,064億円となり、前期の11兆7,576億円から2兆5,488億円の増加となりました。

売上総利益

・主に、エネルギーセグメント、機械・インフラセグメントが増益となりましたが、金属資源セグメントは減益となりました。

販売費及び一般管理費

・主に、機械・インフラセグメント、化学品セグメントで負担増加となりました。社内管理上の費目別に見ると以下のとおりです。

（単位：億円）

| 費目別内訳 | 当期 | 前期 | 増減額(*) |
|---|---|---|---|
| 人件費 | △3,840 | △3,336 | △504 |
| 福利費 | △134 | △118 | △16 |
| 旅費交通費 | △252 | △106 | △146 |
| 交際費会議費 | △64 | △32 | △32 |
| 通信情報費 | △553 | △486 | △67 |
| 借地借家料 | △117 | △90 | △27 |
| 減価償却費 | △412 | △350 | △62 |
| 租税公課 | △173 | △129 | △44 |
| 損失評価引当金繰入額 | △189 | △202 | +13 |
| 諸雑費 | △1,294 | △1,114 | △180 |
| 合計 | △7,028 | △5,963 | △1,065 |

(*)△は負担増

・変動の内訳をオペレーティング・セグメント別に見ると以下のとおりです。

（単位：億円）

| オペレーティング・セグメント | 当期 | 前期 | 増減額(*) |
|---|---|---|---|
| 金属資源 | △334 | △302 | △32 |
| エネルギー | △579 | △531 | △48 |
| 機械・インフラ | △1,636 | △1,277 | △359 |
| 化学品 | △1,374 | △1,128 | △246 |
| 鉄鋼製品 | △276 | △236 | △40 |
| 生活産業 | △1,420 | △1,307 | △113 |
| 次世代・機能推進 | △827 | △678 | △149 |
| その他／調整・消去 | △582 | △504 | △78 |
| 合計 | △7,028 | △5,963 | △1,065 |

(*)△は負担増

その他の収益・費用

有価証券損益:

・当期は、主に金属資源セグメント、次世代・機能推進セグメントで有価証券売却益を計上した一方、機械・インフラセグメントで減損損失を計上しました。

・前期は、主に生活産業セグメントで有価証券関連損益を計上した一方、機械・インフラセグメントで減損損失を計上しました。

固定資産評価損益:

・当期は、主に機械・インフラセグメントで固定資産評価損を計上しました。

・前期は、主にエネルギーセグメントで固定資産評価損を計上しました。

固定資産処分損益:

・当期及び前期において、主に次世代・機能推進セグメントで固定資産売却益を計上しました。

雑損益:

・当期及び前期において、エネルギーセグメントにおける引当金の計上があった一方、生活産業セグメントにおけるオプション評価益や、化学品セグメントにおける保険金の計上がありました。

金融収益・費用

受取配当金:

・主に、金属資源セグメントで減少しました。

持分法による投資損益

・主に、エネルギーセグメント、機械・インフラセグメントが増益となった一方、金属資源セグメントでは減益となりました。

法人所得税

・法人所得税は2,407億円となり、前期の2,268億円から139億円の負担増となりました。

・当期の実効税率は17.2%となり、前期の19.5%から2.3ポイント減少しました。持分法による投資損益は増益となりましたが、その一部について税効果を認識しない等の影響により、法人所得税の負担割合が減少しました。

当期利益(親会社の所有者に帰属)

・上記の結果、前期から2,159億円増益の1兆1,306億円となりました。

**② オペレーティング・セグメント情報**

オペレーティング・セグメント別の経営成績に係る変動要因の分析は以下のとおりです。なお、「その他」には、法人所得税が含まれますが、法人所得税前利益の各勘定科目の主な増減要因の説明には、法人所得税の影響は原則として含まれておりません。

金属資源

| (単位:億円) | 当期 | 前期 | 増減 | 主な増減要因 |
|---|---|---|---|---|
| 当期利益<br>(親会社の所有者に帰属) | 4,388 | 4,976 | △588 | |
| 売上総利益 | 3,558 | 3,925 | △367 | ・豪州鉄鉱石△602（価格下落）<br>・豪州石炭+202（価格上昇） |
| 持分法による投資損益 | 1,276 | 1,453 | △177 | ・豪州鉄鉱石△122（価格下落）<br>・Oriente Copper Netherlands*1△88（価格下落）<br>・Japan Collahuasi Resources*2 △87（価格下落）<br>・オルドス電力冶金△32（合金鉄・化学品価格下落）<br>・豪州石炭増益（価格上昇） |
| 受取配当金 | 743 | 1,243 | △500 | ・Vale配当金減、豪州鉄鉱石配当金減 |
| 販売費及び一般管理費 | △334 | △302 | △32 | |
| その他 | △855 | △1,343 | ＋488 | ・Stanmore SMC有価証券売却益+367<br>・銅価格ヘッジ取引増益<br>・Japan Collahuasi Resources△62<br>（前期繰延税金負債取崩反動*3） |

*1　チリ銅鉱山事業会社Anglo American Surを保有するInversiones Mineras Becruxへの投資会社

*2　チリ銅鉱山事業会社Compañía Minera Doña Inés de Collahuasiを保有する投資会社

*3　Japan Collahuasi Resourcesの再編に伴い繰延税金負債を取り崩し

鉄鉱石の価格変動による影響及び当社持分生産量

2024年3月期において、鉄鉱石価格の変動が、当社鉄鉱石事業の販売収入の変化を経由して連結損益計算書における当期利益（親会社の所有者に帰属）に及ぼす影響度は、鉄鉱石US$1/トンあたりの価格変動により27億円と概算しています。

当連結会計年度の1年間における当社鉄鉱石関連の権益見合い生産量は58.3百万トン（一般社外のVale権益見合い生産量19.4百万トン含む）です。上記の影響額は、当連結会計年度末時点で、当社の鉄鉱石事業が保有する権益見合いに対して、2024年3月期の出荷量の増減を織り込み、一定の米ドル及びその他関連通貨の為替相場などを前提条件とした上で算出したものです。なお、一般的に、豪ドルなどの資源産出国の通貨は、輸出商品の市況に連動する傾向があり、この変動により当社連結子会社及び持分法適用会社の現地通貨建ての売上総利益は影響を受けることがあります。

エネルギー

| （単位:億円） | 当期 | 前期 | 増減 | 主な増減要因 |
|---|---|---|---|---|
| 当期利益<br>（親会社の所有者に帰属） | 3,094 | 1,140 | ＋1,954 | |
| 売上総利益 | 3,164 | 1,454 | ＋1,710 | ・LNG物流増益<br>・Mitsui E&P USA+413（ガス価格上昇）<br>・Mitsui E&P Australia+351（原油価格上昇）<br>・Mitsui E&P Italia B+144（コスト改善）<br>・Mitsui E&P Middle East+108（原油価格上昇）<br>・MEP Texas Holdings+96（原油・ガス価格上昇）<br>・MOEX North America+72（原油価格上昇）<br>・燃料供給取引関連減益△77 |
| 持分法による投資損益 | 1,085 | 323 | ＋762 | ・Japan Australia LNG（MIMI）増益<br>（原油・ガス価格上昇）<br>・Japan Arctic LNG+102<br>（原油価格・為替変動等評価損益）<br>・Mitsui & Co. LNG Investment USA+52（数量増）<br>・三井石油開発+31（出資先リース会計処理変更等）<br>・Mitsui E&P Mozambique Area 1△35<br>（金融資産に係る引当金） |
| 受取配当金 | 587 | 536 | ＋51 | ・LNGプロジェクト4案件*1+39<br>（当期567億円、前期528億円） |
| 販売費及び一般管理費 | △579 | △531 | △48 | ・前期Japan Arctic LNG宛融資に係る<br>損失評価引当金反動他+45 |
| その他 | △1,163 | △642 | △521 | ・三井石油開発△136（引当金計上）<br>・Mitsui E&P Australia△88（引当金計上）<br>・バイオマス発電事業減損△33<br>・前期Arctic LNG2事業関連保証の<br>損失評価引当金反動他+124<br>・燃料供給取引為替ヘッジ損益等+64<br>・前期三井石油開発M-3探鉱事業評価損*2反動+46 |

*1　サハリンⅡ、アブダビ、オマーン及びカタールガス3。前期は権益満了したカタールガス1を含む

*2　前期にBlock M-3探鉱事業における評価損73億円及び海外投資等損失準備金の取崩に係る利益27億円を計上

原油・ガスの価格変動による影響及び当社持分生産量

2024年3月期において、原油価格の変動が当社石油・ガス開発事業の販売収入の変化を経由して連結損益計算書における当期利益（親会社の所有者に帰属）に及ぼす影響度はUS$1/バレルあたり26億円と推定しています。

金属資源と同様に、実際の経営成績は、各石油・ガス開発事業における実際の生産量及び生産費用、為替相場の変動などにより影響を受けます。

また、当社の石油・ガスの持分生産量は、2023年3月期において日量216千バレル（ガスはバレル換算、換算係数は原油1バレル＝天然ガス5,800立方フィート、当社連結子会社・持分法適用会社・非連結先の当社権益保有見合い）となりました。

機械・インフラ

| （単位:億円） | 当期 | 前期 | 増減 | 主な増減要因 |
|---|---|---|---|---|
| 当期利益<br>（親会社の所有者に帰属） | 1,719 | 1,208 | ＋511 | |
| 売上総利益 | 1,999 | 1,429 | ＋570 | ・産機・建機関連事業+124（販売好調）<br>・Inversiones Mitta連結化+77<br>・Bussan Auto Finance+77<br>（営業資産積み増しに伴う金利収益増加）<br>・Position Partners連結化+51<br>・Hino Mexico+37（販売好調） |
| 持分法による投資損益 | 1,973 | 1,460 | ＋513 | ・MBK USA Commercial Vehicles+189<br>（トラックリース・レンタル事業好調）<br>・タンカー保有関連会社（用船収入増加）<br>・Penske Automotive Group+91（販売好調）<br>・FPSO+78（MV30/31操業開始に伴う取込益増）<br>・カナダ自動車関連会社（販売台数増、販売促進費減）<br>・ガス配給事業+64（ガス需要堅調）<br>・VLI△65（固定資産減損損失等*1△86）<br>・IPP事業△131<br>（中国賀州事業減損*2△65、Mainstreamチリ事業不調、カナダOntario操業低調、豪州電力・ガス価格高騰影響、タイ事業順次完工に伴う取込益増） |
| 受取配当金 | 42 | 41 | ＋1 | |
| 販売費及び一般管理費 | △1,636 | △1,277 | △359 | ・Position Partners連結化△51<br>・Bussan Auto Finance△36<br>（営業資産積み増しに伴う引当金繰入額増加） |
| その他 | △659 | △445 | △214 | ・ブラジル旅客鉄道事業固定資産評価損*3△151<br>・MT Falcon減損*4：当期△31、前期△97<br>・Lucid Group株式売却に係る法人税負担減*5+72 |

*1　ブラジル貨物鉄道事業における一部資産の回収可能価額見直しに伴い、固定資産減損損失を67億円、繰延税金資産の取崩19億円をそれぞれ計上

*2　中国賀州石炭火力発電事業における回収可能価額見直しに伴い、持分法損失を65億円計上

*3　ブラジル旅客鉄道事業における運賃収入の減少及び割引率上昇を踏まえた最新の見積りに基づく固定資産評価損

*4　当期にMT Falcon Holdingsの株式売買契約の改定に伴い、減損損失31億円を計上。また、前期に同社の株式売買契約締結に伴い、減損損失97億円を計上

*5　FVTOCIの金融資産であるLucid Group株式の売却により、その他の包括利益として認識される税金費用に関連する法人所得税の負担減少

化学品

| (単位:億円) | 当期 | 前期 | 増減 | 主な増減要因 |
|---|---|---|---|---|
| 当期利益<br>(親会社の所有者に帰属) | 709 | 689 | ＋20 | |
| 売上総利益 | 2,093 | 1,830 | ＋263 | ・Mitsui AgriScience International[*1]+64<br>(農薬需要好調)<br>・肥料関連トレーディング(価格上昇)<br>・Intercontinental Terminals Company+33<br>(操業好調)<br>・MMTX△68(原料価格上昇、販売価格下落) |
| 持分法による投資損益 | 274 | 207 | ＋67 | ・MVM Resources+51(燐鉱石価格上昇) |
| 受取配当金 | 38 | 33 | ＋5 | |
| 販売費及び一般管理費 | △1,374 | △1,128 | △246 | ・Mitsui AgriScience International[*1]△47<br>(経営統合に伴う一過性費用) |
| その他 | △322 | △253 | △69 | ・Intercontinental Terminals Company火災関連[*2] |

*1　経営統合に伴い、前期数値はMitsui AgriScience International及びその傘下のCertis Belchimの合算値を使用

*2　Intercontinental Terminals Companyにおいて、当期及び前期に保険金収入及び費用を計上(当期は73億円の雑益)

鉄鋼製品

| (単位:億円) | 当期 | 前期 | 増減 | 主な増減要因 |
|---|---|---|---|---|
| 当期利益<br>(親会社の所有者に帰属) | 225 | 269 | △44 | |
| 売上総利益 | 407 | 355 | ＋52 | ・三井物産スチール+43(上半期トレーディング好調)<br>・現地法人△37(価格下落) |
| 持分法による投資損益 | 247 | 260 | △13 | ・NuMit[*1]△46(在庫評価損・価格下落) |
| 受取配当金 | 30 | 17 | ＋13 | |
| 販売費及び一般管理費 | △276 | △236 | △40 | |
| その他 | △183 | △127 | △56 | |

*1　Steel Technologiesの投資会社

生活産業

| (単位:億円) | 当期 | 前期 | 増減 | 主な増減要因 |
|---|---|---|---|---|
| 当期利益<br>(親会社の所有者に帰属) | 548 | 615 | △67 | |
| 売上総利益 | 1,537 | 1,430 | ＋107 | ・穀物トレーディング好調+58<br>・コーヒートレーディング為替影響+49<br>・MITSUI & CO. COFFEE TRADING (Brazil)為替影響+35<br>・創薬支援ファンド公正価値評価損*1△61 |
| 持分法による投資損益 | 507 | 411 | ＋96 | ・IHH Healthcare+85 (事業堅調・資産リサイクル等)<br>・WILSEY FOODS+55<br>(加工油脂食品製造Ventura Foods好調)<br>・PHCホールディングス一般社外化*2△43 |
| 受取配当金 | 62 | 56 | ＋6 | |
| 販売費及び一般管理費 | △1,420 | △1,307 | △113 | |
| その他 | △138 | 25 | △163 | ・前期三井物産アイ・ファッション<br>公正価値評価益反動△107<br>・前期PHCホールディングス有価証券関連損益反動△89<br>・コーヒートレーディング為替ヘッジ損益△45<br>・FVTOCI金融資産売却に係る法人税負担減*3+122<br>・Multigrain関連税金還付+50<br>・JSC R-Pharmプットオプション*4<br>当期+65、前期反動△62 |

*1　MBK Pharma Partnering経由で投資する創薬支援ファンドにおける投資対象医薬品の価値毀損
*2　一般社外化したPHCホールディングスの、前期に持分法適用会社として計上した持分法による投資損益の反動
*3　FVTOCIの金融資産の売却により、その他の包括利益として認識される税金費用に関連する法人所得税の負担減少
*4　JSC R-Pharmに係るプットオプションの公正価値評価益

次世代・機能推進

| (単位:億円) | 当期 | 前期 | 増減 | 主な増減要因 |
|---|---|---|---|---|
| 当期利益<br>(親会社の所有者に帰属) | 667 | 576 | ＋91 | |
| 売上総利益 | 1,126 | 977 | ＋149 | ・Mitsui Bussan Commodities+153<br>(商品デリバティブトレーディング好調)<br>・前期Wise株式売却益反動△35 |
| 持分法による投資損益 | 189 | 197 | △8 | ・Peterson Ventures Partners△44<br>(保有株式公正価値評価減) |
| 受取配当金 | 38 | 28 | ＋10 | |
| 販売費及び一般管理費 | △827 | △678 | △149 | ・Mitsui Bussan Commodities△64 |
| その他 | 141 | 52 | ＋89 | ・シンガポール不動産事業売却益*1<br>・日比谷フォートタワー一部売却益+59<br>・有価証券売却益+40<br>・米国不動産事業物件売却益*2+36<br>・前期土地売却益の反動△51 |

*1　シンガポールにおけるオフィス開発物件保有会社Southernwood Propertyの売却益
*2　米国における複数の物件売却に伴う固定資産売却益

③ ロシアにおけるLNG事業に係る資産・負債の評価

当社が参画するロシアにおけるLNG事業は、ロシア・ウクライナ情勢の影響を受けており、各パートナーとの協議等を踏まえ、関連する資産・負債の評価を行っています。

サハリンⅡ事業に関して、2022年6月30日付けロシア大統領令（第416号）及び2022年8月2日付け政府令（第1369号）に基づき設立されたSakhalin Energy LLC（以下SELLC）について、当社が新たに設立したMIT SEL Investmentにおいて、2022年9月2日に持分を引き受けました。引受けの前後において、当社グループはサハリンⅡ事業に係る投資を継続していることから、再編に伴う連結財務諸表への影響はありません。一方、当連結会計年度末において、SELLC社の最終的な出資者構成が決定されておらず、また出資者間協定書が未締結であるなど、不確実性の高い状況が継続しています。

これらの状況を踏まえ、SELLCへの投資を通じて継続的に配当収入を見込むシナリオ及びその他のシナリオを加味し、確率加重平均を用いた期待現在価値技法によって評価を行いました。その結果、当連結会計年度末におけるサハリンⅡ事業の投資の残高は985億円です。また、当連結会計年度において、投資の公正価値の減少1,260億円をその他の包括利益において認識しました。

なお、2023年4月11日付け政府令（第890号）において新たな出資者の決定を認識しています。上記の公正価値に影響はないと判断していますが、今後の更なる状況変化により公正価値が増加または減少する可能性があります。

また、Arctic LNG2事業に関しては、当連結会計年度において重要な損益及びその他の包括利益は認識しておらず、連結会計年度末におけるArctic LNG2事業に関係する投融資保証残高は2,392億円（投融資158億円、保証2,234億円）となります。また、金銭債務保証残高に対する引当金として182億円を計上しています。詳細につきましては、連結財務諸表注記事項29.「ロシア・ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響」をご参照ください。

(5)流動性と資金調達の源泉

会計基準に基づかない財務指標について

現預金差引後の有利子負債比率（ネットDER）

この流動性と資金調達の源泉の項目を含めて、本報告書では現預金差引後の有利子負債比率（ネットDER）に言及しています。当社は「ネット有利子負債」を株主資本（親会社の所有者に帰属する持分合計）で除した比率を「ネットDER」と呼んでいます。当社は「ネット有利子負債」を以下のとおり定義して、下表のとおり算出しています。

・ 短期債務及び長期債務の合計よりリース負債を除外し、有利子負債を算出。

・ 有利子負債から現金及び現金同等物、定期預金（3ヵ月超1年以内）を控除した金額を「ネット有利子負債」とする。

当社の経営者は、債務返済能力と株主資本利益率（ROE）向上のために有利子負債と株主資本の関係を検討する目的から、ネットDERを投資家にとって有益な指標と考えており、下表のとおり「ネット有利子負債」及び「ネットDER」を算出しています。

| （単位:億円） | 当期末 | 前期末 |
|---|---|---|
| 短期債務 | 4,322 | 2,818 |
| 長期債務 | 46,083 | 45,956 |
| 長短債務合計 | 50,405 | 48,774 |
| （控除）リース負債 | △4,310 | △3,682 |
| 有利子負債合計 | 46,095 | 45,092 |
| （控除）現金及び現金同等物、定期預金(3ヵ月超1年以内) | △13,968 | △11,703 |
| ネット有利子負債 | 32,127 | 33,389 |
| 株主資本（親会社の所有者に帰属する持分合計） | 63,678 | 56,052 |
| ネットDER（倍） | 0.50 | 0.60 |

株主還元後のキャッシュ・フロー

当社の経営者は、財務基盤の維持・向上において、株主還元後のキャッシュ・フローを有用な指標と考えております。株主還元後のキャッシュ・フローに関しては、④「投融資と財務政策」をご参照ください。

①資金調達の基本方針

当社の経営者は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針としており、主として本邦生保、銀行等からの長期借入金や社債の発行等により10年程度の長期資金を中心とした資金調達を行っています。同時に、長期資金の年度別償還額の集中を避けることで借り換えリスクの低減を図っています。さらに、プロジェクト案件等では政府系金融機関からの借入やプロジェクトファイナンスも活用しています。100%子会社については原則として銀行などの外部からの資金調達を行わず、金融子会社、現地法人などの資金調達拠点を通じたキャッシュ・マネジメント・サービスの活用により、資金調達の一元化と資金効率化、流動性の確保を図っています。結果として当連結会計年度末において有利子負債の5分の4程度が当社並びに資金調達拠点による調達となっています。

また、事業展開に伴う資金需要に対する機動的な対応と、当社の有利子負債返済における金融情勢悪化の影響を最小限に抑えるためにも、十分な現金及び現金同等物を保有しています。現金及び現金同等物の保有額については厳密な目標水準を定めていませんが、金融情勢などを勘案しつつ、安全性並びに流動性の高い短期金融商品で運用しています。

**②資金調達手段**

当社は、上記の当社資金調達の基本方針に則り、直接金融または間接金融の多様な手段の中から、その時々の市場環境も考慮したうえで当社にとって有利な手段を機動的に選択し、資金調達を行っています。

当社は、内外金融機関との間で長期間に亘って築き上げてきた幅広く良好な関係に基づき、長期借入を中心に必要資金を調達しています。また、国際協力銀行などの政府系金融機関からも資金調達を行っており、プロジェクト案件ではプロジェクトファイナンス等も活用して必要資金を調達しています。

これに加えて、当社では2,000億円の社債発行登録枠、コマーシャルペーパー発行枠、並びにユーロ・ミディアム・ターム・ノート発行プログラムという直接金融の調達手段も保有しており、市場環境に応じて有利な条件での資金調達を行っています。当連結会計年度末における（短期社債除く）国内社債及びユーロ・ミディアム・ターム・ノートの発行残高は、それぞれ2,200億円及び425億円となっています。また海外での短期の資金調達手段として、米国三井物産による米国コマーシャルペーパープログラムとMitsui & Co. Financial Services (Europe)によるユーロコマーシャルペーパープログラムを保有しており、それぞれ時機をみて活用しています。なお、当社は長期かつ安定的な資金調達を一義としており、コマーシャルペーパーや短期借入金等に資金調達を依存していません。その結果として、当連結会計年度末における一年以内に返済予定の有利子負債（劣後特約付シンジケートローンで1年以内に期限前返済が可能となるものを含む）が有利子負債全体に占める比率は、25.5%となりました。

当社及び一部の連結子会社は金融機関に対してコミットメント・フィーを支払い、信用枠を設定しています。

有利子負債の大半は円建て並びに米ドル建てでの調達によるものです。また、資産側の金利・通貨属性を考慮した上で、負債の金利条件や通貨を変換するために適宜、金利スワップや通貨スワップ、為替予約を締結しています。金利スワップ考慮後の有利子負債における固定金利比率は、現在の当社の資産と負債の状況に見合った水準と認識しています。

これらのデリバティブ取引に関しては、連結財務諸表注記事項8.「金融商品及び関連する開示」をご参照ください。また、デリバティブ関連の流動性分析については、連結財務諸表注記事項15.「金融債務及び営業債務等に関する開示」をご参照ください。

格付け

当社は、円滑な資金調達を行うため株式会社格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・ジャパン株式会社（Moody's）、S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社（S&P）の3社から格付けを取得しています。2023年5月31日現在の格付けは下記のとおりです。

| | R&I | Moody's | S&P |
|---|---|---|---|
| 長期（見通し） | AA（安定的） | A3（安定的） | A（安定的） |
| 短期 | a-1+ | P-2 | A-1 |

当社としては引き続き健全な財務基盤を維持し、格付けの維持・向上に尽力していく方針です。

なお、格付けは当社からの情報あるいは格付会社が信頼できるとする情報に基づく各格付会社自身の判断による信用リスクの分析です。格付けは売買・保有の推奨ではなく、また格付会社によりいつでも変更・取り消しされる可能性があります。また格付け基準も格付会社毎に異なります。

③流動性の状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、1兆3,901億円となりました。この現金及び現金同等物の半分程度は円建てであり、当連結会計年度末の1年以内に返済予定の有利子負債（1兆1,762億円）の返済に必要な流動性を十分に満たしていると認識しています。尚、1年以内に返済予定の有利子負債には劣後特約付シンジケートローンで1年以内に期限前返済が可能となる3,500億円を含んでいます。また、2023年6月15日に、主要取引金融機関を貸付人とした劣後特約付シンジケートローンによる資金調達、及び既存のシンジケートローンによる借入金の返済を行いました。詳細については、連結財務諸表注記事項30.「後発事象」をご参照ください。

当連結会計年度の世界経済は、米欧先進国を中心とした高インフレと急速な金融引締め、ロシア・ウクライナ情勢の波及、ゼロコロナ政策を巡る中国経済の混乱の影響により、前年度比で減速しました。また、今春には米国の地域金融機関が経営破綻するなど新たなリスク要因が顕在化しました。このような状況下、当社は資金調達の基本方針に則り、金融機関との長期に亘る良好な関係や公的金融機関による各種施策、社債発行登録枠等を活用して必要資金の調達を着実に実行しました。

上述資金調達実行の結果、当連結会計年度末における有利子負債は4兆6,095億円（前連結会計年度末比1,003億円増）となりました。このうち、5,550億円は劣後特約付シンジケートローンで、格付会社は、残高の50％である2,775億円を資本と同等に扱っています。また、当連結会計年度末の有利子負債の返済年限別内訳は次のとおりです。当連結会計年度末の短期債務及び長期債務の内訳と債務残高の利率については、連結財務諸表注記事項15.「金融債務及び営業債務等に関する開示」をご参照ください。

| 返済年限 | 1年以内<br>(*) | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 金額（億円） | 11,762 | 5,821 | 5,367 | 2,439 | 3,438 | 17,268 | 46,095 |

(*)1年以内に期限前返済が可能な劣後特約付シンジケートローン3,500億円を含む。

当連結会計年度末の株主資本（親会社の所有者に帰属する持分合計）は6兆3,678億円となり前連結会計年度末比で7,626億円増加しました。ネット有利子負債は3兆2,127億円となり同1,262億円減少、ネットDERは前連結会計年度末の0.60倍から0.50倍へ0.10ポイント低下しました。

また流動比率は、前連結会計年度末の150.1％に対し当連結会計年度末は150.7％となっています。

以上のような数値、及び資金調達環境から判断すると、当社の財務の健全性は引き続き確保されており、中期経営計画に沿った投融資を含む当社の円滑な事業活動を行う上で、現時点で大きな支障はないと認識しています。

当社及び連結子会社は、主として第三者及び関連当事者のために、各種の支払保証を行っていますが、これらの保証において当社及び連結子会社の流動性に実質的な影響を及ぼすものはありません。将来の契約履行義務並びに保証等については連結財務諸表注記事項25.「偶発債務」をご参照ください。

当社及び連結子会社は、個別プロジェクト案件等に対するノンリコースファイナンスなどを除き、金融機関との重要な金融取引において、期限の利益喪失となり得る財務比率制限、担保提供制限、追加債務負担制限、利益処分の制限等の財務制限条項を含む契約を締結しないことを基本方針としていることもあり、これらの財務制限条項において重要なものはありません。

連結子会社や持分法適用会社からの配当受取に関しては、その配当の有無が当社の流動性に大きな影響を与えるという状況にはないと認識しております。また、当該連結子会社及び持分法適用会社に適用される現地法制に照らして適切な純資産や配当可能利益がある限り、配当等による資金の受領を制限する契約または法制上の制限として重要なものはありません（一般的な源泉課税並びに現地税法に基づくその他の税金を除く）。

なお、当社及び連結子会社は、翌連結会計年度において、確定給付型年金制度に87億円拠出する見込みです。

**④投融資と財務政策**

当連結会計年度の基礎営業キャッシュ・フローは約1兆2,060億円の獲得となり、これに資産リサイクルにより獲得した約3,920億円と併せて約1兆5,980億円のキャッシュ・インとなりました。一方、エネルギーソリューション領域におけるMainstream、インド大型再生エネルギー、排出権デベロッパーClimate Friendly等、投融資[*1]は約6,280億円となり、総額約4,870億円の株主還元を加味すると、株主還元後キャッシュ・フロー[*2]は約4,830億円の黒字となりました。引き続き、投資機会と事業環境を総合的に勘案し、成長投資と追加還元へ柔軟で戦略的な資金配分を実行すると共に、強靭なキャッシュ創出力と資本効率の向上を目指します。なお、当連結会計年度のキャッシュ・フロー詳細については、後述の「⑥キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

*1 定期預金の増減を除外した投資キャッシュ・フローに一部非支配持分からの取得に伴う財務キャッシュ・フローを足したもの

*2 運転資本及び定期預金の増減の影響を除外したフリー・キャッシュ・フロー

(単位：億円)

| | | 21/3～22/3期 実績 | 23/3期 実績 | 中経期間 実績 | 主な実績 |
|---|---|---|---|---|---|
| IN キャッシュ・イン | 基礎営業キャッシュ・フロー | 18,170 | 12,060 | 30,230 | – |
| | 資産リサイクル *1 | 4,000 | 3,920 | 7,920 | チリ銅事業融資回収<br>豪州原料炭SMC<br>米・星不動産<br>FVTOCI金融資産<br>北米発電事業<br>墨Falcon発電事業<br>チリカセロネス銅鉱山<br>サンエイ糖化 |
| OUT キャッシュ・アウト | 投融資 *1 | ▲9,560 | ▲6,280 | ▲15,840 | 鉄鉱石・原料炭既存事業維持<br>LNG開発<br>石油・ガス既存事業維持等<br>MOECO追加取得*4<br>不動産事業<br>Mainstream<br>CT Corp転換社債<br>印大型再エネ事業<br>Climate Friendly |
| | 自己株式取得 | ▲2,390*2 | ▲2,700*3 | ▲5,090 | |
| | 配当 | ▲3,130 | ▲2,170 | ▲5,300 | |

金属資源
エネルギー
機械・インフラ
化学品
鉄鋼製品
生活産業
次世代・機能推進

*1. 定期預金の増減は除く
*2. 20年4～6月に390億円、21年2～3月に250億円の自己株式を取得。この他に従業員向け株式報酬の為の自己株式購入69億円あり 21年4～6月に750億円、21年8～10月に500億円、21年12～22年3月に500億円の自己株式を取得
*3. 22年5～9月に1,000億円、22年11～23年3月に1,700億円の自己株式を取得
*4. キャッシュ・フロー計算書においては財務活動によるキャッシュ・フローに区分

既存の債務からの再調達については、前述の「①資金調達の基本方針」、及び「②資金調達手段」をご参照ください。

⑤資産及び負債並びに資本

| （単位:億円） | 2023年3月末 | 2022年3月末 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 総資産 | 153,809 | 149,233 | ＋4,576 |
| 流動資産 | 56,748 | 57,167 | △419 |
| 非流動資産 | 97,061 | 92,066 | ＋4,995 |
| 流動負債 | 37,666 | 38,086 | △420 |
| 非流動負債 | 50,491 | 53,192 | △2,701 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 63,678 | 56,052 | ＋7,626 |

資産

流動資産：

| （単位:億円） | 2023年3月末 | 2022年3月末 | 増減 | 主な増減要因 |
|---|---|---|---|---|
| 流動資産 | 56,748 | 57,167 | △419 | |
| 現金及び現金同等物 | 13,901 | 11,279 | ＋2,622 | |
| 営業債権及びその他の債権 | 21,912 | 23,031 | △1,119 | ・売掛金△1,645<br>(エネルギー)<br>市況変動・取扱数量減少<br>・貸付金+574<br>(機械・インフラ)長期貸付金短期化 |
| その他の金融資産 | 7,730 | 9,979 | △2,249 | ・(次世代・機能推進、生活産業)<br>市況変動・デリバティブ債権減少<br>・(エネルギー)<br>市況変動・取扱数量減少 |
| 棚卸資産 | 9,405 | 9,497 | △92 | |
| 前渡金 | 2,267 | 1,834 | ＋433 | ・(機械・インフラ)<br>取扱数量増加 |
| その他の流動資産 | 1,533 | 1,547 | △14 | |

非流動資産:

| (単位:億円) | 2023年3月末 | 2022年3月末 | 増減 | 主な増減要因 |
|---|---|---|---|---|
| 非流動資産 | 97,061 | 92,066 | ＋4,995 | |
| 持分法適用会社に対する投資 | 39,296 | 33,874 | ＋5,422 | ・持分法による投資損益見合い+5,555<br>・為替変動+2,162<br>・Mainstream Renewable Power 持株会社出資+798<br>・Climate Friendly出資<br>・Ouro Fino Saúde Animal出資<br>・FPSO事業(Libra MV31)出資+157<br>・New Forests出資<br>・Mitsui E&P Mozambique Area 1 出資+106<br>・持分法適用会社からの受取配当 △4,259<br>・Stanmore SMC△151 (売却△296、期中異動+145)<br>・Southernwood Property株式売却△107 |
| その他の投資 | 21,341 | 23,474 | △2,133 | ・FVTOCI公正価値評価△2,468 (含むサハリンⅡ△1,260)<br>・(生活産業) FVTOCI金融資産売却△425<br>・Lucid Group持分売却△251<br>・為替変動+410<br>・インド大型再生可能エネルギー事業参画 |
| 営業債権及びその他の債権 | 3,200 | 3,200 | 0 | |
| その他の金融資産 | 2,080 | 1,678 | ＋402 | ・(機械・インフラ) 取扱数量増加 |
| 有形固定資産 | 23,006 | 21,909 | ＋1,097 | ・石油・ガス生産事業+488 (うち、為替変動+76)<br>・三井食品物流センター新設+334<br>・Intercontinental Terminals Company+110(うち、為替変動+111)<br>・M&T Aviation保有航空機売却△109<br>・OMC Shipping保有船売船△106 |
| 投資不動産 | 2,825 | 3,186 | △361 | ・Xingu Agri△221(うち、農地売却△332、為替変動+134)<br>・MBK Real Estate Holdings△144 (うち、物件売却△208) |
| 無形資産 | 2,773 | 2,530 | ＋243 | ・連結化 (Position Partners、Lee Soon Seng Plastics Industries)<br>・ブラジル旅客鉄道事業△132 (うち、減損△151) |
| 繰延税金資産 | 1,052 | 1,007 | ＋45 | |
| その他の非流動資産 | 1,488 | 1,208 | ＋280 | ・年金関連資産増加 (掛金拠出) |

2023年3月末及び2022年3月末における持分法適用会社に対する投資をオペレーティング・セグメント別に見ると以下のとおりです。

| （単位:億円） | 2023年3月末 | 2022年3月末 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 金属資源 | 4,674 | 4,549 | ＋125 |
| エネルギー | 5,214 | 4,304 | ＋910 |
| 機械・インフラ | 14,059 | 11,229 | ＋2,830 |
| 化学品 | 2,467 | 2,137 | ＋330 |
| 鉄鋼製品 | 3,126 | 2,876 | ＋250 |
| 生活産業 | 7,215 | 6,423 | ＋792 |
| 次世代・機能推進 | 2,559 | 2,377 | ＋182 |
| その他/調整・消去 | △18 | △21 | ＋3 |
| 連結合計 | 39,296 | 33,874 | ＋5,422 |

2023年3月末及び2022年3月末における有形固定資産をオペレーティング・セグメント別に見ると以下のとおりです。

| （単位:億円） | 2023年3月末 | 2022年3月末 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 金属資源 | 5,139 | 5,166 | △27 |
| エネルギー | 7,175 | 6,618 | ＋557 |
| 機械・インフラ | 2,732 | 2,695 | ＋37 |
| 化学品 | 2,558 | 2,302 | ＋256 |
| 鉄鋼製品 | 99 | 92 | ＋7 |
| 生活産業 | 2,126 | 1,775 | ＋351 |
| 次世代・機能推進 | 1,332 | 1,381 | △49 |
| その他/調整・消去 | 1,845 | 1,880 | △35 |
| 連結合計 | 23,006 | 21,909 | ＋1,097 |

2023年3月末及び2022年3月末におけるオペレーティング・リースに供されている有形固定資産の内訳については、連結財務諸表注記事項9.「リース」をご参照ください。

負債

| (単位:億円) | 2023年3月末 | 2022年3月末 | 増減 | 主な増減要因 |
|---|---|---|---|---|
| 流動負債 | 37,666 | 38,086 | △420 | |
| 短期債務 | 4,322 | 2,818 | ＋1,504 | |
| 1年以内に返済予定の長期債務 | 8,110 | 4,103 | ＋4,007 | |
| 営業債務及びその他の債務 | 15,104 | 17,391 | △2,287 | ・買掛金増加 |
| その他の金融負債 | 6,220 | 10,032 | △3,812 | ・デリバティブ債務の減少 |
| 未払法人所得税 | 493 | 685 | △192 | |
| 前受金 | 2,349 | 2,021 | ＋328 | ・前渡金の増加に対応 |
| 引当金 | 590 | 486 | ＋104 | ・(エネルギー、化学品)引当増加 |
| その他の流動負債 | 478 | 550 | △72 | |
| 非流動負債 | 50,491 | 53,192 | △2,701 | |
| 長期債務（1年以内返済予定分を除く） | 37,973 | 41,854 | △3,881 | |
| その他の金融負債 | 2,234 | 1,470 | ＋764 | ・デリバティブ債務の増加 |
| 退職給付に係る負債 | 370 | 380 | △10 | |
| 引当金 | 3,105 | 2,662 | ＋443 | ・(エネルギー)資産除去債務増加 |
| 繰延税金負債 | 6,483 | 6,540 | △57 | |
| その他の非流動負債 | 326 | 286 | ＋40 | |

資本

| (単位:億円) | 2023年3月末 | 2022年3月末 | 増減 | 主な増減要因 |
|---|---|---|---|---|
| 資本金 | 3,426 | 3,424 | ＋2 | |
| 資本剰余金 | 3,819 | 3,765 | ＋54 | |
| 利益剰余金 | 48,405 | 41,660 | ＋6,745 | |
| その他の資本の構成要素 | 8,690 | 8,274 | ＋416 | |
| （内訳） | | | | |
| FVTOCIの金融資産 | 2,156 | 4,651 | △2,495 | ・株式下落、サハリンⅡ評価減 |
| 外貨換算調整勘定 | 6,385 | 4,786 | ＋1,599 | ・米ドル+1,237<br>(23/3 133.53← 22/3 122.39円/USD)<br>・豪ドル△279<br>(23/3 89.69← 22/3 92.00円/AUD) |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | 149 | △1,163 | ＋1,312 | ・商品、金利ヘッジ会計 |
| 自己株式 | △662 | △1,071 | ＋409 | ・自己株式消却＋3,107<br>・自己株式取得△2,700 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 63,678 | 56,052 | ＋7,626 | |
| 非支配持分 | 1,974 | 1,902 | ＋72 | |

⑥キャッシュ・フローの状況

| (単位:億円) | 当期 | 前期 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 10,475 | 8,069 | ＋2,406 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,783 | △1,812 | ＋29 |
| フリー・キャッシュ・フロー | 8,692 | 6,257 | ＋2,435 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △6,347 | △6,143 | △204 |
| 現金及び現金同等物の為替相場変動の影響額 | 278 | 533 | △255 |
| 現金及び現金同等物の増減 | 2,623 | 647 | ＋1,976 |

営業活動によるキャッシュ・フロー

| (単位:億円) | | 当期 | 前期 | 増減 |
|---|---|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | a | 10,475 | 8,069 | ＋2,406 |
| 営業活動に係る資産・負債の増減 | b | △2,235 | △4,074 | ＋1,839 |
| リース負債の返済による支出 | c | △655 | △556 | △99 |
| 基礎営業キャッシュ・フロー | a-b+c | 12,055 | 11,587 | ＋468 |

・営業活動に係る資産・負債（Working Capital）の増減によるキャッシュ・フローは2,235億円の資金支出、リース負債の返済は655億円の資金支出となり、基礎営業キャッシュ・フローは、12,055億円となりました。
- 持分法適用会社からの配当金を含む配当金の受取額は5,742億円となり、前期の5,548億円から194億円増加
- 減価償却費及び無形資産等償却費は2,727億円となり、前期の2,964億円から237億円減少

基礎営業キャッシュ・フローのオペレーティング・セグメント別の内訳は以下のとおりです。

| (単位:億円) | 当期 | 前期 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 金属資源 | 4,367 | 5,528 | △1,161 |
| エネルギー | 4,196 | 2,802 | ＋1,394 |
| 機械・インフラ | 1,829 | 1,440 | ＋389 |
| 化学品 | 895 | 938 | △43 |
| 鉄鋼製品 | 180 | 124 | ＋56 |
| 生活産業 | 311 | 352 | △41 |
| 次世代・機能推進 | 466 | 466 | 0 |
| その他/調整・消去 | △189 | △63 | △126 |
| 連結合計 | 12,055 | 11,587 | ＋468 |

減価償却費及び無形資産等償却費のオペレーティング・セグメント別の内訳は以下のとおりです。

| (単位:億円) | 当期 | 前期 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 金属資源 | 587 | 513 | ＋74 |
| エネルギー | 882 | 1,385 | △503 |
| 機械・インフラ | 348 | 239 | ＋109 |
| 化学品 | 316 | 247 | ＋69 |
| 鉄鋼製品 | 15 | 14 | ＋1 |
| 生活産業 | 232 | 218 | ＋14 |
| 次世代・機能推進 | 188 | 181 | ＋7 |
| その他/調整・消去 | 159 | 167 | △8 |
| 連結合計 | 2,727 | 2,964 | △237 |

投資活動によるキャッシュ・フロー

| (単位:億円) | 当期 | 前期 | 当期の内訳 |
|---|---|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,783 | △1,812 | |
| 持分法適用会社に対する投資 | △1,034 | △271 | |
| 取得 | △2,386 | △922 | ・Mainstream Renewable Power持株会社△798<br>・Climate Friendly<br>・Ouro Fino Saúde Animal<br>・FPSO事業(Libra MV31)△157<br>・New Forests<br>・Mit Power Capitals△115<br>・Japan Arctic LNG<br>・Mitsui E&P Mozambique Area 1△106 |
| 売却・回収 | 1,352 | 651 | ・Stanmore SMC+549<br>・Southernwood Property株式+201<br>・MT Falcon Holdings+116 |
| その他の投資 | 339 | △438 | |
| 取得 | △1,004 | △1,061 | ・インド大型再生可能エネルギー事業 |
| 売却・償還 | 1,343 | 623 | ・(生活産業)FVTOCI金融資産<br>・Lucid Group+251 |
| 有形固定資産等 | △1,900 | △1,566 | |
| 取得 | △2,280 | △1,855 | ・石油ガス生産事業△509<br>・豪州鉄鉱石事業△437<br>・豪州石炭事業△247<br>・MyPower△170<br>・Intercontinental Terminals Company△130 |
| 売却 | 380 | 289 | ・M&T Aviation保有航空機売却+109 |
| 投資不動産 | 484 | △45 | |
| 取得 | △123 | △264 | |
| 売却 | 607 | 219 | ・MBK Real Estate Holdings物件売却+326<br>・Xingu Agri農地売却+179<br>・日比谷フォートタワー一部売却 |
| 貸付金の増加及び回収 | △42 | 500 | |
| 定期預金の増減－純額 | 370 | 8 | |

当期及び前期における上述の投資活動によるキャッシュ・フローをオペレーティング・セグメント別に見ると以下のとおりです。

| (単位:億円) | 当期 | 前期 |
|---|---|---|
| 金属資源 | △176 | 239 |
| エネルギー | △1,104 | △740 |
| 機械・インフラ | △899 | △165 |
| 化学品 | △703 | △217 |
| 鉄鋼製品 | △12 | 5 |
| 生活産業 | 379 | △243 |
| 次世代・機能推進 | 400 | △539 |
| その他/調整・消去 | 332 | △152 |
| 連結合計 | △1,783 | △1,812 |

財務活動によるキャッシュ・フロー

| (単位:億円) | 当期 | 前期 | 当期の内訳 |
|---|---|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △6,347 | △6,143 | |
| 短期債務の増減－純額 | 1,687 | △825 | |
| 長期債務の増加及び返済 | △2,176 | △550 | |
| (長期債務の増加) | 10,412 | 12,066 | |
| (長期債務の返済) | △12,588 | △12,616 | |
| リース負債の返済による支出 | △655 | △556 | |
| 自己株式の取得及び売却 | △2,702 | △1,749 | |
| 配当金支払による支出 | △1,981 | △1,482 | |
| 非支配持分株主との取引 | △520 | △981 | ・三井石油開発株式取得費を主因 |

当期の資金調達状況については、前述の②資金調達手段の頁をご参照ください。

**(6)重要な判断を要する会計方針及び見積り**

重要な判断を要する会計方針及び見積りとは、会社の財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす会計方針及び会計上の見積りであり、かつ本質的に不確実な事柄に関する経営者の重要な、或いは主観的な判断を反映させることを要するものです。重要な会計方針は、注記2.「連結財務諸表の作成基準並びに重要な会計方針の要約 (5)重要な会計方針の要約」をご参照ください。

IFRSに基づく連結財務諸表の作成にあたっては、経営者の判断の下、一定の前提条件に基づく見積りが必要となる場合がありますが、この前提条件の置き方などにより、連結財政状態計算書上の資産及び負債、連結損益計算書上の収益及び費用、または開示対象となる偶発債務などに重要な影響を及ぼすことがあります。

なお、ロシア・ウクライナ情勢及びそれに伴うロシアに対する制裁措置等による影響はグローバルに及び、当社が行うさまざまな事業分野に影響を及ぼす可能性がありますが、商品や事業内容、所在地域によってその影響範囲は異なるため、見積りにおいては個々の状況を鑑み判断しています。

以下の各項目は、その認識及び測定にあたり、経営者の重要な判断及び会計上の見積りを必要とするものです。

非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損損失及び減損損失の戻入

・前連結会計年度及び当連結会計年度における、有形固定資産、投資不動産、暖簾及び耐用年数を確定できない無形資産を除く無形資産の減損損失計上額は180億円及び271億円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における同資産の減損損失の戻入額に重要性はありません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における減価償却累計額及び減損損失累計額控除後の帳簿価額は2兆6,785億円及び2兆7,571億円です。

・前連結会計年度及び当連結会計年度における、持分法適用会社に対する投資の減損損失計上額は119億円及び43億円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における同資産の減損損失の戻入額は発生していません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における持分法適用会社に対する投資の帳簿価額は3兆3,874億円及び3兆9,296億円です。

・非金融資産の減損損失及び減損損失の戻入(持分法適用会社に対する投資を含む)は、当社の連結損益計算書上の当

期利益に対し重要な影響を及ぼすことがあります。
・減損損失は主に連結子会社における事業環境の悪化に伴う収益性の低下、事業内容見直し、及び持分法適用会社に対する投資の市場価格の下落などによるものです。
・非金融資産の減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候があると判断された場合には、資産または資金生成単位の回収可能価額を算定し、回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、差額を減損損失として認識しています。
・回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のうち、いずれか高い金額としています。
・公正価値は市場性のある持分法適用会社に対する投資の場合は市場価格を、それ以外の場合は独立の第三者による評価結果を使用するなど、市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定しています。
・使用価値の算定に使用される将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された経営計画や、それが入手できない場合は直近の非金融資産の状況を反映した操業計画に基づいて見積っています。この将来キャッシュ・フローの見積り方法として、以下の例があげられます。
  - 不動産について、直近の近隣不動産売却価額や賃料が合理的な期間継続するという前提を置く。
  - 工場設備にて製造している製品の将来にわたる一定期間の販売価格を、過去における同期間の平均値やアナリストの分析資料等を勘案して見積る。
  - 石炭・原油等の資源事業に関わる開発設備及び鉱業権について、直近の確認埋蔵量等に基づく生産計画に沿って当該資産を使用して生産され、減損判定時点における先物価格を基にした価格、第三者による予想価格、もしくは長期販売契約上の販売価格で売却される前提を置く。
  - 顧客関係について、将来の一定期間の収益につき、過去における収益への貢献度、解約率、及びアナリストの市況予想等を勘案して見積る。
・使用価値の計算においては、割引率は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しています。
・非金融資産は、その性質や、所在地、所有者、操業者、収益性等の操業環境が異なるため、将来キャッシュ・フローの想定や、割引率の算定において考慮すべき各種の要因は、個別の非金融資産ごとに異なります。
・過年度に認識した減損損失が、もはや存在しない又は減少している可能性を示す兆候の有無に関して、期末日に判定を行っています。こうした兆候が存在する場合、当社及び連結子会社は資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、最後に減損損失が認識されて以降、資産の回収可能価額の決定に用いた仮定に変更がある場合にのみ、過去に認識した減損損失を連結損益計算書上の利益として戻入れています。

<u>暖簾の減損</u>
・前連結会計年度及び当連結会計年度における暖簾減損損失計上額は8億円及び4億円です。また、対応する前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額は719億円及び875億円です。
・暖簾は、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、年一回及び減損の兆候を示す事象が発生した時点で、減損テストを実施しています。
・減損テストでは、暖簾及び暖簾を配分した資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額合計を回収可能価額と比較し、帳簿価額合計が回収可能価額を上回る場合に、その差額を減損損失として認識します。回収可能価額の見積りは、非金融資産の減損と同様の見積り方法を用いています。

公正価値で測定する市場性ない資本性金融資産

・公正価値で測定する市場性ない資本性金融資産については、主に評価差額をその他の包括利益に認識することを選択しています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、市場性ないFVTOCIの金融資産の公正価値はそれぞれ7,324億円及び6,343億円です。
・市場性ないFVTOCIの金融資産については、主に割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しており、経営者が金額的重要性が高いと判断する場合には、外部の評価専門家の評価を利用しています。
・重要な観察不能なインプットである原油価格の見積りについては、注記24.「公正価値測定 (3)定期的に公正価値で測定される資産及び負債に係る開示」をご参照ください。
・また、割引キャッシュ・フロー法に使用される将来キャッシュ・フローは、非金融資産及び持分法に対する投資の減損と同様に、経営者により承認された経営計画などに基づいて見積っています。これらの見積りや仮定は、当社の連結包括利益計算書上のその他の包括利益に重要な影響を及ぼすことがあります。

繰延税金資産の回収可能性

・繰延税金資産の回収可能性の判断の変更に伴う繰延税金資産の減額は、当社の連結損益計算書上の当期利益及び連結包括利益計算書上のその他の包括利益に重要な影響を及ぼすことがあります。
・経営者は、有税償却に関する無税化の実現可能性や当社及び子会社の課税所得の予想など、現状入手可能な全ての将来情報を用いて、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。当社は、回収可能と見込めないと判断した部分を除いて繰延税金資産を計上していますが、将来における課税所得の見積りの変更や、法定税率の変更などにより、回収可能額が変動する可能性があります。

石油・ガス産出活動及び鉱物採掘活動における埋蔵量の見積り

・埋蔵量は、当社及び連結子会社が保有している権益に対応した経済的かつ法的に採掘可能な生産物として見積られた量です。埋蔵量を算出するための見積り及び前提は以下の地質学的、技術的、経済的要因によって左右されます。
  - 地質学的要因：鉱物の分量、品位等
  - 技術的要因：生産技術、回収率、生産費用、輸送費用等
  - 経済的要因：生産物の需要、価格、為替レート等
・埋蔵量の見積りに使用される経済的な前提は毎期変動し、かつ一連の生産活動の中で地質データの更新が行われることにより埋蔵量の見積り額は毎期変動することになります。報告された埋蔵量の変動は、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に対して各種の影響を及ぼします。具体的には、
  - 埋蔵量の変更に伴う将来キャッシュ・フローの見積りの変動により保有資産が減損する可能性があります。
  - 生産高比例法の分母の変動または経済的耐用年数の変動に伴い、連結損益計算書上の当該事業に係る減価償却費が変動する可能性があります。
  - 埋蔵量の見積りの変更が生産設備の廃棄や、原状回復義務、環境関係の資産除去債務の引当金の発生時期及び債務金額の増減に影響を与える可能性があります。

確定給付費用及び確定給付制度債務

・従業員の確定給付費用及び確定給付制度債務は、割引率などの年金数理計算上の基礎率に基づき見積られています。IFRSでは、実績と見積りとの差はその他の包括利益として認識後、即時に利益剰余金に振替えられるため、包括利益及び利益剰余金に影響を及ぼします。経営者は、この数理計算上の仮定を適切であると考えていますが、実績との差異や仮定の変動は将来の確定給付費用及び確定給付制度債務に影響します。
・当社及び連結子会社の割引率は、各年度の測定日における高格付けの固定利付社債の利回りに基づき決定しています。各測定日に決定した割引率は、測定日現在の確定給付制度債務及び翌年度の純期間費用を計算するために使用されます。
・確定給付費用及び確定給付制度債務に関する見積りや前提条件については連結財務諸表注記事項18.「従業員給付」をご参照ください。

気候変動による影響

・当社及び連結子会社において、気候変動の影響を受け、関連する資産・負債に金額的重要性があるのはエネルギーセグメントの事業であり、将来の状況が重要な影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度末における会計上の重要な見積り及び判断については以下のとおりです。
・エネルギーセグメントは、主に石油・ガス開発事業及びLNG事業から構成され、これらの事業は今後、低・脱炭素化の世界的潮流が強まる中で、将来的な制約・規制強化により石油・ガス及びLNGの需要が低下する場合は、既存案件

から有形固定資産の減損、持分法適用会社に対する投資の減額、及びその他の投資の公正価値の低下等が生じる可能性があります。これらの評価は主に油価の影響を受け、同前提は、市況水準や複数の第三者機関の公表する中長期見通しを考慮して策定しています。第三者機関のうち、IEAの公表するシナリオについては、STEPS（Stated Policies Scenario）に重点を置いていますが、その他のシナリオも参考にしています。

・当連結会計年度末の連結財政状態計算書に計上したエネルギーセグメントにおける主要な資産及び負債の金額は以下のとおりです。

| | |
|---|---|
| 有形固定資産 | 717,545百万円 |
| 持分法適用会社に対する投資 | 521,420百万円 |
| その他の投資 | 256,805百万円 |
| 引当金（非流動） | 217,991百万円 |

## 5【経営上の重要な契約等】

当社において、事業上の依存度が著しく大きい、もしくは事業活動に著しい拘束を受ける契約や、ローンと社債に付される財務上の重要な特約、重要な資産の管理、処分に係る契約、当社のガバナンスや当社株式の処分・買い増しに関する合意といった経営上の重要な契約等はありません。なお、財務上の特約の詳細については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5) 流動性と資金調達の源泉③流動性の状況」をご参照ください。

## 6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額の内訳は、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析「(5)流動性と資金調達の源泉 ⑤資産及び負債並びに資本」及び「同 ⑥キャッシュ・フローの状況」、また、連結財務諸表注記事項6.「セグメント情報」をご参照ください。

当連結会計年度における有形固定資産等の取得による主な支出は、エネルギーセグメントの石油・ガス生産事業で509億円、金属資源セグメントの豪州鉄鉱石事業及び豪州石炭事業で437億円及び247億円、エネルギーセグメント及び機械・インフラセグメントの発電事業で177億円、化学品セグメントによる化学品向けタンクターミナル事業で130億円です。

### 2【主要な設備の状況】

**(1)提出会社の設備の状況**

| オペレーティング・セグメント | 事業所名 | 設備の内容 | 所在地 | 従業員数(人) | 土地及び山林 | | 建物 | 機械装置 | その他(百万円) | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 面積(㎡) | 帳簿価額(百万円) | 帳簿価額(百万円) | 帳簿価額(百万円) | | |
| エネルギー | | 長期傭船(リース) | 東京都千代田区 | - | - | - | - | 2 | 151,554 | |
| 次世代・機能推進 | | 複合用途ビル | 東京都千代田区 | - | - | - | - | - | 100,486 | |
| その他 | 本店 | オフィスビル | 東京都千代田区 | 3,217 | 6,500 | 31,327 | 63,160 | 239 | 6,021 | |
| 〃 | 関西支社 | オフィスビル | 大阪府大阪市北区 | 71 | 3,038 | 2,161 | 5,770 | - | 2 | 一部賃貸中 |
| 〃 | | 人材開発センター | 静岡県熱海市 | - | 15,655 | 2,045 | 760 | - | 4 | |
| 〃 | | グローバル人材開発センター | 神奈川県横浜市都筑区 | - | 15,000 | 2,417 | 690 | - | 1 | |

(注) 1. 複数の事業所を有する会社は、代表的な事業所に係る名称、設備の内容、所在地、土地及び山林の面積を記載しています。
2. 従業員数については、それぞれの会社または事業所での合計数を記載しています。
3. 帳簿価額については、提出会社は当該設備に係る額を、国内子会社及び在外子会社はそれぞれの会社での合計額を記載しています。
4. 船舶、航空機などの動産については、会社の本社所在地を記載しています。
5. IFRS第16号「リース」に基づく使用権資産の帳簿価額は上記に含まれています。

(2)国内子会社の設備の状況

| オペレーティング・セグメント | 会社名 | 事業所名及び設備の内容 | 所在地 | 従業員数(人) | 土地及び山林 | | 建物 | 機械装置 | その他(百万円) | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 面積(㎡) | 帳簿価額(百万円) | 帳簿価額(百万円) | 帳簿価額(百万円) | | |
| エネルギー | 三井石油開発 | 原油・ガス生産設備等 | タイ　タイ湾他 | 112 | 108,753 | 7 | 669 | 8,204 | 11,676 | 鉱業権を含む |
| 生活産業 | 三井食品 | 首都圏東物流センター | 千葉県流山市 | 1,011 | 113,511 | 13,060 | 60,656 | 3,096 | 10,584 | 投資不動産を含む |
| 〃 | プライフーズ | 細谷工場他 | 青森県三沢市他 | 1,726 | 3,829,240 | 3,471 | 9,197 | 8,638 | 1,466 | |
| 次世代・機能推進 | 三井物産都市開発 | 日比谷フォートタワー | 東京都港区 | 44 | - | - | 366 | 190 | 58,451 | 投資不動産を含む |
| 〃 | 三井物産グローバルロジスティクス | 東浜物流センター他 | 千葉県市川市 | 768 | 60,364 | 15,067 | 8,715 | 1,488 | 12,588 | 投資不動産を含む |

(注)(1)提出会社の設備の状況の(注)1.～5.に同じ。

(3)在外子会社の設備の状況

| オペレーティング・セグメント | 会社名 | 事業所名及び設備の内容 | 所在地 | 従業員数(人) | 土地及び山林 | | 建物 | 機械装置 | その他(百万円) | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 面積(㎡) | 帳簿価額(百万円) | 帳簿価額(百万円) | 帳簿価額(百万円) | | |
| 金属資源 | Mitsui Iron Ore Development | 鉄鉱石採掘設備 | オーストラリア西オーストラリア州　ピルバラ | 9 | - | 411 | 107,705 | 95,308 | 680 | ※ |
| 〃 | Mitsui Iron Ore Corporation | 鉄鉱石採掘設備 | オーストラリア西オーストラリア州　ピルバラ | 7 | - | - | 13,758 | 50,162 | 7,517 | 鉱業権を含む |
| 〃 | Mitsui-Itochu Iron | 鉄鉱石採掘設備 | オーストラリア西オーストラリア州　ピルバラ | - | - | - | 20,320 | 89,992 | 25,130 | ※ |
| 〃 | Mitsui Resources | 炭鉱機械設備 | オーストラリアクィーンズランド州　エメラルド他 | 18 | - | - | 5,766 | 77,240 | 19,800 | 鉱業権を含む |

| オペレーティング・セグメント | 会社名 | 事業所名及び設備の内容 | 所在地 | 従業員数（人） | 土地及び山林 | | 建物 | 機械装置 | その他（百万円） | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 面積（㎡） | 帳簿価額（百万円） | 帳簿価額（百万円） | 帳簿価額（百万円） | | |
| エネルギー | Mitsui E&P Australia Holdings | 原油・ガス生産設備等 | オーストラリア西オーストラリア州他 | 90 | 59,730,500 | 1,313 | － | 65,154 | 98,851 | 鉱業権を含む |
| 〃 | Mitsui E&P Italia B | 原油・ガス生産設備等 | イタリア　バシリカータ州 | 5 | 67,500 | 761 | － | 90,091 | 68,657 | 鉱業権を含む |
| 〃 | Mitsui E&P USA | ガス生産設備等 | アメリカ　ペンシルバニア州及びテキサス州 | 46 | － | － | 38 | 82,091 | 8,521 | 鉱業権を含む |
| 〃 | Mitsui E&P Middle East | 原油・ガス生産設備等 | オマーン他 | 23 | － | － | 3 | 34,047 | 1,535 | 鉱業権を含む |
| 〃 | MEP Texas Holdings | 原油・ガス生産設備等 | アメリカ　テキサス州 | － | － | － | － | 24,145 | 2,273 | 鉱業権を含む |
| 〃 | MyPower | 太陽光発電設備等 | アメリカ　カリフォルニア州 | 149 | － | － | － | 7,097 | 27,631 | |
| 機械・インフラ | Mitsui Rail Capital Europe | 鉄道車両 | オランダ　アムステルダム | 109 | － | － | 418 | 77,410 | 3,994 | 賃貸用含む |
| 〃 | M&T AVIATION | 航空機 | アイルランド　ダブリン | 9 | － | － | － | 4 | 39,367 | 賃貸用含む |
| 〃 | OMC Shipping | 船舶 | シンガポール | － | － | － | 31 | 2 | 23,646 | 賃貸用含む |
| 〃 | Inversiones Mitta | 車両 | チリ | 978 | － | － | 5,272 | 34,802 | 33 | 賃貸用含む |

| オペレーティング・セグメント | 会社名 | 事業所名及び設備の内容 | 所在地 | 従業員数(人) | 土地及び山林 | | 建物 | 機械装置 | その他(百万円) | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 面積(㎡) | 帳簿価額(百万円) | 帳簿価額(百万円) | 帳簿価額(百万円) | | |
| 化学品 | Inter-continental Terminals Company | ケミカルタンクターミナル | アメリカ　テキサス州　ディアパーク | 461 | 1,800,851 | 4,334 | 127,029 | 692 | 1,634 | 賃貸用含む |
| 〃 | MMTX | メタノール製造設備 | アメリカ　テキサス州　ヒューストン | 6 | - | - | 1,317 | 38,041 | 2,643 | |
| 〃 | Shark Bay Salt | 天日塩生産設備 | オーストラリア西オーストラリア州　シャークベイ他 | 160 | - | 613 | 15,951 | 5,192 | 1,715 | |
| 生活産業 | XINGU AGRI | タブレイロ農場 | ブラジル　バイーア州 | 32 | - | - | 4 | 7 | 28,776 | 投資不動産を含む |
| 〃 | KASET PHOL SUGAR | 製糖設備 | タイ　ウドーンターニー県 | 438 | - | 626 | 11,931 | 28,600 | 349 | 投資不動産を含む |
| 次世代・機能推進 | MBK Real Estate Holdings | シニア向住宅、賃貸住宅及び物流施設 | アメリカ　ワシントン州　ベルビュー他 | 2,671 | - | 14,236 | 66,764 | 589 | 31,897 | 賃貸用含む、投資不動産を含む |

（注）(1)提出会社の設備の状況の（注）1.～5.に同じ。
(2)※鉱業権の簿価残高はありません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

「1. 設備投資等の概要」のとおり、主要な設備投資等は、金属資源セグメント、エネルギーセグメントが中心となり、今後も同分野での投資が中心となります。

# 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

### (1)【株式の総数等】

#### ①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 2,500,000,000 |
| 計 | 2,500,000,000 |

#### ②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在<br>発行数（株）<br>（2023年3月31日） | 提出日現在<br>発行数（株）<br>（2023年6月21日） | 上場金融商品取引所名または<br>登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 1,544,660,544 | 1,544,789,968 | 東京証券取引所(プライム市場)、名古屋証券取引所(プレミア市場)、札幌、福岡 各証券取引所 | 単元株式数は100株です。 |
| 計 | 1,544,660,544 | 1,544,789,968 | ― | ― |

（注）2023年4月6日付で取締役会において決議した事後交付型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2023年4月28日付で、129,424株増加しています。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりです。

**(a)2014年7月4日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション)**

| | 事業年度末現在<br>(2023年3月31日) | 提出日の前月末現在<br>(2023年5月31日) |
|---|---|---|
| 決議年月日 | 2014年7月4日 | |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く）9名<br>取締役を兼務しない当社執行役員（在外執行役員を除く）24名 | |
| 新株予約権の数 | 174個 | 117個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式<br>単元株式数は100株です。 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 17,400株（注)1 | 11,700株（注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(行使価額) | 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2017年7月28日から<br>2044年7月27日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1円<br>資本組入額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2、3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | 同左 |

(注)1.新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という）は100株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2.相続人による権利行使

新株予約権者につき死亡などの理由で相続が開始された場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下、「権利承継者」という。）に限り新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者につき死亡などの理由で相続が開始された場合であっても、新株予約権の再度の相続は認めない。

3.新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年経過した場合には、以降、新株予約権を行使することができないものとする。

(2)新株予約権者は、株価条件（詳細文末のとおり）として、割当日から3年間の当社株価成長率がTOPIX（東証株価指数）成長率と同じか、又は上回った場合のみ、割り当てられた新株予約権を全て行使することができ、当社株価成長率がTOPIX成長率を下回った場合には、その度合いに応じ、割り当てられた募集新株予約権の一部しか行使することができない。

(3)上記の新株予約権の行使期間にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認決議がなされた日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記（注）4. に従い新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

(4)新株予約権者が、当社の取締役、執行役員又は監査役としての在任期間中に、違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、又はこれらに準ずる行為があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この

場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。

4.当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. の取り決めに準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8)新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9)その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

＜株価条件の詳細＞

①当社株価成長率*1)がTOPIX（東証株価指数）成長率*2)と同じ、又は上回った場合、付与された新株予約権を全て行使できる。

②当社株価成長率がTOPIX成長率を下回った場合、付与された新株予約権の内の一部*3)しか行使出来ない。

*1）割当日から権利行使期間開始日までの3年間の当社株価成長率で、以下の式で算出。

A：権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

B：新株予約権の割当日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額

C：新株予約権割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

当社株価成長率＝（A＋B）÷C

*2）割当日から権利行使期間開始日までの3年間のTOPIX成長率で、以下の式で算出。

D：権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

E：新株予約権割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

TOPIX成長率＝D÷E

*3）行使できる新株予約権の個数＝付与された新株予約権の個数×（当社株価成長率÷TOPIX成長率）

(b)2015年7月8日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

| | 事業年度末現在<br>(2023年3月31日) | 提出日の前月末現在<br>(2023年5月31日) |
|---|---|---|
| 決議年月日 | 2015年7月8日 | |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く）9名<br>取締役を兼務しない当社執行役員（在外執行役員を除く）24名 | |
| 新株予約権の数 | 164個 | 164個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式<br>単元株式数は100株です。 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 16,400株（注)1 | 16,400株（注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（行使価額) | 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2018年7月28日から<br>2045年7月27日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1円<br>資本組入額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2、3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | 同左 |

(注)1.～4.については、(a)2014年7月4日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション）の（注）1.～4.に同じ。

(c)2016年7月13日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

| | 事業年度末現在<br>(2023年3月31日) | 提出日の前月末現在<br>(2023年5月31日) |
|---|---|---|
| 決議年月日 | 2016年7月13日 | |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く）9名<br>取締役を兼務しない当社執行役員（在外執行役員を除き、在外勤務中に付与を保留していた退任執行役員を含む）28名 | |
| 新株予約権の数 | 688個 | 688個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式<br>単元株式数は100株です。 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 68,800株（注)1 | 68,800株（注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（行使価額) | 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2019年7月29日から<br>2046年7月28日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1円<br>資本組入額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2、3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | 同左 |

(注)1.～4.については、(a)2014年7月4日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション）の（注）1.～4.に同じ。

(d)2017年7月5日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

| | 事業年度末現在<br>(2023年3月31日) | 提出日の前月末現在<br>(2023年5月31日) |
|---|---|---|
| 決議年月日 | 2017年7月5日 | |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く）9名<br>取締役を兼務しない当社執行役員（在外執行役員を除き、在外勤務中に付与を保留していた退任執行役員を含む）29名 | |
| 新株予約権の数 | 1,563個 | 1,563個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式<br>単元株式数は100株です。 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 156,300株（注)1 | 156,300株（注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（行使価額) | 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2020年7月20日から<br>2047年7月19日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1円<br>資本組入額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2、3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | 同左 |

(注)1.～4.については、(a)2014年7月4日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション）の（注）1.～4.に同じ。

(e)2018年7月4日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

| | 事業年度末現在<br>(2023年3月31日) | 提出日の前月末現在<br>(2023年5月31日) |
|---|---|---|
| 決議年月日 | 2018年7月4日 | |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く）9名<br>取締役を兼務しない当社執行役員（在外執行役員を除き、在外勤務中に付与を保留していた退任執行役員を含む）29名 | |
| 新株予約権の数 | 1,513個 | 1,513個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式<br>単元株式数は100株です。 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 151,300株（注)1 | 151,300株（注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（行使価額) | 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2021年7月25日から<br>2048年7月24日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1円<br>資本組入額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2、3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | 同左 |

(注)1.～4.については、(a)2014年7月4日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション）の（注）1.～4.に同じ。

(f)2020年7月10日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

| | 事業年度末現在<br>(2023年3月31日) | 提出日の前月末現在<br>(2023年5月31日) |
|---|---|---|
| 決議年月日 | 2020年7月10日 | |
| 付与対象者の区分及び人数 | 退任執行役員（在外勤務中の付与保留分）4名 | |
| 新株予約権の数 | 298個 | 298個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式<br>単元株式数は100株です。 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 29,800株（注)1 | 29,800株（注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（行使価額) | 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2023年7月29日から<br>2050年7月28日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1円<br>資本組入額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2、3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | 同左 |

(注)1.～4.については、(a)2014年7月4日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション）の（注）1.～4.に同じ。

(g)2021年5月13日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

| | 事業年度末現在<br>(2023年3月31日) | 提出日の前月末現在<br>(2023年5月31日) |
|---|---|---|
| 決議年月日 | 2021年5月13日 | |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役を兼務しない当社執行役員（在外勤務中の付与保留分。退任執行役員を含む。）2名 | |
| 新株予約権の数 | 134個 | 134個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式<br>単元株式数は100株です。 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 13,400株（注)1 | 13,400株（注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（行使価額) | 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2024年5月31日から<br>2051年5月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1円<br>資本組入額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2、3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | 同左 |

(注)1.～4.については、(a)2014年7月4日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション）の（注）1.～4.に同じ。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（千株） | 発行済株式総数残高（千株） | 資本金増減額（百万円） | 資本金残高（百万円） | 資本準備金増減額（百万円） | 資本準備金残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2018年4月1日～2019年3月31日（注）1 | △54,168 | 1,742,345 | － | 341,481 | － | 367,758 |
| 2019年4月1日～2020年3月31日（注）2 | 339 | 1,742,684 | 293 | 341,775 | 293 | 368,052 |
| 2020年4月1日～2021年3月31日（注）3,4 | △25,580 | 1,717,104 | 304 | 342,080 | 304 | 368,356 |
| 2021年4月1日～2022年3月31日（注）5,6,7 | △74,749 | 1,642,355 | 303 | 342,383 | 303 | 368,660 |
| 2022年4月1日～2023年3月31日（注）8,9,10 | △97,695 | 1,544,660 | 176 | 342,560 | 176 | 368,837 |

(注)1. 2018年2月2日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2018年4月20日付で発行済株式総数が54,168,500株減少しています。

2. 2019年7月3日開催の取締役会において決議した取締役及び執行役員に対する株価連動型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2019年8月2日付で発行済株式総数が339,279株、資本金及び資本準備金がそれぞれ293百万円増加しています。

発行価格　：1,731円

資本組入額：865.5円

3. 2019年10月30日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2020年4月20日付で発行済株式総数が25,964,700株減少しています。

4. 2020年7月10日開催の取締役会において決議した取締役及び執行役員に対する株価連動型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2020年8月7日付で発行済株式総数が384,602株、資本金及び資本準備金がそれぞれ304百万円増加しています。

発行価格　：1,585円

資本組入額：792.5円

5. 2021年2月24日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2021年4月1日付で発行済株式総数が30,000,000株減少しています。

6. 2021年7月9日開催の取締役会において決議した取締役及び執行役員に対する株価連動型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2021年7月30日付で発行済株式総数が250,836株、資本金及び資本準備金がそれぞれ303百万円増加しています。

発行価格　：2,421円

資本組入額：1,210.5円

7. 2021年8月3日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2021年8月16日付で発行済株式総数が45,000,000株減少しています。

8. 2022年7月7日開催の取締役会において決議した取締役及び執行役員に対する在任条件型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2022年7月29日付で発行済株式総数が111,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ176百万円増加しています。

発行価格　：3,181円

資本組入額：1,590.5円

9. 2022年8月2日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2022年8月31日付で発行済株式総数が50,000,000株減少しています。

10. 2022年11月1日及び2023年2月3日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2023年3月13日付で発行済株式総数が47,806,100株減少しています。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | 2 | 225 | 65 | 2,350 | 932 | 606 | 274,370 | 278,550 | ― |
| 所有株式数（単元） | 110 | 5,629,734 | 739,144 | 708,158 | 5,002,561 | 5,814 | 3,347,683 | 15,433,204 | 1,340,144 |
| 所有株式数の割合（%） | 0.00 | 36.47 | 4.78 | 4.58 | 32.41 | 0.03 | 21.69 | 100.00 | ― |

(注)1. 自己株式16,561,563株は、「個人その他」に165,615単元(16,561,500株）、「単元未満株式の状況」に63株がそれぞれ含まれています。

2. (株）証券保管振替機構名義の失念株式1,715株は、「その他の法人」に17単元（1,700株）、「単元未満株式の状況」に15株がそれぞれ含まれています。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

| 氏名または名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|---|---|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 東京都港区浜松町2-11-3 | 248,457 | 16.25 |
| EUROCLEAR BANK S.A./N.V.（常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行） | 1 BOULEVARD DU ROI ALBERT II, B-1210 BRUSSELS, BELGIUM（東京都千代田区丸の内2-7-1） | 115,800 | 7.57 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 東京都中央区晴海1-8-12 | 95,425 | 6.24 |
| 日本生命保険相互会社（常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社） | 東京都千代田区丸の内1-6-6（東京都港区浜松町2-11-3） | 35,070 | 2.29 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632（常任代理人　株式会社みずほ銀行） | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南2-15-1） | 33,227 | 2.17 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT -TREATY 505234（常任代理人　株式会社みずほ銀行） | 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.（東京都港区港南2-15-1） | 24,527 | 1.60 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人　株式会社みずほ銀行） | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南2-15-1） | 19,723 | 1.29 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台3-9 | 15,725 | 1.02 |
| 大樹生命保険株式会社(常任代理人　株式会社日本カストディ銀行) | 東京都千代田区大手町2-1-1（東京都中央区晴海1-8-12） | 15,400 | 1.00 |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT（常任代理人　香港上海銀行東京支店） | ONE LINCOLN STREET, BOSTON, MA 02111, U.S.A.（東京都中央区日本橋3-11-1） | 14,906 | 0.97 |
| 計 | ― | 618,260 | 40.40 |

(注)1. 上記のほか、自己株式が16,561千株あります。
2. 千株未満は、切り捨てています。
3. 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しています。
4. 過去3連結会計年度及び2023年4月1日以降提出日までの間に、関東財務局長に提出された大量保有報告書及び大量保有報告書の変更報告書は以下のとおりです。当社として2023年3月31日現在の実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、各大量保有者による報告は、共同保有者の保有分を含みます。

| 名称 | 報告義務発生日 | 保有株券等の数 | 保有株式割合(%) |
|---|---|---|---|
| National Indemnity Company | 2020年 8月24日 | 86,453,900 | 5.03 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 2020年12月15日 | 103,181,200 | 6.01 |
| 野村證券株式会社 | 2021年 1月15日 | 87,081,683 | 5.07 |
| 株式会社みずほ銀行 | 2021年 3月15日 | 69,144,118 | 4.03 |
| ブラックロック・ジャパン株式会社 | 2022年 8月31日 | 103,757,434 | 6.52 |
| National Indemnity Company | 2022年11月14日 | 105,380,200 | 6.62 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 2022年11月14日 | 70,696,520 | 4.44 |
| National Indemnity Company | 2023年 6月12日 | 125,022,300 | 8.09 |

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（自己株式等） | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（その他） | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式（自己株式等） | （自己保有株式）<br>普通株式　16,561,500 | ― | ― |
| | （相互保有株式）<br>普通株式　120,700 | | |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式　1,526,638,200 | 15,266,382 | ― |
| 単元未満株式 | 普通株式　1,340,144 | ― | 一単元(100株)<br>未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 1,544,660,544 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 15,266,382 | ― |

(注)1.「完全議決権株式（自己株式等）」欄に記載の株式のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している株式付与ESOP信託保有の株式が3,768,576株あり、当該株式数は「完全議決権株式（その他）」の欄に含まれています。また、「議決権の数」欄には、同信託保有の完全議決権株式に係る議決権の数37,685個が含まれています。

2.「完全議決権株式（その他）」欄の株式数「普通株式1,526,638,200株」及び議決権の数「15,266,382個」には（株）証券保管振替機構名義の株式17単元(1,700株)及び、この株式に係る議決権17個が含まれています。

3.「単元未満株式」欄の株式数「普通株式1,340,144株」には、当社所有の単元未満自己保有株式63株、フィード・ワン株式会社所有の単元未満相互保有株式50株及び単元未満（株）証券保管振替機構名義株式15株を含みます。

②【自己株式等】

2023年3月31日現在

| 所有者の氏名または名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| (自己保有株式)<br>三井物産株式会社 | 東京都千代田区大手町1-2-1 | 16,561,500 | - | 16,561,500 | 1.07 |
| (相互保有株式)<br>フィード・ワン株式会社 | 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 | 120,700 | - | 120,700 | 0.00 |
| 計 | ― | 16,682,200 | - | 16,682,200 | 1.07 |

(注)上記のほか、自己保有の単元未満株式63株及び相互保有の単元未満株式50株があります。このほか、連結財務諸表に自己株式として認識している株式付与ESOP信託保有の株式が3,768,576株あります。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員向け株式報酬制度の概要

当社は、2020年7月31日開催の取締役会において、当社の多様な社員が、経営と一体となり2020年5月に公表した中期経営計画2023で掲げた「変革と成長」を実践し続けること、中長期的な当社企業価値向上へのコミットメントをさらに強めることを目的に、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託を用いた従業員向けの株式報酬制度の導入を決議しました。

当社が拠出する金銭を原資として信託を設定の上、信託を通じて当社株式を取得し、非管理職も含めた当社社員に対し資格・役割等級と人事評価に連動したポイントを毎期付与、一定の要件を充足した社員に対し当社株式を付与することで、一層の成果・能力主義の徹底を図ります。当社株式の株価上昇によって社員が経済的な利益を直接享受できる仕組みであり、社員の中長期的な企業価値向上への意識・行動様式の変革及びエンゲージメントの向上が期待されます。

② 従業員に取得させる予定の株式の総額

69億円

③ 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を満たす者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第3号、第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|---|---|
| 取締役会（2022年5月2日）での決議状況<br>（取得期間2022年5月6日～2022年9月22日） | 50,000,000 | 100,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | － | － |
| 当事業年度における取得自己株式 | 31,608,000 | 99,999,815,855 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 18,392,000 | 184,145 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 36.78 | 0.00 |
| 当期間における取得自己株式 | － | － |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 36.78 | 0.00 |

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|---|---|
| 取締役会（2022年11月1日及び2023年2月3日）での決議状況（注1）<br>（取得期間2022年11月2日～2023年7月31日） | 80,000,000 | 240,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | － | － |
| 当事業年度における取得自己株式 | 45,337,900 | 170,000,038,241 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 34,662,100 | 69,999,961,759 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 43.32 | 29.16 |
| 当期間における取得自己株式 | 7,662,000 | 33,511,839,791 |
| 提出日現在の未行使割合(%)（注2） | 33.75 | 15.20 |

（注）1. 2023年2月3日開催の取締役会決議に基づき、2022年11月1日開催の取締役会決議の内容を変更しています。
2. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれていません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | 7,239 | 24,820,313 |
| 当期間における取得自己株式(注) | 1,218 | 2,875,325 |

（注）当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

会社法第155条第13号に該当する取得（注1）

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | 3,965 | － |
| 当期間における取得自己株式（注2） | － | － |

(注)1. 当社の執行役員に対して株価連動型譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの普通株式の無償取得による株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | － | － | － | － |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 97,806,100 | 310,284,064,060 | － | － |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | － | － | － | － |
| その他<br>（単元未満株式の売渡請求による売渡等）(注1) | 128,923 | 103,921,852 | 5,805 | 5,202,205 |
| 保有自己株式数　（注2） | 16,561,563 | － | 24,279,567 | － |

(注)1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の行使（株式数128,700株、処分価額の総額103,181,500円）及び単元未満株式の売渡請求による売渡（株式数223株、処分価額の総額740,352円）であり、当期間の内訳は、新株予約権の行使（株式数5,700株、処分価額の総額4,770,900円）及び単元未満株式の売渡請求による売渡（株式数105株、処分価額の総額431,305円）であります。当期間における処理自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

## 3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は以下のとおりです。
・企業価値向上・株主価値極大化を図るべく、内部留保を通じて重点分野・成長分野での資金需要に対応する一方で、業績の一部について配当を通じて株主に直接還元していくことを基本方針とする
・上記に加え、資本効率向上等を目的とする自己株式取得につき、成長投資とのバランス、株主還元後キャッシュ・フロー水準、有利子負債及び株主資本利益率等、経営を取り巻く諸環境を勘案し、その金額、時期も含め都度機動的に決定する

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。その結果、株主総会で決議される期末配当と併せて、年2回の剰余金の配当を行うことを原則としています。
2023年3月期の年間配当金額に関しては、1株当たり140円としました。なお、期末配当については、中間配当として支払い済みの1株当たり65円を差し引き、1株当たり75円となりました。

新中期経営計画では、配当については安定性・継続性を重視し、安定的に創出可能と判断した基礎営業キャッシュ・フローの水準に基づき、150円を1株当たり年間配当額の下限と設定するとともに、配当維持または増配を行う累進配当を導入しました。また、新中期経営計画期間中は3年間累計の基礎営業キャッシュ・フローの37%程度を目安に株主還元（配当・自己株式取得）を実施する方針です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。
2022年11月1日取締役会決議による中間配当（配当総額102,271百万円；1株当たり65円）
2023年6月21日定時株主総会決議による期末配当（配当総額114,607百万円；1株当たり75円）

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### （1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

**①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方**

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の構築にあたり、「透明性と説明責任の向上」および「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を重視しています。「透明性と説明責任の向上」のために、当社は、社外取締役および社外監査役の視点を入れての経営監督および監視機能の強化を図るとともに、情報開示に係る内部統制体制を整備し、公正開示の原則の下、役職員が説明責任の遂行にあたることとしています。また、「経営の監督と執行の役割分担の明確化」のために当社は執行役員に業務執行の権限を大幅に委譲した上で、取締役会が執行役員の業務執行を監督します。国内の16事業本部および海外の2地域本部のそれぞれを統括する事業本部長および地域本部長は、同時に執行役員でもあり、連結グループの機動性のある業務執行にあたります。

当社は、監査役による監査機能の実効性を高める一方、会社業務に通暁した社内取締役を中心とした実態に即した経営が総合商社の業態に必要であると判断し、監査役会設置会社の形態によるコーポレート・ガバナンスを採用する一方、「透明性と説明責任の向上」、および「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を担保するため、社外取締役・社外監査役の参画を得た各種諮問機関の設置などを通じて実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現します。株主をはじめとするステークホルダーのために有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を構築し、維持しています。

(a)取締役会は経営執行および監督の最高機関であり、その機能の確保のために、当社は取締役の人数を実質的な討議を行うのに適切な規模としています。また、社外取締役・社外監査役が委員として参加する諮問機関としてガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会を取締役会の下に設置しています。

(b)監査役は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。この目的のため、監査役は社内の重要会議への出席、各種報告の検証、会社業務の調査など多面的かつ有効な監査活動を展開し、必要な措置を適時に講じます。

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方と方針については、「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」としてまとめ、当社ウェブサイトに公表しています。なお、当該ページは定期的な更新を予定していますが、その際、更新した内容や日付を併せて記載します。

(https://www.mitsui.com/jp/ja/company/outline/governance/system/pdf/corp_gov_j.pdf)

また、当社は、2021年6月に公表された改訂コーポレートガバナンス・コードの各原則について、すべて実施しています。同コードの各原則に基づく開示については、国内証券取引所宛てに提出している「コーポレート・ガバナンス報告書」をご参照ください。なお、当該ページは定期的な更新を予定していますが、その際、更新した内容や日付を併せて記載します。

(https://www.mitsui.com/jp/ja/company/outline/governance/status/index.html)

**②当社におけるコーポレート・ガバナンス体制**

(a)取締役会の状況

・当社は、2002年4月の執行役員制導入を契機に、取締役数を2002年6月に38名から11名に減員しました。2003年6月から社外取締役を選任、2015年6月の定時株主総会以降社外取締役5名を選任し、2023年6月の定時株主総会では6名選任しています。本報告書提出時点において取締役15名のうち、執行役員を兼務する取締役は8名となっています。なお、取締役会は男性11名、女性4名（社外取締役）で構成されており、女性比率は26.7%です。

・取締役の人数は、実質的な討議を行うのに適切な規模としています。取締役の任期は1年として毎年改選しますが、再任を妨げないものとしています。

・会長が当社の取締役会を招集し議長にあたります。なお、当社における会長の役割は、主として経営の監督を行うことであり、執行役員を兼務せず、日常の業務執行には関与しません。

・取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令および定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項および重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

・取締役会は原則毎月１回開催するほか必要に応じて随時開催します。2023年3月期は合計15回開催しました。なお、2023年3月期の主な審議テーマ・付議報告件数は以下のとおりです。

| 分類 | 件数 |
|---|---|
| 経営戦略・サステナビリティ・ガバナンス関連 | 26件 |
| 決算・財務関連 | 19件 |
| 監査役・会計監査人関連 | 4件 |
| リスクマネジメント・内部統制・コンプライアンス関連 | 9件 |
| 人事関連 | 5件 |
| 個別案件 | 16件 |
| 合計 | 79件 |

・また、すべての社外取締役および社外監査役により構成される社外役員会議を設置し、経営上の重要事項について、社外役員間、または社外役員と社内取締役、常勤監査役、会計監査人、執行役員等との間で情報共有・意見交換を行っています。2023年3月期は合計12回開催し、決算等に関する市場の関心事、複数の事業本部の事業概況、2022年3月期のMitsui Engagement Survey（当社および当社グループ社員を対象としたEngagementに関するアンケート結果）等について、情報交換および意見交換を行いました。
・当社は取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の3つの委員会を設置しています。2015年6月に当社ガバナンス体制の強化を目的として各委員会の構成を見直しました。この結果、ガバナンス委員会の構成は過半数が社外役員となり、従来より社外取締役が委員長を務めていた報酬委員会に加え、指名委員会の委員長も社外取締役となりました。また、2018年6月以降は、指名委員会の構成についても過半数が社外役員となりました。2019年6月以降は、報酬委員会の構成についても過半数が社外役員となり、本報告書提出時点では社外監査役が委員長を務めています。

・本報告書提出時点において取締役会は以下の15名で構成されています。

| 氏名 | 常勤／社外区分 | 2023年3月期取締役会出席状況（全15回） | 取締役会諮問委員会の兼務状況 |
|---|---|---|---|
| 安永　竜夫 | 常勤 | 15回 | ガバナンス委員会、指名委員会 |
| 堀　健一 | 常勤 | 15回 | ガバナンス委員会、指名委員会 |
| 宇野　元明 | 常勤 | 15回 | |
| 竹増　喜明 | 常勤 | 15回 | 報酬委員会 |
| 中井　一雅 | 常勤 | 11回(*1) | |
| 重田　哲也 | 常勤 | 11回(*1) | 報酬委員会 |
| 佐藤　理 | 常勤 | 11回(*1) | ガバナンス委員会 |
| 松井　透 | 常勤 | 11回(*1) | |
| 大黒　哲也(*2) | 常勤 | － | |
| サミュエル ウォルシュ | 社外 | 15回 | ガバナンス委員会 |
| 内山田　竹志 | 社外 | 15回 | 指名委員会 |
| 江川　雅子 | 社外 | 15回 | ガバナンス委員会、報酬委員会 |
| 石黒　不二代(*2) | 社外 | － | 指名委員会 |
| サラ L.カサノバ(*2) | 社外 | － | ガバナンス委員会 |
| ジェシカ タン スーン ネオ(*2) | 社外 | － | 報酬委員会 |

(*1)中井一雅取締役、重田哲也取締役、佐藤理取締役および松井透取締役は、2022年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会11回全てに出席しています。
(*2)大黒哲也取締役、石黒不二代取締役、サラ L.カサノバ取締役およびジェシカ タン スーン ネオ取締役は、2023年6月21日開催の株主総会で選任されました。なお、2023年6月21日開催株主総会終了時に退任した米谷佳夫取締役、小林いずみ取締役、ジェニファー ロジャーズ取締役は、2023年3月期取締役会に15回全て出席しています。

・当社は取締役会の諮問機関として以下の3つの委員会を設置しています。本報告書提出時点の各委員会の構成は以下のとおりです。
－「ガバナンス委員会」

| | |
|---|---|
| 構成 | 委員長　会長（安永竜夫）<br>委員　社長（堀健一）、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）（佐藤理）、<br>社外取締役3名（サミュエル ウォルシュ・江川雅子・サラ L.カサノバ）、<br>社外監査役1名（玉井裕子） |
| 役割期待 | 当社のコーポレート・ガバナンスの継続的なモニタリング実施と更なる充実のための施策の検討を通じ、経営の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスの継続的な向上を図る。 |
| 機能 | 当社のコーポレート・ガバナンスに係わる基本方針・施策に関する検討、並びに当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実のための施策として取締役会の構成・人数・議題の検討、および指名委員会・報酬委員会での審議・検討事項の提案を含む取締役会の諮問委員会のあり方の検討。 |

-「指名委員会」

| | |
|---|---|
| 構成 | 委員長　社外取締役（内山田竹志）<br>委員　　会長（安永竜夫）、社長（堀健一）、<br>社外取締役1名（石黒不二代）、社外監査役1名（林眞琴） |
| 役割期待 | 当社取締役および執行役員の指名プロセスに関し、社外役員が関与することにより透明性・客観性を高め、役員指名の公正性を担保する。 |
| 機能 | 当社取締役および執行役員の指名に関する選解任基準・選解任プロセスの検討、最高経営責任者(CEO)等の後継者計画の策定、並びに取締役人事案に対する評価、並びに役員の解任に係る審議。 |

-「報酬委員会」

| | |
|---|---|
| 構成 | 委員長　社外監査役（森公高）<br>委員　　CFO（チーフ・フィナンシャル・オフィサー）（重田哲也）、CHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー）（竹増喜明）、<br>社外取締役2名（江川雅子・ジェシカ タン スーン ネオ） |
| 役割期待 | 当社取締役および執行役員の報酬に関する決定プロセスにつき、社外役員の関与により透明性と客観性を高めるとともに継続的なモニタリング実施を通じ、役員報酬の公正性を担保する。 |
| 機能 | 当社取締役および執行役員の報酬・賞与に関する体系・決定プロセスの検討、並びに取締役報酬・賞与案に対する評価、並びに執行役員評価・賞与案に対する評価。 |

・取締役会は、毎年、各取締役の自己評価なども踏まえ、取締役会の実効性について、分析・評価を行い、その結果の概要を開示します。当連結会計年度の評価手続きおよび結果の概要は、④コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況(a)コーポレート・ガバナンスの強化の取組み(i)取締役会の実効性評価に記載のとおりです。

(b)監査役会の状況

・監査役会の状況については(3)監査の状況①監査役会の状況をご参照ください。

(c)責任限定契約および役員等賠償責任保険契約の概要

・当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役および各監査役との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで社外取締役および監査役の責任を限定する契約を締結しています。
・当社は、当社の取締役および監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しています。

(d)業務執行・内部統制体制

・当社の経営執行における最高責任者は社長であり、国内の事業本部長および海外地域本部長等は、社長から業務執行上の権限を委譲され、また、社長に対して責任を負います。当社は、会社経営全般に関する基本方針および重要事項を審議し決定するため経営会議を設置しています。経営会議は、取締役会長、社長（議長）、コーポレートスタッフ部門担当役員および社長が指名する代表取締役または執行役員をもって構成し、原則として毎週開催されます。経営会議に付議された事項は構成員の協議の結果を徴して社長が決定します。
・社長直轄の組織である内部監査部が当社の内部統制の整備・運用状況を検証します。当社は、2011年4月のNASDAQ上場廃止および同7月のSEC登録廃止の結果、2012年3月期以降、米国企業改革法への対応から本邦基準に則った内部統制の構築へと体制が移行しました。体制移行後においても、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価および監査の基準」並びに「財務報告に係る内部統制の評価および監査に関する実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組み（フレームワーク）の下、内部統制を（1）「業務の有効性と効率性の向上」、（2）「会計基準への準拠、および財務報告の信頼性の確保」、（3）「法令、法令に準ずる規範、並びに経営理念およびこれを反映した各種行動規範を含む社内ルールの遵守」、（4）「会社資産の保全」の4つの目的を達成し、また、「統制環境」、「リスクの評価」、「統制活動」、「情報と伝達」、「監視活動（モニタリング）」、「IT（情報技術）への対応」の6つの要素にて構成される「経営者が業務執行組織を統制

する仕組み」と位置づけ、従来と同水準の内部統制体制を継続しています。

・当社では、業務執行および内部統制に係る各種主要委員会を以下のとおり設置し、益々増大・多様化する広範なリスク・業態に対応しています。

-「コンプライアンス委員会」
経営会議の下部組織（社外弁護士がオブザーバーとして参加）として、当社コンプライアンス体制の整備およびその有効性の維持・向上を図ります。

-「開示委員会」
経営会議の下部組織として、当社における法定開示・適時開示並びに重要なその他の開示物および開示行為に関する原則・基本方針の策定や社内体制の整備、また開示情報の重要性・妥当性の判定・判断を行います。

-「J-SOX委員会」
経営会議の下部組織として、当社における内外連結ベースでの財務報告の信頼性を確保するための体制の整備、およびその有効性の維持・向上を図ります。

-「ポートフォリオ管理委員会」
経営会議の諮問機関として、ポートフォリオ戦略・投融資方針の策定、ポートフォリオのモニタリング、重要案件の個別審査にあたります。

-「情報戦略委員会」
経営会議の諮問機関として、全社情報戦略・ITおよびDX戦略の策定、経営基盤構築や情報戦略推進体制に関する重要方針の策定とモニタリング等にあたります。

-「サステナビリティ委員会」
経営会議の下部組織として、持続可能性（サステナビリティ）並びにESG（環境・社会・ガバナンス）課題に係る当社経営方針およびサステナビリティ経営をより意識した経営の推進に向けた企画・立案・提言を行います。

-「ダイバーシティ推進委員会」
経営会議の諮問機関として、当社ダイバーシティ推進の基本方針・基本計画の立案、重点課題の策定と推進を行います。

-「危機対策本部」
危機対応のための臨時・非常設の社長直轄組織として、危機対応に関する全ての事項について、通常の社内決定機関に代わって必要な意思決定を行います。本部長には社長があたります。

＜当社のコーポレート・ガバナンス体制＞

＊1 経営会議の下部組織　＊2 経営会議の諮問機関　＊3 定例監査では、国際的な内部監査基準に準じ、監査対象をリスクベースで抽出し独立・客観的な評価を行う。これらの内部監査活動は外部専門家による品質評価を受けるなど、継続的な品質の維持・向上に努めている

＜コーポレート・ガバナンス体制の推移＞

| | 主なイベント | 取締役数* | 監査役数* |
|---|---|---|---|
| 2002年 | 経営と執行の分離を目的として執行役員制度を導入し、<br>取締役を討議可能な人数に減員 | 11(0) | 4(2) |
| 2003年 | 当社初の社外取締役の選任 | 11(1) | 5(3) |
| 2004年 | 取締役会の諮問委員会としてガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会を設置 | 11(2) | 5(3) |
| 2006年 | • 当社初の女性社外取締役の選任<br>• コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則の制定 | 11(3) | 6(4) |
| 2015年 | • 社外役員会議の開始<br>• 取締役会実効性評価の開始<br>• 社外取締役比率1/3超<br>• 当社初の外国籍社外取締役の選任 | 14(5) | 5(3) |
| 2018年 | 取締役・監査役全員によるフリーディスカッションの開始 | ↓ | ↓ |
| 2019年 | 監査役会の実効性評価の開始 | | |
| 2023年 | 現在 | 15(6) | 5(3) |

*(　)は内数で社外役員の数を示す。取締役比率は以下の通り。

社外取締役比率

女性取締役比率

外国人取締役比率

＜取締役・監査役のスキルマトリクス＞
当社が取締役・監査役に期待する主な専門性・知見を示したものです。

| 氏名 | 役職等 | 当社での経験 | 所属する委員会 | 企業経営 | Innovation & DX | 財務会計内部統制 | 法務・リスクマネジメント |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 安永 竜夫 | 代表取締役会長 | 機械・イ　コーポ | ガバナンス　指名 | ● | | ● | |
| 堀 健一 | 代表取締役社長 | 化学品　次世代　コーポ | ガバナンス　指名 | ● | ● | ● | |
| 宇野 元明 | 代表取締役副社長 | 金属　鉄鋼製品 | | ● | | | |
| 竹増 喜明 | 代表取締役副社長 CHRO兼CCO | 化学品　コーポ | 報酬 | ● | | ● | ● |
| 中井 一雅 | 代表取締役専務 | 機械・イ　生活産業 | | ● | ● | | |
| 重田 哲也 | 代表取締役専務 CFO | コーポ | 報酬 | ● | | ● | ● |
| 佐藤 理 | 代表取締役専務 CSO | 金属　コーポ | ガバナンス | ● | ● | | |
| 松井 透 | 代表取締役専務 CDIO | エネルギー　コーポ | | ● | ● | | |
| 大黒 哲也 | 代表取締役専務 | 機械・イ | | ● | ● | | |
| サミュエル ウォルシュ | 取締役 | 独立社外 | ガバナンス | ● | ● | ● | |
| 内山田 竹志 | 取締役 | 独立社外 | 指名 | ● | ● | ● | |
| 江川 雅子 | 取締役 | 独立社外 | ガバナンス　報酬 | ● | | ● | |
| 石黒 不二代 | 取締役 | 独立社外 | 指名 | ● | ● | ● | |
| サラ L. カサノバ | 取締役 | 独立社外 | ガバナンス | ● | ● | ● | |
| ジェシカ タン スーン ネオ | 取締役 | 独立社外 | 報酬 | ● | ● | ● | |
| 塩谷 公朗 | 常勤監査役 | コーポ | | ● | | ● | ● |
| 藤原 弘達 | 常勤監査役 | エネルギー | | ● | | ● | ● |
| 森 公高 | 監査役 | 独立社外 | 報酬 | | | ● | ● |
| 玉井 裕子 | 監査役 | 独立社外 | ガバナンス | | | ● | ● |
| 林 眞琴 | 監査役 | 独立社外 | 指名 | | | ● | ● |

取締役・監査役の選定に際しては、取締役会としてのバランスの観点から各者の専門性・バックグラウンドを踏まえ、全人格的に考慮しています。
上記は取締役会メンバーの有するすべての専門性・知見を示すものではありません。なお、「ESG」および「グローバル」はメンバー全員に対して期待する専門性・知見であることから、マトリクスの項目とはしていません。
「所属する委員会」では、各氏が委員長を務める委員会を白文字表記としています。

各取締役・監査役の経験・実績に関する特記事項等は、以下のとおりです。

| 氏名 | 経験・実績に関する特記事項<br>[ 駐在等の海外経験 ] | 産業分野／<br>専門知識 | 当社における役割 |
|---|---|---|---|
| 安永 竜夫 | 当社社長、会長として8年に亘り優れた経営手腕を発揮し、当社の成長に貢献。海外プラント・インフラ事業における実績・専門知識に加え、世界銀行への出向、経営企画部長としての全社施策立案等の経験を有する。 [米国、台湾] | 機械・インフラ | 代表取締役会長<br>ガバナンス委員長<br>指名委員 |
| 堀 健一 | 2021年の当社社長就任以来、優れた経営手腕・リーダーシップを発揮。化学品分野、コーポレートディベロップメント本部（企業投資開発部、商品市場部長等）での実績・専門知識に加え、経営企画部長、IR部長等の幅広い経験を有する。 [米国] | 化学品<br>次世代・機能推進 | 代表取締役社長 CEO<br>ガバナンス委員<br>指名委員 |
| 宇野 元明 | アジア・大洋州三井物産社長/アジア・大洋州本部長、インドネシア三井物産社長として優れた経営手腕を発揮し、当社アジア・大洋州地域でのビジネス拡大に貢献。鉄鋼製品分野での実績・専門知識を有する。 [シンガポール、インドネシア、米国、英国、アイルランド] | 金属資源<br>鉄鋼製品 | 代表取締役副社長 |
| 竹増 喜明 | 化学品分野での実績・専門性に加え、欧州で事業会社出向を含む10年の駐在経験を有す。人事総務部長としてグローバル人事、ダイバーシティ推進等の全社人事施策の立案・実行経験を有する。 [シンガポール、ドイツ、ベルギー、フランス] | 化学品 | 代表取締役副社長<br>CHRO・CCO<br>報酬委員 |
| 中井 一雅 | プロジェクト本部長として脱炭素へ向けて優れた経営手腕を発揮、電力事業ポートフォリオの組替えを実行するとともにニュートリション・アグリカルチャー本部長補佐として消費者ビジネス案件を推進する等、当社ビジネスにおいて幅広い経験と実績を有する。 [米国、メキシコ] | 機械・インフラ<br>生活産業 | 代表取締役専務 |
| 重田 哲也 | 経理部門での長年の経験に基づく財務・経理・内部統制全般に対する専門知識に加え、ブラジル、米国での幅広い業務経験を有する。経理部長、ブラジル事業会社CFOとしても経営手腕を発揮。 [ブラジル、米国] | 財務会計 | 代表取締役専務 CFO<br>報酬委員 |
| 佐藤 理 | 金属資源分野での卓越した実績・専門知識を有し、金属業務部長、事業統括部長等として全社ポートフォリオ経営の推進に手腕を発揮。 [シンガポール、米国、マレーシア、オーストラリア] | 金属資源 | 代表取締役専務 CSO<br>ガバナンス委員 |
| 松井 透 | エネルギー分野において12年の事業会社経営を含むLNG・E&P領域の幅広い経験・実績に加えて、エネルギーソリューション本部長として全社のエネルギートランジション戦略を牽引、更に経営企画部長として全社経営戦略、イノベーション戦略、DX戦略等の立案・実行経験を有する。 [米国、オーストラリア] | エネルギー | 代表取締役専務 CDIO |
| 大黒 哲也 | 機械、自動車分野での卓越した実績・専門知識を有し、インドネシア事業会社出向、機械・インフラ業務部長、モビリティ第一本部長等の経験を通じて経営手腕を発揮。 [インドネシア、タイ] | 機械・インフラ | 代表取締役専務 |
| サミュエル ウォルシュ | 国際的資源事業会社である英国Rio Tinto社のCEOとしての豊富な経営経験と卓越した見識を有し、また、オーストラリアを代表する総合メディア企業における取締役経験も有する。 [英国、オーストラリア] | 資源<br>自動車<br>メディア | 社外取締役<br>ガバナンス委員 |
| 内山田 竹志 | トヨタ自動車において環境、安全技術開発を中心に、卓越した実績・専門知識を有し、グローバルに事業を展開する同社の取締役会長として培った豊富な経営経験と見識を有する。 | 自動車 | 社外取締役<br>指名委員長 |
| 江川 雅子 | 日本企業の経営、コーポレート・ガバナンスに関する研究を通じて培った深い専門性を有する。また、グローバルな金融機関での長年の経験、東京大学の役員、成蹊学園学園長としての経営経験に基づく幅広い見識を有する。 [米国] | 学術<br>（ガバナンス等） | 社外取締役<br>ガバナンス委員<br>報酬委員 |
| 石黒 不二代 | IT企業の創業と、同社経営トップとしての長年の経験を通じて培った、IT／DX分野における卓越した実績・専門知識及び企業経営に関する深い見識を有する。 [米国] | IT／DX<br>スタートアップ | 社外取締役<br>指名委員 |
| サラ L. カサノバ | 日本マクドナルド社の社長、会長として卓越した企業経営手腕を発揮。北米、CIS、東南アジアでの多様な経験を通じて培ったグローバルな消費者ビジネスの見識を有する。 [カナダ、CIS、マレーシア、シンガポール] | 消費者<br>IT／DX | 社外取締役<br>ガバナンス委員 |
| ジェシカ<br>タン スーン ネオ | IBM、マイクロソフトでアジアにおける長年のビジネス経験を有し、卓越したマネジメント能力、IT／DX分野の幅広い知見を有している。企業役員であると同時にシンガポール国会議員を務めアジアへの高い見識を有する。 [シンガポール] | IT／DX | 社外取締役<br>報酬委員 |
| 塩谷 公朗 | 経理・税務分野での長年の経験を通じて培った財務・経理・内部統制分野における専門知識及びポートフォリオ管理委員会、投融資案件審議会の委員として当社重要案件の審議に携わってきた実績を有する。 [米国、英国] | 財務会計 | 常勤監査役 |
| 藤原 弘達 | エネルギー分野での長年の経験・実績に加えて、CHRO・CCO等の経験を通じて培ったインテグリティ・コンプライアンスの浸透・徹底や働き方改革含むダイバーシティ推進等に関する高い見識・実績を有する。 [カタール、シンガポール、英国、アラブ首長国連邦] | エネルギー | 常勤監査役 |
| 森 公高 | 日本公認会計士協会会長経験及び公認会計士としての長年の経験を通じて培った企業会計、会計監査に関する卓越した専門知識と高い見識を有する。 | 財務会計 | 社外監査役<br>報酬委員長 |
| 玉井 裕子 | 弁護士としての長年の法律実務の経験により培った企業法務、コーポレート・ガバナンスに関する卓越した専門知識と高い見識を有する。 [米国、ドイツ] | 法務 | 社外監査役<br>ガバナンス委員 |
| 林 眞琴 | 検事総長を含む検事としての長年の経験及び法務省における法務行政の経験により培った法務・ガバナンスに関する卓越した専門知識と高い見識を有する。 [フランス] | 法務 | 社外監査役<br>指名委員 |

③内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制プロセスの構築にあたり、企業会計審議会が示している内部統制の基本的枠組みに則り、「業務の有効性と効率性の向上」、「会計基準への準拠、および財務報告の信頼性の確保」、「法令、法令に準ずる規範、並びに経営理念およびこれを反映した各種行動規範を含む社内ルールの遵守」、「会社資産の保全」の達成を目的として、以下の制度を導入しています。

(a)リスク管理体制

多様な事業の履行に伴う損失の危険（「リスク」）は、各事業本部および海外地域本部長等が委譲された権限の範囲内で管理します。当社の事業運営に伴うリスクには、信用リスク、市場リスク、関係会社の事業運営リスク、カントリーリスクなどの定量的リスクと、コンプライアンスリスクやオペレーショナルリスクのような定性的リスクがあります。各事業単位においては、定量的リスクへの対処として、ポジション限度や損切り限度の事前設定、専門部署によるポジションのモニタリングなどが、定性的リスクへの対処として、関連社内規則の遵守が義務付けられます。各事業本部および海外拠点の長に委譲された権限を超えるリスクを負担する場合は、「稟議制度」により重要度に応じ、経営会議の決定、または、関係代表取締役若しくは関係役付執行役員の決裁を得ることを要します。

さらに、「②当社におけるコーポレート・ガバナンス体制」に記載のとおり、執行役員およびコーポレートスタッフ部門の部長から構成される業務執行・内部統制体制に係る委員会として、ポートフォリオ管理委員会、コンプライアンス委員会、開示委員会、J-SOX委員会、サステナビリティ委員会、危機対策本部などの組織が全社レベルでのリスク管理体制の設計・整備や重要なリスクへの対処にあたります。コーポレートスタッフ部門各部は、担当する分野のリスクについて、全社ポジションの監視、所定の権限の範囲内でのコントロール、および担当取締役および執行役員の補佐にあたります。

(b)財務報告に係る内部統制

当社はSEC登録の廃止に伴い、2012年3月期以降は金融商品取引法に基づく内部統制報告制度へ準拠した対応を行っています。同対応について、当社は、全社的な統制に加え、会計・決算、IT、および業務プロセスに係る内部統制の有効性につき評価対象部署による自己評価および独立部署によるテスティングを実施してきました。これらを総合的に評価した結果、当社経営者は、2023年3月期の当社の財務報告に係る内部統制は有効であることを確認しました。

(c)情報システムの構築運営、情報セキュリティに関する内部統制

当社はIT利活用に対する基本理念を「IT基本方針」として宣言し、社員の更なる意識向上、ITガバナンスの浸透を図っています。

当社のグローバル・グループ情報戦略に係る重要方針に関しては、「情報戦略委員会規程」に基づいて設置された情報戦略委員会の審議を経て経営方針に沿い策定されています。

また、同委員会を中心とした体制のもと、情報システムの構築運営や情報セキュリティ面で必要となる以下の各規程の整備を通じて、情報漏えいやサイバー攻撃等の想定される各種リスクの管理を含む内部統制体制の強化を進めています。詳細については、第2 事業の状況 2.サステナビリティに関する考え方及び取組(5)情報セキュリティをご参照ください。

(d)コンプライアンス体制

チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会（「②当社におけるコーポレート・ガバナンス体制」をご参照ください）を設けているほか、部や室におけるライン職制によるコンプライアンス管理に加えて、国内外の各本部および支社支店等にコンプライアンス統括責任者を設置しています。また、各事業本部にコンプライアンス管理責任者を設置し、コンプライアンス統括責任者である事業本部長の職務遂行を補佐し、より現場に即したコンプライアンスの徹底およびインテグリティの浸透に関する取組みを加速させています。

当社は「三井物産役職員行動規範」を定め、また子会社においても同等の行動規範を定め、その継続的な点検により遵守状況の改善に努めています。さらに、グループ全体で共有すべきインテグリティやコンプライアンスに関する考え方をさらに明確にするため、三井物産およびグループ各社を対象とする「三井物産グループ行動指針」を定めています。「三井物産役職員行動規範」および「三井物産グループ行動指針」は当社ウェブサイトをご参照ください。

当社は、内部通報窓口を社外弁護士および第三者機関へのものも含め、全8ルート設置しています。国内関係会社においても、当社が指定している弁護士および第三者機関をその関係会社の内部通報窓口として使えるようにし、匿名性を担保しつつ、より安心して利用できる報告・相談ルートを整備しています。2023年3月期は、改正公益通報者保護法に基づき、通報対応を強化しました。海外拠点および海外関係会社についても、現地の法令や特

性を考慮しつつ報告・相談ルートを整備しています。また、当社は、内部通報を行った者に対し、当該内部通報を行ったことを理由とする不利益取扱いや一切の報復行為を禁止し、その旨を社内規程において定め、周知徹底しています。コンプライアンス違反に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対応しています。

(e)企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は2006年3月に「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」を定め、子会社に対しては法令その他に照らして合理的な限りこれに基づく内部統制を整備・運用せしめ、持分法適用会社に対しては、他出資者と連携して、同様の内部統制を整備・運用するよう働きかけることとしています。財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、上述の財務報告に係る内部統制の取組みをご参照ください。また、関係会社毎に当社役職員から関係会社主管者を置き、「関係会社主管者職務規程」に基づく管理にあたらしめています。また、関係会社への常勤監査役の差入にあたって、主要関係会社については主管事業部ではなく内部監査部等から差入れるなど監査の独立性を強化しています。

**④コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況**

(a)コーポレート・ガバナンスの強化の取組み

当連結会計年度における当社コーポレート・ガバナンス強化の取組みは以下のとおりです。

(i)取締役会の実効性評価

当連結会計年度における取締役会の実効性評価を以下のとおり実施しました。

＜評価方法＞

(1) 2023年1月に全取締役（14名）および全監査役（5名）に対し、取締役会の構成、運営状況および審議内容等に関するアンケートを実施（以下「2023年3月期アンケート」）しました。

(2) 同年2月2日開催の社外役員会議（全社外取締役および全社外監査役が出席）において、2023年3月期アンケート結果の報告と同結果に基づく取締役会実効性に関する意見交換を実施しました。

(3) 同年2月22日、2023年3月期アンケート結果および社外役員会議結果を踏まえ、ガバナンス委員会において議論しました。

(4) 同年3月27日、ガバナンス委員会での議論を踏まえ、経営会議において、取締役会実効性評価案および同開示案を議論しました。

(5) 同年4月6日、以上の全ての議論を踏まえ、取締役会において議論した後、2023年3月期の取締役会実効性の評価を確定しました。

＜アンケートの項目＞

2023年3月期アンケートの質問票の大項目は以下のとおりです。設問ごとに、5段階で評価する方式としており、当該項目に関する自由コメント欄を設けています。さらに、取締役会の実効性向上の進捗が把握できるよう、前年対比での改善の度合いについても3段階で評価することとしています。

Ⅰ．取締役会の構成
Ⅱ．取締役会の運営状況
Ⅲ．取締役会の審議
Ⅳ．取締役会の役割・責務
Ⅴ．諮問委員会
Ⅵ．取締役・監査役自身の職務執行
Ⅶ．取締役・監査役への支援
Ⅷ．総括

＜実効性向上に向けた2023年3月期の取組み＞
2022年3月期の取締役会の実効性評価の結果を踏まえ、取締役会および取締役会事務局は、2023年3月期は以下の点に取り組みました。

**最適な取締役の全体数・社内外比率・社内取締役数・機関設計に関する継続的検討**
2022年3月期の取締役会の実効性評価において、当社の現行の執行体制・統治体制を踏まえ、取締役の数、社内取締役の役割・比率等について継続的検討が必要との意見があったことを踏まえ、2022年5月17日および同年10月5日に開催されたガバナンス委員会において、社外役員の経験を踏まえた機関設計等ガバナンスについてヒアリングの上、当社執行体制および機関設計に関する議論を行いました。
2023年3月期アンケートでは、当社のガバナンスの在り方につき単に現状を肯定するだけでなく、その将来改革の選択肢を複眼的に議論しているとの意見、当社の取締役会は事務局のサポートの部分を含めて実効性が高く、またそのための工夫がなされているとの意見、取締役会の運営を継続的に見直しており、実効性は確保しているとの意見等がありました。
＜評価結果の概要＞
2023年3月期アンケート、社外役員会議での意見交換、並びにガバナンス委員会、経営会議および取締役会での審議の結果、2023年3月期の取締役会の実効性については以下の内容が確認されました。
・取締役会の運営については、モニタリング機能を尊重した運営になっており、当社の健全なガバナンスを意識した経営の意識が表れていると考える。社外取締役・監査役の意見を踏まえた議事運営を評価する。
・個別案件に加えて、全社的な取組み・経営課題についてのトピックを取り上げて報告される等、取締役会で議論するにふさわしい事項の選定に工夫がされている。
・取締役の知見の多様性、意見表明のオープンさ、提案に対する執行側の対応とも本邦企業としてはトップクラスと思う。取締役に就任以降ガバナンスの質は着実に進化。
・取締役会は健全に機能し、効率良く運営されている。
・当社取締役の実効性は確保されており、議論内容に加え、準備の観点含め、他社比較でも良い。現行の仕組みの中で非常に上手く機能している。

上記の内容を総括した結果、2023年3月期の当社取締役会実効性は、適切に確保されていると判断しました。一方で、実効性をさらに高めていくための課題として、次に示す事項についてさらに取り組んでいくこととします。

＜更なる実効性向上に向けた取組み＞
(1) 取締役の人数・多様性、社内取締役・社外取締役の比率、機関設計についての継続的な検討
2023年3月期アンケート、社外役員会議での意見交換、およびガバナンス委員会では、以下のような意見がありました。
- 機関設計が監査役会設置会社であると、監査役を含めて取締役会の出席人数が多くなること、一定の執行決議が必要なことから課題が多くなることが課題であるが、運営を継続的に見直しており、実効性は確保している。
- 総じてガバナンスは良いと思うものの、課題は強いて言えば取締役会の構成、人数か。取締役の人数は、取締役会の役割の見直しとセットの議論が必要。
- 当社にとってのベストなガバナンスの形は様々な要因で変わりうるので、他社の動向や市場の評価を踏まえ、継続的に検討していくことが必要。

これらの意見を踏まえ、取締役会の更なる審議の充実化を目指し、取締役の人数・多様性、社内取締役・社外取締役の比率および機関設計についての議論をガバナンス委員会で継続して参ります。

(2) 取締役会審議の充実化と効率化を推進する取組みの検討
取締役会における議題の選定および議事運営並びに社外役員に対する情報提供等を通じて、重要議案の審議の充実化が進みました。一方で、審議内容の充実度に比して、審議時間が徒に長くなっていないかとの意見、取締役会を臨機応変にスケジューリングすべきとの意見がありました。

これらの意見を踏まえ、取締役会審議の充実化と効率化を両立する取組みの検討を進めることに加えて、社外取締役への事前ブリーフィングを含めた取締役会のスケジューリングおよび運営の継続的な改善を継続して参ります。

当社取締役会は、上記の点を含め、取締役会の実効性を更に高めるべく引き続き改善に取り組み、取締役会による経営に対する万全の監督を担保するとともに、持続的な企業価値の向上を目指して参ります。

(ⅱ)その他の取組み

ⅰ) 取締役会の諮問機関の開催状況

・ガバナンス委員会は、合計3回開催し、ガバナンス面での社外役員の経験・意見を共有、当社執行体制を踏まえた機関設計を議論、並びに取締役会実効性評価などについて審議しました。

・指名委員会は、合計6回開催し、スキルマトリクスに基づく取締役候補の選定の検討・審議、取締役案について審議しました。

・報酬委員会は合計7回開催し、グローバルな競争環境下における中長期的な企業価値貢献に向けた報酬体系や水準の見直し等について審議しました。

「ガバナンス委員会」

| 構成 | 氏名 | 2023年3月期<br>出席状況 |
|---|---|---|
| 会長（委員長） | 安永　竜夫 | 3回/3回 |
| 社長 | 堀　健一 | 3回/3回 |
| CSO | 佐藤　理 | 3回/3回 |
| 社外取締役 | ジェニファー ロジャーズ<br>サミュエル ウォルシュ<br>江川　雅子 | 3回/3回<br>3回/3回<br>3回/3回 |
| 社外監査役 | 玉井　裕子 | 2回/2回 |

「指名委員会」

| 構成 | 氏名 | 2023年3月期<br>出席状況 |
|---|---|---|
| 社外取締役<br>（委員長） | 小林　いずみ | 6回/6回 |
| 会長 | 安永　竜夫 | 5回/6回 |
| 社長 | 堀　健一 | 6回/6回 |
| 社外取締役 | 内山田　竹志 | 6回/6回 |
| 社外監査役 | 小津　博司 | 6回/6回 |

「報酬委員会」

| 構成 | 氏名 | 2023年3月期<br>出席状況 |
|---|---|---|
| 社外監査役<br>（委員長） | 森　公高 | 7回/7回 |
| CFO | 重田　哲也 | 7回/7回 |
| CHRO | 竹増　喜明 | 7回/7回 |
| 社外取締役 | 小林　いずみ<br>江川　雅子 | 7回/7回<br>7回/7回 |

ⅱ）社外役員会議の開催状況

社外役員会議を合計12回開催し、決算等に対する市場の関心事、複数の事業本部の事業概況、今期のMitsui Engagement Survey（当社および当社グループ社員を対象としたEngagementに関するアンケート結果）等について議論しました。

(b)内部統制強化のための諸施策

当連結会計年度における業務執行および内部統制に係る委員会の取組みは以下のとおりです。

・コンプライアンス委員会において年3回、また、経営会議、取締役会において年2回コンプライアンス体制の状況につき報告、それぞれの場で活発に議論を行いました。また、役職員のコンプライアンスの徹底およびインテグリティの浸透の取組みとして、ハンドブックの共有、各種研修等を実施するとともに、2022年11月には、「Integrityのある組織」をテーマにWith Integrity月間を設け、全社内企画としては、①社長と社員のIntegrity対談の放映、②CCOと事業本部長の対談記事配信、③過去の企業不祥事を振り返る動画の配信等を行いました。また、当社および主要な国内関係会社において意識調査アンケートを実施し、当社グループでのコンプライアンス意識浸透状況・問題の予兆を把握、問題の早期改善を図る等コンプライアンス体制の強化に努めています。更に、「三井物産グループ行動指針-With Integrity」の周知を進めるとともに、主要な関係会社には研修やコンプライアンスハンドブックを提供したほか、関係会社の実効的なコンプライアンス体制の整備・強化に資するため「関係会社コンプライアンス体制整備ガイドライン」を運用するなど、関係会社におけるコンプライアンス体制強化に向けた対応を継続しています。発見的統制の更なる強化を目的として、コンプライアンスに関する問題で何かおかしいと思うことがあったら声を挙げる“Speak Up”を促すメッセージの継続的な発信、ポスターの社内掲示、内部通報制度紹介動画のイントラ掲載等の取組みを進め、内部通報制度への信頼性向上に努めました。また、国内外の独占禁止法および贈賄防止法に抵触するまたはその疑義のある事案について、海外現地法人や国内外子会社の役職員からの通報を当社本店法務部コンプライアンス室で一元的に受け付ける「グローバル・グループ・ホットライン」を導入しています。

・開示委員会は合計4回開催し、各種開示物および開示行為に関する原則・方針を策定したほか、開示内容の妥当性の判定・判断を行いました。

・J-SOX委員会は合計2回開催し、2023年3月期の財務報告に係る内部統制の状況の把握および有効性の維持・向上に向けた全社的対応等の検討を行いました。

・ポートフォリオ管理委員会は、合計9回開催しました。全社ポートフォリオのモニタリング、資産効率やサステナビリティの観点からのポートフォリオ戦略に関する議論、全社キャッシュ・フロー・アロケーションの進捗や、中期経営計画で定めたStrategic Focus分野における取組方針・戦略の確認を行い、全社レベルでの適切なリスク管理を継続しました。

・情報戦略委員会は、合計9回開催しました。詳細については、第2 事業の状況2 サステナビリティに関する考え方及び取組(5)情報セキュリティをご参照ください。

・サステナビリティ委員会は合計7回開催し、2030年GHGインパクト半減目標に向けたロードマップの策定、サプライチェーンにおける個別調達方針の策定、また、社有林の経営管理・活用方針などを審議しました。

・ダイバーシティ推進委員会は、構成員について委員長、人事総務部長、経営企画部長に加えて、当連結会計年度は海外Executive Vice Presidentや事業本部長を含む5名（内、女性3名、外国籍1名）を受け入れ多様なメンバー構成を確保しています。開催頻度は年3回で、日本採用の女性社員の活躍推進、および、海外採用社員の活躍推進に向けた指標管理やアクションプランのモニタリング、当社における女性活躍推進に向けたデータの分析と議論も実施しました。また、委員会メンバーによる社員との接点を設け、リーダーシップ開発研修での活動、組織文化の改革に向けたメッセージ発信なども行いました。「多様性を力に」する組織の実現に向けたMitsui Engagement Surveyの結果概要も確認し、全社施策の討議を行いました。

⑤その他当社定款規定について

(a)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要する旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

(b)自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会の決議をもって自己の株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めています。

(c)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めています。

(d)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(e)取締役および監査役の責任軽減

当社は、取締役および監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を充分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で、取締役および監査役の責任を免除できる旨を定款に定めています。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性15名　女性5名　（役員のうち女性の比率25％）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 代表取締役<br>会長 | 安永　竜夫 | 1960年12月13日生 | 1983年 4月　当社入社<br>2013年 4月　当社執行役員、<br>機械・輸送システム本部長<br>2015年 4月　当社社長、CEO<br>同　年 6月　当社代表取締役、社長、CEO<br>2021年 4月　現職に就任 | (注)1 | 322,561 |
| 代表取締役<br>社長<br>CEO | 堀　健一 | 1962年1月2日生 | 1984年 4月　当社入社<br>2014年 4月　当社執行役員、<br>経営企画部長兼<br>韓国三井物産㈱理事<br>2016年 4月　当社執行役員、<br>ニュートリション・アグリカルチャー<br>本部長<br>2017年 4月　当社常務執行役員、<br>ニュートリション・アグリカルチャー<br>本部長<br>2018年 4月　当社常務執行役員<br>同　年 6月　当社代表取締役、<br>常務執行役員<br>2019年 4月　当社代表取締役、<br>専務執行役員<br>2021年 4月　現職に就任 | (注)1 | 117,325 |
| 代表取締役<br>副社長執行役員 | 宇野　元明 | 1960年8月18日生 | 1984年 4月　当社入社<br>2016年 4月　当社執行役員、<br>インドネシア三井物産㈱社長<br>2019年 4月　当社常務執行役員、<br>インドネシア三井物産㈱社長<br>2020年 4月　当社常務執行役員、<br>アジア・大洋州本部長兼<br>アジア・大洋州三井物産㈱社長<br>2021年 4月　当社専務執行役員<br>同　年 6月　当社代表取締役、<br>専務執行役員<br>2023年 4月　現職に就任 | (注)1 | 66,650<br>(注)5 |
| 代表取締役<br>副社長執行役員<br>CHRO<br>CCO | 竹増　喜明 | 1962年8月30日生 | 1985年 4月　当社入社<br>2018年 4月　当社執行役員、<br>人事総務部長<br>2021年 4月　当社常務執行役員、<br>CHRO、CCO<br>同　年 6月　当社代表取締役、<br>常務執行役員、CHRO、CCO<br>2022年 4月　当社代表取締役、<br>専務執行役員、CHRO、CCO<br>2023年 4月　現職に就任 | (注)1 | 39,747 |
| 代表取締役<br>専務執行役員 | 中井　一雅 | 1963年8月29日生 | 1987年 4月　当社入社<br>2019年 4月　当社執行役員、<br>プロジェクト本部長<br>2022年 4月　当社常務執行役員<br>同　年 6月　当社代表取締役、<br>常務執行役員<br>2023年 4月　現職に就任 | (注)1 | 40,504 |
| 代表取締役<br>専務執行役員<br>CFO | 重田　哲也 | 1963年10月31日生 | 1987年 4月　当社入社<br>2019年 4月　当社執行役員、<br>経理部長<br>2022年 4月　当社常務執行役員、<br>CFO<br>同　年 6月　当社代表取締役、<br>常務執行役員、CFO<br>2023年 4月　現職に就任 | (注)1 | 45,013 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有<br>株式数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 代表取締役<br>専務執行役員<br>CSO | 佐藤　理 | 1966年5月19日生 | 1990年 4月　当社入社<br>2020年 4月　当社執行役員、<br>事業統括部長<br>2022年 4月　当社常務執行役員、<br>CSO<br>同　年 6月　当社代表取締役、<br>常務執行役員、CSO<br>2023年 4月　現職に就任 | (注)1 | 34,216 |
| 代表取締役<br>専務執行役員<br>CDIO | 松井　透 | 1967年2月24日生 | 1990年 4月　当社入社<br>2020年 4月　当社執行役員、<br>エネルギーソリューション本部長<br>2021年 4月　当社執行役員、<br>エネルギー第一本部長兼<br>エネルギーソリューション本部長<br>2022年 4月　当社常務執行役員<br>同　年 6月　当社代表取締役、<br>常務執行役員<br>2023年 4月　現職に就任 | (注)1 | 35,070 |
| 代表取締役<br>専務執行役員 | 大黒　哲也 | 1962年6月18日生 | 1986年 4月　当社入社<br>2019年 4月　当社執行役員、<br>モビリティ第一本部長<br>2022年 4月　当社常務執行役員、<br>モビリティ第一本部長<br>2023年 4月　当社専務執行役員<br>同　年 6月　現職に就任 | (注)1 | 36,470<br>(注)6 |
| 取締役 | サミュエル<br>ウォルシュ | 1949年12月27日生 | 1972年 2月　General Motors-Holden's Limited入社<br>1987年 6月　Nissan Motor Australia入社<br>1991年 9月　Rio Tinto Limited入社<br>2008年12月　Seven West Media Limited社外取締役<br>2013年 1月　Rio Tinto Limited CEO<br>2016年 7月　Rio Tinto Limited CEO退任<br>2017年 6月　現職に就任 | (注)1 | 12,400 |
| 取締役 | 内山田　竹志 | 1946年8月17日生 | 1969年 4月　トヨタ自動車工業㈱（現 トヨタ自動車㈱）入社<br>1998年 6月　同社取締役<br>2001年 6月　同社常務取締役<br>2003年 6月　同社専務取締役<br>2005年 6月　同社取締役副社長<br>2012年 6月　同社取締役副会長<br>2013年 6月　同社取締役会長<br>2019年 6月　現職に就任<br>2023年 4月　トヨタ自動車㈱取締役Executive Fellow<br>同　年 6月　トヨタ自動車㈱Executive Fellow（現任） | (注)1 | 15,685 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 江川　雅子 | 1956年9月7日生 | 1980年 4月　シティバンク、エヌ・エイ東京支店入社<br>1986年 9月　ソロモン・ブラザーズ・インクニューヨーク本店入社<br>1988年 6月　ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社（現 シティグループ証券会社）東京支店入社<br>1993年12月　エス・ジー・ウォーバーグ証券会社（現 UBS証券会社）東京支店入社<br>2001年11月　ハーバード・ビジネス・スクール日本リサーチ・センター長<br>2009年 4月　東京大学理事<br>2014年 3月　旭硝子㈱（現 AGC㈱）社外取締役<br>2015年 6月　東京海上ホールディングス㈱社外取締役（2023年6月退任予定）<br>同　年同月　三井不動産㈱社外取締役<br>同　年 9月　一橋大学大学院商学研究科（現 経営管理研究科）教授<br>2019年 7月　日本証券業協会副会長、自主規制会議議長（現任）<br>2020年 4月　一橋大学大学院経営管理研究科特任教授<br>同　年 6月　現職に就任<br>2022年 4月　学校法人成蹊学園学園長（現任） | (注)1 | 5,271 |
| 取締役 | 石黒　不二代 | 1958年2月1日生 | 1981年 1月　ブラザー工業㈱入社<br>1988年 1月　㈱スワロフスキー・ジャパン入社<br>1994年 9月　Alphametrics, Inc.社長<br>1999年 1月　Netyear Group, Inc.取締役<br>同　年 7月　ネットイヤーグループ㈱取締役<br>2000年 5月　同社代表取締役社長<br>2013年 6月　㈱損害保険ジャパン（現 損害保険ジャパン㈱）社外監査役<br>2014年 3月　㈱ホットリンク社外取締役<br>同　年 6月　マネックスグループ㈱社外取締役（現任）<br>2015年 6月　損害保険ジャパン日本興亜㈱（現 損害保険ジャパン㈱）社外取締役<br>2021年 5月　ウイングアーク1st㈱社外取締役<br>同　年 6月　ネットイヤーグループ㈱取締役チーフエヴァンジェリスト（現任）<br>同　年 6月　セガサミーホールディングス㈱社外取締役（現任）<br>2023年 6月　現職に就任 | (注)1 | - |
| 取締役 | サラ<br>L. カサノバ | 1965年4月6日生 | 1991年 1月　マクドナルドカナダ入社<br>1997年 1月　マクドナルドロシア/ウクライナマーケティングシニアディレクター<br>2001年 7月　マクドナルドカナダマーケティングシニアディレクター<br>2004年10月　日本マクドナルド㈱マーケティング本部執行役員<br>2007年 4月　同社ビジネスデベロップメント部上席執行役員<br>2009年 7月　マクドナルドマレーシアマネージングディレクター<br>2012年 5月　マクドナルドマレーシアマネージングディレクター並びに<br>マクドナルドシンガポールおよびマクドナルドマレーシアリージョナルマネージャー<br>2013年 8月　日本マクドナルド㈱代表取締役社長兼CEO<br>2014年 3月　日本マクドナルドホールディングス㈱代表取締役社長兼CEO<br>2019年 3月　日本マクドナルド㈱ 代表取締役会長（現任）<br>2021年 3月　日本マクドナルドホールディングス㈱代表取締役会長（現任）<br>2023年 6月　現職に就任 | (注)1 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | ジェシカ タン スーン ネオ | 1966年5月28日生 | 1989年 6月 IBMシンガポール入社<br>2002年10月 IBMグローバルサービスNetworking Services Asia Pacificディレクター<br>2003年10月 マイクロソフトOperations Asia Pacific and Greater China Regions Enterprise & Partner Groupジェネラルマネージャー<br>2006年 5月 シンガポール国会議員（for the East Coast Group Representation Constituency）（現任）<br>2008年 7月 マイクロソフトシンガポールマネージングディレクター<br>2011年 7月 マイクロソフトAsia Pacific Enterprise & Partner Groupジェネラルマネージャー<br>2013年 7月 マイクロソフトシンガポールマネージングディレクター<br>2017年 4月 SATS Ltd.社外取締役（現任）<br>同　年 5月 Capital and Commercial Trust Management Limited社外取締役<br>同　年 6月 ラッフルズメディカルグループGroup Commercialディレクター<br>2020年 8月 シンガポール国会副議長（現任）<br>同　年11月 CapitaLand India Trust Management Pte. Ltd.社外取締役（現任）<br>2023年 6月 現職に就任 | (注)1 | - |
| 常勤監査役 | 塩谷　公朗 | 1960年10月14日生 | 1984年 4月 当社入社<br>2015年 4月 当社執行役員、経理部長<br>2019年 4月 当社執行役員、監査役室付<br>同　年 6月 現職に就任 | (注)2 | 31,718 |
| 常勤監査役 | 藤原　弘達 | 1961年1月10日生 | 1984年 4月 当社入社<br>2014年 4月 当社執行役員、エネルギー業務部長<br>2015年 4月 当社執行役員、エネルギー第二本部長<br>2017年 4月 当社常務執行役員、エネルギー第二本部長<br>2019年 4月 当社専務執行役員、CCO<br>同　年 6月 当社代表取締役、専務執行役員、CCO<br>2020年 4月 当社代表取締役、専務執行役員、CHRO、CCO<br>2021年 4月 当社代表取締役、副社長執行役員<br>2022年 4月 当社取締役<br>同　年 6月 当社顧問<br>2023年 6月 現職に就任 | (注)2 | 77,887 |
| 監査役 | 森　公高 | 1957年6月30日生 | 1980年 4月 新和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所<br>2000年 6月 同監査法人 代表社員<br>2004年 6月 同監査法人 金融本部長<br>2006年 6月 同監査法人 本部理事<br>2011年 7月 同監査法人 KPMGファイナンシャルサービス・ジャパン チェアマン<br>2013年 7月 森公認会計士事務所設立<br>同　年同月 日本公認会計士協会会長<br>2016年 7月 日本公認会計士協会相談役（現任）<br>2017年 6月 現職に就任 | (注)3 | 7,492 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 監査役 | 玉井　裕子 | 1965年11月28日生 | 1994年 4月　長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）入所<br>2000年 9月　Covington & Burling LLP（Washington, D.C.）勤務<br>2001年 5月　長島・大野・常松法律事務所復帰<br>2003年 1月　同事務所パートナー（現任）<br>2015年 6月　㈱国際協力銀行社外監査役<br>2017年 6月　三井製糖㈱社外取締役<br>同　年 8月　経済産業省「我が国企業による海外M&A研究会」委員<br>2018年11月　経済産業省「公正なM&Aの在り方に関する研究会」委員<br>2019年 4月　公認会計士・監査審査会非常勤委員（現任）<br>2022年 6月　現職に就任 | (注)4 | － |
| 監査役 | 林　眞琴 | 1957年7月30日生 | 1983年 4月　検事任官<br>1991年 4月　在フランス日本国大使館一等書記官<br>2012年 4月　最高検察庁総務部長<br>2013年 7月　仙台地方検察庁検事正<br>2014年 1月　法務省刑事局長<br>2018年 1月　名古屋高等検察庁検事長<br>2020年 5月　東京高等検察庁検事長<br>同　年 7月　検事総長<br>2022年 6月　退官<br>同　年 8月　弁護士登録 森・濱田松本法律事務所入所（現任）<br>2023年 6月　現職に就任 | (注)2 | － |
| 計 | | | | | 888,009<br>(注)8 |

（注）1. 2023年6月21日開催の定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
2. 2023年6月21日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
3. 2021年6月18日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
4. 2022年6月22日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
5. その他、在任条件型リストリクテッド・ストック・ユニットに基づき2023年4月28日に交付された15,665株を所有。
6. その他、在任条件型リストリクテッド・ストック・ユニットに基づき2023年4月28日に交付された15,200株を所有。
7. サミュエル ウォルシュ、内山田竹志、江川雅子、石黒不二代、サラ L. カサノバおよびジェシカ タン スーン ネオの各氏は社外取締役です。
森公高、玉井裕子および林眞琴の各氏は社外監査役であり、また塩谷公朗および藤原弘達の両氏は常勤監査役です。
8. 注5および注6の株式数を含めると、合計918,874株となります。

2002年4月1日付けで執行役員制度を導入しました。2023年6月21日現在の陣容は次のとおりです。

| 役位 | 氏名 | 担当 |
|---|---|---|
| ＊社長 | 堀　　健一 | CEO（最高経営責任者）、危機対策本部本部長 |
| ＊副社長執行役員 | 宇野　元明 | 鉄鋼製品本部、金属資源本部、コーポレートディベロップメント本部、アジア・大洋州本部、地域ブロック（東アジアブロック、CISブロック、韓国三井物産㈱）管掌 |
| ＊副社長執行役員 | 竹増　喜明 | CHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー）、CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）、コーポレートスタッフ部門（監査役室、秘書室、人事総務部、法務部、ロジスティクス戦略部、新本社ビル開発室 管掌）、BCM（災害時事業継続管理）、国内ブロック、地域ブロック（欧州ブロック、中東・アフリカブロック）管掌、コンプライアンス委員会委員長、ダイバーシティ推進委員会委員長、緊急対策本部本部長 |
| 副社長執行役員 | 上野　佐有 | 米州本部長 |
| ＊専務執行役員 | 中井　一雅 | ニュートリション・アグリカルチャー本部、食料本部、流通事業本部、ウェルネス事業本部 管掌 |
| ＊専務執行役員 | 重田　哲也 | CFO（チーフ・フィナンシャル・オフィサー）、コーポレートスタッフ部門（CFO統括部、経理部、財務部、リスクマネジメント部、IR部、フィナンシャルマネジメント第一部／二部／三部／四部 管掌）、開示委員会委員長、J－SOX委員会委員長 |
| ＊専務執行役員 | 佐藤　　理 | CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）、コーポレートスタッフ部門（経営企画部、事業統括部、広報部、サステナビリティ経営推進部 管掌）、ポートフォリオ管理委員会委員長、サステナビリティ委員会委員長 |
| ＊専務執行役員 | 松井　　透 | CDIO（チーフ・デジタル・インフォメーション・オフィサー）、デジタル総合戦略部、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部、ベーシックマテリアルズ本部、パフォーマンスマテリアルズ本部、ICT事業本部、米州本部 管掌、情報戦略委員会委員長 |
| 専務執行役員 | 平林　義規 | 人事総務部長 |
| 専務執行役員 | 野崎　元靖 | エネルギー第二本部長 |
| ＊専務執行役員 | 大黒　哲也 | エネルギーソリューション本部、プロジェクト本部、モビリティ第一本部、モビリティ第二本部 管掌 |
| 常務執行役員 | 加藤　丈雄 | タイ国三井物産㈱社長 |
| 常務執行役員 | 小寺　勇輝 | ブラジル三井物産㈱社長 |
| 常務執行役員 | 菊地原 伸一 | インドネシア三井物産㈱社長 |
| 常務執行役員 | 古谷　卓志 | アジア・大洋州本部長 |
| 常務執行役員 | 堀　　晋一 | 関西支社長 |
| 常務執行役員 | 真野　雄司 | デジタル総合戦略部長 |
| 常務執行役員 | 遠藤 陽一郎 | 食料本部長 |
| 常務執行役員 | 高野　雄市 | 法務部長 |
| 常務執行役員 | 垣内　啓志 | パフォーマンスマテリアルズ本部長 |
| 常務執行役員 | 福田　哲也 | 金属資源本部長 |
| 常務執行役員 | 森　　清 | CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）補佐（エネルギー第一本部、エネルギー第二本部 管掌補佐） |
| 執行役員 | 大久保 雅治 | インド総代表 |
| 執行役員 | 菅原　正人 | 豪州三井物産㈱社長 |
| 執行役員 | 川瀬　　厚 | 内部監査部長 |
| 執行役員 | 藤田　浩一 | 鉄鋼製品本部長 |

| 役位 | 氏名 | 担当 |
|---|---|---|
| 執行役員 | 榎本　善之 | フィナンシャルマネジメント第二部長 |
| 執行役員 | 阿久津　剛 | ウェルネス事業本部長 |
| 執行役員 | 高杉　　亮 | PT CT CORPORA, Director(在Jakarta) |
| 執行役員 | 小日山　功 | ICT事業本部長 |
| 執行役員 | 長田　　務 | 流通事業本部長 |
| 執行役員 | 山口 賢一郎 | 事業統括部長 |
| 執行役員 | 渡辺　　徹 | ニュートリション・アグリカルチャー本部長 |
| 執行役員 | 飯島　　徹 | エネルギー第一本部長兼エネルギーソリューション本部長 |
| 執行役員 | 若菜　康一 | プロジェクト本部長 |
| 執行役員 | 田中　　誠 | 財務部長 |
| 執行役員 | 稲室　昌也 | 経営企画部長 |
| 執行役員 | 石田　大助 | コーポレートディベロップメント本部長 |
| 執行役員 | 高荷　英巳 | ㈱三井物産戦略研究所代表取締役社長 |
| 執行役員 | 栗原　雅男 | 経理部長 |
| 執行役員 | 福岡　潤二 | ベーシックマテリアルズ本部長 |
| 執行役員 | 徳谷　昌也 | 東アジア総代表 |
| 執行役員 | 中野　行庸 | 欧州総代表 |
| 執行役員 | 常世田　円 | モビリティ第一本部長 |
| 執行役員 | 白井　卓哉 | モビリティ第二本部長 |
| 執行役員 | 恩田(榮喜)<br>ちさと | サステナビリティ経営推進部長 |

（注）1.＊の執行役員は、取締役を兼務しています。

② 社外役員の状況

(a)社外取締役との関係と選任理由

- 社外取締役は、投融資案件を始めとする取締役会議案審議に必要な広汎な知識と経験を具備し、或いは経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有することを選任基準としています。
- 当社は社外取締役候補者の選定に当たり、経営の監督機能を遂行するため、当社からの独立性の確保を重視しています。また、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる観点から、その出身分野・性別等の多様性に留意しています。
- 当社が多岐にわたる業界・企業と商取引関係を有する総合商社であることから、個々の商取引において社外取締役との利益相反などの問題が生じる可能性もありますが、このような問題に対しては取締役会の運用・手続にて適切に対処しています。

2023年6月21日の株主総会において選任された社外取締役6名の当社との関係及び選任理由は以下のとおりです。
社外取締役の所有株式数については「(2)役員の状況　①役員一覧」をご参照ください。

| 氏名<br>（就任年月） | 会社との関係 | 当該社外取締役を選任している理由 |
|---|---|---|
| サミュエル<br>ウォルシュ<br>(2017年6月就任) | 同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は、独立性・中立性のある当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。 | 同氏は、長年に亘り、自動車産業での上級管理職および国際的資源事業会社の最高経営責任者として培ってきたグローバルな見識と卓越した経営能力を有しています。取締役会では豊富な事業経営経験に基づき幅広い観点からの提言・指摘等を多く行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2023年3月期は、ガバナンス委員会の委員を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。同氏のグローバル企業の経営経験や資本政策・事業投資に係る見識・知見に基づき、多角的な視点から、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役に選任しています。 |
| 内山田　竹志<br>(2019年6月就任) | 同氏が取締役を務めていたトヨタ自動車㈱に対し、当社および当社連結子会社は自動車部品等を販売しておりますが、過去3年間における年間売上高は、いずれも同社と当社双方の年間連結取引高の1%未満です。また、当社および当社連結子会社はトヨタ自動車㈱より自動車および自動車部品等を購入しておりますが、過去3年間における年間支払額は、いずれも同社と当社双方の年間連結取引高の1%未満であることから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は独立性・中立性のある当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。 | 同氏は、長年に亘り、トヨタ自動車㈱において時代が求めるモビリティ社会を実現し得る環境・安全技術の研究開発や、消費者が求める製品の開発を手掛けてきた経験を有しており、同社の役員として優れた経営手腕を発揮しています。取締役会ではグローバル企業におけるマネジメント経験と社会全般に対する高い見識に基づき幅広い視点からの提言・指摘等を多く行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2023年3月期は、指名委員会の委員として、CEOを含む経営幹部や社外取締役の選任プロセスの透明性および実効性の向上に向けた議論に貢献しました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役に選任しています。 |
| 江川　雅子<br>(2020年6月就任) | 同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は、独立性・中立性のある当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。 | 同氏は、東京大学の役員や成蹊学園学園長としての経営の経験、グローバルな金融機関での長年の勤務経験、日本企業の経営やコーポレート・ガバナンスに関する研究を通じて培ってきた金融および企業経営に亘る高い見識を有しています。また、日米教育委員会や財務省の審議会委員等の職務遂行等、幅広く公益にも貢献しています。2023年3月期は、ガバナンス委員会の委員を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べたほか、報酬委員会の委員として、役員報酬制度に関する議論に貢献しました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役に選任しています。 |

| 氏名<br>（就任年月） | 会社との関係 | 当該社外取締役を選任している理由 |
|---|---|---|
| 石黒 不二代<br>（2023年6月就任） | 同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は、独立性・中立性のある当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。 | 同氏は、IT企業創業者としての長年に亘る企業経営経験およびIT/DX分野の知見に加えて、上場企業の社外取締役経験により培われた企業経営に関する高い見識を有しています。また、経済産業省産業構造審議会の委員等として幅広く公益にも貢献してきました。企業経営とIT/DX分野に対する深い知見を活かし、多角的な視点から、当社の経営への指導・監督を行っていただくべく、新たに社外取締役に選任しています。 |
| サラL.<br>カサノバ<br>（2023年6月就任） | 同氏が取締役を務める日本マクドナルド㈱に対し、当社および当社連結子会社は、輸入代行業務等を受託しておりますが、過去3年間における年間売上高は、いずれも同社と当社双方の年間連結取引高の1%未満であることから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は独立性・中立性のある当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。 | 同氏は、マクドナルド社において北米・CIS・東南アジアでの勤務経験を通じて国際的消費者ビジネスの知見を培い、2013年から2019年までの間、日本マクドナルド㈱の最高経営責任者として同社の大幅な業績改善および成長戦略の実現に優れた経営手腕を発揮しました。消費者ビジネスにおける深い知見とグローバル企業での経営経験を活かし、多角的な視点から、当社の経営への指導・監督を行っていただくべく、新たに社外取締役に選任しています。 |
| ジェシカ タン<br>スーン ネオ<br>（2023年6月就任） | 同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は、独立性・中立性のある当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。 | 同氏は、IBMやマイクロソフトでの勤務経験を通じて有するIT/DX分野の知見に加えて、シンガポール上場企業の社外取締役経験により培われた企業経営に関する高い見識を有しています。また、ビジネス上のキャリアと併行して2006年にはシンガポール国会議員に当選し、現在は国会副議長を務めるなど、幅広く公益にも貢献しています。グローバル企業におけるマネジメント経験と社会全般に対する高い見識を活かし、多角的な視点から、当社の経営への指導・監督を行っていただくべく、新たに社外取締役に選任しています。 |

本報告書提出時点の重要な兼職の状況は以下のとおりです。

| 氏　名 | 重要な兼職 |
|---|---|
| サミュエル<br>ウォルシュ | Gold Corporation (Australia) the Perth Mint Chairman of the Board |
| 内山田 竹志 | トヨタ自動車㈱　Executive Fellow<br>㈱ジェイテクト　社外取締役(2023年6月退任予定)<br>㈱ジェイテクトはトヨタ自動車㈱の持分法適用関連会社です。 |
| 江川　雅子 | 東京海上ホールディングス㈱　社外取締役(2023年6月退任予定)<br>学校法人成蹊学園　学園長 |
| 石黒 不二代 | マネックスグループ㈱　社外取締役<br>ネットイヤーグループ㈱　取締役チーフエヴァンジェリスト<br>セガサミーホールディングス㈱　社外取締役 |
| サラ<br>L.カサノバ | 日本マクドナルド㈱　代表取締役会長<br>日本マクドナルドホールディングス㈱　代表取締役会長 |

| 氏　名 | 重要な兼職 |
|---|---|
| ジェシカ タン<br>スーン ネオ | SATS Ltd.　社外取締役<br>CapitaLand India Trust Management Pte. Ltd.　社外取締役<br>シンガポール国会議員・国会副議長 |

(b)2023年3月期における社外取締役の活動状況

2023年3月期における各社外取締役の活動状況は以下のとおりです。

| 氏　名 | 主な活動状況 |
|---|---|
| 小林 いずみ | 同氏は、2023年3月期に開催された取締役会15回全てに出席しました。民間金融機関および国際開発金融機関の代表を務めた経験により培われた、イノベーションを生む組織運営やリスクマネジメントに関する高い見識を有しています。取締役会では多角的な視点から活発に発言され、議論を深めることに大いに貢献しています。2023年3月期は、指名委員会の委員長（6回全てに出席）として、CEOを含む経営陣幹部や社外取締役の選任プロセスの透明性および実効性の向上において強いリーダーシップを発揮したほか、報酬委員会の委員（7回全てに出席）として、役員報酬制度に関する議論に貢献しました。 |
| ジェニファー<br>ロジャーズ | 同氏は、2023年3月期に開催された取締役会15回全てに出席しました。国際金融機関での勤務経験や企業内弁護士としての法務業務の経験により培われた、グローバルな視野およびリスクマネジメントに関する高い見識を有しています。取締役会ではリスクコントロールに資する有益な発言を多く行い、取締役会の監督機能の向上に大いに貢献しています。2023年3月期は、ガバナンス委員会の委員（3回全てに出席）を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。 |
| サミュエル<br>ウォルシュ | 同氏は、2023年3月期に開催された取締役会15回全てに出席しました。長年に亘り、自動車産業における上級管理職および国際的資源事業会社の最高経営責任者として培ってきたグローバルな見識、卓越した経営能力、豊富な事業経営経験に基づき、幅広い観点からの提言・指摘等を行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2023年3月期は、ガバナンス委員会の委員（3回全てに出席）を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。 |
| 内山田 竹志 | 同氏は、2023年3月期に開催された取締役会15回全てに出席しました。長年に亘り、トヨタ自動車㈱において時代が求めるモビリティ社会を実現し得る環境・安全技術の研究開発や、消費者が求める製品の開発を手掛けてきた経験を有しており、同社の役員として優れた経営手腕を発揮しています。取締役会ではグローバル企業におけるマネジメント経験と社会全般に対する高い見識に基づき多角的な視点からの提言・指摘等を多く行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2023年3月期は、指名委員会の委員（6回全てに出席）として、CEOを含む経営陣幹部や社外取締役の選任プロセスの透明性および実効性の向上に向けた議論に貢献しました。 |
| 江川　雅子 | 同氏は、2023年3月期に開催された取締役会15回全てに出席しました。東京大学の役員や成蹊学園学園長としての経営の経験、グローバルな金融機関での長年の勤務経験、日本企業の経営やコーポレート・ガバナンスに関する研究を通じて培ってきた金融および企業経営に亘る高い見識に基づき、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。<br>2023年3月期は、ガバナンス委員会の委員（3回全てに出席）を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べたほか、報酬委員会の委員（7回全てに出席）として、役員報酬制度に関する議論に貢献しました。 |

(c)社外監査役との関係と選任理由

当社は、監査体制の独立性および中立性を一層高め、その専門的知見によって監査の実効性が一層向上することを期待して社外監査役を選任しており、社外監査役に対しては、その独立性に基づき、中立の立場から客観的に監査意見を表明することを特に期待しています。社外監査役の選定に際しては、監査役会は、会社との関係、経営者および主要な職員との関係等を勘案して独立性に問題がないことを確認しています。

本報告書提出時点の社外監査役3名の当社との関係および選任理由は以下のとおりです。

社外監査役の所有株式数については「(2)役員の状況　①役員一覧」をご参照ください。

| 氏名<br>（就任年月） | 会社との関係 | 当該社外監査役を選任している理由 |
|---|---|---|
| 森　　公高<br>(2017年6月就任) | 同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は、独立性・中立性のある当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。 | 同氏には、公認会計士としての長年の経験を通じて培われた企業会計、会計監査、リスクマネジメントに関する高い見識を有しています。2017年6月の監査役就任以来、取締役会および監査役会における専門性に基づく中立的・客観的な視点からの有益な発言を通じて、監査役会および取締役会の監督機能の向上に大いに貢献しています。また、監査役就任時より報酬委員会の委員として、2020年6月からは報酬委員会の委員長として、当社の役員報酬制度の透明性向上および評価制度の効果的な運用に関する議論の深化に強いリーダーシップを発揮しました。同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の点を考慮し、引き続き当社経営の監査と監督を行っていただくべく、社外監査役に選任しています。 |
| 玉井　裕子<br>(2022年6月就任) | 同氏が所属する長島・大野・常松法律事務所と当社との間の過去3年間の取引額は、当社の独立性基準に定める金額を超えるものではなく、同氏の所属する長島・大野・常松法律事務所に対して当社が過去3年間に支払った年間取引額は、いずれも当該事務所と当社双方の年間売上高および連結年間売上高の1%未満であることから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は、独立性・中立性のある当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。 | 同氏には、弁護士としての長年の法律実務の経験を通じて培われた企業法務、コーポレート・ガバナンスおよびリスクマネジメントに関する高い見識、並びに、他社社外役員や公認会計士・監査審査会の委員（非常勤）としての経験を有しており、これらの経験や知見を活かし、当社経営に対する貴重な意見・助言等により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役に選任しています。 |
| 林　　眞琴<br>(2023年6月就任) | 同氏が所属する森・濱田松本法律事務所と当社との間の過去3年間の取引額は、当社の独立性基準に定める金額を超えるものではなく、同氏の所属する森・濱田松本法律事務所に対して当社が過去3年間に支払った年間取引額は、いずれも当該事務所と当社双方の年間売上高および連結年間売上高の1%未満であることから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は、独立性・中立性のある当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。 | 同氏には、検事としての長年の経験を通じて培われた、ガバナンスおよびリスクマネジメントに関する高い見識を有しています。これらの経験や知見を活かし、当社経営に対する貴重な意見・助言等により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、新たに社外監査役に選任しています。 |

本報告書提出時点における重要な兼職の状況は以下のとおりです。

| 氏　名 | 重要な兼職 |
|---|---|
| 森　　公高 | 公認会計士<br>㈱日本取引所グループ　社外取締役<br>東日本旅客鉄道㈱　社外監査役<br>住友生命保険相互会社　社外取締役 |
| 玉井　裕子 | 弁護士<br>長島・大野・常松法律事務所　パートナー |
| 林　　眞琴 | 弁護士<br>森・濱田松本法律事務所　客員弁護士<br>イオン株式会社　社外取締役 |

(d)2023年3月期における社外監査役の活動状況

2023年3月期における各社外監査役の活動状況は以下のとおりです。

| 氏　名 | 主な活動状況 |
|---|---|
| 小津　博司 | 2023年3月期に開催された取締役会15回全てに出席し、また、監査役会21回全てに出席し、検事および弁護士として培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行っています。2023年3月期は、指名委員会の委員（6回全てに出席）として、CEOを含む経営陣幹部や社外取締役の選任プロセスの透明性および実効性の向上に向けた議論に貢献しました。 |
| 森　公高 | 2023年3月期に開催された取締役会15回全てに出席し、また、監査役会21回全てに出席し、公認会計士として培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行っています。2023年3月期は、報酬委員会の委員長（7回全てに出席）を務め、役員報酬制度に関する議論において強いリーダーシップを発揮しました。 |
| 玉井　裕子 | 2023年3月期に開催された取締役会のうち就任後開催の11回全てに出席し、また、監査役会13回のうち12回に出席し、弁護士として培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行っています。2023年3月期はガバナンス委員会の委員（2回全てに出席）を務め、透明性および客観性あるガバナンス構築に資する意見を積極的に述べました。 |

(e)社外役員の独立性の基準

当社における社外取締役または社外監査役（以下併せて「社外役員」という）のうち、以下の各号のいずれにも該当しない社外役員は、独立性を有するものと判断されるものとします。

(1)現在および過去10年間において当社または当社連結子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、従業員、理事等（以下「業務執行者」という）であった者

(2)当社の総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に有する者または法人の業務執行者

(3)当社または当社連結子会社を主要な取引先とする者(※1) またはその業務執行者

※1 当該取引先が直近事業年度における年間連結取引高の2%以上の支払いを当社または当社連結子会社から受けた場合または当該取引先が直近事業年度における連結総資産の2%以上の金銭の融資を当社または当社連結子会社より受けている場合、当社または当社連結子会社を主要な取引先とする者とする。

(4)当社または当社連結子会社の主要な取引先(※2) またはその業務執行者

※2 当社または当社連結子会社が直近事業年度における当社の年間連結取引高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合または当該取引先が当社または当社連結子会社に対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社または当社連結子会社の主要な取引先とする。

(5)当社もしくは当社連結子会社の会計監査人である監査法人の社員等として、当社または当社連結子会社の監督業務を担当している者

(6)当社より、役員報酬以外に直近の事業年度において累計1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産上の利益が1,000万円または当該団体の連結総売上高の2%のいずれか高い金額以上の団体に所属する者をいう。）

(7)直近事業年度において当社または当社連結子会社から年間1,000万円以上の寄付・助成等を受けている者または法人の業務執行者

(8)過去3年間において(2)から(7)に該当する者

(9)現在または最近において当社または当社連結子会社の重要な業務執行者（社外監査役については、業務執行者でない取締役を含む）の配偶者もしくは二親等以内の親族（以下「近親者」という）

(10)現在または最近において(2)から(7)のいずれかに該当する者（重要でない者を除く）の近親者

(f)社外取締役・社外監査役に対する支援体制

・社外取締役に対しては、定例および臨時の取締役会等に先立ち、議案の資料を事前配布するとともに事前説明を行います。

・社外監査役に対しては、経営会議の要旨の伝達等、常勤監査役および監査役室より監査に資する会社の情報を適宜提供しています。定例および臨時の監査役会・取締役会に際しては、資料の事前配布および事前説明を行います。

・社外役員全員に専用のノートPCおよびタブレットPC（専用PC）を交付し、適時に取締役会資料を配布することにより、社外役員の議案の検討時間を確保しています。

・2023年3月期においても、必要に応じて、出席者の一部がWeb会議システムを利用する遠隔での取締役会・監査役会を開催しており、社外役員全員に対して、専用PC上での当該Web会議システム利用環境の提供および利用方法のサポートを行い、遠隔での会議においても実効的な議論を可能とする環境を整備しています。

・過去に開催された取締役会の資料や議事録等を格納した取締役会データベースを構築し、社外役員が専用PCを通じてアクセスできる環境を整備しています。

(g)役員に対するトレーニングの方針

当社は、取締役および監査役就任の際に、株主から負託された取締役および監査役に求められる役割（受託者責任）と法的責任を含む責務を果たすため、当社の事業・財務・組織等並びに会社法関連法令、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制に関して十分に理解を深める機会を設けます。また、必要に応じこれらを継続的に更新する機会を設けます。

③　社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

・社外取締役および社外監査役は、取締役会・監査役会・社外役員会議を通じ、内部監査・監査役監査・会計監査の状況について情報共有および意見交換を行い、相互連携して内部統制の監督・監査を行っています。具体的には、取締役会や監査役会において、内部監査結果および内部監査計画、監査役会監査結果および監査実施計画、並びに会計監査人のマネジメントレターの概要のほか、金融商品取引法に基づく内部統制に係る評価結果、コンプライアンス・プログラム運用状況、その他の内部統制に関する体制の整備・運用状況についても定期的に報告がなされます。また、社外役員会議において、会計監査の方針にかかる社外取締役、監査役および会計監査人の間での意見交換および情報交換を行ったほか、監査役主催による社外取締役との意見交換を行いました。

・取締役会における審議に先立って社外役員に対して十分な情報提供等がなされた上で実効性ある取締役会審議がなされるように配慮しています。

（３）【監査の状況】

①監査役会の状況

組織・人員：

・監査役会は、以下5名の監査役で構成されており、常勤/社外区分や取締役会・監査役会への出席状況は以下のとおりです。

| 氏名 | 常勤／社外区分 | 財務・会計に関する相当程度の知見 | 2023年3月期取締役会出席状況（全15回） | 2023年3月期監査役会出席状況（全21回） | 取締役会諮問委員会の兼務状況 |
|---|---|---|---|---|---|
| 塩谷　公朗 | 常勤 | ○(*3) | 15回 | 21回 | |
| 藤原　弘達(*1) | 常勤 | | － | － | |
| 森　　公高 | 社外 | ○(*3) | 15回 | 21回 | 報酬委員会 |
| 玉井　裕子(*4) | 社外 | | 11回 | 12回 | ガバナンス委員会 |
| 林　　眞琴(*2) | 社外 | | － | － | 指名委員会 |

(*1)藤原弘達監査役は、2023年6月21日開催の株主総会で選任されました。なお、2023年6月21日開催株主総会終了時に退任した鈴木愼監査役は、2023年3月期取締役会に15回、監査役会に21回出席しています。

(*2)林眞琴監査役は、2023年6月21日開催の株主総会で選任されました。なお、2023年6月21日開催株主総会終了時に退任した小津博司監査役は、2023年3月期取締役会に15回、監査役会に21回出席しています。

(*3)塩谷公朗監査役は、1984年に当社に入社して以降、会計業務に携わり、2012年にセグメント経理部長、2015年に執行役員経理部長に就任し、2019年に現職に就任しました。森公高監査役は、公認会計士として企業会計監査業務に長年携わり、また日本公認会計士協会会長などの要職を歴任しています。

(*4)玉井裕子監査役は、2022年6月22日開催の株主総会選任後に開催された取締役会11回の全てに出席し、監査役会13回のうち12回に出席しています。

・監査役の職務遂行を補助する組織として監査役室を設置し、財務会計、法務・ガバナンス等の知識、能力を有するスタッフ3名を含め、現在5名の専任スタッフが所属しています。監査役室からは、監査計画・方針案の策定およびその進捗確認、国内外往査受入会社・部署との調整、会計監査人および内部監査部等社内各部署からの情報収集、新任監査役に対するトレーニングの実施、監査役監査活動の社内向け情報発信といったサポートを実施しています。

監査役会の活動状況：

・監査役会は、原則として取締役会開催に先立ち定期的に開催されるほか必要に応じて随時開催されます。

・監査役会は、法令、定款および監査役会規程の定めるところにより、監査に係る重要事項について報告を受け、協議を行い、または決議をします。

・当連結会計年度の監査役会における主な決議事項や協議事項は、以下のとおりです。

| 決議事項 | 具体的な内容 |
| --- | --- |
| 監査方針、監査計画および業務分担 | 監査方針の策定に関して、内部統制体制の構築・運用の土台となるグループ行動指針の浸透とそれに沿った企業活動の実施の確認に重点を置いています。さらに、企業活動を取り巻く外部環境の変化を捉え、サステナビリティ、新しい働き方等多角的な視点で監査方針の策定を行っています。年間の監査結果を踏まえ、監査役会として認識された課題につき、取締役会に対して、監査中間報告および監査報告を行うとともに、取締役会に対する提言に関して意見交換を行い、これらの内容の社内周知を図っています。また、監査役会指定重要関係会社を選定し、監査役監査活動の濃淡管理の一助としています。 |
| 会計監査人評価・再任および報酬同意 | 会計監査人評価にあたっては、会計監査人による自己評価、および経理部、内部監査部等からの会計監査活動に関する意見聴取に加えて、会計監査人の事務所としての相当性・独立性を確認した上で、監査役会として再任決議を行っています。監査役会として個別課題の提示を行い、会計監査人との月例会議等を通じて、その進捗報告を受けています。また、監査報酬に関しては、計算書類・財務諸表報告書監査、内部統制報告書監査に関する実績および計画の説明を受け、同意を行っています。 |
| 監査役会、監査役監査報告書 | 期首監査計画に対する進捗や監査重点項目に対する監査結果も踏まえた上で、監査役会、監査役の監査報告書を決議しました。 |
| 監査役選任議案への同意 | 常勤・社外監査役の交代にあたり、当社および当社事業の置かれている社内外環境認識、監査役に期待される具備すべき能力や経験、監査役会としてのスキルマトリクスのバランス等の検討を踏まえ、新任監査役候補の評価を実施の上、候補者を執行側に提示しました。それを踏まえた執行側からの選任議案提案を受け、これに同意しています。 |

| 協議事項 | 具体的な内容 |
| --- | --- |
| 常勤監査役による監査活動状況 | 社外監査役に対して、常勤監査役主要活動状況（経営会議、ポートフォリオ管理委員会等の出席報告、事業本部長、コーポレート部長との情報交換会での特記事項）の共有を行っています。 |
| 取締役会に付議される主要案件の内容および審議過程 | 主に取締役会に先立ち開催される監査役会の場で、主要議題に対して意見交換を行っています。 |
| 当社連結内部統制上の課題等の当社執行状況 | 取締役会等への出席を通じて、当社連結内部統制体制の整備に関する決定が行われていることを確認しています。また、監査役会が取締役会に対して実施した内部統制体制の構築・運用に関する提言についても、取締役との意見交換等を通じて、その対応状況の確認を行っています。内部統制の中核を担うコーポレート部署と監査役会の意見交換会を実施しました。 |
| 監査重点領域、監査上の主要な検討事項（KAM）(*)に関する会計監査人とのコミュニケーション | 当連結会計年度は地政学的リスクに伴う商品価格の変動等を踏まえ、会計上の見積りを中心に、各種論点に関する議論を行いました。また、ロシア・ウクライナ情勢に伴う当社サハリンⅡ事業への影響、気候変動リスクやそれに伴う将来油価前提等に関して活発な意見交換を行いました。 |
| 会計監査人、内部監査部との意見交換（三様監査連絡会） | 当連結会計年度は2回実施し、1回目は期首監査計画・重点監査項目、2回目は期中監査進捗状況の共有をそれぞれ行いました。これに加えて、毎回自由討議の場を設定し、監査活動全般に関して意見交換を行っています。1回目はサステナビリティ関連開示に関する三様監査ラインでの連携の在り方、2回目は不正リスクに対する三様監査ラインでの連携の在り方、についてそれぞれ討議を行いました。 |
| 監査役会実効性評価 | 全監査役に対する個別ヒアリングをもとに、監査役会の構成および体制、監査役会等の運営状況および審議状況、国内外往査含む年間の監査活動、監査役へのサポート等につき、監査役会における意見交換を経て、自己評価を行っています。当連結会計年度の実効性に関しては、適切に確保されていると評価しました。 |
| 会計監査人が提供する非保証業務に対する監査役会としての事前了解 | 今年度は、IESBA倫理規則改正に伴い、会計監査人が実施する非保証業務に対する監査役会事前了解の枠組みにつき、監査役会で検討を行った上で、会計監査人との間で合意しています。 |

(*)Key Audit Matters

監査役の主な活動：

・監査役の主な活動内容は以下のとおりで、常勤、社外別に実施した主な活動に〇印を付しています。

・当連結会計年度においては、国内外での新型コロナウイルスの感染状況が落ち着きを見せたことから、実地往査の機会を増やし、経営陣からのヒアリング、事務所・工場設備等の状況確認、従業員との面談等を実施しました。現場往査に当たっては、監査役会重点監査項目の一つである労働安全衛生への取組み状況について特に留意して往査を行いました。また、今年度は国内関係会社常勤取締役との監査活動に関する意見交換を重視し、往査時には個別に面談を設定しました。

| 活動内容 | 常勤 | 社外 |
|---|---|---|
| 取締役会への出席 | 〇 | 〇 |
| 取締役会諮問委員会への出席<br>（ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会） | | 〇 |
| 社外役員会議への出席 | △(*1) | 〇 |
| 重要会議への出席<br>（経営会議、ポートフォリオ管理委員会、サステナビリティ委員会、開示委員会、コンプライアンス委員会、情報戦略委員会、事業本部長会議等） | 〇 | |
| 社内取締役との個別面談 | 〇 | 〇 |
| 社外取締役との意見交換 | 〇 | 〇 |
| 執行役員との個別対話、事業本部長、コーポレート部長からの情報収集 | 〇 | △(*2) |
| 関係会社常勤監査役からの報告・意見交換<br>（関係会社常勤監査役の監査活動報告、関係会社常勤監査役との全体・個別会議、国内関係会社往訪時の常勤監査役個別面談） | 〇 | 〇 |
| 内部統制体制システムの整備・運用状況の調査<br>（内部監査講評会、J-SOX委員会、重要な決裁書類等の閲覧） | 〇 | |
| 国内外支店、事務所、海外現地法人、監査役会指定重要関係会社等への往訪<br>（海外往訪先は、米国、メキシコ、イタリア、モロッコ、アラブ首長国連邦、インドネシア、マレーシア、豪州、シンガポール、タイ、インド、バングラデシュ、ブラジル） | 〇 | 〇 |
| 会計監査人による監査・レビュー状況に関するコミュニケーション<br>（会計監査人との月例会） | 〇 | 〇 |

(*1) 常勤監査役は、社外役員会議のうち、会計監査の方針にかかる社外取締役、監査役および会計監査人の間での意見交換および情報交換を行った回に参加しました。

(*2) 社外監査役は、コーポレート部長からの情報収集に一部参加しました。

②内部監査の状況

・内部監査部は、社長の命または承認に基づき、経営目標の効果的な達成に資することを目的として、内部統制の整備・運用状況を、業務の有効性・効率性、財務報告等の信頼性、法令遵守、および会社資産の保全の観点から評価します。また、それぞれの組織体のリスクマネジメント、コントロール、およびガバナンスの各プロセスの妥当性・有効性を評価し、その改善に向けて助言・提言を行います。

・内部監査の独立性・客観性を担保するため、内部監査部は社長直轄の組織としています。人員構成は以下のとおり、2023年3月末現在、部長1名、検査役31名（再雇用嘱託13名含む）、監査次長28名、スタッフ10名の合計70名を、本店内部監査部（62名）および海外拠点（8名）に配置しています。

・当社、海外現地法人、子会社を中心とする内外関係会社を対象に行う定例監査においては、リスクマネジメント、経営・業務の有効性、コンプライアンス、適切な財務報告等の視点から、内部監査規程等に則り独立・客観的な評価を行います。また、複数の組織、業務プロセスに関わる課題や管理状況に係る監査といった監査目標・項目ごとの組織横断監査、機能別に行う監査や、異例の経済的損失や信用毀損を招いた、またはそのおそれが高い事象に対し、これらの事象の全貌を把握し、責任の所在を明らかにするとともに、原因究明及び再発防止に向けた施策の提言を実施しています。また、金融商品取引法に基づき独立部署として当社全体の財務報告に係る内部統制についての評価を取り纏め、確認した上でJ-SOX委員会に付議します。

・各年度の内部監査方針は内部監査計画とともに社長の承認を得る必要があります。内部監査は、監査対象組織に対して事前の予告をして、または予告なしで実施します。監査人は内部監査報告書の作成に先立ち監査対象組織に対し内部監査結果の講評を行い、指摘事項については充分意見の交換を行います。監査結果は社長に報

告し、改善すべき事項は改善状況の報告を求め、再評価を行います。内部監査活動について取締役会・監査役会に定期的に直接報告を行っています。

③会計監査の状況

・監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

当社は、連結決算の早期化及び信頼性確保のために、原則として監査業務の委託先をDeloitte Touche Tohmatsuに統一することとしています。なお、当社会計監査人は会社法監査、金融商品取引法監査、英文連結財務諸表監査を実施しています。

・継続監査期間

50年間

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

・業務を執行した公認会計士

森重　秀一

松下　陽一

岡　良夫

・監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の人数は、2023年3月末現在124名であり、その構成は、公認会計士31名、公認会計士試験合格者22名、その他71名となっています。

・会計監査人の選定方針と理由

当社は会計監査人の再任、解任、不再任および選任の決定の方針を次のとおりとしています。

(a)会計監査人の任期は1年とし、再任を妨げない。

(b)会計監査人の解任、不再任および選任は、監査役会において、これを株主総会の付議議案とする旨決議する。再任および選任のための会計監査人の選定については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を持続的に実施できる体制を構築していることを評価・確認のうえ監査役会にて決議する。

(c)当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合、及び、監査契約に違反した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを監査役会にて検討する。

(d)監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任することができる。

監査役会は第104期事業年度の会計監査について下記の項目・プロセスについて評価を実施しその妥当性を確認し、第105期事業年度における会計監査人の再任決議を行いました。

・監査役会による会計監査人の評価

監査役会は会計監査人の評価を以下の項目で実施しています。

- 会計監査人としての相当性
- 監査チームの期初・期中・期末の監査対応
- 監査報酬決定プロセス

また監査役会は上記3項目の評価を以下のプロセスを通じて実施しています。

- 会計監査人による自己評価の確認および会計監査人のマネジメント、監査責任者および補助者等からのヒアリング
- 経理部、内部監査部等の会計監査人評価の確認および各部の責任者、担当者等からのヒアリング

再任決議にあたり、当社事業の多様化・複雑化による高度な会計論点、監査論点への対応力の必要性に鑑み監査責任者および補助者の長期的なサクセッションプランの適時な意見交換の実施について会計監査人と摺り合わせを行っています。また更なる監査品質向上のために、会計監査人に対する課題を提示し、次年度の会計監査においてPDCAサイクルを実施するように求めております。また、上記評価は、経理部、内部監査部と会計監査人、それぞれが会計監査業務の過程で課題とした事項を双方で共有した上で実施することとし、両者の建設的な対話を促し、より高品質な監査の実効性確保に努めています。

④監査報酬の内容等

(a)監査公認会計士等に対する報酬

下表は、前連結会計年度及び当連結会計年度に関する当社及び連結子会社の有限責任監査法人トーマツに対する報酬額を示しています。

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 当社 | 810 | 4 | 805 | 14 |
| 連結子会社 | 726 | 14 | 750 | 7 |
| 計 | 1,536 | 18 | 1,555 | 21 |

(注)監査証明業務に基づく報酬は、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査、および英文連結財務諸表監査の報酬額です。これには、監査証明業務の一環として実施される業務、監査証明業務と直接的関連性を有する業務、及び法規制により監査人が実施することを要請される業務であり、かつ監査人のみが合理的に提供可能である業務に対する報酬額を含めています。

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

(b)有限責任監査法人トーマツと同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属する組織に対する報酬

下表は、前連結会計年度および当連結会計年度に関する当社および連結子会社のDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファーム（有限責任監査法人トーマツを除く）に対する報酬額を示しています。

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 当社 | 7 | 127 | 9 | 156 |
| 連結子会社 | 2,284 | 200 | 2,698 | 431 |
| 計 | 2,291 | 327 | 2,707 | 587 |

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

(c)監査報酬の決定方針

監査報酬の決定にあたっては、監査計画の内容や従前の会計年度における職務執行状況等を踏まえ、監査品質の維持・向上と監査の効率的な実施の両立の観点から、監査手続の工程確認や会計監査人と執行業務部門との役割分担、個別案件の論点整理を実施し、監査時間の透明化を進め、報酬額を最適化する方針としています。加えて、四半期毎に予実管理および増減理由の分析、効率化の検討およびその進捗の確認を実施し、適時に会計監査人と協議しています。

上記方針に沿って監査報酬の妥当性を確認し、監査役会の同意を得て最終決定しています。

(d)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の評価の中で監査報酬決定プロセスについても確認を行っています。その状況も踏まえ取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

⑤監査役監査、内部監査部監査及び会計監査人監査との連携並びに内部統制部門との関係

・監査役会は、内部監査部及び会計監査人との三様監査連絡会を開催し、各監査方針・監査計画・監査重点項目等について期初に意見交換を行うほか、監査状況等について適宜報告を行い、効率的かつ実効性の高い各監査のための情報交換を行っています。

・常勤監査役は、効率的な監査の遂行のため内部監査部と毎月1回の定例会議に加え都度情報交換を行うほか、同部が実施する内部監査における監査報告書作成に際し、毎回内部監査部との間で報告書案に基づく意見交換を行っています。加えて、常勤監査役は、内部監査部の定例内部監査の講評会に原則として全て出席しています。内部監査部長は、内部監査の計画及び実績を定期的に監査役会に報告します。監査役は、必要に応じ、内部監査部及びその他内部統制を所管する部署に対して、内部統制システムの状況及びリスク評価等について報告を求め、また、監査への種々協力を求めます。必要に応じ、監査役と内部監査部が合同で往査を行うこともあります。

・監査役会は、期末において会計監査人より会計監査及び内部統制監査の手続及び結果の概要につき報告を受け、意見交換を行うほか、期中において会計監査人との月例連絡会議を開催し、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況・監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters）の検討状況等の報告を受け、情報交換を図るとともに、効果的かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行について協議します。

（４）【役員の報酬等】

①当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を社外役員（独立役員）が委員長を務める報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により定めています。当社は、報酬委員会において、役員報酬体系を検討し、固定報酬、業績連動賞与および中長期インセンティブ報酬の水準や割合等の妥当性を他社動向等も踏まえて検証し、また、クローバック条項の運用の適正性についても取締役会に報告するなど、役員報酬の決定において透明性を重視しています。取締役会は、報酬委員会の答申を受け、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

当社の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、当社が重視する経営指標に基づく業績連動賞与および中長期インセンティブ報酬としての業績連動型譲渡制限付株式報酬および在任条件型譲渡制限付株式報酬によって構成されています。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役および監査役については、その独立性を尊重する観点から、業績連動賞与および株式報酬の対象外としています。当連結会計年度の役員報酬の概要は以下のとおりです。

| 対象 | 種別 | 対価 | 上限 | 概要 |
|---|---|---|---|---|
| 取締役<br>（社外取締役を除く） | 長期インセンティブ<br>変動・株式報酬<br>業績連動型<br>譲渡制限付<br>株式報酬 | 株式 | 3億円 | • 業績連動条件：2023年3月期を初回の対象年度とし、2025年3月期までの3年度を初回評価期間とする。初回評価期間では、ROE及び気候変動対応を含むESG各要素の目標に対する達成度に応じて、支給額が80%から120%の範囲で変動。<br>• 譲渡制限期間：30年<br>• 譲渡制限解除：譲渡制限期間満了または退任時<br>• クローバック条項：あり |
| | 長期インセンティブ<br>固定・株式報酬<br>在任条件型<br>譲渡制限付<br>株式報酬 | 株式 | 5億円 | • 役位に応じて決定した株式数の当社普通株式を支給<br>• 譲渡制限期間：30年<br>• 譲渡制限解除：譲渡制限期間満了または退任時<br>• クローバック条項：あり |
| | 短期インセンティブ<br>変動・金銭報酬<br>業績連動賞与 | 金銭 | 15億円 | • 総支給額＝(連結当期利益×50% ×0.12%)＋(基礎営業キャッシュ･フロー ×50% ×0.12%)<br>• 個別支給額＝総支給額×役職ポイント／役職ポイントの総和<br>役職：会長 10、社長 20、副社長 7、専務 6、常務 5 |
| 取締役 | 固定・金銭報酬<br>基本報酬 | 金銭 | 10億円 | • 役位に応じて決定した額を支給<br>• 基本報酬から役員持株会を通じて当社株式を購入 |
| 監査役 | 基本報酬 | 金銭 | 2.4億円 | • 監査役間の協議で決定した額を支給 |

(＊)取締役及び監査役には、退職慰労金を支給しません。

当連結会計年度の取締役（社外取締役を除く）の報酬構成割合は、金銭報酬：株式報酬については概ね３：１、基本報酬：短期インセンティブ：長期インセンティブについては概ね１：２：１となります。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は以下のとおりです（下記(b)、(c)および(d)における「取締役」は、社外取締役を除く取締役を指します）。

(a)基本報酬

10億円を総支給額の上限とし、役位に応じて決定した額を毎月金銭で支給しています。

(b)業績連動賞与

(i)多様なビジネスを擁する当社では、共通の業績指標として連結当期利益（親会社の所有者に帰属）および基礎営業キャッシュ・フローを重視し、配当政策の決定時にも勘案しています。取締役の賞与は、この業績指標に連動した以下のフォーミュラにより算定しています（なお、当連結会計年度より、報酬委員会から適切である旨の答申を受け取締役会で決定された以下のフォーミュラに改定しています）。

(ii)総支給額＝（連結当期利益（親会社の所有者に帰属）x50%x0.12%）+(基礎営業キャッシュ・フローx50%x0.12%)

※総支給額の上限は2023年3月期より15億円に変更となりました。また、連結当期利益（親会社の所有者に帰属）がマイナスすなわち「損失」の場合、または基礎営業キャッシュ・フローがマイナスすなわち「資金支出」の場合、マイナスとなった項目を0として計算します。

個別支給額 ＝ 総支給額 ×（当該取締役の役職ポイント／役職ポイントの総和）

| 役職 | 会長 | 社長 | 副社長 | 専務 | 常務 |
|---|---|---|---|---|---|
| ポイント | 10 | 20 | 7 | 6 | 5 |

本報告書提出時点の役員構成、および2024年3月期連結業績予想（連結当期利益（親会社の所有者に帰属）8,800億円、基礎営業キャッシュ・フロー8,700億円）に基づいて計算した各役職別の支給額は以下のとおりです。

役職ポイントの総和＝10ポイントx 1人 + 20ポイントx 1人+ 7ポイントx 2人 + 6ポイントx 5人= 74ポイント
総支給額＝（連結当期利益（親会社の所有者に帰属）8,800億円x50%x0.12%）+（基礎営業キャッシュ・フロー8,700億円x50%x0.12%）＝10.5億円

会長　　＝ 10.5億円ｘ10 ポイント/74ポイント＝ 14,189万円
社長　　＝ 10.5億円ｘ20 ポイント/74ポイント＝ 28,378万円
副社長　＝ 10.5億円ｘ7 ポイント/ 74ポイント＝ 9,932万円
専務　　＝ 10.5億円ｘ6 ポイント/ 74ポイント＝ 8,514万円

(c)業績連動型譲渡制限付株式報酬（リストリクテッド・ストック）

(ｉ)当社の社会的責任を果たしつつ中期的な業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、当社が重視する経営指標についての、評価期間満了時における達成度に応じ、譲渡制限期間を設けた上で、事後的に当社の普通株式を交付しています。評価期間は3年間であり、2023年3月期を初回の対象連結会計年度とし、同連結会計年度から2025年3月期までの3連結会計年度を初回評価期間としています。初回評価期間の経過後は、付与年度の直近3連結会計年度を評価期間として、毎年普通株式が付与されます（以下「3年間ローリング」といいます）。

(ⅱ)付与株式数：報酬委員会の答申を受け、取締役会で各指標の達成度に応じてクローバック条項等を勘案して決定します。

(ⅲ)詳細は以下のとおりです。

i)支給方法

本制度のために取締役に対して金銭報酬債権を付与し、取締役が当該金銭報酬債権全部を現物出資するのと引き換えに、当社の普通株式を発行し又は処分して、取締役に対し本株式を交付します。本制度に基づき各取締役に対して支給する金銭報酬債権の額は、株主総会で承認された上限額（3億円）の範囲内で、報酬委員会における審議を踏まえ、取締役会で決定します。

ii)発行又は処分する株式の総数および1株当たりの払込金額

本制度に基づき新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年30万株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、その他本株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、当該発行又は処分にかかる取締役会決議がなされる日の属する月の直前3か月の東京証券取引所における当社の普通株式の日次終値の平均値（終値のない日を除

き、1円未満の端数は切り上げます。）を基礎として、取締役に特に有利とならない範囲において、取締役会が決定します。

iii）業績連動条件の詳細

初回評価期間における業績指標は、当社が重視する経営指標として、後記の気候変動対応を含むESG各要素およびROEを選定し、当社が定めた目標に対する各指標の達成度に応じて、支給額は80%から120%の範囲で変動します。なお、本制度は、2023年3月期から導入したものであり、初回評価期間の終了は2025年3月期であるため、当評価期間に係る業績指標の実績はありません。また、当社を取り巻くグローバル経営環境変化の加速度に鑑み、当社が重視すべき経営指標等についても、不断の見直しが必要となることから、経営指標および目標等の妥当性並びに進捗度等については、報酬委員会および取締役会において定期的に検証し、必要に応じて見直します。評価期間中に、当社が重視する経営指標の観点から重大と考える事故または不祥事等が発生した場合など、取締役会において不適当であると判断したときには、株式報酬の支給を行いません（クローバック条項）。

2023年3月期における業績連動条件

| | 種別 | 評価項目（2023年3月期） |
|---|---|---|
| ESG（20%） | E | • 2030年GHGインパクト半減（2020年比）及び2050年Net-zero emissions達成に向けた事業取組みの達成度合い<br>• 達成度に応じて80点～120点で評価<br>• 総合評価の際、第三者評価機関の評価向上・社外取組みへの貢献・開示内容改善を考慮 |
| | S | • Mitsui Engagement Surveyにおける「従業員エンゲージメント」項目の肯定回答率の前年度対比での増減<br>• 肯定回答率の増減に応じて80点~120点で評価<br>• 総合評価の際、Diversity & Inclusionの進捗を考慮 |
| | G | • 取締役会の実効性評価における重点質問に対する社外役員全員の回答（5段階）の平均値をもって評価<br>• 平均値に応じて80点～120点で評価するのが原則。但し、上記平均値が5段階中2未満の場合は、要因分析の上で総合考量により評価点を決定<br>• 総合評価の際、第三者評価機関の評価向上・開示内容改善等も考慮 |
| ROE（80%） | • 中期経営計画のKPIとして定めるROE目標値を参考に、達成度に応じて80点～120点で評価 | |

| | |
|---|---|
| 最終評価 | • 最終評価点=ROE×ROE評価比率+（E+S+G）÷3×ESG評価比率<br>（2023年3月期のROE評価比率80%：ESG評価比率20%）<br>• 3年間通期での進捗も最終考量し、報酬委員会の審議を経て、取締役会決議をもって確定 |

業績連動条件および評価の決定プロセス

iv）譲渡制限

取締役は、本株式の払込期日から30年間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。譲渡制限期間中、本株式は、当社が指定する証券会社に開設される専用口座で管理されます。

v)譲渡制限の解除

上記iv)の定めにかかわらず、取締役が譲渡制限期間満了前に、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも退任した場合には、譲渡制限は解除されます。

vi)無償取得事由・権利消滅事由（クローバック条項）

上記iii)の業績連動条件の達成状況に応じた権利消滅に加え、業績連動型譲渡制限付株式報酬の支給がふさわしくないと取締役会で判断した場合等の一定の事由に該当した場合、当社は、本株式報酬の全部又は一部を支給しないことがあります。また、取締役が、譲渡制限期間中に法令違反行為を行った場合やその他の当社と取締役との間で締結する契約で定める一定の事由に該当した場合、本株式報酬制度に基づく本株式の全部または一部を当然に無償で取得します。

vii)組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転契約その他の一定の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、無償取得する本株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

(d)在任条件型譲渡制限付株式報酬（リストリクテッド・ストック）

（ⅰ）当社株式価値最大化に向けた中長期インセンティブとして在任条件型の譲渡制限付株式を交付しています。当社の企業価値増大に向けて、取締役の意識を中長期的に喚起していくことを目的とするものです。

（ⅱ）付与株式数

役位に応じて決定した株式数の当社普通株式を支給

（ⅲ）詳細は以下のとおりです。

i)支給方法

本制度のために取締役に対して金銭報酬債権を付与し、取締役が当該金銭報酬債権全部を現物出資するのと引き換えに、当社の普通株式を発行し又は処分して、取締役に対し本株式を交付します。本制度に基づき各取締役に対して支給する金銭報酬債権の額は、株主総会で承認された上限額（5億円）の範囲内で、報酬委員会における審議を踏まえ、取締役会で決定します。

ii)発行または処分する株式の総数および1株当たりの払込金額

本制度に基づき新たに発行または処分する普通株式の総数は、年50万株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）または株式併合が行われた場合、その他本株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、当該発行または処分にかかる取締役会決議がなされる日の属する月の直前3か月の東京証券取引所における当社の普通株式の日次終値の平均値（終値のない日を除き、1円未満の端数は切り上げます。）を基礎として、取締役に特に有利とならない範囲において、取締役会が決定します。

iii)譲渡制限

取締役は、本株式の払込期日から30年間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。譲渡制限期間中、本株式は、当社が指定する証券会社に開設される専用口座で管理されます。

iv)譲渡制限の解除

上記iii)の定めにかかわらず、取締役が譲渡制限期間満了前に、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも退任した場合には、譲渡制限は解除されます。

v)無償取得事由（クローバック条項）

取締役が、譲渡制限期間中に法令違反行為を行った場合やその他の当社と取締役との間で締結する契約で定める一定の事由に該当した場合、当社は、本株式報酬制度に基づく本株式の全部または一部を当然に無償で取得します。

vi)組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転契約その他の一定の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、無償取得する本株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

自社株保有ガイドライン

| 対象 | | 自社株保有目標 |
|---|---|---|
| 取締役<br>（社外取締役を除く） | 代表取締役社長 | 基本報酬（年額）の3倍相当の当社株式の保有 |
| | その他の取締役 | 基本報酬（年額）相当の当社株式の保有 |

取締役および監査役の報酬の上限額

取締役および監査役の報酬については、以下のとおり、上限額、および個別支給額について当該上限額の範囲内で取締役会において決定することにつき、株主総会決議により承認を得ています。

| | 基本報酬 | | 賞与 | 業績連動型<br>譲渡制限付株式報酬 | 在任条件型<br>譲渡制限付株式報酬 |
|---|---|---|---|---|---|
| 株主総会決議 | 2017年6月21日<br>定時株主総会 | | 2022年6月22日<br>定時株主総会 | | |
| 上限額（年額） | 10億円 | 2億4,000万円 | 15億円 | 3億円 | 5億円 |
| 支給対象 | 取締役 | 監査役 | 取締役<br>（社外取締役を除く） | | |
| 員数（株主総会決議時点） | 14名 | 5名 | 9名 | | |

②当連結会計年度に係る取締役および監査役の報酬等の額は、以下のとおりです。

| 役員区分 | 支給員数 | 基本報酬 | 賞与 | 株式報酬<br>（業績連動型） | 株式報酬<br>（在任条件型） | 支給総額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役<br>（社外取締役を除く） | 13名 | 685百万円 | 1,402百万円 | 256百万円 | 353百万円 | 2,696百万円 |
| 監査役<br>（社外監査役を除く） | 2名 | 150百万円 | － | － | － | 150百万円 |
| 社外取締役 | 5名 | 109百万円 | － | － | － | 109百万円 |
| 社外監査役 | 4名 | 62百万円 | － | － | － | 62百万円 |
| 合計 | 24名 | 1,007百万円 | 1,402百万円 | 256百万円 | 353百万円 | 3,017百万円 |

（注）1. 上記賞与は支払予定のものです。

2. 上記のうち株式報酬（業績連動型）は、業績連動型譲渡制限付株式報酬の初回評価期間が2023年3月期から2025年3月期までの3連結会計年度であり、現時点で金額が確定していないことから、当連結会計年度に費用計上した額を記載しています。

3. 上記金額のほかに、退任した役員に対し役員年金（当該制度廃止前に支給が決定されていたもの）として、取締役（社外取締役を除く）89名分総額399百万円、監査役（社外監査役を除く）11名分総額37百万円を当連結会計年度中に支払いました。

4. 百万円未満は四捨五入しています。

③当連結会計年度に係る個別役員毎の報酬等の額は、以下のとおりです。

全社内取締役9名の個別報酬額

| 氏名 | 役員区分 | 会社区分 | 基本報酬 | 賞与 | 株式報酬（業績連動型） | 株式報酬（在任条件型） | 支給総額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 安永　竜夫 | 取締役 | 提出会社 | 114百万円 | 203百万円 | 43百万円 | 68百万円 | 428百万円 |
| 堀　健一 | 取締役 | 提出会社 | 131百万円 | 406百万円 | 51百万円 | 80百万円 | 668百万円 |
| 米谷　佳夫 | 取締役 | 提出会社 | 76百万円 | 142百万円 | 29百万円 | 37百万円 | 284百万円 |
| 宇野　元明 | 取締役 | 提出会社 | 63百万円 | 122百万円 | 23百万円 | 30百万円 | 238百万円 |
| 竹増　喜明 | 取締役 | 提出会社 | 62百万円 | 122百万円 | 23百万円 | 30百万円 | 238百万円 |
| 中井　一雅 | 取締役 | 提出会社 | 42百万円 | 102百万円 | 21百万円 | 27百万円 | 192百万円 |
| 重田　哲也 | 取締役 | 提出会社 | 42百万円 | 102百万円 | 21百万円 | 27百万円 | 192百万円 |
| 佐藤　理 | 取締役 | 提出会社 | 42百万円 | 102百万円 | 21百万円 | 27百万円 | 192百万円 |
| 松井　透 | 取締役 | 提出会社 | 42百万円 | 102百万円 | 21百万円 | 27百万円 | 193百万円 |

（注）1. 中井 一雅、重田 哲也、佐藤　理および松井 透は2022年6月22日開催の第103回定時株主総会で新たに選任されたため、選任日以降の9か月間の報酬額を記載しています。

2. 上記のうち株式報酬（業績連動型）は、業績連動型譲渡制限付株式報酬の初回評価期間が2023年3月期から2025年3月期までの3連結会計年度であり、現時点で金額が確定していないことから、当連結会計年度に費用計上した額を記載しています。

3. 社外取締役、監査役および2022年6月22日開催の第103回定時株主総会をもって退任した社内取締役の個別報酬の記載は、省略しています。

④当連結会計年度における、業績連動報酬にかかる指標の目標および実績は以下のとおりです。

(a)業績連動賞与

業績連動賞与は、連結当期利益（親会社の所有者に帰属）および基礎営業キャッシュ・フローを指標とし、①(b)に記載のフォーミュラに従い計算されます。当連結会計年度における各指標の期首計画および実績は次のとおりです。

期首計画：連結当期利益（親会社の所有者に帰属）8,000億円、基礎営業キャッシュ・フロー 9,500億円

実績：連結当期利益（親会社の所有者に帰属）11,306億円、基礎営業キャッシュ・フロー 12,055億円

(b)ストックオプション（株価条件付株式報酬型ストックオプション）

株価条件付株式報酬型ストックオプションは、第4.1.(2)①ストックオプション制度の内容に記載のとおり、割当日から3年間を評価期間とし、当該期間における当社株価成長率がTOPIX成長率と同じか、または上回った場合には、割り当てられた新株予約権を全て行使することができ、当社株価成長率がTOPIX成長率を下回った場合には、その度合いに応じ、割り当てられた新株予約権の一部のみを行使することができるものです。当連結会計年度中に評価期間が満了し、行使できる権利の数が確定したストックオプションにかかる株価条件の達成実績は次のとおりです。

当連結会計年度中に評価期間が満了したストックオプション（株価条件付株式報酬型ストックオプション）

| 対象ストックオプション | 2019年7月3日開催の取締役会決議に基づくストックオプション |
|---|---|
| 株価条件の達成実績 | 当社株価成長率（配当含む）：199.40%<br>TOPIX成長率：120.65%<br>行使可能な新株予約権：割り当てられた全ての新株予約権 |

⑤当社の取締役の報酬の算定方法に関する方針は、株主総会決議で承認された範囲において、取締役会がその裁量により決定することとしています。また、当該取締役会の決定にあたっては、社外役員を委員長とする報酬委員会においても事前に検討のうえ、適切である旨の答申を取締役会において報告しています。

当連結会計年度の報酬の額は、それぞれ以下の過程を経て決定されています。

(a)社外取締役を除く取締役の基本報酬については、報酬委員会の審議を経て2018年12月19日開催の取締役会で適切と認められた一定のフォーミュラに従い決定しています。また、社外取締役の基本報酬の個別支給額は、報酬委員会から適切である旨の答申を受けたうえで、2017年4月12日開催の取締役会において決定されています。

(b)業績連動賞与については、2023年2月3日開催の取締役会で決定したフォーミュラ（上記①（b）参照）に基づき

個別の支給額が決定されています。また、当該フォーミュラについては、報酬委員会で検討のうえ、適切である旨の答申が2023年2月3日開催の取締役会においてなされています。

⑥監査役については固定報酬である基本報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。基本報酬の上限額は年額総額2億4,000万円（2017年6月21日開催の第97回定時株主総会決議。決議当時の対象人数5人。）であり、基本報酬については、かかる上限額の範囲内で監査役間の協議で決定されます。また、監査役には退職慰労金を支給しません。

（5）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分の基準

純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準は、以下のとおりです。

（純投資目的である投資株式）

専ら株式価値の変動又は株式に係る配当金による利益を享受する目的で保有する投資株式

（純投資目的以外の目的である投資株式）

上記以外の目的で保有する投資株式

投資株式の区分の考え方

当社は、トレーディングと事業投資の両輪で新しいビジネス、強い事業群を創出する目的のために投資株式を保有することがあり、このようなトレーディングからの収益、株式価値の変動や配当金による利益に加えて、新たな事業機会の創出や当社機能の提供による企業価値向上といった中長期的な経済的利益の増大に努めています。このような当社ビジネスの実態を踏まえ、「専ら株式価値の変動や配当金による利益を享受する目的で保有する株式」を純投資目的の投資株式とし、投資先との協業や取引関係などに照らして、その投資株式の取得・処分の判断に際して、当該株式からの経済的利得以外に考慮する要因が殆どないものを純投資目的の投資株式に区分し、それ以外の投資を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

なお、純投資目的の投資株式、純投資目的以外の投資株式の区分にかかわらず、全ての株式については同様に保有意義を検証し、また適切に議決権を行使しております。

投資株式の議決権行使方針

投資株式に関する議決権行使について、議案の内容を検討し、投資先企業の経営方針や事業計画等を踏まえて、当該議案が投資先企業の企業価値や株主共同の利益の向上に資するものであるか、また当該議案が投資先と当社との間の事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化に与える影響の観点から当社の企業価値の向上に資するものであるか等を総合的に勘案し個別に賛否を検討しております。

投資株式の保有方針及び保有の合理性を検証する方法

当社は、経営会議の諮問機関であるポートフォリオ管理委員会にて、全社ポートフォリオ戦略や投融資方針の策定、全社ポートフォリオの定期的なモニタリングを行っており、毎年実施される資産ポートフォリオレビューを通じて投資株式を含む全資産の保有意義の検証をしています。収益性・資本効率の観点に加え、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化の蓋然性を厳正に審査し、合理性が認められた場合のみ保有を行うとともに、上場株式については、その取得原価や時価、資本コスト等の総合的なコストと比較した配当金・関連取引利益などの関連収益の状況に基づく経済合理性の検証、及び事業機会の創出や取引・協業関係の状況や見通しに基づく定性面の検証をしております。これらの検証の結果、保有意義が希薄化した場合には売却により縮減を進めることを方針とし、取締役会においては、全ての個別銘柄毎に定性的な保有意義が検証されていること、定量・定性両面を踏まえた保有意義の希薄化などにより、今後、売却を検討していく銘柄も確認しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上記①「投資株式の区分の基準及び考え方」における投資株式の保有方針及び保有の合理性を検証する方法をご

参照ください。
また、特定投資株式として列挙した50銘柄（当事業年度末残高384,085百万円）のうち、主要な投資先の事業戦略上の保有理由及び貸借対照表計上額は以下のとおりであり、当該貸借対照表計上額合計は176,379百万円となります。

1. セブン＆アイ・ホールディングス(貸借対照表計上額：96,929百万円)
セブン-イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂を中心とした大手流通持株会社。当社は需給管理をはじめとした原材料・パッケージの一元管理機能、共配センター運営他物流機能の提供等を通じ相互の価値最大化を図っている流通事業における重要取引先。
2. ゴールドウイン(貸借対照表計上額：55,030百万円)
ブランド&リテール事業領域の注力領域として掲げるスポーツ・ウェルネス分野における、スポーツ・アウトドアウェア/用品の製造販売大手。スポーツアパレル関連素材・製品の開発、製造、供給の取引、及び国内外での新規事業機会創出に向けた共同検討等を通じ相互の価値最大化を図っているブランド&リテール事業領域における重要取引先。
3. 大和工業(貸借対照表計上額：24,419百万円)
米国・タイでの建設用形鋼製造・販売事業を中心に海外進出を積極展開する電炉メーカー。同社及びグループ会社と原料・製品取引あり。当社のグローバル電炉戦略における最重要パートナーであり、当社は大和工業のタイ事業であるSiam Yamato Steelにも20%出資参画。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

| 区分 | 銘柄数（銘柄） | 貸借対照表計上額の合計額（百万円） |
|---|---|---|
| 非上場株式 | 246 | 53,880 |
| 非上場株式以外の株式 | 105 | 408,415 |

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

| 区分 | 銘柄数（銘柄） | 株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円） | 株式数の増加の理由 |
|---|---|---|---|
| 非上場株式 | 19 | 14,489 | 事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化の蓋然性を厳正に審査し、合理性が認められたことにより取得 |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 1,603 | 同上 |

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

| 区分 | 銘柄数（銘柄） | 株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円） |
|---|---|---|
| 非上場株式 | 15 | 9,999 |
| 非上場株式以外の株式 | 20 | 14,680 |

(注)株式数が増加減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度<br>株式数（株）<br>貸借対照表計上額（百万円） | 前事業年度<br>株式数（株）<br>貸借対照表計上額（百万円） | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|---|---|---|---|---|
| セブン＆アイ・ホールディングス | 16,222,480 | 16,222,480 | 保有目的は上記②-(a)参照。 | 無 |
| | 96,929 | 94,301 | | |
| ゴールドウイン | 4,367,504 | 4,367,504 | 同上 | 有 |
| | 55,030 | 27,122 | | |
| 大和工業 | 4,573,000 | 4,573,000 | 同上 | 無 |
| | 24,419 | 16,988 | | |
| ヤマハ発動機 | 4,293,000 | 4,293,000 | 主として機械・インフラセグメントにおいて、二輪車等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| | 14,853 | 11,831 | | |
| トヨタ自動車 | 7,500,000 | 7,500,000 | 主として機械・インフラセグメントにおいて、自動車事業領域に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| | 14,100 | 16,668 | | |
| 三井化学 | 3,474,078 | 3,474,078 | 主として化学品セグメントにおいて、ベーシック＆グリーンマテリアルズ・モビリティ・ヘルスケア・フードパッケージング事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| | 11,846 | 10,734 | | |
| 三井海洋開発 | 8,387,300 | 8,387,300 | 主として機械・インフラセグメントにおいて、浮体式の海洋石油・ガス生産設備の長期チャーター事業等の事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しており、戦略的パートナーとして、経営資源、ノウハウ、ブランド、顧客基盤等を相互に活用することにより当該事業を共同推進する業務提携契約を締結しております。 | 無 |
| | 11,725 | 10,693 | | |
| 加藤産業 | 3,153,000 | 3,153,000 | 主として生活産業セグメントにおいて、加工食品卸売に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| | 11,067 | 9,995 | | |
| 東レ | 13,776,000 | 13,776,000 | 主として化学品セグメントにおいて、樹脂原料や高機能フィルム等の化学品分野に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| | 10,420 | 8,800 | | |

| 銘柄 | 当事業年度<br>株式数（株）<br>貸借対照表計上額（百万円） | 前事業年度<br>株式数（株）<br>貸借対照表計上額（百万円） | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|---|---|---|---|---|
| TBSホールディングス | 4,288,000 | 4,288,000 | 主として次世代・機能推進セグメントにおいて、メディア関連事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 無 |
| | 8,168 | 7,662 | | |
| ＢＩＰＲＯＧＹ | 2,448,509 | 2,448,509 | 主として次世代・機能推進セグメントにおいて、ITサービス事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 無 |
| | 7,957 | 7,627 | | |
| 日本製鉄 | 2,459,954 | 2,459,954 | 主として鉄鋼製品セグメントにおいて、鉄鋼関連事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| | 7,675 | 5,340 | | |
| 三井不動産 | 3,000,000 | 3,000,000 | 主として不動産事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| | 7,452 | 7,860 | | |
| 住友金属鉱山 | 1,454,000 | 1,454,000 | 主として金属資源セグメントにおいて、非鉄事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 無 |
| | 7,341 | 8,961 | | |
| Ｊ－オイルミルズ | 4,175,422 | 4,175,422 | 主として生活産業セグメントにおいて、食用油脂に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| | 6,350 | 6,709 | | |
| ニップン | 3,349,110 | 3,349,110 | 主として生活産業セグメントにおいて、小麦・小麦粉・加工食品事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| | 5,559 | 5,569 | | |
| 東洋エンジニアリング | 8,754,000 | 8,754,000 | 主として機械・インフラセグメントにおいて、再生可能発電プラント、カーボンニュートラル関連プラント、アンモニア・尿素肥料化学プラント、石油化学プラント等のエンジニアリング事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| | 4,946 | 5,576 | | |
| 日本曹達 | 1,015,000 | 1,015,000 | 主として化学品セグメントにおいて、メチオニン事業、農薬事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| | 4,684 | 3,420 | | |

| 銘柄 | 当事業年度<br>株式数（株）<br>貸借対照表計上額（百万円） | 前事業年度<br>株式数（株）<br>貸借対照表計上額（百万円） | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|---|---|---|---|---|
| 東ソー | 2,246,500<br>4,036 | 2,246,500<br>4,075 | 主として化学品セグメントにおいて、クロールアルカリ事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| エア・ウォーター | 2,385,590<br>3,960 | 2,385,590<br>4,103 | 主として化学品セグメントにおいて、海外産業ガス市場における事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しており、産業ガス事業を中心としたグローバルでの協業に向けた戦略的提携契約を締結しております。 | 無 |
| 昭和産業 | 1,540,000<br>3,906 | 1,540,000<br>4,031 | 主として生活産業セグメントにおいて、飼料・製粉・油脂事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 無 |
| カネカ | 1,108,691<br>3,824 | 1,108,691<br>3,930 | 主として化学品セグメントにおいて、オレフィンや塩化ビニル樹脂等の化学品分野に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| 日本ゼオン | 2,352,000<br>3,290 | 2,352,000<br>3,208 | 主として化学品セグメントにおいて、脂肪族(C5)系モノマーや高機能化学品に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| ＩＨＩ | 939,500<br>3,119 | 939,500<br>2,771 | 主として産業用装置事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| デンカ | 1,087,400<br>2,974 | 1,087,400<br>3,697 | 主として化学品セグメントにおいて、化学品素材に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| 三ツ星ベルト | 750,000<br>2,951 | 750,000<br>1,520 | 主として化学品セグメントにおいて、自動車部品等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 無 |
| MS & ADインシュアランスグループホールディングス | 684,900<br>2,812 | 904,900<br>3,599 | 主として保険関連事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| 森永製菓 | 686,200<br>2,576 | 686,200<br>2,614 | 主として生活産業セグメントにおいて、乳原料、製菓原料事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 無 |

| 銘柄 | 当事業年度<br>株式数（株）<br>貸借対照表計上額（百万円） | 前事業年度<br>株式数（株）<br>貸借対照表計上額（百万円） | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|---|---|---|---|---|
| 合同製鐵 | 730,882<br>2,481 | ＊<br>＊ | 主として鉄鋼製品セグメントにおいて、鉄鋼関連事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| テレビ東京ホールディングス | 1,002,050<br>2,479 | 1,002,050<br>1,994 | 主として次世代・機能推進セグメントにおいて、メディア関連事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 無 |
| 共英製鋼 | 1,470,000<br>2,363 | 1,470,000<br>1,968 | 主として金属資源セグメントにおいて、資源リサイクル事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 無 |
| 新日本空調 | 1,266,252<br>2,361 | 1,266,252<br>2,442 | 主として機械・インフラセグメントにおいて、原子力発電所向け空調システムの供給・保守関連ビジネスに関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 無 |
| 石原産業 | 2,019,200<br>2,251 | 2,019,200<br>2,174 | 主として化学品セグメントにおいて、酸化チタン関連商品、チタン鉱石に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 無 |
| テイカ | 1,784,094<br>2,094 | 1,784,094<br>2,303 | 主として化学品セグメントにおいて、界面活性剤、酸化チタン等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 無 |
| ダイキョーニシカワ | 3,222,720<br>2,078 | 3,222,720<br>1,740 | 主として化学品セグメントにおいて、自動車部品等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 無 |
| 宝ホールディングス | 2,000,000<br>2,044 | 2,000,000<br>2,202 | 主として生活産業セグメントにおいて、エタノール関連事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| エスフーズ | 705,500<br>2,009 | 705,500<br>2,314 | 主として生活産業セグメントにおいて、豪州産牛肉事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 2,326,000<br>1,972 | 2,326,000<br>1,768 | 主として金融取引関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |

| 銘柄 | 当事業年度<br>株式数（株）<br>貸借対照表計上額<br>（百万円） | 前事業年度<br>株式数（株）<br>貸借対照表計上額<br>（百万円） | 保有目的、業務提携等の概要、<br>定量的な保有効果<br>及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の<br>保有の有無 |
|---|---|---|---|---|
| Yantai north Andre juice | 17,570,000<br>1,948 | 18,340,000<br>1,721 | 主として生活産業セグメントにおいて、濃縮果汁事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 無 |
| ＪＫホールディングス | 1,679,454<br>1,731 | 3,179,454<br>3,821 | 主として化学品セグメントにおいて、住宅建材に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| HANKUK CARBON | 1,318,822<br>1,669 | 1,318,822<br>1,569 | 主として化学品セグメントにおいて、炭素繊維強化複合材料等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 無 |
| ADEKA | 737,600<br>1,665 | 737,600<br>1,994 | 主として生活産業セグメントにおいて、加工油脂に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 無 |
| 三井住友フィナンシャルグループ | 296,550<br>1,571 | 593,100<br>2,317 | 主として金融取引関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| 飯野海運 | 1,500,000<br>1,506 | 1,500,000<br>1,239 | 主として機械・インフラセグメントにおいて、船舶事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 無 |
| Khonburi Sugar | 66,666,666<br>1,459 | ＊<br>＊ | 主として生活産業セグメントにおいて、砂糖に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 無 |
| Lhyfe | 1,269,842<br>1,363 | －<br>－ | 主として化学品セグメントにおいて、水素製造及び周辺領域に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。また、社債の転換権行使により、株式数が増加しております。 | 無 |
| Pelat Timah Nusantara | 252,335,000<br>1,313 | 252,335,000<br>2,072 | 主として鉄鋼製品セグメントにおいて、容器用鋼板事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 無 |
| Perusahaan Sadur Timah Malaysia | 9,362,500<br>1,294 | ＊<br>＊ | 主として鉄鋼製品セグメントにおいて、容器用鋼板事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 無 |
| リケンテクノス | 2,101,000<br>1,237 | ＊<br>＊ | 主として化学品セグメントにおいて、塩ビ樹脂や塩ビコンパウンド等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |

| 銘柄 | 当事業年度<br>株式数（株）<br>貸借対照表計上額<br>（百万円） | 前事業年度<br>株式数（株）<br>貸借対照表計上額<br>（百万円） | 保有目的、業務提携等の概要、<br>定量的な保有効果<br>及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の<br>保有の有無 |
|---|---|---|---|---|
| セントラル警備保障 | 445,335 | 445,335 | 主として次世代・機能推進セグメントにおいて、アウトソーシングサービス事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| | 1,207 | 1,115 | | |
| JFEホールディングス | － | 1,354,360 | 主として鉄鋼製品セグメントにおいて、鉄鋼関連事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。 | 無 |
| | － | 2,333 | | |
| T&Dホールディングス | － | 1,177,000 | 主として金融取引関係の構築・維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。 | 有 |
| | － | 1,966 | | |
| 日本航空 | ＊ | 791,500 | 主として旅客航空及び貨物事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 無 |
| | ＊ | 1,812 | | |
| 日東電工 | － | 173,700 | 主として化学品セグメントにおいて、電子材料・電子デバイスに関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。 | 無 |
| | － | 1,532 | | |
| 松竹 | ＊ | 100,000 | 主として映画等エンターテインメント関連事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| | ＊ | 1,228 | | |
| 三井金属鉱業 | ＊ | 340,200 | 主として非鉄金属事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| | ＊ | 1,141 | | |

(注)1. 取得原価や時価、資本コスト等の総合的なコストと比較した配当金・関連取引利益などの関連収益の状況の検証、及び、定性的な保有意義の検証・確認により、保有の合理性を検証しておりますが、取引先との関係等を考慮し定量的な保有効果の開示を控えています。

2. 「－」は、当該銘柄を特定投資株式として保有していないことを示します。「*」は、当該銘柄の貸借対照表額が当社の資本金の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計算上の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示します。

3. 当社の株式の保有の有無は、当事業年度末の状況を、当社の株主名簿で確認できる範囲で記載しております。当事業年度末に特定投資株式として保有していない銘柄は、前事業年度末の状況を記載しております。また、銘柄が持株会社の場合は、その主要な子会社の保有分を確認できる範囲で勘案し記載しております。

みなし保有株式

| 銘柄 | 当事業年度<br>株式数（株）<br>貸借対照表計上額（百万円） | 前事業年度<br>株式数（株）<br>貸借対照表計上額（百万円） | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|---|---|---|---|---|
| トヨタ自動車 | 11,231,000 | 11,231,000 | 年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。 | 有 |
| | 21,114 | 24,960 | | |
| 三井化学 | 3,474,000 | 3,474,000 | 年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。 | 有 |
| | 11,846 | 10,734 | | |
| MS & ADインシュアランスグループホールディングス | 2,030,100 | 2,030,100 | 年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。 | 有 |
| | 8,335 | 8,075 | | |
| 三井不動産 | 2,801,000 | 2,801,000 | 年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。 | 有 |
| | 6,957 | 7,338 | | |
| 商船三井 | 1,999,500 | 666,500 | 年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。また、株式分割により、株式数が増加。 | 有 |
| | 6,618 | 2,279 | | |
| 東洋水産 | 994,000 | 994,000 | 年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。 | 無 |
| | 5,516 | 4,343 | | |
| 片倉工業 | 2,200,000 | 2,200,000 | 年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。 | 無 |
| | 4,083 | 4,903 | | |
| 日本製鉄 | 910,000 | 910,000 | 年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。 | 有 |
| | 2,839 | 1,975 | | |
| 宝ホールディングス | 2,170,000 | 2,170,000 | 年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。 | 有 |
| | 2,217 | 2,389 | | |
| 三陽商会 | 757,800 | * | 年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。 | 有 |
| | 1,179 | * | | |

(注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
なお、特定投資株式の（注）1～3は、みなし保有株式も同様の取扱いとなります。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 銘柄数(銘柄) | 貸借対照表計上額の合計額(百万円) | 銘柄数(銘柄) | 貸借対照表計上額の合計額(百万円) |
| 非上場株式 | 9 | 91,279 | 8 | 81,145 |
| 非上場株式以外の株式 | 9 | 697,181 | 10 | 926,042 |

④ 保有目的が純投資目的である投資株式の当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益

| 区分 | 当事業年度 | | |
|---|---|---|---|
| | 受取配当金の合計額(百万円) | 売却損益の合計額(百万円) | 評価損益の合計額(百万円) |
| 非上場株式 | 26,420 | 0 | (注)1 |
| 非上場株式以外の株式 | 46,137 | 66,102 | 324,109<br>(△17,166)(注2) |

(注)1.非上場株式については、市場価格がなく取得原価をもって貸借対照表価額としていることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2.「評価損益の合計額」の(　)は内数で、当事業年度の減損処理額であります。

⑤ 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

| 上場株式銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額の合計額(百万円) |
|---|---|---|
| LanzaTech Global | 6,310,884 | 3,269 |

(*)株式の保有状況における各銘柄の金額は百万円未満を切り捨て表示しておりますので、合計が合わないことがあります。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の全ての要件を満たすことから、第93条の規定により、国際会計基準（IFRS）に準拠して作成しております。

連結財務諸表その他の事項の金額については百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、IFRSに基づく連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、国際会計基準審議会が公表する基準書等を随時入手し最新の会計基準等の内容を適切に把握すると共に、影響の分析を行っております。また、会計基準等の変更などについて的確に対応するための社内組織を設置し、IFRSに準拠したグループ会計方針等を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

| | | 前連結会計年度末<br>(2022年3月31日) | 当連結会計年度末<br>(2023年3月31日) |
|---|---|---|---|
| 区分 | 注記 | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 2, 16 | 1, 127, 868 | 1, 390, 130 |
| 営業債権及びその他の債権 | 2, 7, 8, 9, 16, 21 | 2, 303, 140 | 2, 191, 181 |
| その他の金融資産 | 2, 8, 24 | 997, 862 | 772, 984 |
| 棚卸資産 | 2, 8, 10, 24 | 949, 663 | 940, 543 |
| 前渡金 | | 183, 370 | 226, 692 |
| その他の流動資産 | | 154, 780 | 153, 303 |
| 流動資産合計 | | 5, 716, 683 | 5, 674, 833 |
| 非流動資産 | | | |
| 持分法適用会社に対する投資 | 2, 5, 6, 16, 29 | 3, 387, 371 | 3, 929, 636 |
| その他の投資 | 2, 8, 16, 24, 29 | 2, 347, 414 | 2, 134, 103 |
| 営業債権及びその他の債権 | 2, 7, 8, 9, 16, 21, 24, 29 | 319, 977 | 320, 040 |
| その他の金融資産 | 2, 8, 24 | 167, 845 | 208, 021 |
| 有形固定資産 | 2, 9, 11, 14, 16 | 2, 190, 902 | 2, 300, 607 |
| 投資不動産 | 2, 9, 12 | 318, 570 | 282, 497 |
| 無形資産 | 2, 13 | 253, 039 | 277, 316 |
| 繰延税金資産 | 2, 23 | 100, 743 | 105, 197 |
| その他の非流動資産 | | 120, 746 | 148, 666 |
| 非流動資産合計 | | 9, 206, 607 | 9, 706, 083 |
| 資産合計 | | 14, 923, 290 | 15, 380, 916 |
| 「連結財務諸表注記事項」参照 | | | |

| | | 前連結会計年度末<br>(2022年3月31日) | 当連結会計年度末<br>(2023年3月31日) |
|---|---|---|---|
| 区分 | 注記 | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 負債及び資本の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 短期債務 | 15, 16, 26 | 281, 831 | 432, 233 |
| 1年以内に返済予定の長期債務 | 8, 9, 15, 16, 26 | 410, 257 | 810, 999 |
| 営業債務及びその他の債務 | 2, 15 | 1, 739, 149 | 1, 510, 391 |
| その他の金融負債 | 2, 8, 15, 24, 25 | 1, 003, 156 | 621, 979 |
| 未払法人所得税 | 2, 23 | 68, 456 | 49, 335 |
| 前受金 | 21 | 202, 074 | 234, 946 |
| 引当金 | 2, 17 | 48, 589 | 58, 952 |
| その他の流動負債 | | 55, 114 | 47, 802 |
| 流動負債合計 | | 3, 808, 626 | 3, 766, 637 |
| 非流動負債 | | | |
| 長期債務（1年以内返済予定分を除く） | 8, 9, 15, 16, 26 | 4, 185, 375 | 3, 797, 328 |
| その他の金融負債 | 2, 8, 15, 24, 25, 29 | 147, 031 | 223, 381 |
| 退職給付に係る負債 | 2, 18 | 38, 045 | 36, 998 |
| 引当金 | 2, 17 | 266, 161 | 310, 513 |
| 繰延税金負債 | 2, 23 | 653, 979 | 648, 263 |
| その他の非流動負債 | | 28, 657 | 32, 648 |
| 非流動負債合計 | | 5, 319, 248 | 5, 049, 131 |
| 負債合計 | | 9, 127, 874 | 8, 815, 768 |
| 資本 | 19 | | |
| 資本金 | | 342, 384 | 342, 560 |
| 資本剰余金 | | 376, 516 | 381, 869 |
| 利益剰余金 | | 4, 165, 962 | 4, 840, 510 |
| その他の資本の構成要素 | 2, 8 | 827, 441 | 868, 963 |
| 自己株式 | | △107, 098 | △66, 152 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | 5, 605, 205 | 6, 367, 750 |
| 非支配持分 | 2 | 190, 211 | 197, 398 |
| 資本合計 | | 5, 795, 416 | 6, 565, 148 |
| 負債及び資本合計 | | 14, 923, 290 | 15, 380, 916 |
| 「連結財務諸表注記事項」参照 | | | |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

| | | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日） |
|---|---|---|---|
| 区分 | 注記 | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 収益 | 2, 5, 6, 8, 21, 24 | 11, 757, 559 | 14, 306, 402 |
| 原価 | 2, 5, 8, 24 | △10, 616, 188 | △12, 910, 174 |
| 売上総利益 | 6 | 1, 141, 371 | 1, 396, 228 |
| その他の収益・費用： | | | |
| 　販売費及び一般管理費 | 2, 7, 13, 18, 22 | △596, 311 | △702, 809 |
| 　有価証券損益 | 2, 5, 8, 24 | 8, 705 | 59, 524 |
| 　固定資産評価損益 | 2, 11, 13, 14 | △19, 117 | △29, 975 |
| 　固定資産処分損益 | 11, 13 | 14, 480 | 19, 436 |
| 　雑損益 | 2, 14, 24 | 14, 909 | 9, 248 |
| その他の収益・費用計 | | △577, 334 | △644, 576 |
| 金融収益・費用： | 2, 8 | | |
| 　受取利息 | | 19, 999 | 47, 757 |
| 　受取配当金 | | 196, 505 | 154, 942 |
| 　支払利息 | 17 | △47, 324 | △114, 582 |
| 金融収益・費用計 | | 169, 180 | 88, 117 |
| 持分法による投資損益 | 2, 5, 6 | 431, 263 | 555, 526 |
| 法人所得税前利益 | | 1, 164, 480 | 1, 395, 295 |
| 法人所得税 | 2, 23 | △226, 810 | △240, 668 |
| 当期利益 | | 937, 670 | 1, 154, 627 |
| 当期利益の帰属： | | | |
| 　親会社の所有者 | 6 | 914, 722 | 1, 130, 630 |
| 　非支配持分 | | 22, 948 | 23, 997 |
| 「連結財務諸表注記事項」参照 | | | |

| | | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日） |
|---|---|---|---|
| 区分 | 注記 | 金額（円） | 金額（円） |
| 基本的1株当たり当期利益<br>（親会社の所有者に帰属）： | 2,20 | 561.61 | 721.82 |
| 希薄化後1株当たり当期利益<br>（親会社の所有者に帰属）： | 2,20 | 561.38 | 721.41 |
| 「連結財務諸表注記事項」参照 | | | |

【連結包括利益計算書】

| | | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日） |
|---|---|---|---|
| 区分 | 注記 | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 包括利益： | | | |
| 当期利益 | | 937,670 | 1,154,627 |
| その他の包括利益： | | | |
| 再分類修正により連結損益計算書へ分類されない項目： | | | |
| FVTOCIの金融資産 | 2,8,29 | 163,811 | △238,455 |
| 確定給付制度の再測定 | 2,18 | 18,946 | 9,343 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | 5 | △19,631 | △12,811 |
| 上記に係る法人所得税 | 19 | △55,126 | 45,527 |
| 再分類修正により連結損益計算書へ分類される項目： | | | |
| 外貨換算調整勘定 | 2,8 | 98,171 | △24,268 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | 2,8 | △68,334 | 30,209 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | 5 | 331,753 | 297,685 |
| 再分類修正額 | | 10,352 | 6,477 |
| 上記に係る法人所得税 | 19 | △6,624 | △17,444 |
| その他の包括利益計 | | 473,318 | 96,263 |
| 当期包括利益 | | 1,410,988 | 1,250,890 |
| 当期包括利益の帰属： | | | |
| 親会社の所有者 | | 1,370,647 | 1,224,588 |
| 非支配持分 | 19 | 40,341 | 26,302 |
| 「連結財務諸表注記事項」参照 | | | |

③【連結持分変動計算書】

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | | 非支配持分 | 資本合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | その他の資本の構成要素 | 自己株式 | 合計 | | |
| | | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 2021年4月1日残高 | | 342,080 | 396,238 | 3,547,789 | 373,786 | △89,473 | 4,570,420 | 252,467 | 4,822,887 |
| 当期利益 | | | | 914,722 | | | 914,722 | 22,948 | 937,670 |
| その他の包括利益 | 2,8,19 | | | | 455,925 | | 455,925 | 17,393 | 473,318 |
| 当期包括利益 | | | | 914,722 | 455,925 | | 1,370,647 | 40,341 | 1,410,988 |
| 所有者との取引額： | | | | | | | | | |
| 親会社の所有者への配当 | | | | △148,206 | | | △148,206 | | △148,206 |
| (1株当たり90円) | | | | | | | | | |
| 非支配持分株主への配当 | | | | | | | | △26,260 | △26,260 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △174,918 | △174,918 | | △174,918 |
| 自己株式の処分 | | | △234 | △336 | | 571 | 1 | | 1 |
| 自己株式の消却 | | | | △156,722 | | 156,722 | — | | — |
| 株式報酬に伴う報酬費用 | | 304 | 1,882 | | | | 2,186 | | 2,186 |
| 非支配持分株主との資本取引 | 2,19 | | △21,370 | | 6,445 | | △14,925 | △76,337 | △91,262 |
| 利益剰余金への振替 | 2,19 | | | 8,715 | △8,715 | | — | | — |
| 2022年3月31日残高 | | 342,384 | 376,516 | 4,165,962 | 827,441 | △107,098 | 5,605,205 | 190,211 | 5,795,416 |
| 当期利益 | | | | 1,130,630 | | | 1,130,630 | 23,997 | 1,154,627 |
| その他の包括利益 | 2,8,19 | | | | 93,958 | | 93,958 | 2,305 | 96,263 |
| 当期包括利益 | | | | 1,130,630 | 93,958 | | 1,224,588 | 26,302 | 1,250,890 |
| 所有者との取引額： | | | | | | | | | |
| 親会社の所有者への配当 | | | | △198,082 | | | △198,082 | | △198,082 |
| (1株当たり125円) | | | | | | | | | |
| 非支配持分株主への配当 | | | | | | | | △22,380 | △22,380 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △270,257 | △270,257 | | △270,257 |
| 自己株式の処分 | | | △252 | △284 | | 537 | 1 | | 1 |
| 自己株式の消却 | | | | △310,666 | | 310,666 | — | | — |
| 株式報酬に伴う報酬費用 | | 176 | 3,906 | | | | 4,082 | | 4,082 |
| 非支配持分株主との資本取引 | 2,19 | | 1,699 | | 514 | | 2,213 | 3,265 | 5,478 |
| 利益剰余金への振替 | 2,19 | | | 52,950 | △52,950 | | — | | — |
| 2023年3月31日残高 | | 342,560 | 381,869 | 4,840,510 | 868,963 | △66,152 | 6,367,750 | 197,398 | 6,565,148 |

「連結財務諸表注記事項」参照

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

| | | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日） |
|---|---|---|---|
| 区分 | 注記 | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー： | | | |
| 当期利益 | | 937,670 | 1,154,627 |
| 営業活動によるキャッシュ・フローへの調整項目： | | | |
| 減価償却費及び無形資産等償却費 | | 296,396 | 272,689 |
| 退職給付に係る負債の増減 | | 6,689 | △11,708 |
| 損失評価引当金繰入額 | | 20,238 | 18,857 |
| 有価証券損益 | | △8,705 | △59,524 |
| 固定資産評価損益 | | 19,117 | 29,975 |
| 固定資産処分損益 | | △14,480 | △19,436 |
| 受取利息、受取配当金及び支払利息 | | △199,875 | △123,867 |
| 法人所得税 | | 226,810 | 240,668 |
| 持分法による投資損益 | | △431,263 | △555,526 |
| 条件付対価等に係る評価損益 | | △4,624 | △2,137 |
| 営業活動に係る資産・負債の増減： | | | |
| 営業債権及びその他の債権の増減 | | △416,102 | 216,139 |
| 棚卸資産の増減 | | △291,352 | 53,699 |
| 営業債務及びその他の債務の増減 | | 369,080 | △295,922 |
| 未払金の増減 | | 113,238 | △79,430 |
| デリバティブ債権・債務の増減 | | △85,478 | △40,011 |
| その他－純額 | | △96,784 | △77,895 |
| 利息の受取額 | | 50,824 | 84,250 |
| 利息の支払額 | | △49,278 | △96,668 |
| 配当金の受取額 | | 554,764 | 574,208 |
| 法人所得税の支払額 | | △215,598 | △264,980 |
| 法人所得税の還付額 | | 25,609 | 29,529 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 806,896 | 1,047,537 |

| | | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日） |
|---|---|---|---|
| 区分 | 注記 | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー： | 26 | | |
| 定期預金の増減 | | 794 | 37,048 |
| 持分法適用会社に対する投資の取得による支出 | | △92,131 | △238,613 |
| 持分法適用会社に対する投資の売却による収入 | | 65,064 | 135,185 |
| その他の投資の取得による支出 | | △106,017 | △100,431 |
| その他の投資の売却による収入及び償還 | | 62,256 | 134,297 |
| 貸付金の増加による支出 | | △28,759 | △27,875 |
| 貸付金の回収による収入 | | 78,764 | 23,689 |
| 有形固定資産等の取得による支出 | | △185,525 | △228,065 |
| 有形固定資産等の売却による収入 | | 28,889 | 38,022 |
| 投資不動産の取得による支出 | | △26,428 | △12,303 |
| 投資不動産の売却による収入 | | 21,902 | 60,705 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △181,191 | △178,341 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー： | 26 | | |
| 短期債務の増減 | | △82,522 | 168,678 |
| 長期債務の増加による収入 | | 1,206,573 | 1,041,157 |
| 長期債務の返済による支出 | | △1,261,549 | △1,258,804 |
| リース負債の返済による支出 | 6 | △55,630 | △65,454 |
| 自己株式の取得及び売却 | | △174,915 | △270,246 |
| 配当金支払による支出 | | △148,206 | △198,082 |
| 非支配持分株主との取引 | | △98,076 | △51,934 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △614,325 | △634,685 |
| 現金及び現金同等物の為替相場変動の影響額 | | 53,338 | 27,751 |
| 現金及び現金同等物の増減 | | 64,718 | 262,262 |
| 現金及び現金同等物期首残高 | | 1,063,150 | 1,127,868 |
| 現金及び現金同等物期末残高 | | 1,127,868 | 1,390,130 |
| 「連結財務諸表注記事項」参照 | | | |

連結キャッシュ・フロー計算書における「受取利息、受取配当金及び支払利息」、「利息の受取額」、「利息の支払額」及び「配当金の受取額」には、連結損益計算書における「金融収益・費用」に含まれる受取利息、受取配当金、支払利息に加え、「収益」及び「原価」に含まれる受取利息、受取配当金、支払利息、及びそれらに関するキャッシュ・フローも含まれております。

連結財務諸表注記事項

1. 報告企業

三井物産株式会社（以下当社、もしくは親会社）は、日本に所在する企業です。当社の連結財務諸表は3月31日を期末日とし、親会社、子会社、並びに関連会社及びジョイント・ベンチャー（以下、持分法適用会社）に対する持分により構成されております。

当社及び連結子会社は、金属資源、エネルギー、機械・インフラ、化学品、鉄鋼製品、生活産業、次世代・機能推進などの各分野において、総合商社である当社を中心として全世界に広がる事業拠点とその情報力を活用し、多種多様な商品の売買、製造、輸送、ファイナンスなど各種事業を多角的に行っており、更には資源・インフラ開発プロジェクトの構築、環境・新技術・次世代燃料やウェルネスに関連する事業投資やデジタルを活用した価値創出などの幅広い取組みを展開しております。

2. 連結財務諸表の作成基準並びに重要な会計方針の要約

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の全ての要件を満たすことから、第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(3) 測定の基礎

連結財務諸表は、(5)重要な会計方針の要約に記載している金融商品、確定給付型制度に係る資産及び負債、及び一部の棚卸資産等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成に当たり、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定に基づく判断を利用しております。実際の結果はそれら見積りや仮定に基づく判断と異なることがあります。

見積りや仮定に基づく判断は継続して見直されます。なお、ロシア・ウクライナ情勢及びそれに伴うロシアに対する制裁措置等による影響はグローバルに及び、当社が行うさまざまな事業分野に影響を及ぼす可能性がありますが、商品や事業内容、所在地域によってその影響範囲は異なるため、見積りにおいては個々の状況を鑑み判断しております。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、主な会計上の見積り及び仮定は、以下のとおりです。

・非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損、減損戻入((5)重要な会計方針の要約 「非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損」、「石油・ガス産出活動」、注記5 持分法適用会社に対する投資、注記11 有形固定資産、注記13 無形資産及び注記14 石油・ガス及び鉱物資源の探査及び評価)

当社及び連結子会社は、非金融資産（有形固定資産、投資不動産及び無形資産）及び持分法適用会社に対する投資について、減損の兆候判定及び減損テストを実施するとともに、暖簾を除き減損の戻し入れの判定を行っております。

回収可能価額のうち、公正価値は、市場性のある持分法適用会社に対する投資の場合は市場価格を、それ以外の場合は独立の第三者による評価結果を使用するなど、市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定しております。また、使用価値は、経営者により承認された経営計画や、それが入手できない場合は直近の非金融資産の状況を反映した操業計画に基づく将来キャッシュ・フローと割引率を使用して見積り算定しており、割引率は、資産または資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しております。将来キャッシュ・フローや割引率の見積りにおいて考慮すべき各種の要因は、資産または資金生成単位の性質や、所在地、所有者、操業者、収益性等の操業環境により異なります。例えば、原油等の資源事業に関わる資産または資金生成単位については、油価等を用いて将来キャッシュ・フローを見積もっており、足元の市況水準と、複数の第三者機関の見通しを踏まえて、Brent原油1バレル当たりの中長期的な価格見通しは直近の80米ドルと同水準を見込んでおります。

これらの見積りは、将来の不確実な操業環境や外部環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが見積りと異なったり、割引率が見直された場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、回収可能価額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

・金融商品の評価（(5)重要な会計方針の要約 「金融商品」、注記7 金融債権及び損失評価引当金、注記8 金融商品及び関連する開示及び注記24 公正価値測定）

営業債権及びその他の債権

当社及び連結子会社は、営業債権及びその他の債権について、損失評価引当金を計上しております。

当該損失評価引当金の測定における見積りは、将来の信用リスクの変動などによって影響を受ける可能性があり、信用リスクの著しい増大や信用減損の証拠の存在により予想信用損失の見直しが行われた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、損失評価引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

その他の投資

当社及び連結子会社は、その他の投資について、償却原価で測定されるものを除き、公正価値で測定しております。

その他の投資には市場性のない投資が含まれており、その公正価値の評価にあたっては、投資先の将来の収益性の見通し及び当該投資に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報の観察可能性を考慮しレベル3に分類し、主に割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しております。

割引キャッシュ・フロー法に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された経営計画などに基づいて見積り算定しており、割引率は、投資の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しております。レベル3の公正価値測定に用いられた重要な観察不能なインプットに係る情報は、注記24 公正価値測定を参照願います。

これらの見積りは、将来の不確実な操業環境や外部環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが見積りと異なったり、割引率が見直された場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、公正価値の金額に重要な影響を与える可能性があります。

・引当金（(5)重要な会計方針の要約 「引当金」及び注記17 引当金）

当社及び連結子会社は、主として石炭・鉄鉱石や石油・ガスの採掘等に関する設備の撤去に伴う費用等に係る資産除去債務を引当金として計上しております。

資産除去債務の見積りは、将来の不確実な操業環境や外部環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、設備の撤去に係る費用等が見直された場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、資産除去債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

・確定給付制度債務の測定（(5)重要な会計方針の要約 「従業員給付」及び注記18 従業員給付）

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の退職年金及び退職一時金制度に係る確定給付制度債務と制度資産の公正価値の差額を退職給付に係る負債として計上しております。

確定給付制度債務の見積りは、割引率などの年金数理計算上の基礎率に基づき見積っており、当社及び連結子会社の割引率は、各年度の測定日における高格付けの固定利付社債の利回りに基づき決定しています。この数理計算上の仮定について、実績との差異が生じたり仮定の見直しが行われた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、確定給付制度債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

・繰延税金資産の回収可能性（(5)重要な会計方針の要約 「法人所得税」及び注記23 法人所得税）

当社及び連結子会社は、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

繰延税金資産の回収可能額は、一時差異、繰越欠損金または繰越税額控除の解消見込や当社及び連結子会社の課税所得の予想など、現状入手可能な全ての将来情報を用いて見積もっております。また、課税所得は、主として外部機関情報を参考とした資源価格及び埋蔵量の前提、並びに長期販売契約を踏まえて見積もっております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来における課税所得の見積りの変更や法定税率の変更などが発生した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

・気候変動による影響

当社及び連結子会社において、気候変動の影響を受け、関連する資産・負債に金額的重要性があるのはエネルギーセグメントの事業であり、将来の状況が重要な影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度末における会計上の重要な見積り及び判断については以下のとおりです。

エネルギーセグメントは、主に石油・ガス開発事業及びLNG事業から構成され、これらの事業は今後、低・脱炭素化の世界的潮流が強まる中で、将来的な制約・規制強化により石油・ガス及びLNGの需要が低下する場合は、既存案件から有形固定資産の減損、持分法適用会社に対する投資の減額、及びその他の投資の公正価値の低下等が生じる可能性があります。これらの評価は主に油価の影響を受け、同前提は、市況水準や複数の第三者機関の公表する中長期見通しを考慮して策定しております。第三者機関のうち、IEAの公表するシナリオについては、STEPS（Stated Policies Scenario）に重点を置いていますが、その他のシナリオも参考にしております。

当連結会計年度末の連結財政状態計算書に計上したエネルギーセグメントにおける主要な資産及び負債の金額は以下のとおりです。

| | |
|---|---|
| 有形固定資産 | 717,545百万円 |
| 持分法適用会社に対する投資 | 521,420百万円 |
| その他の投資 | 256,805百万円 |
| 引当金（非流動） | 217,991百万円 |

当連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び仮定に基づく判断の変更は主に以下のとおりです。

・無形資産の減損（注記13 無形資産）
・金融商品の評価（注記24 公正価値測定及び注記29 ロシア・ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響）

連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行った判断に関する情報は、主に以下のとおりです。

・連結子会社及び持分法適用会社の範囲（(5)重要な会計方針の要約 「連結」、「関連会社に対する投資及び共同支配の取決め」、注記4 連結子会社及び注記5 持分法適用会社に対する投資）
・金融商品（(5)重要な会計方針の要約 「金融商品」、注記8 金融商品及び関連する開示及び注記24 公正価値測定）
・リースの会計処理（(5)重要な会計方針の要約 「リース取引」及び注記9 リース）

(5) 重要な会計方針の要約

連結

当連結財務諸表は、当社、当社が議決権または類似の権利を通じて直接・間接に支配する連結子会社、並びに当社または連結子会社が支配するストラクチャード・エンティティ（以上を合わせて、当社及び連結子会社という）の各勘定を連結したものです。ここでストラクチャード・エンティティとは、議決権または類似の権利以外の方法により支配される事業体を意味します。また、支配とはIFRS第10号「連結財務諸表」に定めるものを意味し、当社及び連結子会社による支配の有無は、議決権または類似の権利の保有割合や投資先に関する契約内容などを勘案し総合的に判断しております。

当社の連結財務諸表には、決算日を親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、親会社の決算日と異なる日を決算日とする連結子会社の財務諸表が含まれております。

決算日の異なる主要な連結子会社には、石油・天然ガスの探鉱・開発・生産を行う連結子会社があります。当社はノンオペレーターであり、決算に必要な各種データはオペレーターが保有しております。このため当社決算に反映させることのできるタイミングでの各種データの入手が不可能であるため、親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、決算日を12月末として当社連結財務諸表に含めております。同じ理由で、親会社の決算日を決算日として仮決算を行うことも実務上不可能です。

その他の連結子会社においても、当該連結子会社の所在する現地法制度上、決算日の変更が不可能であり、また現地における会計システムを取り巻く環境や事業の特性などから、親会社の決算日を決算日として仮決算を行うことが実務上不可能な連結子会社があります。当該連結子会社の決算日は、主に12月末です。

連結子会社の財務諸表を当社と異なる決算日で作成する場合、その連結子会社の決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引または事象の影響については調整を行っております。

変動後も支配を継続する連結子会社に対する持分比率の変動は、損益取引として取扱わず、資本取引として認識しております。また、連結子会社に対する支配を喪失した場合、残存持分を支配喪失時における公正価値にて評価し、評価差額を有価証券損益に認識しております。

関連会社に対する投資及び共同支配の取決め

関連会社とは、当社及び連結子会社が議決権の20%以上を所有し、投資先の財務及び営業の方針決定に重要な影響力を行使し得ない反証が存在しない会社、もしくは20%未満の保有でも重要な影響力を行使し得る会社です。関連会社に対する投資勘定については、持分法により処理しております。

共同支配の取決めとは、関連する活動に係る意思決定について支配を共有している当事者の全会一致の合意を必要とする取決めであり、共同支配を有する当事者が当該取決めに関連する資産に対する権利及び負債に対する義務を実質的に有している場合はジョイント・オペレーション、共同支配の取決めが別個の事業体を通じて組成され、共同支配を有する当事者が当該取決めに関連する純資産に対する権利を有している場合はジョイント・ベンチャーとしております。ジョイント・オペレーションは持分に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理、ジョイント・ベンチャーは持分法による会計処理を適用しております。

主たるジョイント・オペレーションとして、豪州にて鉄鉱石採掘事業を営むRobe River Iron Associates J/V（持分割合33%）があります。なお、持分法の適用により認識する損失は、損失に関連する資産の回収順位等を踏まえて、連結損

益計算書における持分法による投資損益または連結包括利益計算書におけるその他の包括利益に計上しております。
当社の連結財務諸表には、所在する現地法制度上、決算日の変更が不可能であり、または、ほかの株主との関係等により決算日を統一することが実務上不可能であるため当社の決算日と異なる日を決算日とし、現地における会計システムを取り巻く環境や事業の特性などから、当社の決算日に仮決算を行うことも実務上不可能である関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションが含まれております。当該関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションの決算日は主に12月末です。
関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションの財務諸表を当社と異なる決算日で作成する場合、その関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションの決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引または事象の影響については調整を行っております。
関連会社またはジョイント・ベンチャーに該当しなくなり持分法の適用を停止した場合、残存持分を持分法停止時における公正価値にて評価し、評価差額を有価証券損益に認識しております。
持分法適用会社に対する投資の減損につきましては「非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損及び減損戻入」を参照願います。

企業結合
当社及び連結子会社は、IFRS第3号「企業結合」に従い、全ての企業結合につき非支配持分も含めた被結合企業全体を公正価値にて測定する取得法により処理しております。取得対価及び該当する場合には非支配持分の公正価値と識別可能な資産及び負債の公正価値との差額は、取得対価が上回る場合には暖簾として認識し、下回る場合には割安購入として当期利益に認識しております。

外貨換算
海外連結子会社及び持分法適用会社の財務諸表の換算については、資産及び負債は期末日の為替レートにて円貨に換算し、収益及び費用は対応する期間の平均為替レートにて円貨に換算しております。この結果生じる換算差額は、外貨換算調整勘定としてその他の資本の構成要素に計上しております。
外貨建取引は、取引日における為替レートにて当社及び連結子会社の各機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにて機能通貨に換算しており、この結果生じる換算差額は、原則として当期利益に認識しております。外貨建取得原価にて測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートにて換算しております。

現金同等物
現金同等物は、随時現金化が可能であり、価値変動に重要なリスクがない流動性の高い短期投資（取得日からの償還期日が3か月以内）をいい、預金時から3か月以内に満期の到来する定期預金、取得日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金、政府短期証券及びコマーシャル・ペーパーを含めております。

棚卸資産
棚卸資産は、主に販売用の商品及び原材料からなり、個々の棚卸資産に代替性がない場合は個別法により、また個々の棚卸資産に代替性がある場合は主として総平均法により、原価を算定し、原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額により測定を行っております。また、主に近い将来販売し、価格変動により利益を獲得する目的で取得した棚卸資産については、販売費用控除後の公正価値で測定し、販売費用控除後の公正価値の変動は当期利益に認識しております。

金融商品
非デリバティブ金融資産
営業債権及びその他の債権は発生日に、それ以外の金融資産の通常の購入については約定日に、それぞれ公正価値にて認識しております。金融資産の認識の中止にあたっては、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、かつ、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値の殆ど全てを移転している場合に認識の中止をしております。
当社及び連結子会社は、負債性の非デリバティブ金融資産のうち、契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業目的とし、かつ特定の期日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせるものを償却原価で測定しております。
償却原価は実効金利法を用いて測定し、償却原価で測定される資産については減損の評価を行っております。減損については「金融資産の減損」を参照願います。

当社及び連結子会社は、資本性金融資産、並びに資本性金融資産以外の償却原価測定の要件を満たさない非デリバティブ金融資産を公正価値で測定し、評価差額を当期利益に認識（以下、FVTPL）しております。但し投資先との取引関係の

維持または強化による収益基盤の拡大を主な目的として保有する資本性金融資産については、その評価差額をその他の包括利益に認識（以下、FVTOCI）することを当初認識時に選択しております。

FVTOCIの金融資産の認識を中止した場合、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素の累積額を利益剰余金に直接振り替えており、当期利益に認識しておりません。なお、FVTOCIの金融資産から生じる受取配当は原則として当期利益に認識しております。

非デリバティブ金融負債

当社及び連結子会社は、非デリバティブ金融負債として社債及び借入金、営業債務及びその他の債務を有しております。当社及び連結子会社が発行した社債はその発行日に当初認識しています。その他の非デリバティブ金融負債は取引日に、公正価値から当該負債の発行に直接起因する取引コストを加算または減算して当初認識しております。当初認識後、実効金利法に基づき償却原価で測定しております。

当社及び連結子会社は、非デリバティブ金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消または失効となった場合に、当該負債の認識を中止しております。

・金利指標改革の影響を受ける償却原価で測定する非デリバティブ金融資産及び非デリバティブ金融負債

金利指標改革フェーズ2

当社及び連結子会社は、2020年8月に公表された「金利指標改革－フェーズ2（IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号及びIFRS第16号の改訂）」を適用し、償却原価で測定する非デリバティブ金融資産または非デリバティブ金融負債について、金利指標改革によって要求される金融資産または金融負債の契約上のキャッシュ・フローの決定の基礎の変更は、金融資産または金融負債の実効金利を更新することにより会計処理しております。

金融資産の減損

当社及び連結子会社は、償却原価で測定する金融資産について、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、12か月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定し、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しております。但し、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」から生じた営業債権及び契約資産については、信用リスクの著しい増大の有無は判定せず、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しております。

信用リスクの著しい増大の判定及び予想信用損失の測定にあたっては、合理的で裏付け可能な定量的情報及び定性的情報の両方を考慮しております。これには、過去の信用損失の実績、期日経過の情報、及び内部信用格付けなどの内部情報のほか、合理的に利用可能な将来予測情報が含まれます。これらの情報をもとに算定したデフォルト確率、デフォルト時損失率、割引率及びエクスポージャーの関数で損失評価引当金を測定しております。なお、原則として、契約上の支払期日を30日超過している場合には、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していると判断しております。

発行者または債務者の重大な財務的困難や期日経過を含む契約違反等の事象を用いて債務不履行を判断しております。報告日時点で、債務者が法的整理下にあり経営破綻の状態に陥っている場合や、経営破綻には至っていないが財務状況の悪化等により債務の弁済に重大な問題が生じている場合、利息または元本の支払いについて原則として90日超の延滞が生じている場合等は債務不履行に該当し、信用減損の客観的な証拠が存在すると判断しております。信用減損金融資産については、信用減損金融資産以外の金融資産に係る損失評価引当金と同様の方法で測定する以外に、最新の情報、事象に基づき、予想される将来のキャッシュ・フローを当初の実効金利で割引いた現在価値もしくは担保に依存しているものは担保の公正価値に基づき個別に予想信用損失を見積り、損失評価引当金を算定しております。

法的整理等による切捨てがあった場合、債務者の資産状況、支払能力などから全額が回収できないことが明らかになった場合、一定期間取引停止後弁済がない場合等、金融資産の全部または一部を回収できないと合理的に判断される場合は、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

損失評価引当金の繰入額及び戻入額は当期利益に認識しております。

金融収益及び金融費用

受取利息、支払利息、受取配当金及びヘッジ手段から生じる損益から構成されております。受取利息及び支払利息は実効金利法を用いて発生時に認識し、受取配当金は当社及び連結子会社の受領権が確定した日に認識しております。ヘッジ手段から生じる損益につきましては、「デリバティブ取引及びヘッジ活動」を参照願います。

デリバティブ取引及びヘッジ活動

当社及び連結子会社は、営業活動などに伴って生じる通貨、金利、商品などに係る相場変動リスクにさらされております。これらのリスクを回避或いは軽減するために、主に為替予約、通貨及び金利スワップ、商品先物、商品先渡、商品オプション及び商品スワップなどのデリバティブ取引を利用し、資産・負債、確定契約、見込取引の公正価値もしくはキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジしております。また、デリバティブ取引及び外貨建借入金などのデリバティブ取引以外の金融商品を利用し、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジしております。

当社及び連結子会社は、全てのデリバティブ取引を契約条項の当事者となった時点で公正価値にて資産または負債として当初認識しております。当初認識後はデリバティブ取引を公正価値で測定し、その変動は以下のように会計処理しております。

・金利指標改革の影響を受けるヘッジ関係

*金利指標改革フェーズ1*

当社及び連結子会社は、2019年9月に公表された「金利指標改革（IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の改訂）」を適用し、金利指標改革の影響を直接的に受けるヘッジ関係について、主に以下のヘッジ会計の例外措置を適用しております。

ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があるかどうかを評価する目的で、金利指標改革の結果として指標金利が変更されないことを仮定しております。

予定取引をヘッジ対象としたキャッシュ・フロー・ヘッジについて、予定取引の発生可能性が非常に高いかどうかを判断する目的で、金利指標改革の結果として指標金利が変更されないことを仮定しております。

中止されたキャッシュ・フロー・ヘッジにおいて以前に指定されていた予定取引が引き続き発生する見込みがあるかどうかを判断する際に、ヘッジとして指定された指標金利のキャッシュ・フローが金利指標改革によって変更されないことを仮定しております。

当社及び連結子会社は、各ヘッジ対象またはヘッジ手段の指標金利に基づくキャッシュ・フローの時期や金額に関して、金利指標改革に起因する不確実性が存在しなくなった場合、または、ヘッジ関係が中止される場合、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を評価する際に用いた前記の例外措置の適用を終了します。

ヘッジ対象である予定取引の発生可能性の高さの評価について、ヘッジ対象の指標金利に基づく将来キャッシュ・フローの時期及び金額に関する不確実性が存在しなくなった場合、または、ヘッジ関係が中止された場合、当社及び連結子会社は上記の例外措置の適用を終了します。

*金利指標改革フェーズ2*

当社及び連結子会社は、2020年8月に公表された「金利指標改革－フェーズ2（IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号及びIFRS第16号の改訂）」を適用し、主に以下のヘッジ会計の例外措置を適用しております。

金利指標改革フェーズ1の例外措置の適用が終了した場合、金利指標改革によって要求される変更を反映するためにヘッジ指定を修正し、ヘッジ会計を継続しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジについて、ヘッジ指定されたヘッジ対象を修正した時点で、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高に計上した金額は、ヘッジされる将来キャッシュ・フローの基礎となる代替的な指標金利に基づくものとみなしております。

・公正価値ヘッジ

ヘッジ対象の公正価値変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブ取引のうちヘッジが有効である部分については、ヘッジ対象からの損益がヘッジ手段からの損益と相殺されるよう、同一勘定科目に合わせて使用しており、主に支払利息として当期利益に認識しております。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブ取引のうちヘッジが有効である部分については、キャッシュ・フロー・ヘッジとして公正価値の変動額をその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えた時点で損益への再分類を行い、主に収益、原価、支払利息や雑損益を調整しております。

・在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するためにヘッジ手段として指定されたデリバティブ取引及びデリバティブ取引以外の金融商品から生じる為替差損益については、ヘッジが有効である部分につきその他の包括利益に含まれる外貨換算調整勘定として認識し、当該在外営業活動体宛て投資の全部または一部が売却されたとき、もしくは当該在外営業活動体の清算時に損益への再分類を行い、主に有価証券損益を調整しております。ヘッジが有効でない部分及び有効性評価から除外した部分については、公正価値の変動額を主に雑損益として当期利益に認識しております。

・トレーディング目的等のデリバティブ取引

当社及び一部の連結子会社は、一定の限度を設け、収益獲得を目的としてデリバティブ取引を活用したトレーディングを行っております。トレーディング目的のデリバティブ取引については、公正価値の変動額をその他の収益として当期利益に認識しております。

金融資産及び負債の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額で決済する、または決済を同時に行う意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額にて表示しております。

リース取引

当社及び連結子会社は、ファイナンス・リース事業、並びにオペレーティング・リースによる賃貸事業を行っております。資産の所有に伴う殆ど全てのリスクと経済価値を借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類しております。ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リースでは、リース期間に亘り純投資額に対して一定の率で未稼得収益を取り崩すことで収益認識しております。オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間に亘り均等に収益認識しております。

当社及び連結子会社は、種々の固定資産を賃借しております。契約がリースまたはリースを含んだものである場合、資産が当社及び連結子会社によって利用可能となる時点で、リース負債及び使用権資産として認識されます。各リース料の支払は、リース負債の返済分と金融費用に配分しています。金融費用は、各期間において負債残高に対して一定の利子率となるように、リース期間に亘り支払利息として費用処理しています。使用権資産は、資産の耐用年数及びリース期間のいずれか短い方の期間に亘り定額法で減価償却しています。リース期間は、行使することが合理的に確実な延長オプションまたは行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を含んでいます。但し、短期リース及び少額資産のリースについては、認識の免除規定を適用し、関連したリース料をリース期間に亘り主に定額法により費用として認識しています。

有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した後の金額で表示しております。

減価償却を行わない土地及び建設仮勘定を除き、有形固定資産の減価償却については、主に建物に対しては2年から50年、船舶及び航空機に対しては3年から20年の範囲で見積耐用年数に基づき、主として定額法にて減価償却を行っております。機械及び装置に対しては主として3年から30年の範囲で見積耐用年数に基づき定額法にてまたは生産高比例法にて減価償却を行っております。鉱業権については主として生産高比例法にて減価償却を行っております。

投資不動産

投資不動産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した後の金額で表示しております。

投資不動産については主として2年から50年の範囲で見積耐用年数に基づき、主として定額法にて償却を行っております。

無形資産

無形資産には子会社の取得により生じた暖簾が含まれております。

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した後の金額で、暖簾及び耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した後の金額で表示しております。

ソフトウエアについては主として5年に亘って定額法により償却しております。

非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損及び減損戻入

当社及び連結子会社は、非金融資産（有形固定資産、投資不動産及び無形資産）及び持分法適用会社に対する投資について四半期毎に減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候が存在する場合、当社及び連結子会社は回収可能価額の見積りを行っております。但し、暖簾及び耐用年数を確定できない無形資産については毎年減損テストを実施しております。なお、持分法適用会社に対する投資については、投資の総額を単一の資産として減損テストを実施しております。回収可能価額は資産または資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額として算定しており、また、資産がほかの資産または資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産毎に決定しております。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、資産は減損しているものとし、回収可能価額まで減額し連結損益計算書上の損失として認識しております。

暖簾以外の資産については、過年度に認識した減損損失が、もはや存在しないまたは減少している可能性を示す兆候の

有無に関して、四半期毎に判定を行っております。こうした兆候が存在する場合、当社及び連結子会社は資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、最後に減損損失が認識されて以降、資産の回収可能価額の決定に用いた仮定に変更がある場合にのみ、当該資産の戻入後の資産の帳簿価額が、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額（減価償却累計額控除後または償却累計額控除後）を超えない範囲で過去に認識した減損損失を連結損益計算書上の利益として戻入れております。なお、暖簾の減損損失は戻入れを行っておりません。

石油・ガス産出活動

石油・ガスの産出活動は成功成果法に基づいて会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井の掘削・建設費用、開発井の掘削費用及び関連生産設備は資産に計上し、生産高比例法により償却しております。試掘井に係る費用は事業性がないことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探鉱費用は発生時点で費用化しております。

確認利権鉱区に関連する資産は、企業環境の変化や経済事象の発生により帳簿価額の回収可能性が損なわれたと推定される場合には減損処理の要否を検討し、減損したと判定された鉱区の資産については、回収可能価額に基づいて評価損を認識しております。未確認利権鉱区に関連する資産は、減損の兆候があった時点で減損処理の要否を検討し、減損が発生している場合には損失認識しております。当社及び連結子会社は、未確認利権鉱区における権益の残存期間、近隣鉱区の売買事例、探鉱活動、地震探査等のさまざまな要因を勘案し、総合的に減損の要否を判定しております。

鉱物採掘活動

鉱物の探鉱費用は鉱物の採掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。商業採算性が確認された後に発生した採掘活動に関する費用については、開発費用とともに資産に計上し、確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法または定額法により償却しております。

露天採掘法による鉱物の採掘活動においては、鉱床に到達するために表土及びその他の廃石を除去する必要があり、これらの廃石を除去するための支出は剥土コストと呼ばれております。鉱物の産出開始前の開発段階で発生した剥土コストは原則として開発費用の一部として資産化しております。鉱物の産出開始後においても廃石の除去は継続されますが、産出開始後に発生した剥土コストのうち、当該連結会計年度中に採掘される鉱物に関連するものは棚卸資産の構成要素とみなされる変動産出費用として、鉱物の売却に関連する収益が計上された期間に原価の一部として費用認識されます。一方、産出開始後に発生した剥土コストのうち、翌連結会計年度以降に採掘される鉱物に関連するものは固定資産に計上し、関連する鉱物の確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法または定額法により償却しております。

引当金

当社及び連結子会社は、過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性をもって見積ることが可能である場合に引当金を認識しております。引当金は報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積額により計上しております。貨幣の時間価値の影響が重要である場合には、当該負債に固有のリスクを反映させた現在の税引前割引率を用いて引当金を現在価値に割引計算しております。時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

資産除去債務

当社及び連結子会社は、主として石炭・鉄鉱石や石油・ガスの採掘等に関する設備の撤去に係る費用等を認識しております。資産除去債務は引当金として負債認識する一方、同額を資産化し、時間の経過に伴い当該負債を毎期現在価値まで増額するとともに、資産化された金額を関連する資産の耐用年数に亘って償却しております。

従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の退職年金及び退職一時金制度を採用しております。これらの制度に係る年金費用は、予測単位積増方式を用いた保険数理計算に基づき算定しております。また、制度資産の公正価値と保険数理計算により算定された確定給付制度債務の差額である給付制度の積立状況を連結財政状態計算書上で資産及び負債として認識し、確定給付制度の再測定を資本の部のその他の資本の構成要素で認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識しております。

収益認識

収益の主要な区分における具体的な認識基準は以下のとおりです。

*顧客との契約から生じる収益*

顧客との契約から生じる収益について、5ステップアプローチ（①顧客との契約の識別、②契約における履行義務の識別、③取引価格の算定、④取引価格を契約における履行義務に配分、⑤企業が履行義務の充足時に収益を認識）に基づき、契約の履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財またはサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で認識しており、それらの財またはサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料または報酬の額もしくは対価の純額で認識しております。収益は、顧客が財またはサービス（すなわち、資産）に対する支配を獲得することにより（または獲得するにつれて）顧客に資産が移転し、履行義務が充足された時点で（または充足するにつれて）認識しております。なお、資産に対する顧客の支配の獲得時点は、資産の使用を指図し、当該資産から残りの便益の殆ど全てを獲得する能力に基づいて判断しております。

当社及び連結子会社の主な履行義務は、多種多様な商品の販売、金属・化学品・食料・物資などの幅広い製品の販売、石炭・鉄鉱石・石油・ガスなどの販売、不動産の開発販売等であり、国内取引においては、引渡、検収、出荷等の時点で、貿易取引においては、インコタームズによる危険及び費用の移転等の時点で収益を認識しています。また、履行義務が物流ロジスティクス、情報通信、技術支援、事務代行業務（契約、資金調達、物流に係る口銭商内）等のサービスの提供である場合には、サービスの完了、サービス提供期間の経過等の時点で収益を認識しております。顧客の支配の獲得時点の判断においては、債権の確定、法的所有権、占有の状況、重要なリスクと経済価値の有無、資産の検収等を評価して判断しております。

取引対価は、通常、履行義務の充足時点から1年以内に支払を受けており、重大な金融要素は含んでおりません。なお、一定の期間に亘り履行義務が充足される取引については、進捗度を合理的に測定できる場合に限り、履行義務の充足につれて進捗度を測定して収益を認識しています。進捗度を合理的に測定できないが、履行義務の充足に要したコストの回収が見込まれる場合には、合理的な測定ができるようになるまで、発生したコストの範囲内でのみ収益を認識しております。

*その他の収益*

その他の収益には、主として、不動産、鉄道車輛、船舶、航空機及び機械装置のリース事業に係る収益、トレーディング目的で行われた商品デリバティブ取引と金融デリバティブ取引に係る収益、FVTPL投資に係る収益、並びに融資事業に係る収益が含まれております。リース取引に係る収益認識については「リース取引」を、デリバティブ取引に係る収益認識については、「デリバティブ取引及びヘッジ活動」をそれぞれ参照願います。

法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。繰延税金は、会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除を反映し、一時差異、繰越欠損金または繰越税額控除が解消すると見込まれる年度の実効税率に基づき算出しております。繰延税金資産については回収可能性に問題がある場合を除き認識しております。

連結子会社及び持分法適用会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合を除いて、繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産または負債の測定にあたってはマネジメントが予測する解消手段に係る税率を用いて算出しております。

豪州の拡大石油資源利用税の導入において、2010年5月1日現在で保有する同法の対象事業資産の税務上の簿価を同時点の公正価値まで引き上げ、将来的にその償却額を税務上損金算入する市場価値法が認められています。豪州の連結子会社及び持分法適用会社の石油事業はこの市場価値法を適用しております。石油資源利用税は会計上法人所得税とみなされて、IAS第12号「法人所得税」に基づく税効果会計の適用を受けるため、会計上の簿価と税務上の簿価との乖離額に対して、回収可能と見込めないと判断した部分を除き繰延税金資産を計上しています。その回収可能性の判断においては、ロイヤリティや同法上の繰越欠損金に対し法定利率を乗じることにより発生が見込まれる増加額など、同法により規定されているさまざまな税務減算項目を考慮しております。

法人所得税の不確実な税務ポジションについては、税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高くない場合に、連結財務諸表における税務債務として認識しております。

1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益は当期利益（親会社の所有者に帰属）を発行済普通株式（自己株式を除く）の加重平均株数で除して算出し、親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益は潜在株式に該当する証券による希薄化効果の影響を勘案して算出しております。

(6) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は以下のとおりであり、2023年3月31日現在において当社はこれらを適用しておりません。

| 基準書 | 基準名 | 強制適用時期 | 当社適用年度 | 新設又は改訂の概要 |
|---|---|---|---|---|
| IFRS第17号 | 保険契約 | 2023年1月1日 | 2024年3月期 | 保険契約に関する包括的見直し |
| IAS第12号 | 法人所得税（2021年5月改訂） | 2023年1月1日 | 2024年3月期 | 単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理の明確化 |
| IAS第12号 | 法人所得税（2023年5月改訂） | 2023年1月1日 | 2024年3月期 | 経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを採用して法制化された税制により生じる法人所得税の会計処理及び開示 |
| IAS第1号 | 財務諸表の表示（2022年10月改訂） | 2024年1月1日 | 2025年3月期 | 特約条項付の負債に関する開示の拡充 |
| IAS第7号<br>IFRS第7号 | キャッシュ・フロー計算書（2023年5月改訂）<br>金融商品：開示（2023年5月改訂） | 2024年1月1日 | 2025年3月期 | サプライヤー・ファイナンス契約に関する開示の拡充 |

IFRS第17号「保険契約」及びIAS第12号「法人所得税」（2021年5月改訂）の適用による当社連結財務諸表に与える影響は軽微です。また、IAS第1号「財務諸表の表示」（2022年10月改訂）、IAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」（2023年5月改訂）及びIFRS第7号「金融商品：開示」（2023年5月改訂）の適用による当社連結財務諸表に与える影響は現時点では合理的に見積ることはできません。

IAS第12号「法人所得税」（2023年5月改訂）の適用による当社連結財務諸表に与える影響は現在調査中であり、現時点では合理的に見積もることができません。なお、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産および繰延税金負債の認識および開示に対する一時的な例外については当連結会計年度より遡及適用しております。

(7) 組替

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の表示形式に合わせ、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の数値を一部組替えて表示しております。

3. 企業結合

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な企業結合は発生しておりません。

期末日後に生じた主な企業結合は以下のとおりです。

<u>エームサービス株式会社</u>

当社は、2023年4月6日に米国のAramark(以下「アラマーク社」)より、エームサービス株式会社（以下「エーム社」）の発行済株式数の50%（277株）を取得し完全子会社としました。支払対価は手元現預金68,790百万円（535百万米ドル）です。

エーム社は1976年に三井物産とアラマーク社を含む企業グループとの合弁により設立された国内給食事業会社です。1号店の三井物産旧本店内社員食堂の開設以来、オフィス・工場をはじめ、病院・社会福祉施設、学校、スポーツスタジアム・トレーニング施設等へと業容を拡大し、現在では全国約3,900カ所の施設で1日約130万食を提供しています。当社は、グループの総合力を発揮し、エーム社の更なる成長を促進するとともに、同社を中核として、幅広いサービスを組み合わせた複合型ホスピタリティサービス事業を構築することにより顧客の健康経営促進、「場」のユーザー（社員・観客など）のエンゲージメント強化等の課題解決に貢献します。

取得日時点の支払対価、既存持分の公正価値、主な取得資産及び引受負債の公正価値は次のとおりです。

当社は、取得価額の取得資産及び引受負債への配分を実施しておりますが、現時点では当該配分が完了していないことから、暫定的な金額となります。

| | 金額 |
|---|---|
| | （百万円） |
| 支払対価 | 68,790 |
| 既存持分の公正価値 | 53,656 |
| 合計 | 122,446 |
| 取得資産及び引受負債の公正価値 | |
| 流動資産 | 33,618 |
| 無形資産 | 60,853 |
| その他非流動資産 | 10,816 |
| 取得資産合計 | 105,287 |
| 流動負債 | △24,803 |
| 非流動負債 | △21,967 |
| 引受負債合計 | △46,770 |
| 取得純資産 | 58,517 |
| 暖簾 | 63,929 |
| 合計 | 122,446 |

IFRSでは、支配獲得前に保有していた持分を取得日の公正価値で再測定して評価損益を認識する必要があります。本株式追加取得に伴い既存持分を公正価値で再測定した結果、既存持分の公正価値は53,656百万円となり、当社は、43,449百万円の既存持分の再評価益を2024年3月期第1四半期の連結損益計算書の「有価証券損益」に計上する見込みであり、当該再評価益は生活産業セグメントの当期利益に含まれる見込みです。

暖簾の内容は主に、超過収益力及び既存事業とのシナジー効果です。また、暖簾は、税務上損金算入不能なものです。

米国テキサス州のシェールガス／タイトガス開発・生産事業

当社は、Silver Hill Energy Partnersの子会社Silver Hill Eagle Ford E&Pがオペレーターとして米国テキサス州で開発・生産を行っている、シェールガス／タイトガス上流事業の権益（権益比率約92%）を、現地子会社MEP South Texasを通じて2023年4月19日に取得しました。支払対価の合計は、入札価格にクロージング日までに生じた支出や売上等の調整を加えた現金35,345百万円(263百万米ドル)です。

本権益取得の対象鉱区（ホークビルフィールド、約8,500エーカー/34k㎡）はLNG輸出基地やアンモニアプラントを有するメキシコ湾岸工業地帯にもアクセス可能なテキサス州南部に位置します。追加の開発を行うことで天然ガス生産量の増加が期待されており、当社の100%子会社であるMitsui E&P USAは、MEP South Texasより業務委託を受け、オペレーターとして安全と環境に配慮の上、当該フィールドからの日量2億立方フィート超の安定生産を目指し、開発・操業を推進していきます。

取得日時点の支払対価及び主な取得資産の公正価値は次のとおりです。

当社は、取得価額の取得資産及び引受負債への配分を実施しておりますが、現時点では当該配分が完了していないことから、暫定的な金額となります。

| | 金額 |
|---|---|
| | （百万円） |
| 支払対価 | 35,345 |
| 合計 | 35,345 |
| 取得資産の公正価値 | |
| 有形固定資産 | 35,345 |
| 取得資産合計 | 35,345 |
| 取得純資産 | 35,345 |

4. 連結子会社

主な連結子会社

当連結会計年度末における主な連結子会社は以下のとおりです。

| 会社名 | 主要な事業内容 | 所在地 | 議決権比率(%) |
|---|---|---|---|
| Mitsui-Itochu Iron | 豪州鉄鉱石の採掘・販売 | オーストラリア<br>パース | 70.0 |
| Mitsui Iron Ore Development | 豪州鉄鉱石の採掘・販売 | オーストラリア<br>パース | 100.0 |
| Mitsui Iron Ore Corporation | 豪州鉄鉱石の採掘・販売 | オーストラリア<br>パース | 100.0 |
| Mitsui & Co. Iron Ore Exploration & Mining | 豪州鉄鉱石の採掘・販売 | オーストラリア<br>パース | 100.0 |
| Mitsui Resources | 豪州石炭関連事業への投資 | オーストラリア<br>ブリスベン | 100.0 |
| 三井石油開発 | 石油・天然ガス・地熱資源の探鉱・開発・生産 | 東京都千代田区 | 100.0 |
| Mitsui E&P Australia Holdings | 石油・天然ガスの探鉱・開発・生産 | オーストラリア<br>パース | 100.0 |
| Mitsui E&P USA | 石油天然ガス開発販売 | アメリカ<br>ヒューストン | 100.0 |
| MBK USA Commercial Vehicles | Penske Truck Leasingへの投資 | アメリカ<br>ウィルミントン | 100.0 |
| Mitsui Bussan Commodities | エネルギー・非鉄・貴金属デリバティブ取引 | イギリス<br>ロンドン | 100.0 |

連結子会社の支配喪失に伴う当社持分の変動

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益に重要性はありません。

連結対象外のストラクチャード・エンティティ

当社及び連結子会社は、主に不動産投資や石油やガスなどに係るファイナンスの調達などを目的として設立されたストラクチャード・エンティティにつき、投資及び融資の提供などを通じて関与しております。
これらのストラクチャード・エンティティは、主に不動産ファンド事業やリースや融資などの形式によるファイナンスの供与を行っており、主として銀行借入、株式の発行により資金調達を行っております。

当社及び連結子会社が関与を有する連結対象外のストラクチャード・エンティティの総資産額、当該ストラクチャード・エンティティに対して当社及び連結子会社が有している関与に係る資産及び負債の帳簿価額、並びに当該ストラクチャード・エンティティに関与することから被る可能性のある当社及び連結子会社の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における想定最大損失額は以下のとおりです。

前連結会計年度末（2022年3月31日）

| ストラクチャード・エンティティの総資産額（百万円） | ストラクチャード・エンティティへの関与に係る資産及び負債 | | 想定最大損失額（百万円） |
|---|---|---|---|
| | 資産帳簿価額（百万円） | 負債帳簿価額（百万円） | |
| 1,803,525 | 85,123 | － | 85,123 |

当連結会計年度末（2023年3月31日）

| ストラクチャード・エンティティの総資産額（百万円） | ストラクチャード・エンティティへの関与に係る資産及び負債 | | 想定最大損失額（百万円） |
|---|---|---|---|
| | 資産帳簿価額（百万円） | 負債帳簿価額（百万円） | |
| 2,130,151 | 103,724 | － | 103,724 |

（注）ストラクチャード・エンティティの関与に係る資産は、主にその他の投資、営業債権及びその他の債権です。

想定最大損失額は融資先の信用状態の悪化などから被る可能性のある損失の最大金額です。想定最大損失額はストラクチャード・エンティティに関与することによる見込損失金額とは関係なく、通常、将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ストラクチャード・エンティティに対して当社及び連結子会社が関与することから被る可能性のある想定最大損失額には、当社及び連結子会社の当該ストラクチャード・エンティティに対する投資及び融資が含まれております。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、当該時点で連結されていないストラクチャード・エンティティのうち当社及び連結子会社が財務的援助を与えたものはありません。

連結対象のストラクチャード・エンティティ

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結対象となったストラクチャード・エンティティはありません。

5. 持分法適用会社に対する投資

当社の議決権比率が20%未満で重要な影響力を行使し得る主な会社は以下のとおりです。

当社及び連結子会社は、Penske Automotive Group, Inc.（19.29%）の第2位株主グループであり、50.88%の議決権を保有する同社筆頭株主グループとの間に株主間協定書を締結しております。同協定書に定める派遣取締役の相互投票規定に基づき、当該筆頭株主グループとともに米国証券取引法（1934年法）第13（d）条に規定される「グループ」として同社の経営に関与しており、常勤取締役の派遣を通じ、同社の営業及び財務の方針に重要な影響を与えることができることから同社への投資に持分法を適用しております。また、同社の海外展開に際し当社及び連結子会社の海外ネットワークが活用されており、同社取締役会の意思決定に相当程度関与しております。

当社の連結子会社は、Cameron LNG Holdings, LLC（16.60%）の第2位株主の一社であり、50.20%の議決権を保有する同社筆頭株主及びその他の株主との間に株主間協定書を締結しております。同協定書の規定に基づき、当社は同社の取締役会に対し取締役を派遣しており、同社の営業及び財務の方針に重要な影響を与えることができることに加えて、同社子会社と他の当社連結子会社との間に重要な取引があることも考慮し、同社への投資に持分法を適用しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、持分法適用会社に対する持分の帳簿価額は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>(2022年3月31日)<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(2023年3月31日)<br>(百万円) |
|---|---|---|
| 関連会社 | 1,990,980 | 2,351,889 |
| ジョイント・ベンチャー | 1,396,391 | 1,577,747 |
| 合計 | 3,387,371 | 3,929,636 |

前連結会計年度及び当連結会計年度における、持分法適用会社に対する持分損益は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>(自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日)<br>(百万円) | 当連結会計年度<br>(自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日)<br>(百万円) |
|---|---|---|
| 当期利益 | | |
| 関連会社 | 310,008 | 357,563 |
| ジョイント・ベンチャー | 121,255 | 197,963 |
| 計 | 431,263 | 555,526 |
| その他の包括利益 | | |
| 関連会社 | 187,766 | 116,353 |
| ジョイント・ベンチャー | 130,696 | 146,883 |
| 計 | 318,462 | 263,236 |
| 包括利益合計 | 749,725 | 818,762 |

前連結会計年度及び当連結会計年度において、持分法適用会社より受け取った配当金額は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日）<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 関連会社 | 229,086 | 243,622 |
| ジョイント・ベンチャー | 125,140 | 177,262 |
| 合計 | 354,226 | 420,884 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の持分法適用会社に対する投資の連結財政状態計算書価額が持分法適用会社の純資産に対する当社及び連結子会社の持分を超過する金額は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（2022年3月31日）<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（2023年3月31日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 関連会社 | 366,072 | 487,256 |
| ジョイント・ベンチャー | 114,010 | 149,984 |
| 合計 | 480,082 | 637,240 |

これらの超過金額は持分法適用開始時及び追加投資時に生じた持分法適用会社の資産・負債の公正価値調整額（税効果後）及び暖簾の金額より構成されており、当該金額は為替の変動により増減します。公正価値の調整は主として有形固定資産及び無形資産に係るものです。このうち主なものは機械及び装置、顧客関係及び商標権であり、償却性資産については定額法又は生産高比例法にて償却しております。

関連会社普通株式への投資のうち市場性ある株式の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ643,926百万円及び774,710百万円であり、公正価値はそれぞれ834,804百万円及び969,263百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社および連結子会社が認識した持分法適用会社宛投資の減損損失計上額は11,857百万円及び4,348百万円であり、連結損益計算書の「有価証券損益」に計上しております。

なお、前連結会計年度において、メキシコにて天然ガス焚きコンバインドサイクル（複合火力）発電事業を運営する当社持分法適用会社MT Falcon Holdingsの株式全持分を売却する契約を締結したことに伴い、機械・インフラセグメントにおいて9,749百万円の減損損失を認識しました。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における持分法適用会社に対する資産及び負債は以下のとおりであり、これらは主として営業債権・貸付金・未収入金・その他の投資及び営業債務・借入金・その他の金融負債で構成されております。

| | 前連結会計年度末<br>（2022年3月31日）<br>（百万円） | | 当連結会計年度末<br>（2023年3月31日）<br>（百万円） | |
|---|---|---|---|---|
| | 資産 | 負債 | 資産 | 負債 |
| 関連会社 | 140,224 | 83,120 | 149,592 | 78,695 |
| ジョイント・ベンチャー | 162,180 | 49,744 | 211,212 | 75,573 |
| 合計 | 302,404 | 132,864 | 360,804 | 154,268 |

米国におけるLNG販売事業に関し、当社100％子会社は、関連会社であるCameron LNG Holdings LLCの子会社であるCameron LNG LLCと締結した天然ガス液化加工契約に基づき、年間400万トンの天然ガス液化能力を20年間に渡り確保しており、同液化加工サービスへの対価を支払います。なお、2019年より、LNGの生産を開始いたしました。

当社は、日本を中心とした需要家向けのLNG輸送用に8隻のLNG船を調達しており、当連結会計年度末時点では8隻すべて（内6隻は当社が出資する船舶保有会社（ジョイント・ベンチャー）と締結）につき用船開始しております。

8隻の定期用船契約に係る定期用船料の残存総額は最大約6,100億円となります。定期用船料の残存総額の内、延長オプション期間に係るものは約3,000億円であり、将来の延長オプションの行使は市況等の状況に応じて個別に判断されます。なお、定期用船料は船舶のリース料部分と経費部分にわけられ、延長オプション期間を考慮しない用船期間における船舶のリース料部分のみが、リース負債の測定に反映されております。

当社は、これらの天然ガス液化加工契約及び用船契約の対価の大部分に対応するLNG売買契約を日本を中心とする需要家との間で締結済みです。

前連結会計年度及び当連結会計年度における持分法適用会社からの収益及び原価に含まれる持分法適用会社からの仕入高は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日）<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 収益 | | |
| 関連会社 | 132,906 | 141,002 |
| ジョイント・ベンチャー | 44,067 | 54,388 |
| 合計 | 176,973 | 195,390 |
| 仕入高 | | |
| 関連会社 | 277,161 | 335,255 |
| ジョイント・ベンチャー | 122,148 | 166,343 |
| 合計 | 399,309 | 501,598 |

6. セグメント情報

当社はIFRS第8号「事業セグメント」を適用しております。IFRS第8号は、経営者が経営資源の配分や業績の評価などにおいて定期的に使用している、オペレーティング・セグメントに係る情報を報告することを求めております。

当社は本店に事業別の事業本部を置き、各事業本部は担当事業領域毎に地域本部及びブロックと内外一体となった総合戦略を立案し、傘下の関係会社とともに全世界で事業活動を展開しています。地域本部及びブロックは地域戦略の要として担当地域を任されており、事業本部と連携しつつ各々傘下の関係会社とともに幅広い多角的な事業を行っています。経営者による経営資源の配分に関する意思決定やその業績評価が、地域本部及びブロックを事業領域別に事業本部に集約させた業績を基礎に行われるため、当社のオペレーティング・セグメントは、地域本部及びブロックを事業領域別に集約した事業本部別の事業セグメントとしております。

IFRS第8号による開示に当たっては、取扱商品・サービス、生産プロセス、顧客、提供方法及び規制環境の性質の類似性、並びに売上総利益、当期利益（損失）（親会社の所有者に帰属）等を用いた収益性指標に基づく経済的特徴の類似性に基づいてオペレーティング・セグメントを報告セグメントに集約しております。

当社の報告セグメント（事業領域別に集約された地域本部を含む。）は以下のとおりです。

「金属資源」は、金属資源本部から構成されます。海外諸地域において鉄鋼及び非鉄金属原料の資源開発を行うと共に、日本及び海外諸地域において原料・製品の製造・販売及び売買を行っております。

「エネルギー」は、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部、エネルギーソリューション本部から構成されます。海外諸地域において石油・ガスの資源開発を行うと共に、日本及び海外諸地域において石油・ガス、石炭及び関連製品の売買、更には次世代電力事業を行っております。

「機械・インフラ」は、プロジェクト本部、モビリティ第一本部、モビリティ第二本部から構成されます。日本及び海外諸地域において機械・設備の製造・販売及び売買、リース、ファイナンス、更には発電などのインフラ事業を行っております。

「化学品」は、ベーシックマテリアルズ本部、パフォーマンスマテリアルズ本部、ニュートリション・アグリカルチャー本部から構成されます。日本及び海外諸地域において化学品や住生活マテリアルの製造・販売及び売買を行っております。

「鉄鋼製品」は、鉄鋼製品本部から構成されます。日本及び海外諸地域において鉄鋼製品の製造・販売及び売買を行っております。

「生活産業」は、食料本部、流通事業本部、ウェルネス事業本部から構成されます。日本及び海外諸地域において食料や消費財の製造・販売及び売買、ウェルネス関連事業を行っております。

「次世代・機能推進」は、ICT事業本部とコーポレートディベロップメント本部から構成されます。日本及び海外諸地域において情報通信事業、物流関連事業、保険事業、金融関連事業、不動産関連事業及びメディア関連事業を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報、地域別情報は次のとおりです。

セグメント情報

前連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

| | 金属資源（百万円） | エネルギー（百万円） | 機械・インフラ（百万円） | 化学品（百万円） | 鉄鋼製品（百万円） | 生活産業（百万円） | 次世代・機能推進（百万円） | 合計（百万円） | その他（百万円） | 調整・消去（百万円） | 連結合計（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 収益 | 1,900,653 | 2,597,392 | 856,603 | 2,861,701 | 615,076 | 2,700,478 | 223,665 | 11,755,568 | 1,991 | 0 | 11,757,559 |
| 売上総利益 | 392,469 | 145,414 | 142,931 | 182,984 | 35,492 | 142,965 | 97,743 | 1,139,998 | 2,469 | △1,096 | 1,141,371 |
| 持分法による投資損益 | 145,312 | 32,347 | 146,029 | 20,714 | 26,020 | 41,087 | 19,745 | 431,254 | △200 | 209 | 431,263 |
| 当期利益(損失)（親会社の所有者に帰属） | 497,579 | 114,017 | 120,808 | 68,941 | 26,889 | 61,498 | 57,591 | 947,323 | △9,176 | △23,425 | 914,722 |
| 前連結会計年度末現在の総資産 | 3,180,197 | 2,960,412 | 2,684,478 | 1,692,949 | 691,630 | 2,428,573 | 1,729,006 | 15,367,245 | 7,647,360 | △8,091,315 | 14,923,290 |
| 持分法適用会社に対する投資 | 454,873 | 430,449 | 1,122,907 | 213,696 | 287,650 | 642,305 | 237,682 | 3,389,562 | 247 | △2,438 | 3,387,371 |
| 基礎営業キャッシュ・フロー | 552,789 | 280,178 | 143,974 | 93,764 | 12,416 | 35,161 | 46,591 | 1,164,873 | 6,453 | △12,662 | 1,158,664 |
| 非流動資産に関する資本的支出 | 62,539 | 49,388 | 18,853 | 20,338 | 993 | 13,876 | 35,518 | 201,505 | 10,448 | － | 211,953 |
| 減価償却費及び無形資産等償却費 | 51,314 | 138,488 | 23,881 | 24,723 | 1,392 | 21,802 | 18,112 | 279,712 | 16,683 | 1 | 296,396 |

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

| | 金属資源（百万円） | エネルギー（百万円） | 機械・インフラ（百万円） | 化学品（百万円） | 鉄鋼製品（百万円） | 生活産業（百万円） | 次世代・機能推進（百万円） | 合計（百万円） | その他（百万円） | 調整・消去（百万円） | 連結合計（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 収益 | 2,220,316 | 3,517,077 | 1,115,192 | 3,160,663 | 726,180 | 3,306,954 | 259,489 | 14,305,871 | 531 | 0 | 14,306,402 |
| 売上総利益 | 355,820 | 316,446 | 199,900 | 209,298 | 40,699 | 153,736 | 112,591 | 1,388,490 | 2,009 | 5,729 | 1,396,228 |
| 持分法による投資損益 | 127,550 | 108,476 | 197,313 | 27,368 | 24,735 | 50,712 | 18,931 | 555,085 | △48 | 489 | 555,526 |
| 当期利益(損失)（親会社の所有者に帰属） | 438,785 | 309,382 | 171,908 | 70,945 | 22,484 | 54,849 | 66,677 | 1,135,030 | △8,291 | 3,891 | 1,130,630 |
| 当連結会計年度末現在の総資産 | 3,062,836 | 3,009,472 | 3,216,794 | 1,773,664 | 776,531 | 2,504,078 | 1,642,459 | 15,985,834 | 8,215,000 | △8,819,918 | 15,380,916 |
| 持分法適用会社に対する投資 | 467,389 | 521,420 | 1,405,868 | 246,702 | 312,637 | 721,499 | 255,854 | 3,931,369 | 203 | △1,936 | 3,929,636 |
| 基礎営業キャッシュ・フロー | 436,661 | 419,583 | 182,901 | 89,531 | 17,995 | 31,099 | 46,588 | 1,224,358 | △567 | △18,288 | 1,205,503 |
| 非流動資産に関する資本的支出 | 68,469 | 71,017 | 24,577 | 27,717 | 1,291 | 19,759 | 18,548 | 231,378 | 8,989 | 1 | 240,368 |
| 減価償却費及び無形資産等償却費 | 58,692 | 88,174 | 34,834 | 31,550 | 1,535 | 23,215 | 18,773 | 256,773 | 15,915 | 1 | 272,689 |

（注） 1.「その他」には、当社グループ会社に金融サービス及び業務サービスなどを行うコーポレートスタッフ部門が含まれております。前連結会計年度末現在及び当連結会計年度末現在の総資産には、財務活動に係る現金及び現金同等物、定期預金及び上記サービスに関連するコーポレートスタッフ部門及び連結子会社の資産が含まれております。

2. 各セグメント間の内部取引は原価に利益を加算した価格で行われております。

3.「調整・消去」の当期利益（損失）（親会社の所有者に帰属）には、特定の報告セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。

4. 基礎営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローから営業活動に係る資産・負債の増減の合計を控除した額から、さらに財務活動によるキャッシュ・フローのリース負債の返済による支出を控除して算定しております。

地域別情報

収益

前連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

| | 日本<br>（百万円） | シンガポール<br>（百万円） | アメリカ<br>（百万円） | オーストラリア<br>（百万円） | その他<br>（百万円） | 連結合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 収益 | 6,376,171 | 1,779,376 | 953,853 | 799,911 | 1,848,248 | 11,757,559 |

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

| | 日本<br>（百万円） | シンガポール<br>（百万円） | アメリカ<br>（百万円） | オーストラリア<br>（百万円） | その他<br>（百万円） | 連結合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 収益 | 7,580,269 | 2,275,884 | 1,310,682 | 884,741 | 2,254,826 | 14,306,402 |

（注） 収益は販売元が所在している国ごとに分類しております。

非流動資産（金融商品、繰延税金資産及び退職後給付資産を除く）

前連結会計年度末（2022年3月31日現在）

| | 日本<br>（百万円） | オーストラリア<br>（百万円） | アメリカ<br>（百万円） | イタリア<br>（百万円） | その他<br>（百万円） | 連結合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 非流動資産 | 868,374 | 698,720 | 564,424 | 173,712 | 578,027 | 2,883,257 |

当連結会計年度末（2023年3月31日現在）

| | 日本<br>（百万円） | オーストラリア<br>（百万円） | アメリカ<br>（百万円） | イタリア<br>（百万円） | その他<br>（百万円） | 連結合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 非流動資産 | 828,254 | 741,011 | 591,136 | 184,431 | 584,289 | 2,929,121 |

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において単一顧客に対する重要な収益はありません。

7. 金融債権及び損失評価引当金

信用リスク

金融資産に関する信用リスクの著しい増大の有無及び信用減損の有無に応じて金融資産をステージに分類し、損失評価引当金の認識・測定を行っております。ただし、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」から生じた営業債権及び契約資産については、信用リスクの著しい増大の有無は判定せず、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しております。

ステージ1：信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していない金融資産

ステージ2：信用リスクが当初認識時以降に著しく増大しているが、信用減損していない金融資産

ステージ3：信用減損金融資産

リスク管理については、注記8「金融商品及び関連する開示」を参照願います。

損失評価引当金の増減

損失評価引当金の増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日）

| | 営業債権等 | | | | その他の金融資産 | | | 合計（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ステージ1<br>12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産（百万円） | 常に全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産（百万円） | ステージ2<br>信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産（百万円） | ステージ3<br>信用減損金融資産（百万円） | ステージ1<br>12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産（百万円） | ステージ2<br>信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産（百万円） | ステージ3<br>信用減損金融資産（百万円） | |
| 2021年4月1日残高 | 8,303 | 6,743 | 790 | 25,317 | 516 | 3,448 | 38,084 | 83,201 |
| 繰入(純額) | 11,925 | 1,343 | 81 | 1,855 | 55 | 3,246 | 2,835 | 21,340 |
| 目的使用(注1) | △9,587 | △292 | △24 | △567 | － | － | △22,419 | △32,889 |
| その他 | △268 | 620 | 382 | 1,607 | △25 | △1,722 | 6,616 | 7,210 |
| 2022年3月31日残高 | 10,373 | 8,414 | 1,229 | 28,212 | 546 | 4,972 | 25,116 | 78,862 |

（注1）主にモザンビーク共和国のモアティーズ炭鉱事業、ナカラ回廊鉄道・港湾インフラ事業売却の影響です。

（注2）前連結会計年度における、購入または組成した信用減損資産に係る引当金の目的使用は38,465百万円で、主にモザンビーク共和国のモアティーズ炭鉱事業、ナカラ回廊鉄道・港湾インフラ事業売却の影響です。期末残高に重要性はありません。

前連結会計年度において、エネルギーセグメントに属する、Arctic LNG2事業につき、ロシア国の格付け低下等を受けて、融資に係る損失評価引当金繰入額4,081百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日）

| | 営業債権等 | | | | その他の金融資産 | | | 合計（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ステージ1<br>12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産（百万円） | 常に全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産（百万円） | ステージ2<br>信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産（百万円） | ステージ3<br>信用減損金融資産（百万円） | ステージ1<br>12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産（百万円） | ステージ2<br>信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産（百万円） | ステージ3<br>信用減損金融資産（百万円） | |
| 2022年4月1日残高 | 10,373 | 8,414 | 1,229 | 28,212 | 546 | 4,972 | 25,116 | 78,862 |
| 繰入(純額) | △564 | 754 | 295 | 15,132 | 257 | △93 | 927 | 16,708 |
| 目的使用 | － | △1,193 | △51 | △13,904 | － | － | △2,552 | △17,700 |
| その他 | △4,925 | 550 | 1,676 | 6,675 | 284 | △325 | 677 | 4,612 |
| 2023年3月31日残高 | 4,884 | 8,525 | 3,149 | 36,115 | 1,087 | 4,554 | 24,168 | 82,482 |

（注1）当連結会計年度末における、購入または組成した信用減損資産に係る引当金の繰入及び期末残高に重要性はありません。

損失評価引当金の対象となる金融資産

損失評価引当金の対象となる金融資産の帳簿価額（損失評価引当金控除前）は、以下のとおりです。

前連結会計年度末（2022年3月31日）

| | 12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産（百万円） | 常に全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産（百万円） | 信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産（百万円） | 信用減損金融資産（百万円） | 合計（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 営業債権等 | 772,363 | 1,744,615 | 14,778 | 53,775 | 2,585,531 |
| その他の金融資産 | 508,204 | － | 64,052 | 65,045 | 637,301 |
| 合計 | 1,280,567 | 1,744,615 | 78,830 | 118,820 | 3,222,832 |

当連結会計年度末（2023年3月31日）

| | 12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産（百万円） | 常に全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産（百万円） | 信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産（百万円） | 信用減損金融資産（百万円） | 合計（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 営業債権等 | 628,434 | 1,822,662 | 22,337 | 50,591 | 2,524,024 |
| その他の金融資産 | 496,072 | － | 41,277 | 65,998 | 603,347 |
| 合計 | 1,124,506 | 1,822,662 | 63,614 | 116,589 | 3,127,371 |

前連結会計年度末および当連結会計年度末における、購入又は組成した信用減損資産に重要性はありません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社及び当社連結子会社の金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値です。

当社及び当社連結子会社が直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続している金融資産はありません。

信用補完

当社及び当社連結子会社は、損失評価引当金の見積りにあたって、動産や不動産、有価証券、商品等、取得している担保の金額を信用補完として、キャッシュ・フローの見積りに考慮しております。

信用減損金融資産に対する信用補完の状況は下記のとおりです。

| | 信用減損金融資産に対する信用補完（百万円） | |
|---|---|---|
| | 前連結会計年度末（2022年3月31日）（百万円） | 当連結会計年度末（2023年3月31日）（百万円） |
| 営業債権等 | 3,763 | 2,238 |
| その他の金融資産 | 222 | 1,093 |
| 合計 | 3,985 | 3,331 |

8. 金融商品及び関連する開示

(1) 営業債権及びその他の債権、その他の金融資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、営業債権及びその他の債権、並びにその他の金融資産は、デリバティブ債権を除き償却原価またはFVTPLで測定しており、その内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>(2022年3月31日)<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(2023年3月31日)<br>(百万円) |
|---|---|---|
| 流動 | | |
| 営業債権及びその他の債権 | | |
| 売掛金及び受取手形 | 2,170,467 | 2,000,334 |
| ファイナンス・リース債権 | 8,138 | 9,610 |
| 貸付金 | 146,452 | 203,859 |
| その他の金融資産 | | |
| 定期預金 | 42,455 | 6,692 |
| 未収入金 | 127,959 | 162,142 |
| デリバティブ債権 | 545,921 | 344,037 |
| その他 | 281,527 | 260,113 |
| 損失評価引当金 | △21,917 | △22,622 |
| 合計 | 3,301,002 | 2,964,165 |
| 非流動 | | |
| 営業債権及びその他の債権 | | |
| 売掛金及び受取手形 | 27,942 | 30,929 |
| ファイナンス・リース債権 | 46,323 | 44,955 |
| 貸付金 | 302,494 | 304,032 |
| その他の金融資産 | | |
| 定期預金 | 2,592 | 2,398 |
| 未収入金 | 33,105 | 64,461 |
| デリバティブ債権 | 97,973 | 103,316 |
| その他 | 34,175 | 37,846 |
| 損失評価引当金 | △56,782 | △59,876 |
| 合計 | 487,822 | 528,061 |

(注) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債権及びその他の債権に含まれる持分法適用会社に対する債権は、それぞれ195,068百万円及び238,206百万円です。

(2) その他の投資

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の投資の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>(2022年3月31日)<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(2023年3月31日)<br>(百万円) |
|---|---|---|
| FVTPLの金融資産 | 267,758 | 347,545 |
| FVTOCIの金融資産 | 2,067,958 | 1,775,005 |
| 償却原価 | 11,698 | 11,553 |
| 合計 | 2,347,414 | 2,134,103 |

(注)FVTOCIの金融資産の中には、持分法適用会社が発行する優先株式が、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ43,596百万円及び43,574百万円含まれております。

その他の投資に含まれるFVTOCIの金融資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるFVTOCIの金融資産の公正価値別内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>(2022年3月31日)<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(2023年3月31日)<br>(百万円) |
|---|---|---|
| 市場性あり | 1,335,522 | 1,140,663 |
| 市場性なし | 732,436 | 634,342 |
| 合計 | 2,067,958 | 1,775,005 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における市場性あるFVTOCIの金融資産の主な銘柄の公正価値は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>(2022年3月31日)<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(2023年3月31日)<br>(百万円) |
|---|---|---|
| VALE | 702,162 | 602,627 |
| セブン&アイ・ホールディングス | 94,833 | 97,556 |
| ゴールドウイン | 27,122 | 55,031 |
| Sims | 66,349 | 46,532 |
| PHCホールディングス | 39,541 | 31,318 |
| 大和工業 | 16,989 | 24,420 |
| ヤマハ発動機 | 11,832 | 14,854 |
| トヨタ自動車 | 16,669 | 14,100 |
| 三井化学 | 10,737 | 11,850 |
| 三井海洋開発 | 10,694 | 11,725 |
| 加藤産業 | 9,995 | 11,067 |
| 東レ | 8,800 | 10,411 |
| リクルートホールディングス | 64,968 | 9,159 |
| INPEX | 14,036 | 8,901 |
| TBSホールディングス | 7,663 | 8,169 |
| BIPROGY | 7,627 | 7,958 |
| 日本製鉄 | 5,341 | 7,675 |
| 三井不動産 | 7,860 | 7,452 |
| 住友金属鉱山 | 8,961 | 7,341 |
| J-オイルミルズ | 6,751 | 6,390 |

市場性ないFVTOCIの金融資産は主にLNGプロジェクト案件（サハリンⅡ、アブダビ、オマーン、カタールガス3）及び鉄鉱石のジンブルバー等の金属資源関連銘柄により構成されており、前連結会計年度末は権益満了したカタールガス1を含んでおります。

LNGプロジェクト案件の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における公正価値合計はそれぞれ305,281百万円及び211,221百万円です。

鉄鉱石のジンブルバー等の主要な金属資源関連銘柄の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における公正価値合計はそれぞれ161,484百万円及び153,157百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、事業戦略の見直し等により認識を中止したFVTOCIの金融資産の認識中止時点の公正価値、処分に係る累積利得又は損失、認識中止銘柄に係る受取配当金は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日）<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 認識中止時の公正価値 | 28,227 | 117,617 |
| 処分に係る累積利得又は損失 | △4,997 | 73,488 |
| 認識中止銘柄に係る受取配当金 | 1,447 | 2,003 |

FVTOCIの金融資産については、認識中止時にその他の資本の構成要素に計上されていた利得又は損失の累計額及びそれらに係る非支配持分（税効果後）を利益剰余金に振り替えています。当該振替額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ△9,819百万円及び50,341百万円です。

(3) 有価証券損益

前連結会計年度及び当連結会計年度における有価証券損益は、連結子会社宛投資及び持分法適用会社に対する投資の処分及び評価等から生じています。

前連結会計年度及び当連結会計年度に計上されたFVTPLの金融資産(負債証券を除く)に関連する損益は、連結損益計算書の「収益」にそれぞれ13,687百万円及び1,668百万円含まれております。

(4) 金融収益・金融費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社及び連結子会社の金融収益及び金融費用は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>(自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日)<br>(百万円) | 当連結会計年度<br>(自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日)<br>(百万円) |
|---|---|---|
| 受取利息 | | |
| 償却原価で測定される金融資産 | 21,934 | 54,414 |
| デリバティブ | △1,935 | △6,657 |
| 合計 | 19,999 | 47,757 |
| 受取配当金 | | |
| FVTOCIの金融資産 | 196,505 | 154,942 |
| 支払利息 | | |
| 償却原価で測定される金融負債 | △49,748 | △118,763 |
| デリバティブ | 2,424 | 4,181 |
| 合計 | △47,324 | △114,582 |

上記の他、主に個人融資事業に関連して償却原価で測定された金融資産に係る受取利息が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ「収益」に42,117百万円及び52,662百万円、償却原価で測定された金融負債に係る支払利息が、それぞれ「原価」に8,551百万円及び10,596百万円含まれております。

なお、償却原価で測定されている金融資産から生じる手数料収益及び費用のうち重要なものはありません。

(5) 非流動に分類される金融資産及び金融負債の公正価値

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において算定した金融商品の公正価値は以下のとおりです。なお、流動に分類される金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、開示しておりません。

| | 前連結会計年度末<br>(2022年3月31日) | | 当連結会計年度末<br>(2023年3月31日) | |
|---|---|---|---|---|
| | 帳簿価額<br>(百万円) | 公正価値<br>(百万円) | 帳簿価額<br>(百万円) | 公正価値<br>(百万円) |
| 償却原価で測定されるその他の投資 | 11,698 | 11,930 | 11,553 | 11,550 |
| 非流動債権 | | | | |
| 営業債権及びその他の債権(注1)並びにその他の金融資産(デリバティブ債権除く)(注2) | 389,849 | 389,838 | 424,745 | 424,734 |
| 非流動負債 | | | | |
| 長期債務(1年以内返済予定分を除く)(注1)並びにその他の金融負債(デリバティブ債務除く)(注2) | 4,272,785 | 4,322,656 | 3,916,737 | 3,962,729 |

(注1)営業債権及びその他の債権には貸付金等が、長期債務には借入金、社債等が含まれております。

変動金利付非流動債権(長期貸付金を含む) 及び変動金利付長期債務の公正価値は、帳簿価額と近似値であるとみなしております。固定金利付非流動債権あるいは固定金利付長期債務の公正価値は、各連結会計年度末時点で同一の残存期間の貸出、あるいは借入を、同様な条件をもって行う場合の推定金利を用いて将来キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

(注2)その他の金融資産及びその他の金融負債(デリバティブ債権・債務を除く)の公正価値は、帳簿価額と近似値であるとみなしております。

非流動に分類される金融資産及び金融負債（デリバティブ債権・債務を除く）については、以下を除き、主に株価や市場金利などの観察可能なインプットを基に、割引キャッシュ・フロー法を用いて公正価値を算定しており、レベル2に分類しております。

レベル3に分類している営業債権及びその他の債権

| | |
|---|---|
| 公正価値・・・・・・・・・・・・・・ | 前連結会計年度末　93,724百万円<br>当連結会計年度末　146,100百万円 |
| 評価技法及びインプット・・・・・・ | 主に個別債権の信用スプレッド、デフォルト確率、予想損失率などの重要な観察不能インプットを基に割引キャッシュ・フロー法を用いて評価 |

なお、公正価値で測定されるデリバティブ債権及びデリバティブ債務はその他の金融資産及びその他の金融負債から控除して表示しております。

償却原価で測定するものを除くその他投資及びその他の金融資産・負債に計上されるデリバティブ債権・債務は、連結財政状態計算書上公正価値を帳簿価額としており、詳細は注記24を御参照下さい。

(6) リスク関連

資本管理

資本管理

当社は、持続的な企業価値の向上の為に事業資産の取得或いはその入れ替えを進める中で、資本政策においては資本効率と資金調達に係わる安定性の観点から、株主資本の水準、並びに負債・資本構成の方針を定期的に策定し、その履行状況を検証しております。なお、株主資本は連結財政状態計算書の親会社の所有者に帰属する持分合計を指します。
同時に個々の事業における環境の悪化に起因する想定損失の最大額に対するリスクバッファーの観点から株主資本の規模の妥当性を検証しております。

当社が資本管理において用いる主な指標には、以下のものがあります。

・株主資本利益率（ROE）（注1）
・ネット有利子負債比率（ネットDER）（注2）
・リスクアセットの株主資本に対する比率（注3）

（注1）当期利益（親会社の所有者に帰属）の株主資本に対する比率であり、前連結会計年度及び当連結会計年度の株主資本利益率は、それぞれ18.0%及び18.9%となります。

（注2）ネット有利子負債の株主資本に対する比率で、ネット有利子負債は有利子負債総額から現金及び現金同等物と定期預金（3ヵ月超1年以内）を控除したものです。なお、有利子負債は長短債務からリース負債を控除して計算しております。これによる、前連結会計年度末及び当連結会計年度末のネット有利子負債比率は、それぞれ0.60倍及び0.50倍となります。

（注3）リスクアセットは、営業債権や投資、固定資産などの連結財政状態計算書上の残高及び保証債務などのオフバランスシート・ポジションに、その潜在的な損失リスクに応じ当社が独自に設定したリスクウェイトを乗じることにより算出している想定損失の最大額です。

当社は定期的にこれらの指標を確認し、経営方針の策定や経営判断に活かしております。結果として、当社は、健全な財務基盤を維持することで事業推進に充分な格付けを取得しており、また、今後も格付けの維持・向上を図っていく方針です。

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

リスク管理

・信用リスク

デリバティブ商品に含まれる信用リスクの偶発的特性については、当社及び一部の連結子会社における主に商品先物、商品先渡、商品スワップ、商品オプションなどのデリバティブ取引の中には、当社の格付けに応じて、担保（証拠金）の極度額が変動する条項もしくは早期解約条項が含まれている場合があります。もし、当社の格付が格下げとなった場合には、当該条項に従って、取引相手先はデリバティブ債務の全額又はその一部に相当する担保の差入を当社及び一部の連結子会社に要求することになります。

デリバティブ取引は取引先による契約不履行などの信用リスクを伴っていることから、当該リスクを最小限にするために、主として信用度の高い国際的な優良金融機関を取引先としているため、取引先の倒産などにより重大な損失が発生す

る可能性は極めて低いと判断しております。
デリバティブ以外の金融商品の信用リスクは、定期的に取引先の状況を確認し、適切な決裁者により承認されたクレジットライン管理を行うと共に、債権等の回収期日経過状況をモニタリングしています。これらの管理手法は、注記7「金融債権及び損失評価引当金」におけるステージ区分と概ね整合しており、特にステージ３については重点的にモニタリングを実施しております。また、必要に応じて取引先に担保などの提供を要求しております。信用リスクの集中度については、当社及び連結子会社は世界各地で様々な客先と多種多様な取引を行っており、特定の地域や取引先に対するエクスポージャーが一定程度内に収まっているか定期的にモニタリングしています。

・流動性リスク
金融市場の混乱や当社格付けの引下げ、或いは金融機関及び機関投資家の融資及び投資方針の変更は、当社及び連結子会社の資金調達に制約を課すとともに、調達コストを増大させ、当社及び連結子会社の財政状態や流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。当社及び連結子会社は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性を確保し、財務の健全性・安定性を維持すべく、主に、十分な現金及び現金同等物の保有、長期資金を中心とした資金調達、銀行融資枠及びコマーシャルペーパー発行枠の確保並びにコミットメントラインの設定、政府系金融機関からの借入やプロジェクトファイナンス等の活用、金融子会社及び現地法人等の資金調達拠点を通じたキャッシュ・マネジメント・サービスの活用等を通じて流動性リスクの軽減を図っております。
なお、流動性リスクの管理にあたっては、現金及び現金同等物の水準を注視しております。現金及び現金同等物の水準と、短期債務及び長期債務の返済年限や金額規模等を考慮し、債務の返済に必要な流動性を確保することを基本方針としております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における残高は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（2022年3月31日）<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（2023年3月31日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 現金及び現金同等物 | 1,127,868 | 1,390,130 |
| 短期債務 | 281,831 | 432,233 |
| 1年以内に返済予定の長期債務 | 410,257 | 810,999 |
| 長期債務（1年以内返済予定分を除く） | 4,185,375 | 3,797,328 |

・市場リスク
当社及び連結子会社は、営業活動などに伴って生じる金利、外国為替、商品価格、株価などの変動に係る市場リスクを有しております。
当社及び連結子会社は、市場リスク管理方針を策定し、様々な階層において管理体制を構築しております。特に為替リスク、商品価格リスクに関しては、各事業本部長及び海外地域本部長は各本部におけるポジション限度及び損失限度の設定、管理体制等を定めたリスク管理方針を策定し、担当役員の承認を受け、その承認内容に従って管理・報告を行う一義的な責任を負っております。また、取引部署から独立したリスク管理部署において、市場リスクの状況を管理、評価及び分析し、その結果を定期的に担当役員に報告しております。なお金利リスクに関しましては、担当役員に対し定期的に金融市場動向、資産負債構成や金利変動リスク等につき報告し、今後の方針について承認を受けております。株価リスクに関しましては時価総額の増減要因の把握を行うことにより管理しております。

①　金利リスク
当社及び連結子会社は、金利変動に係るリスク、主として変動利付の資産負債から生じる金利リスクを有しており、金利水準の上昇が、当社及び連結子会社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社及び連結子会社は、金利デリバティブ取引によりこれらの金利リスクのヘッジを行っており、その主な取引形態は金利スワップ及び金利通貨スワップです。
前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社が保有する正味の変動金利性金融商品残高の金利が100ベーシス・ポイント上昇した場合、法人所得税前利益に与える影響額はそれぞれ△27,698百万円及び△29,428百万円になります。正味の変動金利性金融商品には、変動金利条件付有利子負債・融資、及び固定金利条件付であっても金利スワップ契約により実質変動金利条件付となっている有利子負債・融資、預金などで構成されております。なお、この分析は、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、変動金利性の借入金に係る借換時期・適用金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として計算しております。

② 為替リスク

当社及び連結子会社は、商品売買取引、金融取引などにより生じる外貨建金銭債権債務の為替リスクを有しており、為替予約、通貨スワップによりヘッジしております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末時点において重要性のある外貨建の買越売越のネットポジションに対して、日本円が1%円高となった場合に、法人所得税前利益に与える影響は、前連結会計年度末においては米ドル△817百万円、伯レアル△37百万円、豪ドル△40百万円、当連結会計年度末においては米ドル△1,394百万円、伯レアル△15百万円、豪ドル△54百万円となり、その他の包括利益に与える影響は、前連結会計年度末においては米ドル△988百万円、伯レアル△7,034百万円、豪ドル△268百万円、当連結会計年度末においては米ドル△628百万円、伯レアル△6,039百万円、豪ドル△134百万円となります。なお、外貨建とは取引を行う会社の機能通貨と異なる通貨による買越売越を指し、買越とは当該外貨の価値が下落すると損失が発生或いは利益が減少する状態を、売越とは当該外貨の価値が上昇すると損失が発生或いは利益が減少する状態を示しています。このため在外営業活動体の換算による影響である外貨換算調整勘定は本分析の対象外です。また、本分析においては、その他の変数は一定であるとして計算しております。

③ 商品価格リスク

当社及び連結子会社は、非鉄金属、石油・ガス、食料など市況商品に係る営業活動を行っており、商品価格リスクを有しております。

市況の変動が相対的に大きく、商品現物の受渡しが契約上義務付けられていないいわゆる派生商品(デリバティブ)取引のリスクを計測するために、一定の保有期間内に一定の確率の範囲内で起こり得る予想最大損失額であるValue at Risk (VaR) 計測を用いております。VaRは、原則、保有期間10日、信頼区間99percentileに基づいて計測されており、商品間の相関は考慮しておりません。また、個々のリスク要素の過去の変動に基づいており、実際に発生し得る損失と大きく異なる可能性があります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるVaRはそれぞれ45,654百万円及び62,087百万円となります。

④ 株価リスク

当社及び連結子会社は、主に顧客・サプライヤーなどとの関係強化、又は投資先への各種提案を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図るため、市場性ある株式への投資を行っており、株価リスクを有しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社ポジションを対象とし、個々の銘柄が上場する市場における代表的な株価指数が10%変動した場合、その他の包括利益に与える影響はそれぞれ125,801百万円及び103,716百万円となります。なお、法人所得税前利益に与える影響額に重要性はありません。

(7) デリバティブ取引及びヘッジ会計

ヘッジ会計を適用しているリスク・エクスポージャーのリスク区分毎のリスク管理方針については、注記8 (6) リスク関連を参照願います。なお、為替リスク及び商品価格リスクに関しては、各本部において設定したポジション限度及び損失限度に基づきリスク・エクスポージャーの管理を行い、金利リスクに関しては金融市場動向、資産負債構成や金利変動リスク等を勘案して決定した方針に基づきリスク・エクスポージャーの管理を行っております。

<u>為替リスク</u>

当社及び連結子会社は、世界各国で多種多様な営業活動を行っており、所在国通貨以外での売買取引より生じる外貨建金銭債権債務及びファイナンス取引より生じる外貨建長期金銭債権債務などのキャッシュ・フローを固定化することを目的として、主に為替予約や通貨スワップなどのデリバティブ取引を用いてヘッジ会計を行っております。また、当社及び連結子会社は、主に在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避することを目的として、主に外貨建借入金を用いてヘッジ会計を行っております。

<u>金利リスク</u>

当社及び連結子会社は、変動利付長期資産・負債のキャッシュ・フローの固定化並びに固定利付長期資産・負債の公正価値の変動の相殺を目的として、主に金利スワップなどのデリバティブ取引を用いてヘッジ会計を行っております。

金利指標改革

・概要

主要な金利指標の抜本的な改革が世界中で進行しており、ロンドン銀行間取引金利（以下、「LIBOR」）を含むいくつかの銀行間取引金利は代替的なリスクフリーレートに置き換わります（以下、「金利指標改革」）。LIBORに関して、2021年3月5日、LIBOR運営機関であるICE Benchmark Administrationより、米ドルの一部テナーを除き、現行のパネル行が提示するレートを一定の算出方法に基づき算出するLIBORについては、2021年12月末をもって公表を停止すること、残る米ドルも2023年6月末をもって公表を停止することが公表されました。当社及び連結子会社は、LIBORを参照する金融商

品を保有しており、LIBOR公表停止に対応するための準備を進めています。

・ヘッジ会計

当社及び連結子会社は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末時点でヘッジ関係が金利指標改革に起因する不確実性により影響を受ける程度を評価しました。当社及び連結子会社のヘッジ関係が晒されている重要な金利指標は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末は米ドルLIBORです。これらの指標金利は日々公表され、当該指標金利に基づくキャッシュ・フローは従来どおり取引相手と交換されていますが、ヘッジ関係がLIBOR公表停止日を超えており、ヘッジ対象又はヘッジ手段から生じるキャッシュ・フローの時期及び金額に不確実性があります。当該不確実性はヘッジ会計の要求事項に影響を与える可能性がありますが、当社及び連結子会社は、金利指標改革の結果として指標金利が変更されないことを仮定しております。当社及び連結子会社は、金利指標改革から生じる不確実性がもはや存在しない場合、金利指標改革の結果として指標金利が変更されないという仮定の適用を中止するとともに、ヘッジ指定を修正し、ヘッジ会計を継続します。金利指標改革から生じる不確実性は、金利指標が代替的な指標金利に置き換えられる日、代替的な指標金利及び調整スプレッドの全てが特定された時点で解消すると判断しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるLIBOR公表停止後に満期を迎えるLIBORを参照する金融商品は以下のとおりです。非デリバティブ金融資産には貸付金（損失評価引当金控除後）が、非デリバティブ金融負債には借入金及び社債が、デリバティブには金利スワップ及び通貨スワップが含まれております。

非デリバティブ金融資産及び非デリバティブ金融負債

| | 前連結会計年度末<br>（2022年3月31日） | | |
|---|---|---|---|
| | 帳簿価額（十億円） | | |
| | 金利指標改革から生じる不確実性が解消されていない金額（注1） | 金利指標改革から生じる不確実性が解消されている金額 | 合計 |
| 非デリバティブ金融資産 | 48 | － | 48 |
| 非デリバティブ金融負債 | 1,300 | － | 1,300 |

| | 当連結会計年度末<br>（2023年3月31日） | | |
|---|---|---|---|
| | 帳簿価額（十億円） | | |
| | 金利指標改革から生じる不確実性が解消されていない金額（注1） | 金利指標改革から生じる不確実性が解消されている金額 | 合計 |
| 非デリバティブ金融資産 | 19 | 34 | 53 |
| 非デリバティブ金融負債 | 1,233 | 237 | 1,470 |

デリバティブ

| ヘッジ会計 | 前連結会計年度末<br>(2022年3月31日) | | |
|---|---|---|---|
| | 想定元本（十億円） | | |
| | 金利指標改革から生じる不確実性が解消されていない金額（注1） | 金利指標改革から生じる不確実性が解消されている金額（注2） | 合計 |
| 該当なし | 517 | 2 | 519 |
| 固定利付長期債務をヘッジ対象とした公正価値ヘッジに指定 | 294 | ― | 294 |
| 変動利付長期債務をヘッジ対象としたキャッシュ・フロー・ヘッジに指定 | 104 | 24 | 128 |
| 合計 | 915 | 26 | 941 |

| ヘッジ会計 | 当連結会計年度末<br>(2023年3月31日) | | |
|---|---|---|---|
| | 想定元本（十億円） | | |
| | 金利指標改革から生じる不確実性が解消されていない金額（注1） | 金利指標改革から生じる不確実性が解消されている金額（注2） | 合計 |
| 該当なし | 672 | ― | 672 |
| 固定利付長期債務をヘッジ対象とした公正価値ヘッジに指定 | ― | ― | ― |
| 変動利付長期債務をヘッジ対象としたキャッシュ・フロー・ヘッジに指定 | 73 | 27 | 100 |
| 合計 | 745 | 27 | 772 |

(注1) 米ドル金利指標に関する検討委員会をはじめ、各通貨に関する検討委員会や関連機関等が定める時間軸を踏まえ、必要な対応を進める予定
(注2) 主にISDAのIBORフォールバック・サプルメントによる移行

なお、当社及び連結子会社は、LIBOR以外の金利指標を参照する金融商品を保有しておりますが、当面の間、指標金利であり続けると予想しており、現時点では、金利指標改革による不確実性の影響を受けることはないと判断しております。

商品価格リスク

当社及び連結子会社は、市況商品に係る営業活動を行っており、約定残高のキャッシュ・フローを固定化することを目的として、主に商品スワップなどのデリバティブを用いてヘッジ会計を行っております。

上記リスクに対するヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価、及びヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺しあう関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しています。また、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係性及びリスク管理戦略に照らして適切なヘッジ比率を設定しております。信用リスクによる影響含め、予想されるヘッジ非有効部分は僅少です。なお、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクについては、純投資の減少によりヘッジ非有効部分が発生する可能性がありますが、ヘッジ非有効部分を最小化するように為替リスク管理を行っております。

当社及び連結子会社が、リスク区分毎のリスク管理戦略に基づき決定した特定のリスク要素をヘッジ対象として指定する場合は、当該リスク要素はヘッジ対象全体から独立に識別可能な構成要素であり、当該リスク要素の変動に起因するキャッシュ・フロー又は公正価値の変動が信頼性をもって測定可能なものを指定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるヘッジ手段の想定元本金額は以下のとおりです。

| リスク区分 | 前連結会計年度末（2022年3月31日） | | | 当連結会計年度末（2023年3月31日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 公正価値ヘッジ | キャッシュ・フロー・ヘッジ | 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ | 公正価値ヘッジ | キャッシュ・フロー・ヘッジ | 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ |
| | （十億円） | （十億円） | （十億円） | （十億円） | （十億円） | （十億円） |
| 為替 | 87 | 489 | 1,934 | 37 | 396 | 2,661 |
| 金利 | 938 | 216 | － | 982 | 227 | － |
| 商品価格 | 0 | 340 | － | － | 333 | － |
| 合計 | 1,025 | 1,045 | 1,934 | 1,019 | 956 | 2,661 |

連結財政状態計算書におけるヘッジ会計の影響

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるヘッジ手段の帳簿価額は以下のとおりです。

| リスク区分 | 勘定科目 | 前連結会計年度末（2022年3月31日） | | | 当連結会計年度末（2023年3月31日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 公正価値ヘッジ | キャッシュ・フロー・ヘッジ | 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ | 公正価値ヘッジ | キャッシュ・フロー・ヘッジ | 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ |
| | | （百万円） | （百万円） | （百万円） | （百万円） | （百万円） | （百万円） |
| 為替 | その他の金融資産（流動） | 142 | 5,034 | － | 28 | 4,768 | 435 |
| | その他の金融資産（非流動） | － | 11,008 | 223 | 16 | 1,694 | 1,475 |
| 金利 | その他の金融資産（流動） | 1 | 197 | － | 92 | 674 | － |
| | その他の金融資産（非流動） | 41,122 | 5,418 | － | 26,479 | 7,033 | － |
| 商品価格 | その他の金融資産（流動） | 38 | 60,732 | － | － | 54,946 | － |
| | その他の金融資産（非流動） | － | 4,937 | － | － | 896 | － |
| 合計 | | 41,303 | 87,326 | 223 | 26,615 | 70,011 | 1,910 |

| リスク区分 | 勘定科目 | 前連結会計年度末（2022年3月31日） | | | 当連結会計年度末（2023年3月31日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 公正価値ヘッジ | キャッシュ・フロー・ヘッジ | 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ | 公正価値ヘッジ | キャッシュ・フロー・ヘッジ | 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ |
| | | （百万円） | （百万円） | （百万円） | （百万円） | （百万円） | （百万円） |
| 為替 | 1年以内に返済予定の長期債務 | 6,953 | 15,916 | 180,298 | 3,602 | 17,380 | 145,306 |
| | その他の金融負債（流動） | 337 | 1,888 | 53,364 | 65 | 1,339 | 29,068 |
| | 長期債務（1年内返済予定分を除く） | 29,240 | 162,994 | 996,779 | 20,009 | 172,642 | 1,106,220 |
| | その他の金融負債（非流動） | 408 | 3,783 | 26,522 | 962 | 323 | 37,918 |
| 金利 | その他の金融負債（流動） | － | 53 | － | － | － | － |
| | その他の金融負債（非流動） | 10,731 | 810 | － | 25,334 | 284 | － |
| 商品価格 | その他の金融負債（流動） | 37 | 103,554 | － | － | 46,980 | － |
| | その他の金融負債（非流動） | － | 18,329 | － | － | 1,087 | － |
| 合計 | | 47,706 | 307,327 | 1,256,963 | 49,972 | 240,035 | 1,318,512 |

公正価値ヘッジ

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における公正価値ヘッジ会計を適用しているヘッジ対象の帳簿価額及びヘッジ対象の帳簿価額に含められた公正価値ヘッジ調整累計額は下記のとおりです。

| リスク区分 | 勘定科目 | 前連結会計年度末<br>(2022年3月31日) | | 当連結会計年度末<br>(2023年3月31日) | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 帳簿価額 | 公正価値ヘッジ<br>調整累計額 | 帳簿価額 | 公正価値ヘッジ<br>調整累計額 |
| | | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 為替 | その他の投資 | 143,316 | 6,299 | 128,113 | 6,996 |
| 金利 | 1年以内に返済予定の<br>長期債務 | 3,001 | 1 | 10,092 | 92 |
| | 長期債務<br>(1年返済予定分を除く) | 970,892 | 30,397 | 994,364 | 1,145 |

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるヘッジ手段の利得及び損失に係る調整を中止したヘッジ対象について連結財政状態計算書上に残っている公正価値ヘッジ調整累計額に重要性はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの変動リスクを回避するためにヘッジ会計を適用して認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高は下記のとおりです。

| リスク区分 | ヘッジ会計の状況 | ヘッジ会計を適用して認識した<br>キャッシュ・フロー・ヘッジの残高 | |
|---|---|---|---|
| | | 前連結会計年度末<br>(2022年3月31日) | 当連結会計年度末<br>(2023年3月31日) |
| | | (百万円) | (百万円) |
| 為替 | 継続中のヘッジ | △10,361 | △28,508 |
| | 中止したヘッジ | ― | 1,827 |
| 金利 | 継続中のヘッジ | 3,158 | 5,098 |
| | 中止したヘッジ | △491 | 590 |
| 商品価格 | 継続中のヘッジ | △77,739 | 79,706 |
| | 中止したヘッジ | △298 | △85,519 |

なお、商品価格リスクをヘッジ対象とし、取引ごとにキャッシュ・フロー・ヘッジを適用していた一部の取引について、当連結会計年度よりポートフォリオ・ヘッジを適用しております。これに伴い、当該個別の取引から項目グループ単位の取引へリスク管理目的が変化したことによりヘッジ会計の中止残高が発生しております。

在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するためにヘッジ会計を適用して認識した外貨換算調整勘定の残高は下記のとおりです。

| リスク区分 | ヘッジ会計の状況 | ヘッジ会計を適用して認識した<br>外貨換算調整勘定の残高 | |
|---|---|---|---|
| | | 前連結会計年度末<br>(2022年3月31日) | 当連結会計年度末<br>(2023年3月31日) |
| | | (百万円) | (百万円) |
| 為替 | 継続中のヘッジ | △154,255 | △240,016 |
| | 中止したヘッジ | △69,486 | △77,143 |
| 合計 | | △223,741 | △317,159 |

連結損益計算書及び連結包括利益計算書におけるヘッジ会計の影響

公正価値ヘッジ

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動及びヘッジ手段の公正価値の変動は下記のとおりです。

| リスク区分 | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日） | | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| | ヘッジ対象の<br>価値の変動 | ヘッジ手段の<br>公正価値の変動 | ヘッジ対象の<br>価値の変動 | ヘッジ手段の<br>公正価値の変動 |
| | （百万円） | （百万円） | （百万円） | （百万円） |
| 為替 | 4,994 | △4,918 | 2,213 | △1,866 |
| 金利 | 19,712 | △19,712 | 29,161 | △29,161 |

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における当期利益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動及びヘッジ会計の適用によりキャッシュ・フロー・ヘッジとして認識した金額は下記のとおりです。なお、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しております。

| リスク区分 | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | ヘッジ手段の<br>公正価値の変動 | ヘッジ会計の適用により<br>キャッシュ・フロー・ヘッジとして認識した金額 | キャッシュ・フロー・<br>ヘッジから再分類された<br>損益の主な計上科目 | キャッシュ・フロー・<br>ヘッジから再分類された<br>金額 |
| | （百万円） | （百万円） | | （百万円） |
| 為替 | △4,892 | △4,936 | 原価 | 5,948 |
| 金利 | 7,505 | 8,027 | 支払利息 | △4,388 |
| 商品価格 | △84,511 | △84,772 | 原価 | △11,494 |

| リスク区分 | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | ヘッジ手段の<br>公正価値の変動 | ヘッジ会計の適用により<br>キャッシュ・フロー・ヘッジとして認識した金額 | キャッシュ・フロー・<br>ヘッジから再分類された<br>損益の主な計上科目 | キャッシュ・フロー・<br>ヘッジから再分類された<br>金額 |
| | （百万円） | （百万円） | | （百万円） |
| 為替 | △10,910 | △11,421 | 雑損益 | 6,122 |
| 金利 | 7,112 | 7,112 | 支払利息 | 3,850 |
| 商品価格 | 37,479 | 36,263 | 収益・原価 | △36,688 |

また、前連結会計年度及び当連結会計年度における当期利益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動及びヘッジ会計の適用により外貨換算調整勘定として認識した金額は下記のとおりです。なお、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しております。

| リスク区分 | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | ヘッジ手段の公正価値の変動 | ヘッジ会計の適用により外貨換算調整勘定として認識した金額 | 外貨換算調整勘定から再分類された損益の主な計上科目 | 外貨換算調整勘定から再分類された金額 |
| | （百万円） | （百万円） | | （百万円） |
| 為替 | △157,947 | △153,728 | 有価証券損益 | △759 |

| リスク区分 | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | ヘッジ手段の公正価値の変動 | ヘッジ会計の適用により外貨換算調整勘定として認識した金額 | 外貨換算調整勘定から再分類された損益の主な計上科目 | 外貨換算調整勘定から再分類された金額 |
| | （百万円） | （百万円） | | （百万円） |
| 為替 | △153,163 | △143,639 | 有価証券損益 | 9,965 |

また、前連結会計年度及び当連結会計年度における当期利益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

(8) 金融資産及び負債の相殺

当社連結財政状態計算書において担保を含む認識済の金融資産及び負債のうち、相殺について法的強制力のある権利を有し、かつ純額決済する又は決済を同時に行う意図があるものについては相殺表示の対象としております。認識済の金融資産及び負債の総額、相殺額、純額及びマスターネッティング契約又は類似の契約を締結しているもののうち、デリバティブ債権及びデリバティブ債務、関連する差入現金担保等は以下のとおりです。

なお、デリバティブ債権及びデリバティブ債務、関連する差入現金担保等を除く、マスターネッティング契約又は類似の契約を締結している金融資産及び金融負債の金額に重要性はありません。

前連結会計年度末（2022年3月31日）

| | 金融資産 | 金融負債 |
|---|---|---|
| | （百万円） | （百万円） |
| 認識済の金融資産及び負債の総額 | 3,180,078 | 3,044,431 |
| 連結財政状態計算書で相殺した金融資産及び負債の総額 | △2,245,090 | △2,245,090 |
| 連結財政状態計算書に表示された金融資産及び負債の純額 | 934,988 | 799,341 |
| 連結財政状態計算書で相殺対象としなかった関連する金額（担保含む） | △135,015 | △135,015 |
| 純額によるエクスポージャー | 799,973 | 664,326 |

当連結会計年度末（2023年3月31日）

| | 金融資産 | 金融負債 |
|---|---|---|
| | （百万円） | （百万円） |
| 認識済の金融資産及び負債の総額 | 1,780,934 | 1,620,097 |
| 連結財政状態計算書で相殺した金融資産及び負債の総額 | △1,106,871 | △1,106,871 |
| 連結財政状態計算書に表示された金融資産及び負債の純額 | 674,063 | 513,226 |
| 連結財政状態計算書で相殺対象としなかった関連する金額（担保含む） | △124,834 | △124,834 |
| 純額によるエクスポージャー | 549,229 | 388,392 |

連結財政状態計算書において、上記金融資産は流動資産及び非流動資産のその他の金融資産に、上記金融負債は流動負債及び非流動負債のその他の金融負債に含まれています。なお、金融資産と金融負債の相殺の要件を満たさないため連結財政状態計算書において相殺していない金融商品に関する相殺の権利は通常、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものです。

9. リース

貸し手

当社及び連結子会社は、不動産、航空機、船舶、鉄道車両及び機械装置などの賃貸を行っております。

船舶、鉄道車両及び一部の機械装置などは、ファイナンス・リースに分類され、未稼得収益控除後の投資額は、連結財政状態計算書の営業債権及びその他の債権に含まれております。

その他のリース取引は、オペレーティング・リースに分類され、リースに供されている資産は連結財政状態計算書の有形固定資産又は投資不動産に計上されております。

オペレーティング・リースに供されている有形固定資産は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（2022年3月31日）<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（2023年3月31日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 土地及び建物 | 179,498 | 173,997 |
| 機械及び備品 | 104,220 | 116,087 |
| 船舶及び航空機 | 84,956 | 53,271 |
| 合計 | 368,674 | 343,355 |

連結損益計算書にはオペレーティング・リース契約によるリース収益が前連結会計年度に73,186百万円、当連結会計年度に94,564百万円計上されております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるファイナンス・リースに基づく将来最低受取リース料の受取年度別内訳は以下のとおりです。

| | リース投資未回収総額 | | 将来最低受取リース料の現在価値 |
|---|---|---|---|
| | 前連結会計年度末（2022年3月31日）（百万円） | 当連結会計年度末（2023年3月31日）（百万円） | 前連結会計年度末（2022年3月31日）（百万円） |
| 1年以内 | 10,226 | 11,428 | 8,138 |
| 1年超2年以内 | 9,377 | 10,399 | 6,904 |
| 2年超3年以内 | 8,438 | 8,819 | 6,213 |
| 3年超4年以内 | 7,578 | 7,412 | 5,579 |
| 4年超5年以内 | 6,418 | 6,654 | 4,725 |
| 5年超 | 31,108 | 29,287 | 22,902 |
| 合計 | 73,145 | 73,999 | 54,461 |
| 未稼得収益 | △18,684 | △19,434 | |
| 将来最低受取リース料の現在価値 | 54,461 | 54,565 | |

なお、当連結会計年度末から将来最低受取リース料の年度別現在価値の開示を省略しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるオペレーティング・リースに係る将来最低受取リース料の受取年度別内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度末（2022年3月31日）（百万円） | 当連結会計年度末（2023年3月31日）（百万円） |
|---|---|---|
| 1年以内 | 71,899 | 83,919 |
| 1年超2年以内 | 46,100 | 49,067 |
| 2年超3年以内 | 32,385 | 32,698 |
| 3年超4年以内 | 22,172 | 22,568 |
| 4年超5年以内 | 14,400 | 16,908 |
| 5年超 | 44,047 | 43,019 |
| 合計 | 231,003 | 248,179 |

借り手

当社及び連結子会社は、不動産、機械装置及び船舶などをリースにより賃借しております。

連結財政状態計算書は、リースに関連して以下の金額を含んでいます。使用権資産は、連結財政状態計算書上で表示項目「有形固定資産」に含まれます。

使用権資産の帳簿価額

| | 前連結会計年度末<br>(2022年3月31日)<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(2023年3月31日)<br>(百万円) |
|---|---|---|
| 土地及び建物 | 96,030 | 123,151 |
| 機械及び備品 | 15,415 | 46,678 |
| 船舶及び航空機 | 170,900 | 166,199 |
| その他 | 530 | 710 |
| 合計 | 282,875 | 336,738 |

前連結会計年度における使用権資産の増加は53,807百万円、当連結会計年度における使用権資産の増加は63,019百万円です。

リース負債

満期分析

| | 将来最低支払リース料 | | 将来最低支払リース料の現在価値 |
|---|---|---|---|
| | 前連結会計年度末<br>(2022年3月31日)<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(2023年3月31日)<br>(百万円) | 前連結会計年度末<br>(2022年3月31日)<br>(百万円) |
| 1年以内 | 58,308 | 75,768 | 51,263 |
| 1年超5年以内 | 162,265 | 203,657 | 143,688 |
| 5年超 | 195,724 | 211,969 | 173,316 |
| 合計 | 416,297 | 491,394 | 368,267 |
| 利息相当額 | △48,030 | △60,357 | |
| 将来最低支払リース料の現在価値 | 368,267 | 431,037 | |

なお、当連結会計年度末から将来最低支払リース料の年度別現在価値の開示を省略しております。

リース負債の内訳

| | 前連結会計年度末<br>(2022年3月31日)<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(2023年3月31日)<br>(百万円) |
|---|---|---|
| 流動負債　－ 1年以内に返済予定の長期債務 | 51,263 | 67,019 |
| 非流動負債 － 長期債務 | 317,004 | 364,018 |
| 合計 | 368,267 | 431,037 |

連結損益計算書は、リースに関連して以下の金額を含んでいます。

使用権資産に係る減価償却費

| | 前連結会計年度<br>(2022年3月31日)<br>(百万円) | 当連結会計年度<br>(2023年3月31日)<br>(百万円) |
|---|---|---|
| 土地及び建物 | 20,938 | 20,188 |
| 機械及び備品 | 8,107 | 13,779 |
| 船舶及び航空機 | 17,590 | 18,543 |
| その他 | 125 | 537 |
| 合計 | 46,760 | 53,047 |

前連結会計年度におけるリースのキャッシュ・アウトフローの合計は64,947百万円、当連結会計年度におけるリースのキャッシュ・アウトフローの合計は76,117百万円です。

10．棚卸資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>(2022年3月31日)<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(2023年3月31日)<br>(百万円) |
|---|---|---|
| 商品及び製品 | 886,896 | 846,915 |
| 販売用不動産 | 4,056 | 8,207 |
| 原材料及び仕掛品等 | 58,711 | 85,421 |
| 合計 | 949,663 | 940,543 |

販売費用控除後の公正価値で計上した棚卸資産の帳簿価額については、注記24を参照願います。

11．有形固定資産

(1) 増減表

前連結会計年度及び当連結会計年度における、有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、及び帳簿価額は以下のとおりです。

〔取得原価〕

| | 土地及び建物<br>(百万円) | 機械及び備品<br>(百万円) | 船舶及び航空機<br>(百万円) | 鉱業権<br>(百万円) | 建設仮勘定<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 前連結会計年度期首<br>(2021年4月1日) | 1,163,777 | 2,772,899 | 323,636 | 349,394 | 175,204 | 4,784,910 |
| 増加 | 48,758 | 48,318 | 24,535 | 51 | 110,984 | 232,646 |
| 処分 | △32,732 | △96,743 | △17,479 | △11,898 | △4,031 | △162,883 |
| 為替換算差額 | 69,145 | 192,721 | 10,605 | 28,228 | 14,753 | 315,452 |
| その他 | △13,767 | 76,149 | 3,295 | 3,420 | △114,976 | △45,879 |
| 前連結会計年度末<br>(2022年3月31日) | 1,235,181 | 2,993,344 | 344,592 | 369,195 | 181,934 | 5,124,246 |
| 増加 | 55,567 | 77,188 | 14,523 | 165 | 145,432 | 292,875 |
| 処分 | △32,833 | △554,045 | △36,189 | △14,525 | △16,722 | △654,314 |
| 為替換算差額 | 32,027 | 98,641 | 11,591 | 19,377 | 2,893 | 164,529 |
| その他 | 783 | 153,328 | 404 | 5,214 | △136,580 | 23,149 |
| 当連結会計年度末<br>(2023年3月31日) | 1,290,725 | 2,768,456 | 334,921 | 379,426 | 176,957 | 4,950,485 |

「その他」には、建設仮勘定から本勘定への振替等が含まれております。

前連結会計年度において、「その他」合計の減少のうち主なものは、XINGU AGRIにおける保有農地リース契約締結に伴う投資不動産への振替△50,100百万円です。なお、当該振替に係る帳簿価額の減少は△28,823百万円です。

〔減価償却累計額及び減損損失累計額〕

| | 土地及び建物（百万円） | 機械及び備品（百万円） | 船舶及び航空機（百万円） | 鉱業権（百万円） | 建設仮勘定（百万円） | 合計（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 前連結会計年度期首（2021年4月1日） | 411,548 | 1,933,147 | 73,313 | 177,574 | 14,256 | 2,609,838 |
| 減価償却費 | 50,903 | 174,031 | 25,296 | 19,356 | － | 269,586 |
| 処分 | △18,255 | △67,465 | △7,260 | △11,143 | － | △104,123 |
| 減損損失 | 2,606 | 985 | － | 1,592 | 12,113 | 17,296 |
| 為替換算差額 | 25,313 | 123,953 | 2,153 | 15,066 | 1,757 | 168,242 |
| その他 | △19,781 | △6,664 | △2,336 | 1,304 | △18 | △27,495 |
| 前連結会計年度末（2022年3月31日） | 452,334 | 2,157,987 | 91,166 | 203,749 | 28,108 | 2,933,344 |
| 減価償却費 | 53,116 | 145,383 | 24,199 | 16,182 | － | 238,880 |
| 処分 | △20,872 | △544,611 | △10,636 | △14,525 | △6,178 | △596,822 |
| 減損損失 | 3,834 | 4,840 | 1,648 | － | 851 | 11,173 |
| 為替換算差額 | 9,177 | 63,652 | 2,298 | 9,878 | 89 | 85,094 |
| その他 | △19,318 | 2,696 | 737 | △1,207 | △4,699 | △21,791 |
| 当連結会計年度末（2023年3月31日） | 478,271 | 1,829,947 | 109,412 | 214,077 | 18,171 | 2,649,878 |

〔帳簿価額〕

| | 土地及び建物（百万円） | 機械及び備品（百万円） | 船舶及び航空機（百万円） | 鉱業権（百万円） | 建設仮勘定（百万円） | 合計（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 前連結会計年度末（2022年3月31日） | 782,847 | 835,357 | 253,426 | 165,446 | 153,826 | 2,190,902 |
| 当連結会計年度末（2023年3月31日） | 812,454 | 938,509 | 225,509 | 165,349 | 158,786 | 2,300,607 |

上記の帳簿価額は、オペレーティング・リースに供している有形固定資産を含んでおり、主なものは連結子会社が賃貸に供している土地及び建物、船舶及び航空機、機械及び備品です。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・リースに供している有形固定資産の金額は注記9. リースを参照願います。

(2) 減損損失

減損損失は連結損益計算書の「固定資産評価損益」に計上しております。減損損失のセグメント別内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日） |
|---|---|---|
| | （百万円） | （百万円） |
| 金属資源 | △186 | △574 |
| エネルギー | △13,363 | △5,137 |
| 機械・インフラ | △790 | △1,823 |
| 化学品 | △5 | － |
| 鉄鋼製品 | △62 | － |
| 生活産業 | △2,730 | △2,898 |
| 次世代・機能推進 | △160 | △741 |
| その他及び調整・消去 | － | － |
| 合計 | △17,296 | △11,173 |

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び連結子会社が認識した有形固定資産の減損損失計上額に重要性はありません。

12．投資不動産

前連結会計年度及び当連結会計年度における、投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。

〔取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額〕

| | 取得原価<br>（百万円） | 減価償却累計額及び減損損失累計額<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 前連結会計年度期首<br>（2021年4月1日） | 330,403 | 55,556 |
| 前連結会計年度末<br>（2022年3月31日） | 402,663 | 84,093 |
| 当連結会計年度末<br>（2023年3月31日） | 367,712 | 85,215 |

〔帳簿価額及び公正価値〕

| | 帳簿価額<br>（百万円） | 公正価値<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 前連結会計年度末<br>（2022年3月31日） | 318,570 | 674,629 |
| 当連結会計年度末<br>（2023年3月31日） | 282,497 | 657,480 |

前連結会計年度における投資不動産の取得による帳簿価額の増加額は25,377百万円です。また、有形固定資産との振替による増加は30,523百万円であり、うち、重要なものは、XINGU AGRIにおける保有農地リース契約締結に伴う28,823百万円の増加によるものです。当連結会計年度における投資不動産の処分による帳簿価額の減少額は58,734百万円であり、うち、重要なものは、XINGU AGRIにおける保有農地売却に伴う32,929百万円の減少によるものです。

前連結会計年度における投資不動産にかかる賃貸料収入は22,671百万円、賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用は12,632百万円です。当連結会計年度における投資不動産にかかる賃貸料収入は24,232百万円、賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用は15,070百万円です。

主要な投資不動産の公正価値は、所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による評価、又は当該評価に調整を加えたものを用いており、レベル3に分類しております。当該評価は、各物件の予想される賃料及び割引率等の重要な観察不能なインプットを基に主にインカム・アプローチにより算定されており、当該不動産の所在する国の評価基準に基づいております。

13. 無形資産

(1) 増減表

前連結会計年度及び当連結会計年度における、無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、及び帳簿価額は以下のとおりです。

〔取得原価〕

| | 暖簾<br>（百万円） | ソフトウエア<br>（百万円） | その他<br>（百万円） | 合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 前連結会計年度期首<br>（2021年4月1日） | 122,669 | 71,385 | 223,797 | 417,851 |
| 増加 | － | 5,134 | 16,013 | 21,147 |
| 処分 | △2,220 | △7,752 | △5,462 | △15,434 |
| 為替換算差額 | 11,392 | 2,151 | 29,680 | 43,223 |
| その他 | 19,758 | 4,975 | 20,805 | 45,538 |
| 前連結会計年度末<br>（2022年3月31日） | 151,599 | 75,893 | 284,833 | 512,325 |
| 増加 | － | 5,448 | 21,132 | 26,580 |
| 処分 | △335 | △3,858 | △8,499 | △12,692 |
| 為替換算差額 | 8,286 | 1,559 | 14,310 | 24,155 |
| その他 | 12,891 | 6,699 | 8,445 | 28,035 |
| 当連結会計年度末<br>（2023年3月31日） | 172,441 | 85,741 | 320,221 | 578,403 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「その他」の取得原価には、ブラジル旅客鉄道事業に係る営業上の権利等がそれぞれ64,602百万円及び69,106百万円含まれております。

〔償却累計額及び減損損失累計額〕

| | 暖簾<br>（百万円） | ソフトウエア<br>（百万円） | その他<br>（百万円） | 合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 前連結会計年度期首<br>（2021年4月1日） | 72,685 | 50,239 | 106,372 | 229,296 |
| 償却額 | － | 8,387 | 12,300 | 20,687 |
| 減損損失 | 820 | 434 | 164 | 1,418 |
| 処分 | △274 | △6,612 | △3,619 | △10,505 |
| 為替換算差額 | 5,158 | 1,620 | 10,162 | 16,940 |
| その他 | 1,329 | 237 | △116 | 1,450 |
| 前連結会計年度末<br>（2022年3月31日） | 79,718 | 54,305 | 125,263 | 259,286 |
| 償却額 | － | 9,611 | 14,684 | 24,295 |
| 減損損失 | 392 | 379 | 18,093 | 18,864 |
| 処分 | － | △2,479 | △7,378 | △9,857 |
| 為替換算差額 | 4,086 | 1,130 | 7,402 | 12,618 |
| その他 | 752 | 1,472 | △6,343 | △4,119 |
| 当連結会計年度末<br>（2023年3月31日） | 84,948 | 64,418 | 151,721 | 301,087 |

〔帳簿価額〕

| | 暖簾<br>（百万円） | ソフトウエア<br>（百万円） | その他<br>（百万円） | 合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 前連結会計年度末<br>（2022年3月31日） | 71,881 | 21,588 | 159,570 | 253,039 |
| 当連結会計年度末<br>（2023年3月31日） | 87,493 | 21,323 | 168,500 | 277,316 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「その他」の帳簿価額には、ブラジル旅客鉄道事業に係る営業上の権利等が、それぞれ54,573百万円及び41,264百万円（当連結会計年度末における残存償却期間は26年）含まれております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却額は、主に連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。
無形資産の減損損失及び減損損失の戻入は連結損益計算書の「固定資産評価損益」に含めております。

前連結会計年度において、当社及び連結子会社が認識した無形資産の減損損失計上額に重要なものはありません。

当連結会計年度において、機械・インフラセグメントに属するブラジル旅客鉄道事業に関連する無形資産の帳簿価額を回収可能価額41,264百万円まで減額し、15,080百万円の減損損失を連結損益計算書の「固定資産評価損益」に計上しております。回収可能価額の減少は主に運賃収入の減少及び割引率上昇に起因するものです。なお、回収可能価額は使用価値を用いており、割引率は資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しております。

(2)　暖簾及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

前連結会計年度及び当連結会計年度の暖簾の減損テストにおいて、資金生成単位または資金生成単位グループに配分された金額には、当社グループ全体の暖簾の帳簿価額に比して重要なものはありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度の耐用年数を確定できない無形資産の減損テストにおいて、資金生成単位または資金生成単位グループに配分された金額には、当社グループ全体の耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額に比して重要なものはありません。

14. 石油・ガス及び鉱物資源の探査及び評価

前連結会計年度及び当連結会計年度における、石油・ガス及び鉱物資源の探査及び評価段階に関する資産は以下のとおりです。
石油・ガス及び鉱物資源の探査及び評価から生じた資産は連結財政状態計算書上、主として「有形固定資産」に含まれています。

| | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日）<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 期首 | 18,257 | 10,221 |
| 増加 | 14,433 | 1,583 |
| 減損及び資産化探鉱費の取崩損 | △13,562 | △384 |
| 分類変更 | △9,331 | △2,550 |
| 為替換算差額 | 608 | 406 |
| その他 | △184 | △119 |
| 期末 | 10,221 | 9,157 |

前連結会計年度及び当連結会計年度における、石油・ガス及び鉱物資源の探査及び評価段階に関する費用、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローは以下のとおりです。
探査及び評価費用について、減損及び資産化探鉱費の取崩損は連結損益計算書上の「固定資産評価損益」に、その他の費用については「雑損益」に含まれております。

| | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日）<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 探査及び評価費用 | △18,634 | △5,326 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △5,583 | △5,052 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △13,115 | △1,603 |

15．金融債務及び営業債務等に関する開示

(1) 短期債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における短期債務の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（2022年3月31日） | | 当連結会計年度末<br>（2023年3月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| | 金額<br>（百万円） | 利率<br>（%） | 金額<br>（百万円） | 利率<br>（%） |
| 短期銀行借入金等 | 281,831 | 1.8% | 432,233 | 4.7% |
| 合計 | 281,831 | | 432,233 | |

金利水準は通貨により異なりますが、利率については借入通貨の相違を考慮せず、加重平均利率を表示しております。

(2) 長期債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における長期債務の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>(2022年3月31日)<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(2023年3月31日)<br>(百万円) |
|---|---|---|
| 担保付長期債務（注記16参照） | | |
| 銀行及び保険会社 | | |
| 最終返済期限　2037年、借入年利率 - 主に0.3%～5.6% | 60,417 | 49,016 |
| 政府出資銀行及び政府機関 | | |
| 最終返済期限　2037年、借入年利率 - 主に0.1%～6.3% | 35,047 | 51,957 |
| 有担保社債 | | |
| インドネシア国内有担保普通社債 | | |
| （固定利付社債：利率3.8%～8.3%、2022～2025年満期） | 33,772 | 25,383 |
| ブラジルレアル建有担保非転換社債 | | |
| （変動利付社債：利率8.2%～8.3%、2028年満期） | 1,575 | 1,406 |
| 計 | 130,811 | 127,762 |
| 無担保長期債務 | | |
| 銀行及びその他（主に保険会社） | | |
| 最終返済期限　2076年、借入年利率 - 主に0.0%～6.4% | 1,899,439 | 1,807,692 |
| 最終返済期限　2036年、借入年利率 - 主に0.2%～7.7%（外貨建） | 1,872,196 | 1,904,729 |
| 無担保社債 | | |
| 国内無担保普通社債 | | |
| （固定金利付債：利率0.2%～2.4%、2024～2040年満期） | 217,585 | 213,732 |
| 国内無担保普通社債 | | |
| （固定・変動利付債：利率1.7%～2.2%、2024年満期） | 10,000 | 10,000 |
| 海外無担保普通社債 | | |
| （固定金利付債：利率2.2%、2027年満期） | 58,786 | 61,463 |
| ミディアムターム・ノート・プログラム社債 | | |
| （固定・変動利付債：利率1.1%～5.7%、2023～2030年満期） | 38,548 | 40,342 |
| インドネシア国内無担保普通社債 | | |
| （固定利付社債：利率4.1%～7.8%、2023～2025年満期） | ― | 11,570 |
| リース負債 | | |
| （利率0.0%～13.5%、最終返済期限　2073年） | 368,267 | 431,037 |
| 計 | 4,464,821 | 4,480,565 |
| 合計 | 4,595,632 | 4,608,327 |
| 差引　1年以内に返済予定の長期債務 | 410,257 | 810,999 |
| 長期債務（1年以内返済予定分を除く） | 4,185,375 | 3,797,328 |

上記長期債務の中には、劣後特約付シンジケートローン350,000百万円及び205,000百万円が含まれております。前者の最終弁済期限は2076年6月15日でしたが、2023年6月15日に期限前弁済を行いました。詳細については注記30.「後発事

象」をご参照ください。後者の最終弁済期限は2076年8月15日であり、2028年8月15日以降に期限前弁済が可能です。

(3) 営業債務及びその他の債務、その他の金融負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債務及びその他の債務、並びにその他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>(2022年3月31日)<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(2023年3月31日)<br>(百万円) |
|---|---|---|
| 流動： | | |
| 営業債務及びその他の債務 | | |
| 支払手形 | 34,449 | 30,358 |
| 買掛金 | 1,557,595 | 1,306,829 |
| 未払費用 | 147,105 | 173,204 |
| その他の金融負債 | | |
| 未払金 | 226,987 | 170,051 |
| デリバティブ債務 | 616,039 | 329,038 |
| その他 | 160,130 | 122,890 |
| 合計 | 2,742,305 | 2,132,370 |
| 非流動： | | |
| その他の金融負債 | | |
| 未払金 | 10,078 | 12,893 |
| デリバティブ債務 | 59,621 | 103,972 |
| その他 | 77,332 | 106,516 |
| 合計 | 147,031 | 223,381 |

上記金融負債は、デリバティブ債務を除き主に償却原価法により測定されており、重要性のあるFVTPLの金融負債はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債務及びその他の債務に含まれる持分法適用会社に対する債務はそれぞれ48,942百万円及び45,367百万円です。

(4) 流動性分析

①非デリバティブ金融負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の非デリバティブ金融負債の残存契約満期金額はそれぞれ以下のとおりです。

前連結会計年度末（2022年3月31日）

| | 1年以内<br>（百万円） | 1年超5年以内<br>（百万円） | 5年超<br>（百万円） | 合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 営業債務及びその他の債務 | 1,728,936 | 10,003 | 210 | 1,739,149 |
| 未払金 | 226,987 | 9,786 | 292 | 237,065 |
| 長期債務 | 410,257 | 1,830,929 | 2,354,446 | 4,595,632 |

当連結会計年度末（2023年3月31日）

| | 1年以内<br>（百万円） | 1年超5年以内<br>（百万円） | 5年超<br>（百万円） | 合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 営業債務及びその他の債務 | 1,506,951 | 3,121 | 319 | 1,510,391 |
| 未払金 | 170,051 | 11,780 | 1,113 | 182,944 |
| 長期債務 | 810,999 | 1,884,890 | 1,912,438 | 4,608,327 |

②デリバティブ関連

前連結会計年度末及び当連結会計年度末のデリバティブの流動性分析の結果は以下のとおりです。この表は、デリバティブ金融商品の将来の収入・支出の予測をもとに作成しております。受取金額または支払金額が固定されていない場合、開示金額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末時点でのイールド・カーブを参照して見積られた金利等を用いて算出しております。

前連結会計年度末（2022年3月31日）

| | | 1年以内<br>（百万円） | 1年超5年以内<br>（百万円） | 5年超<br>（百万円） | 合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 為替契約 | 収入 | 85,042 | 30,636 | 4,261 | 119,939 |
| | 支出 | △113,243 | △43,197 | △8,897 | △165,337 |
| 金利契約 | 収入 | 9,290 | 27,303 | 13,347 | 49,940 |
| | 支出 | △1,336 | △5,297 | △8,724 | △15,357 |
| 商品契約 | 収入 | 1,163,388 | 1,465,535 | 1,241 | 2,630,164 |
| | 支出 | △1,216,660 | △1,418,423 | － | △2,635,083 |

当連結会計年度末（2023年3月31日）

| | | 1年以内<br>（百万円） | 1年超5年以内<br>（百万円） | 5年超<br>（百万円） | 合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 為替契約 | 収入 | 71,856 | 42,897 | 1,149 | 115,902 |
| | 支出 | △76,571 | △71,874 | △10,352 | △158,797 |
| 金利契約 | 収入 | 12,538 | 21,566 | 4,289 | 38,393 |
| | 支出 | △3,449 | △10,833 | △20,203 | △34,485 |
| 商品契約 | 収入 | 308,377 | 1,041,254 | 4,472 | 1,354,103 |
| | 支出 | △285,415 | △1,018,858 | － | △1,304,273 |

その他上記に含まれないデリバティブ金融商品について、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当該金額に重要性はありません。

16．担保差入資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における短期債務、長期債務、取引保証等に係る担保差入資産は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（2022年3月31日）<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（2023年3月31日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 現金及び預金 | 299,553 | 276,203 |
| 営業債権及びその他の債権<br>（流動及び非流動） | 28,765 | 24,409 |
| 投資 | 314,054 | 378,883 |
| 有形固定資産 | 74,045 | 67,501 |
| その他 | － | 289 |
| 合計 | 716,417 | 747,285 |

当社及び連結子会社は、輸入金融を利用する際、商慣行によりトラスト・レシートを銀行に差入れ、輸入商品又は当該商品の売却に基づく売上債権に対する担保権を銀行に付与しております。ただし、これらトラスト・レシートの対象資産の金額は、輸入取引量が膨大なことから実務上算定困難であるため、上記数値には含まれておりません。

上記のほか、借入約款において担保物件を特定せず借入先より請求のあった際に直ちに担保を差し入れる旨の条項のある借入金があります。また借手が債務を履行しなかった場合、占有している借手の資産を取立又は処分できる権利を銀行に認めている借入契約があります。

17．引当金

当連結会計年度における引当金の変動は以下のとおりです。

| | 資産除去債務<br>（百万円） | その他引当金<br>（百万円） | 合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|
| 当連結会計年度期首<br>（2022年4月1日） | 282,725 | 32,025 | 314,750 |
| 期中増加額 | 59,641 | 77,809 | 137,450 |
| 期中減少額（目的使用） | △24,190 | △76,159 | △100,349 |
| 割引計算による利息費用及び割引率変更の影響 | 4,296 | － | 4,296 |
| その他（注） | 12,710 | 608 | 13,318 |
| 当連結会計年度末<br>（2023年3月31日） | 335,182 | 34,283 | 369,465 |

（注）「その他」には、主に為替変動による影響が含まれております。

資産除去債務は、主に下記に関するものとなります。

・東南アジア等に石油・ガスの権益を持つ日本の連結子会社及び石油・ガスの資源開発事業に従事する豪州連結子会社で利用されている石油・ガス生産設備の撤去費用

・豪州鉄鉱石の採掘及び販売に従事する豪州連結子会社での設備撤去及び原状回復費用

これらの費用は最長2085年までの間に支払われることが見込まれています。

その他引当金には、ITC火災事故関連引当金（注記27）等が含まれております。

18．従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、役員を除くほぼ全ての従業員を対象とした、確定給付型の従業員非拠出型年金制度又は従業員拠出型年金制度に加入しております。

上記年金制度の主なものは、当社が加入しているわが国の確定給付企業年金法に基づく従業員拠出型の企業年金基金制度です。企業年金基金制度における給付は、従業員の勤務期間に基づいております。

なお、当社は2006年4月より、企業年金基金制度の一部について、確定拠出型年金制度及びキャッシュバランスプラン制度に移行しております。キャッシュバランスプラン制度における給付は、従業員の年収に対する一定率及び再評価率に基づいております。

また、当社及び一部の連結子会社は、退職者に直接給付する一時払いの退職金制度を採用しております。これらの退職金制度の給付は、定年時又は中途退職時の給与水準及び勤務期間に基づいております。

確定給付制度債務及び制度資産の変動

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社及び連結子会社の確定給付制度債務、制度資産の変動は以下のとおりです。確定給付負債の純額の期末残高は、連結財政状態計算書上、退職給付に係る負債及びその他の非流動資産に含めております。

| | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日）<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 確定給付制度債務の変動： | | |
| 期首における確定給付制度債務残高 | 361,814 | 349,887 |
| 勤務費用 | 8,197 | 12,714 |
| 利息費用 | 2,940 | 3,525 |
| 数理計算上の差異 | △8,368 | △27,144 |
| 制度資産からの給付額 | △16,602 | △14,872 |
| その他 | 1,906 | 2,304 |
| 期末における確定給付制度債務残高 | 349,887 | 326,414 |
| 制度資産の変動： | | |
| 期首における制度資産の公正価値 | 375,562 | 375,883 |
| 利息収益 | 2,947 | 4,081 |
| 制度資産に係る運用損益（利息収益を除く） | 10,578 | △17,801 |
| 事業主拠出 | 2,174 | 19,805 |
| 制度資産からの給付額 | △16,602 | △14,872 |
| その他 | 1,224 | 2,137 |
| 期末における制度資産の公正価値 | 375,883 | 369,233 |
| 確定給付負債の純額の期末残高（積立不足額）（注） | 25,996 | 42,819 |

（注）正数は制度資産の公正価値が負債を上回っている状態を表します。

純期間年金費用の明細

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社及び連結子会社の確定給付型年金制度に係る純期間年金費用の明細は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日）<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 勤務費用－年間稼得給付 | 8,197 | 12,714 |
| 利息費用（収益）の純額 | △7 | △556 |
| その他 | △108 | 38 |
| 純期間年金費用 | 8,082 | 12,196 |

基礎率

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社及び連結子会社の確定給付制度債務の計算を行うに当たって用いた加重平均基礎率は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>(2022年3月31日)<br>(%) | 当連結会計年度末<br>(2023年3月31日)<br>(%) |
|---|---|---|
| 割引率 | 1.2 | 1.6 |
| 昇給率 | 0.8 | 0.9 |

当社及び連結子会社の割引率は、主に各年度の測定日における高格付けの固定利付社債に基づき決定しております。

当社の企業年金基金制度に関する年金給付計算は、キャッシュバランスプラン制度を除き、給与水準に基づかないため、確定給付制度債務及び純期間年金費用の計算において将来昇給は考慮しておりません。

年金制度における年金数理計算上の基礎率の変動による感応度は以下のとおりです。

| | 当連結会計年度末における確定給付制度債務への影響額 |
|---|---|
| 割引率が0.5%下降すると | 20,241百万円の増加 |
| 割引率が0.5%上昇すると | 18,022百万円の減少 |

制度資産

当社における制度資産の運用は、良質な制度資産を構築することを目的とし、年金及び一時金の給付を将来にわたり確実に行うために必要な収益を確保することを目指しております。そのため、制度資産の運用は、リスク・リターン特性の異なる複数の資産を選択し、これらに分散して投資することを基本としております。なお、デリバティブ取引は、債券・株式などの価格変動リスクの一時的なヘッジを目的として利用し、投機的な取引は行わないこととしております。連結子会社についても、主として分散投資を基本とし年金給付のための収益を長期的・安定的に確保するよう投資を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社及び連結子会社の制度資産の資産区分別の公正価値は以下のとおりです。

| 資産区分 | 前連結会計年度末<br>(2022年3月31日) | | | 当連結会計年度末<br>(2023年3月31日) | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 活発な市場における公表市場価格 | | 合計<br>(百万円) | 活発な市場における公表市場価格 | | 合計<br>(百万円) |
| | あるもの<br>(百万円) | ないもの<br>(百万円) | | あるもの<br>(百万円) | ないもの<br>(百万円) | |
| 国内持分証券 | 74,406 | 16,074 | 90,480 | 72,854 | 17,381 | 90,235 |
| 海外持分証券 | 3,110 | 90,540 | 93,650 | 1,753 | 111,840 | 113,593 |
| 国内負債証券 | 1,126 | 4,557 | 5,683 | 1,173 | 4,539 | 5,712 |
| 海外負債証券 | 9,836 | 122,872 | 132,708 | 7,149 | 99,696 | 106,845 |
| 生保一般勘定 | ― | 28,784 | 28,784 | ― | 29,317 | 29,317 |
| 現金及び預金 | 22,260 | ― | 22,260 | 21,883 | ― | 21,883 |
| その他 | 1,520 | 798 | 2,318 | 879 | 769 | 1,648 |
| 合計 | 112,258 | 263,625 | 375,883 | 105,691 | 263,542 | 369,233 |

上記の持分証券には当社の退職給付信託の信託財産を含めております。持分証券及び負債証券は、取引所で取引されているものは取引所の相場価格を用いて評価しており、活発な市場における公表市場価格があるものに分類しております。それ以外の持分証券及び負債証券は、主に信託銀行による合同運用投資で、投資資産の公正価値に基づき信託銀行が計算した純資産価値を用いて評価しており、活発な市場における公表市場価格がないものに分類しております。生保一般勘定は、生命保険会社による合同運用投資ポートフォリオであり、最低利回りが保証されております。生保一般勘定の大半は、生命保険会社により計算された価値を用いて評価しており、活発な市場における公表市場価格がないものに分類しております。

キャッシュ・フロー情報

拠出額

当社及び連結子会社は、翌連結会計年度において、確定給付型年金制度に8,694百万円を拠出する見込みです。なお、毎事業年度の基金の決算において、基金における積立金額が最低積立基準額を下回る場合には、規約に基づき必要な金額を掛金として拠出する方針です。

満期分析に関する情報

当連結会計年度末における確定給付制度債務に対する給付支払いの加重平均期間は、15年です。

複数事業主制度

一部の連結子会社は、複数事業主確定給付年金制度である三井物産連合企業年金基金に加入しております。三井物産連合企業年金基金には、当社及び連結子会社以外の事業主も加入しており、以下の点で単一事業主制度と異なります。

ａ．複数事業主制度に拠出した資産は、拠出事業主以外の事業主の従業員への給付に使用される可能性があります。

ｂ．一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の事業主に未積立債務の負担が求められる可能性があります。

ｃ．複数事業主制度が解散した場合又は複数事業主制度から脱退する場合、未積立額を解散時あるいは脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。

三井物産連合企業年金基金への加入により、加入従業員には退職後に基金規約に定める加算部分の年金給付が行われます。

当該制度に関しては、確定給付型年金制度の会計処理を行うための十分な情報を入手できないため、確定拠出型年金制度と同様に拠出額を退職給付費用として費用計上しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における直近で入手しうる三井物産連合企業年金基金の制度全体の積立状況は以下のとおりです。

| | 2021年3月31日時点<br>（百万円） | 2022年3月31日時点<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 年金資産（支払備金等控除後） | 25,621 | 26,163 |
| 年金財政計算上の責任準備金 | 20,745 | 21,406 |
| 差引額 | 4,876 | 4,757 |

三井物産連合企業年金基金への連結子会社の掛金拠出額は、基金全体への掛金拠出額の重要な割合を占めております。また、掛金拠出額には特別掛金が含まれております。なお、三井物産連合企業年金基金は、2015年4月に厚生労働省より厚生年金基金から企業年金基金への移行認可を受け、三井物産連合厚生年金基金から移行した制度です。

また、当社は一定の年齢に達した従業員が多様なライフプランの下で幅広い選択肢を持つことを支援するため、早期退職者に対して退職後の一定期間にわたり勤務期間の年収を一定限度まで保証する早期退職支援制度を有しております。

19. 資本

(1) 資本金

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日） |
|---|---|---|
| | （株） | （株） |
| 発行可能株式総数： | | |
| 普通株式（額面なし） | 2,500,000,000 | 2,500,000,000 |
| 発行済株式総数： | | |
| 期首残高 | 1,717,104,808 | 1,642,355,644 |
| 期中増減 | △74,749,164 | △97,695,100 |
| 期末残高 | 1,642,355,644 | 1,544,660,544 |

上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ41,423,291株及び20,361,049株であります。このうち株式付与ESOP信託が保有する当社の株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ3,852,902株及び3,768,576株です。

前連結会計年度において、2021年7月9日開催の取締役会において決議した株価連動型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2021年7月30日付で発行済株式総数が250,836株増加しています。また、2021年2月24日及び2021年8月3日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、発行済株式総数がそれぞれ2021年4月1日付で30,000,000株及び2021年8月16日付で45,000,000株減少しています。当連結会計年度において、2022年7月7日開催の取締役会において決議した在任条件型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2022年7月29日付で発行済株式総数が111,000株増加しています。また、2022年8月2日及び2022年11月1日及び2023年2月3日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、発行済株式総数がそれぞれ2022年8月31日付で50,000,000株及び2023年3月13日付で47,806,100株減少しています。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は主に資本準備金から構成されています。前連結会計年度及び当連結会計年度における資本剰余金の変動は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日）<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 期首残高 | 396,238 | 376,516 |
| 非支配持分株主との資本取引による変動額 | | |
| 子会社持分の非支配持分への異動による増減 | 98 | 2,728 |
| 子会社持分の非支配持分からの異動による増減 | △9,607 | △1,002 |
| 非支配持分へ付与されたプット・オプション | △11,861 | △27 |
| 自己株式の処分 | △234 | △252 |
| 株式報酬に伴う報酬費用 | 1,882 | 3,906 |
| 期末残高 | 376,516 | 381,869 |

利益剰余金は、利益準備金及びその他利益剰余金から構成されています。

わが国の会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、各事業年度に剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金又は利益準備金として積立てることが規定されています。

会社法上の分配可能額は、わが国で一般に認められている会計原則に準拠して記帳された会計帳簿上の資本剰余金及び利益剰余金に基づいて算定されますが、資本準備金及び利益準備金は分配可能額から控除されます。なお、仮に当連結会計年度末時点で親会社において配当可能な剰余金の額を算定した場合、1,674,943百万円となります。

2022年6月22日開催の定時株主総会及び2022年11月1日開催の取締役会において決議した配当金の総額は、それぞれ96,289百万円及び102,271百万円となります。配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金がそれぞれ231百万円及び247百万円含まれています。

(3) その他の資本の構成要素

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の資本の構成要素の期首から期末までの増減は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日）<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| FVTOCIの金融資産 | | |
| 期首残高 | 367,227 | 465,091 |
| 期中増減 | 87,329 | △199,138 |
| 利益剰余金への振替額 | 10,535 | △50,341 |
| 期末残高 | 465,091 | 215,612 |
| 確定給付制度の再測定 | | |
| 期首残高 | ― | ― |
| 期中増減 | 19,250 | 2,609 |
| 利益剰余金への振替額 | △19,250 | △2,609 |
| 期末残高 | ― | ― |
| 外貨換算調整勘定 | | |
| 期首残高 | 81,847 | 478,584 |
| 期中増減 | 396,737 | 159,918 |
| 期末残高 | 478,584 | 638,502 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | |
| 期首残高 | △75,288 | △116,234 |
| 期中増減 | △40,946 | 131,083 |
| 期末残高 | △116,234 | 14,849 |
| 合計 | | |
| 期首残高 | 373,786 | 827,441 |
| 期中増減 | 462,370 | 94,472 |
| 利益剰余金への振替額 | △8,715 | △52,950 |
| 期末残高合計 | 827,441 | 868,963 |

(4) その他の包括利益に係る法人所得税

前連結会計年度及び当連結会計年度における、その他の包括利益に係る法人所得税の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日）<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 再分類修正により連結損益計算書へ分類されない項目： | | |
| FVTOCIの金融資産 | △50,211 | 50,949 |
| 確定給付制度の再測定 | △4,237 | △5,285 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | △678 | △137 |
| 合計 | △55,126 | 45,527 |
| 再分類修正により連結損益計算書へ分類される項目： | | |
| 外貨換算調整勘定 | 44,024 | 34,600 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | △3,364 | 2,475 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | △47,284 | △54,519 |
| 合計 | △6,624 | △17,444 |

(5) 非支配持分に帰属するその他の包括利益の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度における、非支配持分に帰属するその他の包括利益（税効果後）の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日）<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| FVTOCIの金融資産 | 503 | 111 |
| 確定給付制度の再測定 | 31 | 22 |
| 外貨換算調整勘定 | 16,115 | 3,635 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | 744 | △1,463 |
| 合計 | 17,393 | 2,305 |

20. 1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）

前連結会計年度及び当連結会計年度における、基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）及び希薄化後1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）の計算過程は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日） | | | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 当期利益<br>（分子） | 株数<br>（分母） | 1株当たり<br>金額 | 当期利益<br>（分子） | 株数<br>（分母） | 1株当たり<br>金額 |
| | （百万円） | （千株） | （円） | （百万円） | （千株） | （円） |
| 基本的1株当たり当期利益<br>（親会社の所有者に帰属） | 914,722 | 1,628,744 | 561.61 | 1,130,630 | 1,566,367 | 721.82 |
| 希薄化効果のある証券の影響 | | | | | | |
| 関連会社の潜在株式に係る調整 | △1 | － | | △10 | － | |
| 株式報酬に係る調整 | － | 667 | | － | 877 | |
| 希薄化後1株当たり当期利益<br>（親会社の所有者に帰属） | 914,721 | 1,629,411 | 561.38 | 1,130,620 | 1,567,244 | 721.41 |

株式付与ESOP信託が保有する当社の株式は、1株当たり当期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における期中平均の自己株式数は、それぞれ33,149,695株及び41,619,314株です。

21. 収益

(1) 顧客との契約から認識した収益の分解

「収益」のうち、顧客との契約から認識した収益の事業セグメント別の内訳は以下のとおりです。以下の事業セグメント区分は、注記6のセグメント情報の区分と同様です。なお、顧客との契約から認識した収益以外の収益には、リース事業に係る収益、金融商品に係る収益等が含まれております。

前連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 金属資源 | エネルギー | 機械・<br>インフラ | 化学品 | 鉄鋼製品 | 生活産業 | 次世代・<br>機能推進 | その他 | 連結合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 顧客との契約から認識した収益 | 1,583,842 | 1,148,472 | 776,465 | 2,836,941 | 601,546 | 1,996,229 | 156,750 | 1,425 | 9,101,670 |

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 金属資源 | エネルギー | 機械・<br>インフラ | 化学品 | 鉄鋼製品 | 生活産業 | 次世代・<br>機能推進 | その他 | 連結合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 顧客との契約から認識した収益 | 1,917,475 | 1,685,819 | 1,000,262 | 3,130,560 | 722,820 | 2,143,801 | 181,162 | 683 | 10,782,582 |

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

| | 2021年4月1日 | 2022年3月31日 | 2023年3月31日 |
|---|---|---|---|
| 顧客との契約から生じた債権 | 1,420,521 | 1,793,630 | 1,770,660 |
| 契約負債 | 120,847 | 177,484 | 223,753 |

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は「営業債権及びその他の債権」に、契約負債は「前受金」に含まれています。契約負債は主に船舶及び航空機器の販売取引において、引渡前に顧客から受け取った前受金で構成されています。なお、財又はサービスを顧客に移転する時点と支払の時点との間が1年以内となる場合には、重大な金融要素の影響の調整をしておりません。また、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は、それぞれ74,952百万円及び82,552百万円です。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。当初の予想期間が1年以内の契約、及び、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引について当社及び連結子会社が請求する権利を有している対価の金額で収益を認識している契約については、以下には含んでおりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、連結会計年度末現在において、将来の収益計上時の価格が未確定である場合は、契約条件等に基づき、第三者の公表する価格等を基礎として、将来の価格を合理的に見積り、残存履行義務に配分しております。

| | 前連結会計年度末<br>(2022年3月31日)<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(2023年3月31日)<br>(百万円) |
|---|---|---|
| 1年以内 | 1,287,741 | 1,358,506 |
| 1年超2年以内 | 982,037 | 1,273,659 |
| 2年超3年以内 | 714,812 | 791,375 |
| 3年超 | 3,936,418 | 3,841,371 |
| 合計 | 6,921,008 | 7,264,911 |

上記、3年超の残高は、主に最長2040年までの長期契約で構成されています。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識するはずの資産の償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

22. 販売費及び一般管理費

前連結会計年度及び当連結会計年度における、販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>(自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日)<br>(百万円) | 当連結会計年度<br>(自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日)<br>(百万円) |
|---|---|---|
| 人件費 | 333,558 | 384,032 |
| 旅費交通費 | 10,624 | 25,156 |
| 通信情報費 | 48,571 | 55,252 |
| 業務委託料 | 15,785 | 16,148 |
| 減価償却費 | 34,994 | 41,160 |
| 損失評価引当金繰入額 | 20,238 | 18,857 |
| 租税公課 | 12,898 | 17,317 |
| その他 | 119,643 | 144,887 |
| 合計 | 596,311 | 702,809 |

当社の取締役及び監査役の報酬等の額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,046百万円、3,017百万円です。

23．法人所得税

前連結会計年度及び当連結会計年度のわが国の法定実効税率と連結損益計算書上の法人所得税の実効税率との差異の内容は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日） |
|---|---|---|
| | （%） | （%） |
| わが国の法定実効税率 | 31.0 | 31.0 |
| 税率の増減明細 | | |
| 損金不算入項目及び益金不算入項目－純額 | 3.1 | △0.8 |
| 受取配当金に係る法人所得税額 | △3.4 | △2.5 |
| 繰延税金資産の回収可能性の評価による影響 | △6.8 | △4.2 |
| 高税率の資源関連税 | 0.8 | 1.5 |
| 持分法損益税効果 | △5.1 | △6.3 |
| 本邦特定外国子会社等合算課税 | 1.5 | 0.4 |
| その他 | △1.6 | △1.9 |
| 法人所得税の実効税率 | 19.5 | 17.2 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金資産及び負債の主な構成項目は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（2022年3月31日）<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（2023年3月31日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 繰延税金－資産 | | |
| 退職給付に係る負債 | 4,972 | 4,868 |
| 見込損失 | 19,372 | 30,622 |
| 固定資産 | 82,130 | 79,376 |
| 繰越欠損金 | 171,802 | 156,315 |
| 外貨換算調整勘定 | 66,212 | 94,656 |
| その他 | 3,429 | 13,933 |
| 繰延税金－資産合計 | 347,917 | 379,770 |
| 繰延税金－負債 | | |
| 棚卸資産 | 22,246 | 4,343 |
| 固定資産 | 146,855 | 155,462 |
| その他の投資 | 349,218 | 283,014 |
| 未分配利益 | 280,261 | 320,604 |
| 外貨換算調整勘定 | 88,346 | 144,894 |
| その他 | 14,227 | 14,519 |
| 繰延税金－負債合計 | 901,153 | 922,836 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金資産のうち、前連結会計年度又は当連結会計年度に損失が生じている納税主体に帰属しているものは、それぞれ4,814百万円及び10,400百万円です。これらの繰延税金資産は所在地国における税務上の繰越欠損金の期限内に十分な課税所得が稼得される範囲でのみ認識しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異等の金額は、それぞれ2,646,734百万円及び2,540,915百万円です。

繰延税金負債を認識していない連結子会社の投資に係る将来加算一時差異の総額は、前連結会計年度末及び当連結会計

年度末においてそれぞれ2,260,686百万円及び2,126,264百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の増減のうち、連結損益計算書で認識された繰延法人所得税の額は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日）<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 棚卸資産 | △21,942 | 17,903 |
| 固定資産 | 12,552 | △9,546 |
| 繰越欠損金 | 20,080 | △18,373 |
| その他の投資 | △3,393 | 2,452 |
| 未分配利益 | △42,698 | △40,343 |
| 見込損失 | 1,925 | 11,927 |
| その他 | △8,149 | 9,436 |
| 合計 | △41,625 | △26,544 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社及び連結子会社の繰延税金資産を認識していない税務上の欠損金は、それぞれ568,029百万円及び510,657百万円であり、失効期限は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（2022年3月31日）<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（2023年3月31日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 5年以内 | 200,001 | 123,978 |
| 5年超10年以内 | 185,084 | 206,608 |
| 10年超15年以内 | 526 | 25,711 |
| 15年超 | 182,418 | 154,361 |
| 合計 | 568,029 | 510,657 |

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書上の法人所得税の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日）<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 当期 | △185,185 | △214,124 |
| 繰延 | △41,625 | △26,544 |
| 合計 | △226,810 | △240,668 |

繰延法人所得税のうち、当社及び連結子会社の繰越欠損金及び一時差異に係る繰延税金資産のうち回収可能性が不確実である部分について評価減及び以前に計上した評価減の戻入れにより生じた繰延法人所得税（純額）は、前連結会計年度及び当連結会計年度において金額的重要性はありません。

24．公正価値測定

IFRS第13号「公正価値測定」は、測定日において市場参加者間の通常の取引により資産を売却して受け取る金額又は負債を移転するために支払う金額を公正価値と定義しております。公正価値の測定に用いられる公正価値の階層は、IFRS第13号では以下のように規定しております。なお、当社及び連結子会社は、資産・負債のレベル間の振替は、振替のあった各四半期の期末時点で認識しております。

レベル1

活発な市場における同一の資産・負債の未修正の相場価格

レベル2

レベル1に含まれる相場価格以外で、資産・負債に対して直接又は間接に観察可能なインプットで、以下を含みます。

・活発な市場における類似資産・負債の相場価格
・活発でない市場における同一又は類似の資産・負債の相場価格
・資産及び負債に関する相場価格以外の観察可能なインプット
・資産及び負債に関する相関関係その他の方法により観察可能な市場データから主に得られた、又は裏付けられたインプット

レベル3

資産・負債に関する観察不能なインプット

(1) 評価技法

公正価値で測定される金融商品及び非金融資産に使用される主な評価技法は、以下のとおりです。

その他の投資（1年内に満期の到来するものは流動区分のその他の金融資産に含まれる）

・その他の投資は、償却原価にて測定されるものを除き、公正価値で測定しております。
・活発な市場で取引されているその他の投資は、活発な市場の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。
・市場性ないその他の投資は、主に割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しております。その評価にあたっては、投資先の将来の収益性の見通し及び当該投資に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報の観察可能性を考慮し、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

・デリバティブ取引には、主に商品デリバティブ取引と金融デリバティブ取引が含まれております。
・活発な市場で取引されている商品デリバティブ取引は、活発な市場の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。一部の商品デリバティブ取引は、取引所や価格提供会社、ブローカー等より入手した相場価格などの観察可能なインプットを使用して評価しており、レベル2に分類しております。また、観察不能なインプットを使用して評価した場合はレベル3に分類しております。
・金融デリバティブ取引は、主に為替、金利及び現在入手可能な類似契約の相場価格を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて評価しており、主にレベル2に分類しております。

棚卸資産

・主に近い将来販売し、価格変動により利益を獲得する目的で取得した棚卸資産については、市場価格に一定の調整を加えて算定された公正価値で評価しており、レベル2に分類しております。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、販売費用に重要性はありません。

(2) 評価プロセス

レベル3に分類される資産、負債については、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続きに従い、評価者が各対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。一定金額を超える対象資産については外部の評価専門家を利用し、その評価結果は評価者がレビューしております。公正価値測定の結果は外部者評価結果を含め、適切な権限者がレビュー、承認しております。

(3) 定期的に公正価値で測定される資産及び負債に係る開示

レベル区分開示

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、定期的に公正価値で測定されている資産及び負債は以下のとおりです。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1及びレベル2内で振り替えられたものはありません。

前連結会計年度末（2022年3月31日）

| | レベル1<br>（百万円） | レベル2<br>（百万円） | レベル3<br>（百万円） | 相殺調整（注1）<br>（百万円） | 公正価値合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 資産 | | | | | |
| その他の金融資産(流動)： | | | | | |
| FVTPLの金融資産 | － | － | 554 | | |
| その他の金融資産合計 | － | － | 554 | － | 554 |
| その他の投資： | | | | | |
| FVTPLの金融資産 | 8,517 | － | 259,241 | | |
| FVTOCIの金融資産 | 1,335,522 | － | 732,436 | | |
| その他の投資合計 | 1,344,039 | － | 991,677 | － | 2,335,716 |
| デリバティブ債権： | | | | | |
| 為替契約 | － | 119,211 | － | | |
| 金利契約 | － | 47,883 | － | | |
| 商品契約 | 104,675 | 2,513,315 | 12,649 | | |
| その他 | － | － | 22,364 | | |
| デリバティブ債権合計 | 104,675 | 2,680,409 | 35,013 | △2,176,203 | 643,894 |
| 棚卸資産： | － | 271,749 | － | － | 271,749 |
| 資産合計 | 1,448,714 | 2,952,158 | 1,027,244 | △2,176,203 | 3,251,913 |
| 負債（注3） | | | | | |
| デリバティブ債務： | | | | | |
| 為替契約 | － | 166,076 | － | | |
| 金利契約 | － | 12,246 | － | | |
| 商品契約 | 203,761 | 2,430,220 | 2,239 | | |
| その他 | － | － | 7,633 | | |
| デリバティブ債務合計 | 203,761 | 2,608,542 | 9,872 | △2,146,515 | 675,660 |
| 負債合計 | 203,761 | 2,608,542 | 9,872 | △2,146,515 | 675,660 |

当連結会計年度末（2023年3月31日）

| | レベル1<br>（百万円） | レベル2<br>（百万円） | レベル3<br>（百万円） | 相殺調整（注1）<br>（百万円） | 公正価値合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 資産（注2） | | | | | |
| その他の投資： | | | | | |
| FVTPLの金融資産 | 6,920 | － | 340,625 | | |
| FVTOCIの金融資産 | 1,140,663 | － | 634,342 | | |
| その他の投資合計 | 1,147,583 | － | 974,967 | － | 2,122,550 |
| デリバティブ債権： | | | | | |
| 為替契約 | － | 115,974 | － | | |
| 金利契約 | － | 39,974 | － | | |
| 商品契約 | 77,123 | 1,271,248 | 9,711 | | |
| その他 | － | － | 28,393 | | |
| デリバティブ債権合計 | 77,123 | 1,427,196 | 38,104 | △1,095,070 | 447,353 |
| 棚卸資産： | － | 174,470 | － | － | 174,470 |
| 資産合計 | 1,224,706 | 1,601,666 | 1,013,071 | △1,095,070 | 2,744,373 |
| 負債（注3） | | | | | |
| デリバティブ債務： | | | | | |
| 為替契約 | － | 158,823 | － | | |
| 金利契約 | － | 28,818 | － | | |
| 商品契約 | 80,272 | 1,221,013 | 3,680 | | |
| その他 | － | － | 12,031 | | |
| デリバティブ債務合計 | 80,272 | 1,408,654 | 15,711 | △1,071,627 | 433,010 |
| 負債合計 | 80,272 | 1,408,654 | 15,711 | △1,071,627 | 433,010 |

（注1）相殺調整には、相殺を認める強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかもしくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺表示した金額が含まれております。

（注2）FVTPLの営業債権及びその他の債権の金額に重要性はありません。

（注3）FVTPLの金融負債の金額に重要性はありません。

レベル3のインプットを使用して定期的に公正価値を測定する資産の期首から期末までの調整表

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるFVTPLの金融資産の調整表は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日）<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 期首残高 | 114,944 | 259,795 |
| 分類変更（注1） | 33,922 | ― |
| 損益 | 23,290 | 15,187 |
| 購入（注1） | 101,076 | 77,904 |
| 売却/償還 | △7,672 | △16,550 |
| レベル3への振替 | ― | ― |
| レベル3からの振替（注2） | △10,095 | ― |
| その他（注3） | 4,330 | 4,289 |
| 期末残高 | 259,795 | 340,625 |
| 上記損益の内、期末で保有する資産に関連する未実現損益の変動に起因する額 | 23,969 | 13,931 |

（注1）前連結会計年度において、PT CT Corporaの円建普通社債33,000百万円の転換社債への変更、並びに同社が新たに発行した円建転換社債67,000百万円の引き受けを完了しております。上記調整表において、円建普通社債の転換社債への変更に伴う償却原価測定の金融資産からFVTPLの金融資産への振替額は「分類変更」に、新たに発行された円建転換社債の引受額は「購入」に含まれております。

（注2）レベル3からの振替は、投資先の株式が公開したことに伴うレベル1への振替によるものです。

（注3）為替相場の変動による影響(外貨換算調整勘定に含まれるもの)及び連結範囲の異動による影響等が含まれております。

上記の表のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上されたFVTPLの金融資産に関連する損益は連結損益計算書の「収益」及び「有価証券損益」に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるFVTOCIの金融資産の調整表は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日）<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 期首残高 | 709,166 | 732,436 |
| その他の包括利益（注1） | 8,344 | △104,714 |
| 購入 | 24,099 | 26,382 |
| 売却 | △8,384 | △29,095 |
| レベル3への振替（注2） | 528 | ― |
| レベル3からの振替（注3） | △11,098 | ― |
| その他（注4） | 9,781 | 9,333 |
| 期末残高 | 732,436 | 634,342 |

（注1）前連結会計年度は、ロシア国の格付け低下等に伴う割引率の見直しを主因としてLNGプロジェクトに対する投資等の公正価値減少があったものの、鉄鉱石価格の上昇等を反映した金属資源関連銘柄の公正価値増加や為替相場の変動主因に増加しております。当連結会計年度は、為替相場の変動を主因として増加があったものの、ロシアの不確実性等を勘案したLNGプロジェクトに対する投資の公正価値減少を主因に減少しております。ロシアの不確実性等を勘案したLNGプロジェクトに対する投資の公正価値減少の詳細は、注記29.「ロシア・ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響」をご参照ください。

（注2）レベル3への振替は、投資先の株式の非公開化に伴うレベル1からの振替によるものです。

（注3）レベル3からの振替は、投資先の株式が公開したことに伴うレベル1への振替によるものです。
（注4）連結範囲の異動による影響等が含まれております。

上記の表のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上されたFVTOCIの金融資産に関連するその他の包括利益は、連結包括利益計算書の「FVTOCIの金融資産」及び「外貨換算調整勘定」に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるデリバティブ債権の調整表は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日）<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 期首残高 | 18,561 | 35,013 |
| 損益 | 17,828 | 3,079 |
| その他の包括利益 | 2,682 | 549 |
| 購入 | － | 169 |
| 決済 | △3,598 | △706 |
| レベル3からの振替（注） | △460 | － |
| 期末残高 | 35,013 | 38,104 |
| 上記損益の内、期末で保有する資産に関連する未実現損益の変動に起因する額 | 17,828 | 3,079 |

（注）レベル3からの振替は、商品デリバティブの評価方法の変更等に伴うレベル2への振替によるものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるデリバティブ債務の調整表は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日）<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 期首残高 | 6,053 | 9,872 |
| 損益 | 2,835 | 4,676 |
| その他の包括利益 | 1,462 | 569 |
| 購入 | － | 1,723 |
| 決済 | △104 | △1,129 |
| レベル3からの振替（注） | △374 | － |
| 期末残高 | 9,872 | 15,711 |
| 上記損益の内、期末で保有する資産に関連する未実現損益の変動に起因する額 | 2,835 | 4,676 |

（注）レベル3からの振替は、商品デリバティブの評価方法の変更等に伴うレベル2への振替によるものです。

上記の表のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上されたデリバティブ債権及び債務に関する損益は、連結損益計算書の「収益」、「原価」及び「雑損益」に含まれております。その他の包括利益は、連結包括利益計算書の「外貨換算調整勘定」に含まれております。

重要な観察不能なインプットに係る情報

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、定期的に公正価値で測定されたレベル3に分類される資産の評価技法並びに重要な観察不能なインプットは以下のとおりです。

前連結会計年度末（2022年3月31日）

| | 評価技法 | 主な観察不能インプット | 範囲 |
|---|---|---|---|
| FVTPLの金融資産<br>FVTOCIの金融資産 | インカム・アプローチ | 割引率 | 6.5%～20.7% |

当連結会計年度末（2023年3月31日）

| | 評価技法 | 主な観察不能インプット | 範囲 |
|---|---|---|---|
| FVTPLの金融資産<br>FVTOCIの金融資産 | インカム・アプローチ | 割引率 | 6.8%～34.1% |

また、上記の他に、LNG関連株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットとして、原油価格が挙げられます。当社は、足元の市況水準と、複数の第三者機関の中長期的な見通しを踏まえて、Brent原油1バレルあたりの中長期的な価格見通しは直近の80米ドルと同水準を見込んでおります。なお、ロシア LNG事業については、注記.29「ロシア・ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響」を参照願います。

重要な観察不能なインプットに係る感応度情報

定期的に公正価値で評価される金融資産のうち、インカム・アプローチで評価される投資の公正価値は、割引率の上昇（低下）により減少（増加）します。また、LNG関連株式の公正価値は、原油価格の上昇（低下）により増加（減少）します。

25．偶発債務

(1) 保証

当社及び連結子会社は主として第三者及び関連当事者に対する与信向上のために、さまざまな保証契約を締結しており、原債務である借入債務及び商事契約上の債務などについて、これら被保証人による不履行が生じた際に、当社及び連結子会社は、保証の履行に応ずる義務があります。

保証に対する前連結会計年度末及び当連結会計年度末における潜在的最大支払額、保証残高及び求償可能額は、それぞれ以下のとおりです。潜在的最大支払額は被保証人の債務不履行の際に、当社及び連結子会社に支払義務が生ずる可能性のある保証期間内の最大金額であり、第三者から取り付けた保証や担保受入資産などの求償可能額は控除しておりません。また、潜在的最大支払額は保証に基づく見込損失金額とは関係なく、通常将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

当社及び連結子会社は保証差入に先立ち、事前審査を行いリスクの判定を行うと共に、定期的なポジションのモニタリングを実施しており、損失が見込まれるものについては損失見込み額を負債計上しております。なお、当連結会計年度末において連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼす保証の履行を行う可能性は僅かと見込んでおります。

前連結会計年度末（2022年3月31日）

| 保証の種類 | 潜在的最大支払額（百万円） | 保証残高(a)（百万円） | 求償可能額(b)（百万円） | 実保証額((a)-(b))（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 金銭債務保証 | | | | |
| 第三者のための保証 | 348,757 | 125,847 | 2,742 | 123,105 |
| 持分法適用会社のための保証 | 756,190 | 511,166 | 190,834 | 320,332 |
| 契約履行保証 | | | | |
| 第三者のための保証 | 43,246 | 40,758 | 27,027 | 13,731 |
| 持分法適用会社のための保証 | 56,828 | 47,758 | 1,676 | 46,082 |
| 合計 | 1,205,021 | 725,529 | 222,279 | 503,250 |

当連結会計年度末（2023年3月31日）

| 保証の種類 | 潜在的最大支払額（百万円） | 保証残高(a)（百万円） | 求償可能額(b)（百万円） | 実保証額((a)-(b))（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 金銭債務保証 | | | | |
| 第三者のための保証 | 386,108 | 149,959 | 2,723 | 147,236 |
| 持分法適用会社のための保証 | 825,769 | 570,010 | 201,926 | 368,084 |
| 契約履行保証 | | | | |
| 第三者のための保証 | 38,676 | 35,220 | 28,882 | 6,338 |
| 持分法適用会社のための保証 | 46,205 | 40,184 | 102 | 40,082 |
| 合計 | 1,296,758 | 795,373 | 233,633 | 561,740 |

第三者のための保証

当社及び連結子会社は、営業活動促進のため、単独又は他社と連帯して販売先・仕入先の債務に対する保証を行っております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における多くの保証契約は概ね2028年までに満期を迎えます。

持分法適用会社のための保証

当社及び連結子会社は、持分法適用会社の営業活動促進及び持分法適用会社の資金調達における信用補完のため、単独又は他社と連帯して、持分法適用会社のために保証を行っております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における多くの保証契約はそれぞれ概ね2029年及び2031年までに満期を迎えます。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社及び連結子会社の保証契約の潜在的最大支払額の残存期間別の内訳はそれぞれ以下のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>(2022年3月31日)<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(2023年3月31日)<br>(百万円) |
|---|---|---|
| 1年以内 | 389,343 | 348,755 |
| 1年超5年以内 | 229,310 | 671,321 |
| 5年超 | 586,368 | 276,682 |
| 合計 | 1,205,021 | 1,296,758 |

(2) 係争事件

当社及び連結子会社に対して、営業活動から生じる契約上の債務などに関し、様々なクレームや訴訟が起こされておりますが、このうち損失が予想されるものに対しては所要の引当金を計上しております。当社は、連結財政状態、連結経営成績、及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響のある追加債務はないと考えております。

26. 連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>(自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日)<br>(百万円) | 当連結会計年度<br>(自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日)<br>(百万円) |
|---|---|---|
| 現金収支を伴わない投資及び財務活動： | | |
| リース取引による資産の取得 | 53,999 | 69,429 |
| 有形固定資産等、投資不動産の取得に係る未払金及び資産除去債務 | 22,073 | 48,062 |
| 有形固定資産等、投資不動産の売却に係る未収入金 | 4,322 | 12,992 |
| 長期融資の転換 | 13,013 | ― |

前連結会計年度及び当連結会計年度における財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度期首<br>(2021年4月1日)<br>(百万円) | キャッシュ・フロー<br>(百万円) | 非資金変動 | | | | 前連結会計年度末<br>(2022年3月31日)<br>(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 為替変動<br>(百万円) | 公正価値の変動<br>(百万円) | 新規リース契約<br>(百万円) | その他<br>(百万円) | |
| 短期債務 | 300,485 | △82,522 | 25,402 | ― | ― | 38,466 | 281,831 |
| 長期債務<br>(注1) | 4,446,252 | △110,606 | 218,551 | △19,712 | 53,999 | 7,148 | 4,595,632 |
| 合計 | 4,746,737 | △193,128 | 243,953 | △19,712 | 53,999 | 45,614 | 4,877,463 |

(注1) 長期債務の内訳は連結財政状態計算書上の「1年以内に返済予定の長期債務」及び「長期債務（1年以内返済予定分を除く）」となります。

| | 当連結会計年度期首（2022年4月1日）（百万円） | キャッシュ・フロー（百万円） | 非資金変動 | | | | 当連結会計年度末（2023年3月31日）（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 為替変動（百万円） | 公正価値の変動（百万円） | 新規リース契約（百万円） | その他（百万円） | |
| 短期債務 | 281,831 | 168,678 | 20,664 | － | － | △38,940 | 432,233 |
| 長期債務（注1） | 4,595,632 | △283,101 | 196,909 | △29,161 | 69,808 | 58,240 | 4,608,327 |
| 合計 | 4,877,463 | △114,423 | 217,573 | △29,161 | 69,808 | 19,300 | 5,040,560 |

（注1）長期債務の内訳は連結財政状態計算書上の「1年以内に返済予定の長期債務」及び「長期債務（1年以内返済予定分を除く）」となります。

27. Intercontinental Terminals Companyにおける火災事故

当社の在米国100%連結子会社Intercontinental Terminals Company（以下ITC）がテキサス州ヒューストン市近郊に保有するDeer Parkタンクターミナル構内において、2019年3月17日（米国時間）に火災があり、保有タンクの一部が損壊しました。ITCは関連当局と協議の上で操業を再開しております。2019年12月6日に現地消防当局より最終調査報告書が公表され、同報告書では、本件火災は偶発的な事故に分類されると結論付けられましたが、事故原因の特定には至っておりません。現時点において、消防局以外の関連当局も、事故原因に関する調査を継続しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本事故に関する重要な損益は発生しておりません。また、当連結会計年度末の引当金残高に重要性はありません。

なお、ITCは、本件に関連して複数の訴訟等を受けておりますが、いずれも初期段階です。現時点において、訴訟等の結果が、連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼすものであるとは想定しておりません。

28. モザンビーク北部治安状況のLNGプロジェクトへの影響

当社は、エネルギーセグメントに属する持分法適用会社Mitsui E&P Mozambique Area 1を通じてモザンビークLNGプロジェクトに参画しております。2021年4月、同プロジェクトサイトの所在するモザンビーク北部の治安状況の悪化を受け、プロジェクトサイトから全プロジェクト関係者が退避し、プロジェクトのオペレーターである仏TotalEnergiesは2021年4月26日、共同操業契約書上の不可抗力を宣言したことを発表しました。

モザンビーク政府による治安回復及び安定化に向けた取組みには進捗が見られ、プロジェクトパートナー各社は同政府並びに関係者と共に工事の早期再開に向け取り組んでおりますが、正式な再開時期は引き続き精査中です。

当社は現時点において、連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼすとは想定しておりません。

29. ロシア・ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響

当社並びにエネルギーセグメントに属する当社子会社及び持分法適用会社が投資・融資・保証を行っているロシアLNG事業は、2022年2月以降のロシア・ウクライナ情勢及びそれに伴うロシアに対する制裁措置等の影響を受けており、各パートナーとの協議等を踏まえ、関連する資産・負債の評価を行っております。

当社子会社Mitsui Sakhalin Holdingsが保有していたサハリンⅡ事業に係る投資について、従来の事業運営会社であったSakhalin Energy Investment Companyの権利義務は、2022年6月30日付けロシア大統領令（第416号）及び2022年8月2日付け政府令（第1369号）に基づき設立されたSakhalin Energy LLC（以下SELLC）に移転されました。これに伴い、当社はSELLCの持分引受けをロシア政府に申請し、同申請が許可されたことにより、新たに設立した当社子会社MIT SEL Investmentにて2022年9月2日に持分を引き受けました。従い、上記の再編前後において当社グループはサハリンⅡ事業に係る投資を継続していることから、再編に伴う連結財務諸表への重要な影響はありません。

一方、当連結会計年度末においてSELLCの最終的な出資者構成が決定されておらず、出資者間協定書が未締結であるなど不確実性の高い状況が依然として継続しています。このような状況の下、SELLCへの投資を通じて継続的に配当収入を見込むシナリオ及びその他のシナリオも加味し、確率加重平均を用いた期待現在価値技法によるインカム・アプローチによって公正価値を測定しております。その結果、前連結会計年度末から公正価値を125,970百万円減額し、評価差額は連結包括利益計算書の「FVTOCIの金融資産」へ計上しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における本事業に係る連結財政状態計算書上の「その他の投資」の残高はそれぞれ208,154百万円、98,505百万円です。なお、2023年4月11日付け政府令（第890号）にて新たな出資者の決定を認識しておりますが、上記の公正価値に影響はないと判断してお

ります。今後の更なる状況の変化により公正価値が増加又は減少する可能性があります。
　また、Arctic LNG2事業へ投資・融資を行う当社持分法適用会社Japan Arctic LNGに対する投資等について、当連結会計年度において、ロシアの格付け等により投資先の保有資産の評価を見直しましたが、重要な損益及び包括利益は発生しておりません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における本事業に関連する投資・融資(*)の残高はそれぞれ14,374百万円、15,759百万円です。偶発債務に含まれる金銭債務保証の残高はそれぞれ182,160百万円、223,415百万円であり、これらに対する損失評価引当金は「その他の金融負債」にそれぞれ18,097百万円、18,213百万円計上しております。
　なお、これらの見積りは、将来の不確実なロシア・ウクライナ情勢によって影響を受ける可能性があり、将来においてロシアの格付けの変更や当社のロシアLNG事業に係る方針変更が行われた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、関連する投資・融資・保証の金額に重要な影響を与える可能性があります。
(*)連結財政状態計算書の「持分法適用会社に対する投資」、「営業債権及びその他の債権」に含まれる貸付金（損失評価引当金控除後）の合計です。

30. 後発事象

借入金の借換

　当社は、2023年6月15日に、主要取引金融機関を貸付人とした劣後特約付シンジケートローン（以下、本ローン）による資金調達を実行し、既存のシンジケートローンによる借入金3,500億円の返済を行いました。

(1) 本ローン実行の目的
　収益力強化の加速を目的とした成長戦略を補完し、財務基盤の安定性と資本効率の維持・向上を両立しつつ、財務戦略の柔軟性を高めることを目的としております。

(2) 本ローンの概要

| | |
|---|---|
| ① 資金調達総額 | 2,150億円 |
| ② アレンジャー | 株式会社三井住友銀行 |
| ③ 契約締結日 | 2023年5月31日 |
| ④ 実行日 | 2023年6月15日 |
| ⑤ 最終弁済期限 | 2083年6月15日<br>但し、2030年9月25日及び以降の利払日に、当社の事前通知により、期限前弁済が可能。 |
| ⑥ 利息に関する制限 | 当社は事前通知により任意に利息の支払いを停止し、繰り延べることが可能。 |
| ⑦ 劣後条件 | 契約に定める劣後事由（清算、破産等）が発生した場合、本ローンの弁済順位は全ての上位債権者に劣後する。 |
| ⑧ 適用利率 | 利率は、2033年6月15日以降に0.25%、2050年9月25日以降、さらに0.75%ステップアップする。 |

事後交付型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

　当社は、2023年4月6日付の取締役会において、以下のとおり、当社の在任条件型リストリクテッド・ストック・ユニットに基づく事後交付型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行うことについて決議し、2023年4月28日に払込手続が完了しております。

(1) 発行する株式の種類及び数　：普通株式 129,424株
(2) 発行価額　：1株につき3,906円
(3) 発行総額　：505,530,144円
(4) 払込期日　：2023年4月28日
(5) 割当対象者及び人数並びに割当てる株式数：
　当社執行役員　7名 113,759株
　（うち退任者　6名　98,559株）
　当社取締役　1名　15,665株

配当

　2023年6月21日に開催された当社の定時株主総会にて、2023年3月31日現在の株主に対し、1株当たり75円、総額114,607百万円の現金配当を行うことが決議されました。

31．連結財務諸表の発行の承認

連結財務諸表の発行は、2023年6月21日に当社代表取締役社長　堀 健一及び代表取締役専務執行役員CFO　重田 哲也によって承認されております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|---|---|
| 収益（百万円） | 3,720,531 | 7,423,815 | 11,036,515 | 14,306,402 |
| 法人所得税前利益（百万円） | 347,957 | 687,807 | 1,064,819 | 1,395,295 |
| 四半期（当期）利益（親会社の所有者に帰属）（百万円） | 275,000 | 539,104 | 840,787 | 1,130,630 |
| 基本的1株当たり四半期（当期）利益（親会社の所有者に帰属）（円） | 172.44 | 339.69 | 533.17 | 721.82 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---|---|---|---|---|
| 基本的1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）（円） | 172.44 | 167.28 | 193.70 | 188.94 |

重要な訴訟事件等

当社及び連結子会社に関する重要な訴訟事件等に関しては、連結財務諸表注記事項25.「偶発債務」を参照願います。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>(2022年3月31日) | 当事業年度<br>(2023年3月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 420,743 | 553,329 |
| 受取手形 | 38,112 | 27,140 |
| 売掛金 | ※1 915,495 | ※1 777,907 |
| 有価証券 | 553 | ― |
| 商品 | 207,888 | 209,001 |
| 前払費用 | 6,174 | 5,287 |
| 短期貸付金 | 219,187 | 362,610 |
| 未収法人税等 | 13,915 | 2,204 |
| その他 | 362,340 | 335,705 |
| 貸倒引当金 | △1,640 | △1,044 |
| 流動資産合計 | 2,182,771 | 2,272,141 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 賃貸用固定資産 | 112,205 | 109,560 |
| 建物及び構築物 | 69,991 | 68,955 |
| 土地 | 37,363 | 37,363 |
| 建設仮勘定 | 499 | 62 |
| その他 | 22,256 | 19,842 |
| 有形固定資産合計 | 242,316 | 235,784 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 7,209 | 7,440 |
| その他 | 17,266 | 15,840 |
| 無形固定資産合計 | 24,476 | 23,281 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※2,※3 1,584,151 | ※2,※3 1,431,473 |
| 関係会社株式及び出資金 | ※2,※3 3,121,030 | ※2,※3 3,247,460 |
| 長期貸付金 | 195,715 | 178,625 |
| 固定化営業債権 | ※4 120,113 | ※4 83,862 |
| その他 | ※2 97,627 | ※2 116,456 |
| 貸倒引当金 | △86,981 | △49,715 |
| 投資その他の資産合計 | 5,031,656 | 5,008,162 |
| 固定資産合計 | 5,298,450 | 5,267,228 |
| 資産合計 | 7,481,222 | 7,539,370 |

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（2022年3月31日） | 当事業年度<br>（2023年3月31日） |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 4,679 | 810 |
| 買掛金 | 668,903 | 521,598 |
| 短期借入金 | 480,757 | 825,829 |
| １年内償還予定の社債 | － | 13,353 |
| 未払金 | 200,946 | 137,865 |
| 未払費用 | 52,544 | 70,503 |
| 前受金 | 29,596 | 35,177 |
| 預り金 | 384,600 | 441,821 |
| 前受収益 | 6,651 | 6,395 |
| その他 | 185,558 | 72,021 |
| 流動負債合計 | 2,014,238 | 2,125,376 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 321,690 | 315,936 |
| 長期借入金 | ※1 2,660,975 | ※1 2,390,534 |
| 繰延税金負債 | 223,034 | 129,418 |
| 退職給付引当金 | 11,459 | 11,230 |
| 債務保証等損失引当金 | 7,727 | 10,475 |
| その他 | 51,825 | 62,349 |
| 固定負債合計 | 3,276,712 | 2,919,945 |
| 負債合計 | 5,290,950 | 5,045,322 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 342,383 | 342,560 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 368,660 | 368,837 |
| 資本剰余金合計 | 368,660 | 368,837 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 27,745 | 27,745 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 176,851 | 176,851 |
| 特別積立金 | 1,619 | 1,619 |
| 繰越利益剰余金 | 1,142,460 | 1,555,912 |
| 利益剰余金合計 | 1,348,676 | 1,762,129 |
| 自己株式 | △106,899 | △66,104 |
| 株主資本合計 | 1,952,821 | 2,407,422 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 566,968 | 463,003 |
| 繰延ヘッジ損益 | △329,988 | △376,743 |
| 評価・換算差額等合計 | 236,980 | 86,259 |
| 新株予約権 | 469 | 366 |
| 純資産合計 | 2,190,271 | 2,494,047 |
| 負債純資産合計 | 7,481,222 | 7,539,370 |

②【損益計算書】

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日） | 当事業年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日） |
|---|---|---|
| 収益 | ※1 4,053,587 | ※1 4,792,312 |
| 原価 | ※1 3,977,427 | ※1 4,513,133 |
| 売上総利益 | 76,160 | 279,178 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 1,720 | 2,431 |
| 執行役員報酬 | 2,691 | 3,631 |
| 株式報酬費用 | 2,699 | 4,429 |
| 従業員給料及び手当 | 42,129 | 44,223 |
| 従業員賞与 | 43,345 | 46,499 |
| 退職給付費用 | 8,608 | 9,574 |
| 福利厚生費 | 12,661 | 13,157 |
| 旅費及び交通費 | 3,415 | 10,333 |
| 通信情報費 | 23,374 | 27,199 |
| 事務所管理費 | 6,119 | 6,071 |
| 業務委託費 | 54,178 | 64,191 |
| 雑費 | 20,422 | 30,779 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 221,367 | 262,523 |
| 営業利益又は営業損失（△） | △145,207 | 16,655 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ※1 12,809 | ※1 14,529 |
| 受取配当金 | ※1 507,755 | ※1 893,600 |
| 有形固定資産等売却益 | 3,381 | 328 |
| 投資有価証券・関係会社株式売却益 | 42,890 | ※2 109,184 |
| 関係会社等貸倒引当金戻入額 | － | 6,721 |
| 債務保証等損失引当金戻入額 | 4,246 | － |
| その他 | 52,629 | 65,037 |
| 営業外収益合計 | 623,713 | 1,089,401 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 18,790 | 60,471 |
| 為替差損 | 21,234 | 36,119 |
| 有形固定資産等処分損 | 1,346 | 253 |
| 減損損失 | 174 | 2,823 |
| 投資有価証券・関係会社株式売却損 | 2,502 | 1,915 |
| 投資有価証券・関係会社株式評価損 | 73,314 | 88,134 |
| 関係会社等貸倒引当金繰入額 | 6,602 | － |
| 債務保証等損失引当金繰入額 | － | 2,397 |
| その他 | 22,651 | 16,401 |
| 営業外費用合計 | 146,615 | 208,515 |
| 経常利益 | 331,890 | 897,540 |
| 税引前当期純利益 | 331,890 | 897,540 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △6,727 | 17,578 |
| 法人税等調整額 | △431 | △42,618 |
| 法人税等合計 | △7,158 | △25,039 |
| 当期純利益 | 339,049 | 922,579 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2021年4月1日　至　2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 特別積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 342,080 | 368,356 | 368,356 | 27,745 | 176,851 | 1,619 | 1,108,892 | 1,315,108 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △148,555 | △148,555 |
| 当期純利益 | | | | | | | 339,049 | 339,049 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | △336 | △336 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | △156,589 | △156,589 |
| 株式報酬に伴う報酬費用 | 303 | 303 | 303 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 303 | 303 | 303 | － | － | － | 33,567 | 33,567 |
| 当期末残高 | 342,383 | 368,660 | 368,660 | 27,745 | 176,851 | 1,619 | 1,142,460 | 1,348,676 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △89,407 | 1,936,138 | 421,536 | △123,654 | 297,881 | 609 | 2,234,630 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △148,555 | | | | | △148,555 |
| 当期純利益 | | 339,049 | | | | | 339,049 |
| 自己株式の取得 | △174,653 | △174,653 | | | | | △174,653 |
| 自己株式の処分 | 571 | 234 | | | | △157 | 76 |
| 自己株式の消却 | 156,589 | － | | | | | － |
| 株式報酬に伴う報酬費用 | | 607 | | | | 17 | 624 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 145,431 | △206,333 | △60,901 | | △60,901 |
| 当期変動額合計 | △17,492 | 16,682 | 145,431 | △206,333 | △60,901 | △140 | △44,359 |
| 当期末残高 | △106,899 | 1,952,821 | 566,968 | △329,988 | 236,980 | 469 | 2,190,271 |

当事業年度（自　2022年4月1日　至　2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 特別積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 342,383 | 368,660 | 368,660 | 27,745 | 176,851 | 1,619 | 1,142,460 | 1,348,676 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △198,560 | △198,560 |
| 当期純利益 | | | | | | | 922,579 | 922,579 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | △283 | △283 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | △310,284 | △310,284 |
| 株式報酬に伴う報酬費用 | 176 | 176 | 176 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 176 | 176 | 176 | － | － | － | 413,452 | 413,452 |
| 当期末残高 | 342,560 | 368,837 | 368,837 | 27,745 | 176,851 | 1,619 | 1,555,912 | 1,762,129 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △106,899 | 1,952,821 | 566,968 | △329,988 | 236,980 | 469 | 2,190,271 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △198,560 | | | | | △198,560 |
| 当期純利益 | | 922,579 | | | | | 922,579 |
| 自己株式の取得 | △270,024 | △270,024 | | | | | △270,024 |
| 自己株式の処分 | 536 | 253 | | | | △103 | 149 |
| 自己株式の消却 | 310,284 | － | | | | | － |
| 株式報酬に伴う報酬費用 | | 353 | | | | － | 353 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | △103,965 | △46,755 | △150,721 | | △150,721 |
| 当期変動額合計 | 40,795 | 454,601 | △103,965 | △46,755 | △150,721 | △103 | 303,776 |
| 当期末残高 | △66,104 | 2,407,422 | 463,003 | △376,743 | 86,259 | 366 | 2,494,047 |

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

(2)満期保有目的有価証券

償却原価法（定額法）

(3)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(4)その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(5)その他有価証券のうち市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価または実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較して著しく下落または低下している銘柄については、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法（一部の商品については移動平均法又は先入先出法）による原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。トレーディング目的で保有する棚卸資産は時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

賃貸用固定資産　：　5～50年

建物及び構築物　：　6～50年

(2)無形固定資産

定額法によっております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウエア：利用可能期間（原則として5年）

(3)リース資産については、固定資産の各勘定科目に含め、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における企業年金基金制度等に係る退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、平均残存勤務期間内の一定の年数（7年間）で按分した額を制度改訂の期から毎期費用処理することにしております。また、数理計算上の差異については、平均残存勤務期間内の一定の年数（7年間）で按分した額を発生の翌期から毎期費用処理することにしております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用に対応する部分を除いた退職給付債務と年金資産の差額を、退職給付引当金又は長期前払費用（「投資その他の資産」の「その他」）として貸借対照表に計上しております。

(3)債務保証等損失引当金

子会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、その他有価証券をヘッジ対象とするものについては時価ヘッジ処理によっております。なお、外貨建金銭債権債務をヘッジ対象とする為替予約等については、金融商品に関する会計基準による原則的処理によっております。また、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては、その金銭受払純額等をヘッジ対象とする資産又は負債に係る利息に加減して処理しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、在外子会社等に対する投資への持分及び将来の輸出入取引等に伴う為替レート変動のリスクを回避する目的で、為替予約等の通貨関連のデリバティブ取引及び外貨建借入を行っており、また事業活動に伴う金利レート変動のリスクを回避する目的で、金利スワップ取引等の金利関連のデリバティブ取引を行っております。商品については、棚卸資産及び売買契約等に係る価格変動のリスクを回避する目的で、商品関連のデリバティブ取引を行っております。

(3)ヘッジ方針

事業活動に伴って生じる為替・金利・商品に係る相場変動のリスクは、トレーディング取引に係るものを除き、社内リスク管理方針に基づき、リスクの特性に応じてデリバティブ取引及び外貨建借入を利用して、ヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

個々の取引の特性に応じて策定されたヘッジ有効性の評価の方法により、ヘッジ対象とヘッジ手段を対応させた上で有効性を評価しております。

(5)LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い

当事業年度において「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。当事業年度末において当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係は、以下のとおりです。

①ヘッジ会計の方法　：金利スワップの特例処理又は繰延ヘッジ処理
②ヘッジ手段である金融商品の種類　：金利スワップ
③ヘッジ対象である金融商品の種類　：長期借入金又は社債
④ヘッジ取引の種類　：相場変動を相殺するもの又はキャッシュ・フローを固定するもの

8. 収益認識

顧客との契約から生じる収益について、5ステップアプローチ（①顧客との契約の識別、②契約における履行義務の識別、③取引価格の算定、④取引価格を契約における履行義務に配分、⑤企業が履行義務の充足時に収益を認識）に基づき、契約の履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財またはサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で認識しており、それらの財またはサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料または報酬の額もしくは対価の純額で認識しております。収益は、顧客が財又はサービス（すなわち、資産）に対する支配を獲得することにより（又は獲得するにつれて）顧客に資産が移転し、履行義務が充足された時点で（又は充足するにつれて）認識しております。なお、資産に対する顧客の支配の獲得時点は、資産の使用を指図し、当該資産から残りの便益の殆どすべてを獲得する能力に基づいて判断しております。

当社の主な履行義務は、多種多様な商品の販売、金属・化学品・食料・物資などの幅広い製品の販売、石炭・鉄鉱石・石油・ガスなどの販売等であり、国内取引においては、引渡、検収、出荷等の時点で、貿易取引においては、インコタームズによる危険及び費用の移転等の時点で収益を認識しています。また、履行義務が事務代行業務（契約、資金調達、物流に係る口銭商内）等のサービスの提供である場合には、サービスの完了、サービス提供期間の経過等の時点で収益を認識しております。顧客の支配の獲得時点の判断においては、債権の確定、法的所有権、占有の状況、重要なリスクと経済価値の有無、資産の検収等を評価して判断しております。

取引対価は、通常、履行義務の充足時点から1年以内に支払を受けており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、一定の期間に亘り履行義務が充足される取引については、進捗度を合理的に測定できる場合に限り、履行義

務の充足につれて進捗度を測定して収益を認識しています。進捗度を合理的に測定できないが、履行義務の充足に要したコストの回収が見込まれる場合には、合理的な測定ができるようになるまで、発生したコストの範囲内でのみ収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（2022年3月31日）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、その翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の先行きは、感染拡大の影響が緩和し、経済活動が活発化していくものと見込んでおりますが、商品や事業内容、所在地域によってその経済回復の速度は異なるため、見積りにおいては個々の状況を鑑み判断しております。また、ウクライナ情勢及びそれに伴うロシアに対する制裁措置等による影響はグローバルに及び、当社が行うさまざまな事業分野に影響を及ぼす可能性がありますが、商品や事業内容、所在地域によってその影響範囲は異なるため、見積りにおいては個々の状況を鑑み判断しております。

1.　関係会社株式及び出資金の評価

（1）貸借対照表に計上した金額

関係会社株式及び出資金　　3,014,736百万円（市場価格のないもの）

（2）その他の情報

関係会社株式及び出資金のうち、市場価格のないものは、実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較して著しく低下している場合、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。回復可能性の判定は、子会社及び関連会社の事業計画に基づいて行っているため、将来の不確実な経済環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、実績が計画未達であった場合、翌事業年度の財務諸表において、回復可能性の判定に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度（2023年3月31日）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、その翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

なお、ロシア・ウクライナ情勢及びそれに伴うロシアに対する制裁措置等による影響はグローバルに及び、当社が行うさまざまな事業分野に影響を及ぼす可能性がありますが、商品や事業内容、所在地域によってその影響範囲は異なるため、見積りにおいては個々の状況を鑑み判断しております。

1.　関係会社株式及び出資金の評価

（1）貸借対照表に計上した金額

関係会社株式及び出資金　　3,130,755百万円（市場価格のないもの）

（2）その他の情報

関係会社株式及び出資金のうち、市場価格のないものは、実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較して著しく低下している場合、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。回復可能性の判定は、子会社及び関連会社の事業計画に基づいて行っているため、将来の不確実な経済環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、実績が計画未達であった場合、翌事業年度の財務諸表において、回復可能性の判定に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来に亘って適用しています。なお、この適用による財務諸表への影響は軽微であります。

（会計上の見積りの変更）

当事業年度における重要な会計上の見積りの変更は、（税効果会計関係）に記載しております。

（未適用の会計基準等）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）

(1) 概要
2018年2月の企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の公表後に改めて審議された次の点につき定めるもの
・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）

(2) 適用予定日
2025年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響は、現在評価中です。

（貸借対照表関係）

※1　借入金等の担保に差入れている資産

担保に供している資産は、以下のとおりです。

| | 前事業年度<br>（2022年3月31日） | 当事業年度<br>（2023年3月31日） |
|---|---|---|
| 売掛金 | 91百万円 | 49百万円 |

担保付債務は、以下のとおりです。

| | 前事業年度<br>（2022年3月31日） | 当事業年度<br>（2023年3月31日） |
|---|---|---|
| 長期借入金 | 31百万円 | 16百万円 |

（注）上記のほか、借入約款において担保物件を特定せず借入先より請求のあった際に直ちに担保を差入れる旨の条項のある借入金は、前事業年度末及び当事業年度末においてそれぞれ230,567百万円及び254,244百万円です。

※2　取引保証金等の代用として差入れている資産

| | 前事業年度<br>（2022年3月31日） | 当事業年度<br>（2023年3月31日） |
|---|---|---|
| 投資有価証券・関係会社株式及び出資金 | 3,152百万円 | 3,640百万円 |
| その他（注） | 109,348 | 85,269 |
| 合計 | 112,500 | 88,909 |

（注）主に営業取引やデリバティブ取引に係る差入保証金及び敷金です。

※3　保証債務のために差入れている資産

| | 前事業年度<br>（2022年3月31日） | 当事業年度<br>（2023年3月31日） |
|---|---|---|
| 投資有価証券・関係会社株式及び出資金 | 227,275百万円 | 241,469百万円 |

※4　財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。

5　関係会社に係る資産及び負債

| | 前事業年度<br>（2022年3月31日） | 当事業年度<br>（2023年3月31日） |
|---|---|---|
| 短期金銭債権 | 515,709百万円 | 584,931百万円 |
| 長期金銭債権 | 262,269 | 239,987 |
| 短期金銭債務 | 840,104 | 826,996 |
| 長期金銭債務 | 10,654 | 10,637 |

6　偶発債務

(1) 保証債務

①取引先等の銀行借入及び仕入債務等に対する保証

| 前事業年度<br>(2022年3月31日) | | 当事業年度<br>(2023年3月31日) | |
|---|---|---|---|
| Mitsui & Co. Cameron LNG Sales | 888,351百万円 | Mitsui & Co. Cameron LNG Sales | 962,885百万円 |
| Mitsui & Co. Energy Trading Singapore | 280,709 | Lepta Shipping | 146,852 |
| Oriente Copper Netherlands | 131,930 | Oriente Copper Netherlands | 138,130 |
| MOZ LNG1 Financing Company | 118,486 | Japan Arctic LNG | 136,941 |
| Japan Arctic LNG | 102,358 | MOZ LNG1 Financing Company | 129,420 |
| Mitsui Bussan Commodities | 99,597 | Mitsui & Co. Energy Trading Singapore | 126,906 |
| Mitsui & Co. Financial Services (U.S.A.) | 78,792 | Mitsui & Co. Financial Services (U.S.A.) | 113,749 |
| Shamrock Investment International | 78,602 | Limited Liability Company Arctic LNG 2 | 79,549 |
| Limited Liability Company Arctic LNG 2 | 73,635 | Mitsui Rail Capital Europe | 63,995 |
| Lepta Shipping | 71,326 | Mitsui Bussan Commodities | 58,991 |
| その他 204社 | 1,453,064 | その他 185社 | 1,388,060 |
| 合計（注1,2,3） | 3,376,857 | 合計（注1,2,3） | 3,345,482 |

(注) 1.前事業年度末及び当事業年度末において、保証差入有価証券等に基づくものをそれぞれ227,278百万円及び225,718百万円含めております。

2.複数の保証人がいる連帯保証及び他社が再保証している債務保証については、当社の負担となる額を記載しております。

3.区分掲記されている会社は主に関係会社であり、受取保証料については取引実態を勘案の上個別に取極めを行っております。

②海外現地法人の銀行借入等に対する保証

| 前事業年度<br>(2022年3月31日) | | 当事業年度<br>(2023年3月31日) | |
|---|---|---|---|
| 中東三井物産バハレン会社 | 383,379百万円 | 中東三井物産バハレン会社 | 418,275百万円 |
| メキシコ三井物産 | 17,135 | メキシコ三井物産 | 17,225 |
| その他 海外現地法人1社 | 12 | その他 海外現地法人1社 | 3 |
| 合計（注） | 400,527 | 合計（注） | 435,504 |

(注) 受取保証料については取引実態を勘案の上個別に取極めを行っております。

(2) 受取手形のほか割引高

| | 前事業年度<br>(2022年3月31日) | 当事業年度<br>(2023年3月31日) |
|---|---|---|
| 受取手形割引高 | 92,334百万円 | 66,434百万円 |

(注) 前事業年度末及び当事業年度末において、受取手形割引高に含まれる輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行手形買取残高は、それぞれ77,241百万円及び60,030百万円です。

7　自由処分権を有する担保受入金融資産

| | 前事業年度<br>（2022年3月31日） | 当事業年度<br>（2023年3月31日） |
|---|---|---|
| 自由処分権を有する担保受入金融資産 | 3,027百万円 | 3,361百万円 |

（損益計算書関係）

※1　関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

| | 前事業年度<br>（自　2021年4月 1日<br>至　2022年3月31日） | 当事業年度<br>（自　2022年4月 1日<br>至　2023年3月31日） |
|---|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 収益 | 614,918百万円 | 625,244百万円 |
| 原価 | 843,315 | 998,726 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 461,896 | 895,178 |

※2　当事業年度に計上した投資有価証券・関係会社株式売却益109,184百万円のうち、主なものは以下のとおりです。

| | |
|---|---|
| リクルートホールディングス株式 | 40,727百万円 |
| Lucid Group株式 | 24,549百万円 |

（有価証券関係）

子会社株式・出資金及び関連会社株式・出資金

前事業年度（2022年3月31日）

| 区分 | 貸借対照表計上額<br>（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| 関連会社株式・出資金 | 106,294 | 259,978 | 153,683 |

当事業年度（2023年3月31日）

| 区分 | 貸借対照表計上額<br>（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| 関連会社株式・出資金 | 116,705 | 380,298 | 263,592 |

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表価額

| 区分 | 前事業年度<br>（百万円） | 当事業年度<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 子会社株式・出資金 | 2,259,658 | 2,335,694 |
| 関連会社株式・出資金 | 755,076 | 795,061 |

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度<br>（2022年3月31日） | 当事業年度<br>（2023年3月31日） |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 28,032百万円 | 15,986百万円 |
| 債務保証等損失引当金 | 2,395 | 3,247 |
| 投資有価証券・関係会社株式等 | 303,216 | 303,150 |
| 固定資産評価損・減損損失 | 3,866 | 3,891 |
| 未払賞与 | 12,893 | 14,941 |
| 繰延ヘッジ損益 | 102,296 | 116,791 |
| 繰越欠損金(注1) | 90,892 | 66,172 |
| その他 | 9,620 | 14,687 |
| 繰延税金資産小計 | 553,210 | 538,865 |
| 評価性引当額(注2) | △553,210 | △491,869 |
| 繰延税金資産合計 | － | 46,996 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 216,137 | 165,139 |
| 退職年金費用 | 6,897 | 11,275 |
| その他 | － | － |
| 繰延税金負債合計 | 223,034 | 176,414 |
| 繰延税金負債の純額 | 223,034 | 129,418 |

（注1）前事業年度における繰越欠損金に係る繰延税金資産の失効期限は5年以内が54,208百万円、5年超10年以内が36,684百万円です。当事業年度における繰越欠損金に係る繰延税金資産の失効期限は5年以内が27,343百万円、5年超10年以内が38,829百万円です。

（注2）当事業年度において「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）における企業分類変更に伴い、評価性引当額を一部取り崩しております。その結果、繰延税金資産が46,996百万円増加しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度<br>（2022年3月31日） | 当事業年度<br>（2023年3月31日） |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 31.0% | 31.0% |
| （調整） | | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △33.6 | △26.0 |
| 外国税額 | △0.4 | 1.0 |
| 評価性引当額の増減 | △14.3 | △9.0 |
| 特定外国子会社等合算課税 | 5.3 | 0.7 |
| その他 | 9.9 | △0.5 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △2.1 | △2.8 |

（注）前事業年度におけるその他には連結納税に関する投資簿価修正の影響11.0%を含みます。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（重要な後発事象）

エームサービス株式の追加取得

当社は、生活産業セグメントに属する国内大手給食事業者エームサービス株式会社（以下「エーム社」）の発行済株式数の50％を保有しておりましたが、グループの総合力を発揮し、エーム社の更なる成長を促進するため、2023年4月6日付で米国のAramarkよりエーム社の発行済株式数の50％（277株）を取得しました。取得価額は535百万米ドル（68,790百万円）であり、手元現預金による支払を完了しております。本株式追加取得により、エーム社は当社の連結子会社になります。

借入金の借換

当社は、2023年6月15日に、主要取引金融機関を貸付人とした劣後特約付シンジケートローン（以下、本ローン）による資金調達を実行し、既存のシンジケートローンによる借入金3,500億円の返済を行いました。

(1) 本ローン実行の目的

収益力強化の加速を目的とした成長戦略を補完し、財務基盤の安定性と資本効率の維持・向上を両立しつつ、財務戦略の柔軟性を高めることを目的としております。

(2) 本ローンの概要

| | |
|---|---|
| ① 資金調達総額 | 2,150億円 |
| ② アレンジャー | 株式会社三井住友銀行 |
| ③ 契約締結日 | 2023年5月31日 |
| ④ 実行日 | 2023年6月15日 |
| ⑤ 最終弁済期限 | 2083年6月15日<br>但し、2030年9月25日及び以降の利払日に、当社の事前通知により、期限前弁済が可能。 |
| ⑥ 利息に関する制限 | 当社は事前通知により任意に利息の支払いを停止し、繰り延べることが可能。 |
| ⑦ 劣後条件 | 契約に定める劣後事由（清算、破産等）が発生した場合、本ローンの弁済順位は全ての上位債権者に劣後する。 |
| ⑧ 適用利率 | 利率は、2033年6月15日以降に0.25%、2050年9月25日以降、さらに0.75%ステップアップする。 |

事後交付型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

当社は、2023年4月6日付の取締役会において、以下のとおり、当社の在任条件型リストリクテッド・ストック・ユニットに基づく事後交付型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行うことについて決議し、2023年4月28日に払込手続が完了しております。

(1) 発行する株式の種類及び数　：普通株式 129,424株
(2) 発行価額　：1株につき3,906円
(3) 発行総額　：505,530,144円
(4) 払込期日　：2023年4月28日
(5) 割当対象者及び人数並びに割当てる株式数：
当社執行役員　7名　113,759株
（うち退任者　6名　98,559株）
当社取締役　1名　15,665株

配当

2023年6月21日に開催された当社の定時株主総会にて、2023年3月31日現在の株主に対し、1株当たり75円、総額114,607百万円の現金配当を行うことが決議されました。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

| 区　分 | 資産の種類 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 減価償却累計額 | 当期償却額 | 期末帳簿価額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | 賃貸用固定資産 | 131,165 | 1,190 | 367 | 131,988 | 22,427 | 3,675 | 109,560 |
| | 建物及び構築物 | 90,926 | 2,088 | 3,544 | 89,470 | 20,515 | 3,192 | 68,955 |
| | 土地 | 37,363 | － | － | 37,363 | － | － | 37,363 |
| | 建設仮勘定 | 499 | 1,237 | 1,674 | 62 | － | － | 62 |
| | その他 | 33,845 | 722 | 1,328 | 33,240 | 13,397 | 3,092 | 19,842 |
| | 計 | 293,800 | 5,237 | 6,913 | 292,124 | 56,340 | 9,959 | 235,784 |
| 無形固定資産 | ソフトウエア | － | － | － | 16,323 | 8,883 | 2,717 | 7,440 |
| | その他 | － | － | － | 22,101 | 6,261 | 1,046 | 15,840 |
| | 計 | － | － | － | 38,425 | 15,144 | 3,763 | 23,281 |

（注）1. 無形固定資産の金額は、資産の100分の1以下のため「期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 期首残高および期末残高は取得価額により記載しております。

3. 当期償却額のうち、販売費及び一般管理費として7,612百万円を計上しております。

【引当金明細表】

| 科目 | 当期首残高（百万円） | 当期増加額（百万円） | 当期減少額（百万円） | 当期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 88,622 | 10,073 | 47,935 | 50,760 |
| 債務保証等損失引当金 | 7,727 | 3,554 | 805 | 10,475 |

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日<br>3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り及び買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座)<br>三井住友信託銀行株式会社　証券代行部　東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座)<br>三井住友信託銀行株式会社　東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 |
| 取次所 | ――― |
| 買取り及び買増し手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告は電子公告の方法により行っております。<br>https://www.mitsui.com/jp/ja/koukoku/<br>但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 |
| 株主に対する特典 | ありません |

(注)「公告掲載方法」に記載された公告に決算公告は含みません。

# 第7【提出会社の参考情報】

## 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

**(1)有価証券報告書関係**

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第103期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月22日関東財務局長に提出

**(2)四半期報告書関係**

四半期報告書及びその確認書

（第104期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月10日関東財務局長に提出

（第104期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月10日関東財務局長に提出

（第104期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月13日関東財務局長に提出

**(3)有価証券届出書**

2022年7月7日関東財務局長に提出

2023年4月6日関東財務局長に提出

**(4)内部統制報告書**

事業年度（第103期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月22日関東財務局長に提出

**(5)臨時報告書**

**①臨時報告書**

2022年6月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会決議事項決議）に基づくもの

2023年1月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づくもの

**②臨時報告書の訂正報告書**

2023年2月16日関東財務局長に提出

2021年6月22日提出の臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書

**(6)発行登録書関係（社債）**

**①発行登録書及びその添付資料**

2022年8月17日関東財務局長に提出

**②訂正発行登録書**

2023年1月16日関東財務局長に提出

2023年2月16日関東財務局長に提出

**(7)自己株券買付状況報告書関係**

**①自己株券買付状況報告書**

報告期間（自 2022年6月1日 至 2022年6月30日 ） 2022年7月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年7月1日 至 2022年7月31日 ） 2022年8月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年8月1日 至 2022年8月31日 ） 2022年9月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年9月1日 至 2022年9月30日 ） 2022年10月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年11月1日 至 2022年11月30日 ） 2022年12月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年12月1日 至 2022年12月31日 ） 2023年1月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年1月1日 至 2023年1月31日 ） 2023年2月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年2月1日 至 2023年2月28日 ） 2023年3月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年3月1日 至 2023年3月31日 ） 2023年4月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年4月1日 至 2023年4月30日 ） 2023年5月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年5月1日 至 2023年5月31日 ） 2023年6月6日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月21日

三 井 物 産 株 式 会 社

取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　森　重　秀　一

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　松　下　陽　一

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　岡　　良　夫

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井物産株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記事項について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、三井物産株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 将来油価前提 |
| --- |
| 監査上の主要な検討事項の<br>内容及び決定理由 |
| 会社及び連結子会社は中東、東南アジア、オセアニア、北米、欧州、アフリカなど世界中で原油、天然ガス、液化天然ガス等を扱うエネルギー事業を展開しており、会社は当該事業をエネルギーセグメントに含めて報告している。会社及び連結子会社の財政状態及び経営成績においてはエネルギー事業の重要性が高く、当連結会計年度末における連結財務諸表上におけるエネルギーセグメントの資産のうち、主なものの帳簿価額は以下のとおりである。<br>・　持分法適用会社に対する投資：521,420百万円（連結財務諸表注記6.セグメント情報参照）<br>・　評価差額をその他の包括利益に認識する（FVTOCI）金融資産のうち主な銘柄：211,221百万円（連結財務諸表注記8.金融商品及び関連する開示参照）<br>・　有形固定資産：717,545百万円（連結財務諸表注記2.(4)見積り及び判断の利用参照）<br>上記のエネルギーセグメントの資産の評価及び減損損失に関連する会社の会計方針は以下のとおりである（連結財務諸表注記2.(5)重要な会計方針の要約参照）。<br>・　持分法適用会社に対する投資及び有形固定資産の減損損失及び減損損失の戻入れ<br>これらの関連資産に減損損失もしくは減損損失の戻入れの兆候が生じている場合、会社及び連結子会社は関連資産の回収可能価額を見積る必要があり、帳簿価額が回収可能価額を上回っている場合には差額が減損損失として、下回っている場合には差額が減損損失の戻入れとして連結損益計算書に計上される。なお、減損損失の戻入れは、戻入後の資産の帳簿価額が減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額(減価償却累計額控除後)を超えない範囲で計上される。<br>・　暖簾の減損損失<br>会社及び連結子会社は暖簾及び暖簾を配分した資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額を毎年及び減損の兆候が生じている場合に見積る必要があり、帳簿価額が回収可能価額を上回っている場合には差額が減損損失として連結損益計算書に計上される。<br>・　FVTOCIの金融資産に区分する投資の評価<br>FVTOCIの金融資産に区分する投資は毎期公正価値で測定され、評価差額はその他の包括利益として認識される。<br>これらエネルギーセグメントの資産の減損テストにおける回収可能価額算定の基礎となる使用価値及び公正価値、並びにFVTOCIの金融資産に区分する投資の公正価値は主として関連事業の将来事業計画を基礎とした見積り将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、特に生産物の販売価格の基礎となる原油の将来価格見積りによって重要な影響を受ける。<br>原油の将来価格見積りは、連結財務諸表注記2.(4)見積り及び判断の利用及び連結財務諸表注記24.公正価値測定にて記載のとおり、足元の市況水準と複数の第三者機関の中長期的な見通しを踏まえて決定される。<br>原油の将来価格見積りの決定に際しては、経営者による重要な判断が必要であり見積りの程度及び不確実性が高く、また原油の将来価格見積りにより影響を受ける勘定科目が多岐に渡り及びその金額的重要性も高いことから、当監査法人は原油の将来価格見積りを監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。 |

| 監査上の対応 |
| --- |
| 脱炭素化社会に向けた環境規制やロシア・ウクライナ情勢に伴う地政学的リスクの高まりなど、外部環境の原油の将来価格の見積りへの影響を把握するため、経営者や複数の会社担当者への質問を実施した。<br>原油の将来価格見積りの決定プロセス及び主要な内部統制を理解するために、原油の将来価格見積りの決定部署及び主要な内部統制の実施責任者への質問を実施するとともに証憑を閲覧し、価格決定プロセス及び主要な内部統制の前年度からの変更有無やその適切性について評価した。<br>また、原油の将来価格見積りのレビューを含む主要な内部統制を理解するため、内部統制の実施責任者の能力を評価するとともに、統制活動に利用される外部機関の価格見積りの分析レポート及び将来価格見積りの決定資料を閲覧した。<br>また、原油の将来価格見積りについて以下の検討を実施した。<br>・　経営者が使用した複数の外部機関情報の適合性及び信頼性について、会社担当者への質問及び独自に入手した外部機関情報に基づき検討した。<br>・　過去の価格見積りと価格実績との比較分析を実施し、原油価格の見積りが過度に楽観的又は保守的となっていないかどうかを検討した。<br>・　会社担当者への質問を実施し、原油の将来価格の見積手法の適切性を検討した。経営者は、原油の将来価格見積りにおいては、足元市況水準と複数の第三者機関による中長期的な見通しを勘案しており、経営者が参照した第三者機関の需給分析シナリオ等を含め当該見積手法が明らかに不適切でないか検討した。<br>・　資産評価に関する内部専門家が独自に入手した外部機関情報及び先物価格も参照しながら、監査人が適切であると考える許容可能な範囲を算定し、経営者の決定した原油の将来価格見積りが気候変動リスク、ロシア・ウクライナ情勢等の影響を踏まえた上で許容範囲内にあるかどうかを検討した。<br>・　減損損失及び戻入の兆候が存在するが減損損失及び戻入を認識していない資産に関しては、原油の将来価格見積りを基礎にした感応度分析及び回収可能価額の合理性の検討を実施し、減損損失及び戻入を認識していないことの合理性を検討した。<br>・　連結財務諸表注記2.(4)見積り及び判断の利用及び連結財務諸表注記24.公正価値測定に開示されている原油の将来価格見積りに関する注記情報につき、上記で検証した原油の将来価格見積りとの整合性を検討した。 |

| ロシア・ウクライナ情勢及びロシア大統領令とその政府令のサハリンⅡ事業への影響 |
| --- |
| 監査上の主要な検討事項の<br>内容及び決定理由 |
| 2022年2月以降のロシア・ウクライナ情勢及びそれに伴いロシアに対する国際社会が協調して制裁措置を取る中、関連する国における企業活動にはサプライチェーンの混乱、外資系企業の撤退、ロシアへの投資に対する制限、ロシアの一部銀行の国際銀行間通信協会（以下、「SWIFT」）からの排除に伴う資金決済の困難化やそれに対するロシアによる対抗措置、さらにはコモディティ価格のボラティリティの高まり等、広範囲な影響が生じている。<br>そのような中、会社の連結子会社であるMitsui Sakhalin Holdings B.V.（以下、「MSH」）が保有していたサハリンⅡ事業に係る投資について、従来の事業運営会社であったSakhalin Energy Investment Company Ltd.（以下、「SEIC」）の権利義務は、2022年6月30日付けロシア大統領令（第416号）及び2022年8月2日付け政府令（第1369号）に基づき設立されたSakhalin Energy LLC（以下、「SELLC」）に移転されている。これに伴い、会社はSELLCの持分引受けをロシア政府に申請し、同申請が許可されたことにより、新たに設立した連結子会社MIT SEL Investment Ltd.（以下、「MITSEL」）にて2022年9月2日に持分を引き受けている。また、会社は2023年4月11日付け政府令（第890号）にて新たな出資者の決定を認識している一方、出資者間協定書が未締結であるなど不確実性の高い状況が依然として継続している。<br>上記の状況は、会社のサハリンⅡ事業に係る投資に関して以下の論点を生じさせる。<br>＞　大統領令と政府令（以下、「大統領令等」）によるサハリンⅡ事業に係る投資の移転の会計処理<br>＞　サハリンⅡ事業に係るその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、「FVTOCIの金融資産」）の評価<br>当連結会計年度において、会社は上記の再編前後においてサハリンⅡ事業に係る投資を継続していることから、再編に伴う連結財務諸表への重要な影響はないと判断している。また、再編により引き受けたSELLCの持分を資本性金融商品に分類し、FVTOCIの金融資産に指定して評価しており、SELLCへの投資を通じて継続的に配当収入を見込むシナリオ及びその他のシナリオも加味し、確率加重平均を用いた期待現在価値技法によるインカム・アプローチによって公正価値を測定している。その結果、FVTOCIの金融資産の公正価値は前連結会計年度に比して連結包括利益計算書の「FVTOCIの金融資産」を通じて125,970百万円減少し、当連結会計年度末におけるサハリンⅡ事業に対する投資の残高として、連結財政状態計算書の「その他の投資」は98,505百万円となっている。（連結財務諸表注記29. ロシア・ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響参照）<br>当監査法人は、サハリンⅡ事業に係る投資残高の連結財政状態計算書に対する重要性及び以下の事項を考慮し、ロシア・ウクライナ情勢及び大統領令等のサハリンⅡ事業への影響に関し、関連する後発事象や開示を含めて監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。<br>＞　大統領令等によるサハリンⅡ事業に係る投資の移転の会計処理<br>サハリンⅡ事業に関するSEICの権利義務は大統領令等を受けSELLCに移転したが、当該サハリンⅡ事業に係る投資が移転の前後で経済的実態として継続しているか否かの判断など、会計処理の決定には複雑な判断が伴う。当該投資の移転に関する主な会計上の論点は以下のとおりである。<br>・　投資の移転に係る会計処理（SELLC持分の金融資産の分類を含む）<br>・　MSHの外貨換算調整勘定の累積額の純損益への振替の要否<br>・　税務上の取扱<br>＞　サハリンⅡ事業に係るFVTOCIの金融資産の評価<br>サハリンⅡ事業に係るFVTOCIの金融資産の評価に際しては主に以下の3要素の決定が重要である。<br>・　投資の継続可否に関する不確実性を加味した複数のシナリオの発生確率<br>・　SELLCへの投資を通じて継続的に配当収入を見込むシナリオ及びその他のシナリオにおける将来キャッシュ・フロー<br>・　ロシアの格付けなどを反映した割引率<br>これらの要素の決定に際してはロシアに対する国際社会の制裁措置、ロシアによる非友好国に対する対抗措置、事業からのパートナー企業の撤退、パートナー企業の撤退価格がロシアから公表されていること、新規パートナーの参画決定に伴う出資者間協定書の締結に向けた協議状況、及び原油・天然ガス価格の市況等の影響を受ける為、主観性が介在する余地が有る。 |

| 監査上の対応 |
| --- |
| 当監査法人はサハリンⅡ事業に係る投資の移転に関する会計処理やFVTOCIの金融資産の評価等の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。<br>・　ロシア・ウクライナ情勢並びに大統領令等のサハリンⅡ事業への影響を把握するため、経営者や複数の会社担当者への質問及び関連する資料の閲覧を実施した。<br>＞　大統領令等によるサハリンⅡ事業に係る投資の移転の会計処理<br>・　MITSELを経由したSELLC持分の引受けが非有効国によるロシアに対する制裁措置への抵触の有無を把握するため、複数の役職者や会社担当者への質問及び関連する資料の閲覧を実施した。<br>・　大統領令等によるサハリンⅡ事業に係る投資の移転に関し、移転の前後における会社及び連結子会社のサハリンⅡ事業に係る投資活動の経済的実態の変化の有無について、複数の役職者や会社担当者への質問及び関連する資料の閲覧を実施した。<br>・　大統領令等を含む関連法規を踏まえ、会社が起用した法律専門家の見解を入手、内部法律専門家と協議を実施し、SELLC持分の資本性金融商品への分類の妥当性を検証した。<br>・　MSHの外貨換算調整勘定残高の純損益への振替の要否に関する経営者による判断に関し、連結子会社におけるサハリンⅡ事業に関する投資活動の実態の把握及び投資の移転の前後で投資活動の変化の有無につき、複数の役職者や会社担当者への質問及び関連する資料の閲覧を実施した。<br>・　投資の移転に係る税務上の取扱に関し、投資の移転に伴う会社の税務ポジションについて関連文書を閲覧し、その内容について内部税務専門家との協議を実施するとともに、当該税務ポジションに伴う会計処理の妥当性を検証した。<br>＞　サハリンⅡ事業に係るFVTOCIの金融資産の評価<br>公正価値評価における評価技法、シナリオの発生確率、SELLCへの投資を通じて継続的に配当収入を見込むシナリオにおける将来キャッシュ・フロー、その他のシナリオにおける将来キャッシュ・フロー、及び割引率等の前提及び仮定の適切性について検討するため、以下の手続を実施した。<br>・　評価技法：公正価値の見積りにおける出口価格の評価において、確率加重平均を用いた期待現在価値技法によるインカム・アプローチを採用することの適切性について、内部評価専門家との協議を実施、適切に評価モデルに反映されていること及び計算の正確性の検討を実施した。<br>・　シナリオの発生確率：出資者間協定書の締結に向けた協議状況等のサハリンⅡ事業への投資の継続の不確実性を反映したシナリオ毎の発生確率についてその適切性を検討するため複数の役職者や会社担当者への質問を実施し、大統領令等、さらに世界のエネルギー情勢や日本のエネルギー戦略などを総合的に勘案し検討を実施した。<br>・　SELLCへの投資を通じて継続的に配当収入を見込むシナリオにおける将来キャッシュ・フロー：将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる将来の事業計画に関し、その根拠となる前提及び当該事業計画に含まれる仮定の適切性について、複数の役職者や会社担当者への質問及び関連する資料の閲覧を実施した。<br>・　その他のシナリオにおける将来キャッシュ・フロー：その他のシナリオにおける将来キャッシュ・フローの仮定の適切性について、複数の役職者や会社担当者への質問及び大統領令等の閲覧を実施した。また、2023年4月11日付け政府令（第890号）による新たな出資者の決定とそれに至る一連のプロセスが会社のその他のシナリオにおける将来キャッシュ・フローに与える影響を検討した。<br>・　割引率：会社の仮定の適切性を評価するとともに、内部評価専門家を利用して監査人独自の見積りを行い、会社の見積りとの重要な差異の有無を検討し評価した。さらに、ロシアの一部銀行のSWIFTからの排除、パートナー企業の撤退方針、諸国によるロシア産の原油・天然ガス等の禁輸措置等に伴う事業活動及び開発活動への影響、ロシアによる日本を含む非友好国に対する外資規制リスクの影響等が適切に考慮されたロシアの格付けが割引率に適切に反映されていることについて、内部評価専門家との協議を実施するとともにその計算の正確性の検討を実施した。<br>＞　その他の監査手続<br>・　当連結会計年度末以後に発生した後発事象について、経営者への質問及び関連する資料の閲覧を実施することで、連結財務諸表における修正又は開示すべき事象の有無を検証した。<br>・　連結財務諸表における、サハリンⅡ事業のロシア・ウクライナ情勢及び大統領令等の影響に関する開示の合理性を検証した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井物産株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三井物産株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

（注）１．上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2023年6月21日

三 井 物 産 株 式 会 社

取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　重　秀　一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　下　陽　一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡　　良　夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井物産株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井物産株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 関係会社株式の評価 |
| --- |
| 監査上の主要な検討事項の<br>内容及び決定理由 |
| 会社は、連結子会社にて連結経理処理されているものを除き297社（前期：279社）の連結子会社及び216社（前期：230社）の持分法適用会社を有する様に多様な国・事業分野に事業投資を行っており、子会社及び関連会社に対する投資は関係会社株式・出資金として移動平均法による原価法にて貸借対照表に計上されている。財務諸表注記（有価証券関係）に記載されているとおり、当事業年度末現在、関係会社株式・出資金には市場価格のない子会社株式・出資金が2,335,694百万円（前期：2,259,658百万円）、関連会社株式・出資金が795,061百万円（前期：755,076百万円）含まれている。<br>会社は有価証券の減損に関する会計方針を定めており、市場価格のない株式・出資金について、資産等の取得時における時価評価とその後の償却や回収可能性の検討を経た評価差額等を加味して算定した純資産持分額を実質価額とし、実質価額が取得原価に比して50%以上下回るものの、関係会社等にあって実行可能で合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としている。この方針のもと、会社は実質価額の状態を確認するとともに、経営者により承認された事業計画の妥当性について過去の実績との乖離程度を含めて回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討している。<br>市場価格のない子会社・関連会社が多数かつ多様な事業にわたる中で各投資先の理解が必要であること、時価評価資産等の回収可能性の検討を伴う実質価額の算定及び実行可能で合理的な事業計画にもとづく回復可能性の検討は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。 |
| 監査上の対応 |
| 当監査法人は、市場価格のない関係会社株式・出資金の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。<br>・　有価証券の減損に関する会計方針を閲覧し、会社の実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解した。<br>・　会社が実質価額が著しく低い状態にある株式・出資金を適切に特定していることの検証を行うため、実質価額が関係会社より入手される純資産持分額を基礎として資産等の取得時における時価評価とその後の償却や回収可能性の検討を経た評価差額等を加味して算定されていることを確認のうえ、帳簿価額との比較を行った。<br>・　時価評価資産等の回収可能性の検討を伴う実質価額の算定及び実質価額が著しく低い状態であったとしても会社が回復可能性があると判断している株式・出資金の回復可能性の検討に関しては、この算定及び検討に用いる将来事業計画と経営者により承認された事業計画との整合性の確認、利用可能な外部データとの整合性の確認、資産の評価を領域とする内部評価専門家の利用に加えて、事業計画と実績との乖離程度や乖離要因分析を実施することにより、事業計画が適切なものかどうか評価を行った。<br>・　実質価額が著しく低い状態で回復可能性が認められない株式・出資金については、会計方針に従い減損が認識されているかどうか確認した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年6月21日 |
| 【会社名】 | 三井物産株式会社 |
| 【英訳名】 | MITSUI & CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　堀　健一 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 代表取締役専務執行役員　重田　哲也 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目2番1号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 当社中部支社<br>（名古屋市中村区名駅四丁目8番18号）<br>当社関西支社<br>（大阪市北区中之島二丁目3番33号）<br>証券会員制法人札幌証券取引所<br>（札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号）<br>株式会社名古屋証券取引所<br>（名古屋市中区栄三丁目8番20号）<br>証券会員制法人福岡証券取引所<br>（福岡市中央区天神二丁目14番2号） |

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長　堀健一及び代表取締役専務執行役員CFO　重田哲也は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを合理的に選定しています。当該業務プロセスの評価においては選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しています。なお、金額的及び質的重要性がない連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の総資産（連結会社間債権債務消去前）及び税引前利益（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結総資産及び連結税引前利益の概ね7割に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高・収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセス、投資及び貸付金等に至る業務プロセス、並びにその他の金額的重要性の高い勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4【付記事項】

該当事項はありません。

## 5【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年6月21日 |
| 【会社名】 | 三井物産株式会社 |
| 【英訳名】 | MITSUI & CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　堀　健一 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 代表取締役専務執行役員　重田　哲也 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目2番1号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 当社中部支社<br>（名古屋市中村区名駅四丁目8番18号）<br>当社関西支社<br>（大阪市北区中之島二丁目3番33号）<br>証券会員制法人札幌証券取引所<br>（札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号）<br>株式会社名古屋証券取引所<br>（名古屋市中区栄三丁目8番20号）<br>証券会員制法人福岡証券取引所<br>（福岡市中央区天神二丁目14番2号） |

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長堀健一及び最高財務責任者重田哲也は、当社の第104期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。